

令和2年度
日本の米国、インド、EUとのEPA/FTAが
企業活動にもたらす影響調査
事業結果・報告書

2021年2月

一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)

INSTITUTE FOR INTERNATIONAL TRADE AND INVESTMENT

令和2年度 (一財) 貿易・産業協力振興財団 助成事業

はじめに

日本を取り巻く自由貿易協定(FTA)の動きを見てみると、2018 年末の TPP11 に続き、2019 年 2 月には日 EU・EPA が発効した。この両協定の発効で、日本の市場における牛肉や豚肉、チーズ、ワインなどの価格に影響が表れており、これまで消費者に馴染みがなかった FTA に対する認識が変わりつつある。

さらには、日本と米国は 2019 年 9 月に第 1 段階の日米貿易協定に合意し、2020 年 1 月の発効を機に関税削減を実施している。第 1 段階の日米貿易協定においては、関税削減は日本の自動車・同部品の対米輸出には適用されず、対象品目は少ないものの、物品貿易での自由化に先鞭をつけたことになる。日本の米国からの農産物の輸入については TPP 並みの自由化が行われたので、今後は米国产の牛肉や豚肉などに対する関税も TPP と同じスケジュールで段階的に削減される。

2018 年からの米中対立の本格化に伴い、交渉を続けてきた第 1 段階の米中経済貿易協定は 2020 年 2 月に発効した。同様に、新 NAFTA(USMCA)は同年 7 月に発効し、RCEP(地域的な包括的経済連携)はインド抜きではあるが同年 11 月に 15 か国で署名に至った。このように、主要国間での 2020 年における貿易協定の動きは活発であった。インドは RCEP から離脱したものの、日本は自由で開かれたインド太平洋戦略(FOIP)などを通じて、インドを巻き込んだアジア太平洋経済圏構想を進めている。

日本は既にインドとの間で日インド EPA を 2011 年 8 月に発効させており、その効果の実態を把握することは、FOIP や今後の RCEP へのインドの加入を検討する上で必要不可欠なことと思われる。今年度の本助成事業においては、日インド EPA や第 1 段階の日米貿易協定、さらには日ベトナム EPA(JVEPA)、日 EU・EPA、EU ベトナム FTA(EVFTA)に焦点を当て、その関税削減効果を比較・分析している。

日本企業はこれらの EPA/FTA と ACFTA(ASEAN 中国 FTA)や AFTA(ASEAN 自由貿易地域)、あるいは TPP11 などの FTA とを比較し、どちらを活用すればメリットがあるのかを検証しながら、EPA/FTA の利用を図ることが重要になっている。

今年度の本報告書の分析では、こうした日本企業の喫緊の課題に応えるよう、日本を取り巻く EPA/FTA の関税削減効果を業種別・品目別に計測している。本報告書での成果が少しでも日本企業のアジア太平洋地域でのサプライチェーンの形成やグローバル戦略を描く上でお役に立てれば幸いである。

令和 3 年 2 月
一般財団法人 国際貿易投資研究所

略称一覧

ACFTA	ASEAN 中国自由貿易協定 (ASEAN-China Free Trade Agreement)
AFTA	ASEAN 自由貿易地域 (ASEAN Free Trade Area)
APEC	アジア太平洋経済協力会議 (Asia Pacific Economic Cooperation)
TPP	環太平洋経済連携 (Trans-Pacific Partnership)、米国が離脱した 11 カ国がメンバーの場合は、TPP11
EHP	アーリーハーベスト (Early Harvest Program) 品目
NT	ノーマルトラック (Normal Track) 品目
ST	センシティブトラック (Sensitive Track) 品目
SL	センシティブリスト (Sensitive List) 品目
HSL	高度センシティブリスト (Highly Sensitive List) 品目
RTR	互惠関税率 (Reciprocal Tariff Rate)
MFN 税率	実行最恵国税率
CEPT	共通有効特惠関税 (Common Effective Preferential Tariff)
RCEP	地域的な包括的経済連携 (Regional Comprehensive Economic Partnership)
AJCEP	日アセアン包括的経済連携(ASEAN JAPAN COMPREHENSIVE ECONOMIC PARTNERSHIP)
AKFTA	ASEAN 韓国 FTA
EPA	経済連携協定 (Economic Partnership Agreement)
JIEPA	日本インドネシア EPA
JTEPA	日本タイ EPA
GSP	一般特惠関税制度 (Generalized System of Preferences)
TTIP	環大西洋貿易投資パートナーシップ (The Transatlantic Trade and Investment Partnership)
TRS	関税削減スケジュール (Tariff Reduction Schedule)
NAFTA	北米自由貿易協定(North American Free Trade Agreement)
CPTPP(TPP11 の新名称)	包括的かつ先進的 TPP 協定(Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership)
USMCA(新 NAFTA)	米国、メキシコ、カナダ協定(US - Mexico - Canada Agreement)
JVEPA	日本ベトナム EPA
EVFTA	EU ベトナム FTA

要約～日本は EPA/FTA 利用の効果が高い貿易構造を持つ～

1. 日本のインド・米国・ベトナム・EU からの輸入において、日 EU・EPA を利用した関税削減額が最も大きく、次いで、日ベトナム EPA (JVEPA)、第 1 段階の日米貿易協定、日インド EPA を利用した場合が続く。
2. 日本の米国からの輸入で、第 1 段階の日米貿易協定を利用した場合の関税削減額が相対的に低いのは、同協定で関税削減の対象となる品目(譲許表ベースで 615 品目)が少ないためである。
3. これに対して、関税削減効果を表す関税削減率では、第 1 段階の日米貿易協定(対象品目のみ)が最も高く、次いで JVEPA、日インド EPA、日 EU・EPA と続く。これは、日本の輸入における日米貿易協定の対象品目のほとんどが、高い関税率が課されている農業品であるためである。
4. インド・米国・ベトナム・ドイツ・英国の日本からの輸入において、日インド EPA 利用時の関税削減額が最も大きく、次いで日ベトナム EPA(JVEPA)、日 EU・EPA、日米貿易協定と続く。
5. インド・米国・ベトナム・ドイツ・英国の日本からの輸入において、関税削減効果(関税削減率)が高いのは、日インド EPA、JVEPA、日米貿易協定(対象品目)、日 EU・EPA の順となる。インドの対日輸入で日インド EPA の関税削減効果が高い理由は、インドが課している関税率が他の国よりも圧倒的に高いため、EPA 利用による関税低下の効果が大きくなるためである。
6. 日本の米国からの輸入における日米貿易協定の利用による関税削減額(4.4 億ドル)は、米国の日本からの輸入での関税削減額(1.9 億ドル)よりも大きい。また、関税削減率も日本の米国からの輸入の方が、米国の日本からの輸入を上回る。
7. 日インド EPA と日 EU・EPA の利用においては、関税削減額、関税削減率ともに、日本のインド・ドイツ・英国からの輸入よりも、インド・ドイツ・英国の日本からの輸入の方が大きい。
8. JVEPA の利用においては、関税削減額では日本のベトナムからの輸入でも、ベトナムの日本からの輸入でも同程度(約 7 億ドル)であるが、関税削減率では、ベトナムの日本からの輸入の方が日本のベトナムからの輸入の場合よりも高い。
9. 日本の EU27 からの輸入において、日 EU・EPA を利用した場合に関税削減額が高いのはワインやチーズなどを含む食料品・アルコールや農水産品、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の分野であった。日本の JVEPA 利用によるベトナムからの輸入では、圧倒的に繊維製品・履物の関税削減額が大きい。米国からの輸入ではほとんどが農業品であり、インドからの輸入では、繊維製品・履物が大きく、次いで化学工業品が大きいのが特徴である。
10. 米国の日本からの輸入で日米貿易協定の対象品目(譲許表ベースで 241 品目)における関税削減効果(関税削減率)を見てみると、化学工業品、プラスチック・ゴム製品、窯業・鉄鋼・アルミニウム製品、輸送機械・部品、輸送機械・部品、雑製品などの業種において 3%前後であった。日本企業は、日米貿易協定を利用した 100 万円の対米輸出で約 3 万円の関税を削減できる。

11. 日本の EPA/FTA を利用した貿易においては、第 1 段階の日米貿易協定を除いて、日本の輸出の方が輸入よりも関税削減効果が高い。つまり、日本は EPA/FTA 利用のメリットが高い貿易構造を有している。

I. 日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の関税削減効果

表 A は EPA/FTA を利用した場合の関税削減額と関税削減率を求めている。関税削減額は、EPA/FTA 利用による関税削減(撤廃)でどれだけ輸入額を節約できたかを表している。そして、この関税削減額を輸入額で割ることにより関税削減率を得ている。つまり、関税削減率が 1%であれば、100 万円の輸入で 1 万円の関税額を削減できることを意味しており、割合が大きければ大きいほど、関税削減効果が高いことになる。

表 A のように、2019 年の日本のインドからの輸入額は 53 億ドル、米国からの総輸入額は 773 億ドルで、第 1 段階の日米貿易協定の対象品目の輸入額は 62 億ドル、ベトナムからの輸入額は 222 億ドルであった。

日本のインドからの輸入で 2020 年の日インド EPA を活用した時の日本の関税削減額は 9,900 万ドルとなり、関税削減率は 1.9%、日米貿易協定を活用した時の日本の関税削減額は 4.4 億ドルとなり、関税削減率は第 1 段階の日米貿易協定の対象品目では 7.0%、日ベトナム EPA(JVEPA)を活用した時の日本のベトナムからの輸入での関税削減額は 7.3 億ドルとなり、関税削減率は 3.3%であった。

同様に、日本の 2018 年の EU27(英国を除く)からの輸入額は 777 億ドルで、日 EU・EPA の利用による関税削減額は 5 年目で 10.5 億ドル、最終年目で 14.4 億ドルとなり、関税削減率はそれぞれ 1.4%と 1.9%であった。

つまり、関税削減額では、日 EU・EPA を利用した時の EU27 からの輸入が最も大きく、次いで、JVEPA 利用でのベトナムからの輸入、日米貿易協定を利用した時の米国からの輸入、日インド EPA 利用によるインドからの輸入の順番になる。

日本の米国からの全品目の輸入額が大きいにも係らず、日米貿易協定による関税削減額が低いのは、第 1 段階の同協定で関税削減の対象となる品目(ほとんどが農業品で若干の化学工業品から成る 615 品目)が少ないためである。

これに対して、関税削減効果を表す関税削減率では、第 1 段階の日米貿易協定の対象品目の日本の米国からの輸入の場合が最も高く、次いで JVEPA を利用した日本のベトナムからの輸入の場合が続き、そして日インド EPA と日 EU・EPA 利用の場合が並ぶ。

日本の日米貿易協定を利用した米国からの輸入で関税削減効果が高い理由は、その対象品目のほとんどが農業品で、元々の関税率が高いため、FTA を利用した関税率低下の効果が大きいためである。

表 A：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の関税削減額および関税削減率
(インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USドル)		輸入側				
		日本(従価税)				
		輸入額	関税削減額 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減率 (最終年目)
輸出側	インド	5,320,795,187	99,183,275		1.9%	
	米国(全品目)	77,292,252,227	439,182,772		0.6%	
	米国(対象品目)	6,242,665,808	439,182,772		7.0%	
	ベトナム	22,218,340,174	728,514,210		3.3%	
	EU27か国 (UK除く)	77,707,310,910	1,051,933,866	1,439,495,372	1.4%	1.9%
	EU28か国	85,761,410,638	1,096,583,113	1,488,375,078	1.3%	1.7%

(注 1) 日本の輸入額は 2019 年の実績。関税削減額を計算する時の関税率は 2020 年の税率を適用した。

EU からの輸入額は 2018 年、関税率は 2019 年を用いた。

(注 2) 日本のインド、米国、ベトナム、EU27 からの輸入においては、日インド EPA、日米貿易協定、JVEPA、日 EU・EPA 利用時の関税削減額を算出。関税削減額を輸入額で割って、関税削減率を計算。米国(対象品目)は第 1 段階の日米貿易協定で対象となった品目(譲許表：615 品目)を意味する。

(注 3) 国全体の関税削減額は、品目毎の削減額(MFN 税額－EPA 税額)を積み上げて算出した。ある品目の削減額がマイナスの場合、その品目の削減額は 0 としている。したがって、4 章における関税率差と、本章での関税削減率とは、MFN 税率と EPA 税率とが逆転している場合は一致しない。

(注 4) 関税削減額は、(MFN 税額－EPA 税額)なので、これは(輸入額×MFN 税率－輸入額×EPA 税率)、さらに(輸入額(MFN 税率－EPA 税率))となる。つまり、関税削減額は輸入額に関税率差をかけることによって得られる。(以下同様)

(資料) 各国関税率表、各国 TRS 表(Tariff Reduction Schedule)、「マーリタイム&トレード」IHS グローバル株式会社より作成。

II. インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入での関税削減効果

表 B のように、インドの日本からの輸入額は 126 億ドルで、日インド EPA を利用した時の関税削減額は 9.6 億ドル、関税削減率は 7.7%であった。

2019 年の米国の日本からの総輸入額は 1,399 億ドルで、日米貿易協定の対象品目(自動車・同部品、皮革製品、木材・パルプ、繊維製品等は除かれている)の輸入額は 69 億ドルであった。日米貿易協定を利用した時の米国の日本からの輸入での関税削減額は 1.9 億ドル、関税削減率は日米貿易協定の対象品目で 2.8%であった。

ベトナムの日本からの輸入額は 169 億ドルで、日ベトナム EPA を利用した時の関税削減額は 7.3 億ドル、関税削減率は 4.3%であった。

ドイツ、英国の日本からの輸入額はそれぞれ 195 億ドル、123 億ドルであった。日 EU・EPA を利用した関税削減額は、5 年目でそれぞれ 4.1 億ドル(最終年目 4.6 億ドル)、3.1 億ドル(最終年目 3.8 億ドル)であった。関税削減率は 5 年目でそれぞれ 2.1%(最終年目 2.4%)、2.5%(最終年目 3.1%)であった。

したがって、インド、米国、ベトナム、ドイツ、英国の日本からの輸入における日インド EPA、日米貿易協定、JVEPA と日 EU・EPA 利用時の関税削減額は、インドの日本からの輸入の場合が最も大きく、次いでベトナム、ドイツ、英国、米国と続く。また、関税削減率(関税削減効果)は、日インド EPA、JVEPA、日米貿易協定(対象品目)、日 EU・EPA の順で高いという結果になった。

なお、日本の米国からの輸入における日米貿易協定利用による関税削減額(4.4 億ドル)は、米国の日本からの輸入での関税削減額(1.9 億ドル)よりも大きい。また、関税削減率も日本の米国からの輸入の方が、米国の日本からの輸入を上回る。これに対して、日インド EPA と日 EU・EPA 利用においては、関税削減額、関税削減率ともに、日本のインド・ドイツ・英国からの輸入よりも、インド・ドイツ・英国の日本からの輸入の方が大きい。JVEPA の利用においては、関税削減額では日本のベトナムからの輸入でも、ベトナムの日本からの輸入でも同程度(約 7 億ドル)であるが、関税削減率ではベトナムの日本からの輸入の方が逆よりも高い。

表 B：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の関税削減額および関税削減率
(インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：100万USドル)		輸入側															
		インド			米国			ベトナム			ドイツ			英国			
		輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	
輸出側	日本	5年目	12,578	963	7.7%	139,893	190	0.1%	16,893	731	4.3%	19,538	411	2.1%	12,254	309	2.5%
		最終年目	(1,261)	(10.0%)	(6,870)	(190)	(2.8%)				465	2.4%		381		3.1%	

(注 1) 輸入額は、ベトナムは 2017 年、EU は 2018 年、米国は 2019 年の値。関税削減額を計算した時の関税率は 2019 年の値(米国のみ 2020 年)(以下同様)。

(注 2) インドは日インド EPA、米国は日米貿易協定、ベトナムは JVEPA、ドイツ、英国は日 EU・EPA の関税削減効果を示す(以下同様)。

(注 3) インドでは輸入を行う際、通常関税額(率)(MFN 税額(率))に加えて、社会福祉課徴金(関税率の 10%)や統合物品サービス税(IGST)、物品・サービス補償税(CESS、タバコや自動車対象)などが加算される。インドの()内の数字はこの合計した関税額(実質税率)を表している。米国の()は日米貿易協定の対象品目(241 品目)で計算した値。

(注 4) ドイツ、英国の日本からの輸入での最終年は 16 年目の 2034 年。

(資料) 表 A と同様。

III. 日本の輸入で EPA/FTA を利用した場合の業種別の関税削減効果

表 C は、日本のインド、米国、ベトナム(JVEPA、TPP)、EU27(英国を除く)からの輸入で EPA/FTA を利用した場合の業種別関税削減額及び関税削減率をまとめたものである。

日本のインドからの輸入で日インド EPA を利用した場合、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の関税削減額が 779 万ドルで関税削減率は 7.9%であった。繊維製品・履物の関税削減額が 4,000 万ドルで関税削減率は 7.6%であった。

日本の米国からの輸入で日米貿易協定を利用した場合、農水産品の対象品目の関税削減額が 3 億ドルで、関税削減率は対象品目 6.9%であった。次いで、食料品・アルコールの対象品目の関税削減額が 1 億ドルで、関税削減率は 7.8%であった。

日本のベトナムからの輸入では、JVEPA 利用の場合、繊維製品・履物の関税削減額が 5 億ドルで全体の 74.3%を占め、関税削減率は 8.4%であった。次いで、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の関税削減額が 5,346 万ドルで、関税削減率は 8.1%であった。

日本の EU27 からの輸入で日 EU・EPA を利用した場合、最終年目では食料品・アルコールの関税削減額が 3.8 億ドルで、関税削減率は 7.0% となり全体の 26% を占める。次いで、農水産品の 2.3 億ドル、関税削減率は 7.6%、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の 2.1 億ドル、関税削減率は 9.7%、繊維製品・履物の 1.9 億ドル、関税削減率は 7.6% であった。

したがって、日本のインド、米国、ベトナム、EU27 からの輸入において、関税削減額が高いのは日 EU・EPA を利用した EU27 からの輸入の場合であったが、中でもワインやチーズなどを含む食料品・アルコールや農水産品、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の分野で金額が大きかった。2 番目のベトナムからの輸入では、圧倒的に繊維製品・履物の関税削減額が大きい。米国からの輸入ではほとんどが農産品であり、インドからの輸入では、繊維製品・履物が大きく、次いで化学工業品が大きいのが特徴である。

表 C のように、日本のベトナムからの輸入で TPP を利用した場合は、関税削減額は最終年で約 6 億ドルとなり、日ベトナム EPA 利用の場合よりも約 1 億ドルも低い、これは TPP の関税削減額を計算した輸入額は 2017 年を採用し、日ベトナム EPA の関税削減額を計算した時の輸入額は 2019 年を使っているため、その絶対額と業種別の輸入額の構成比(ウエイト)が異なるためである。

なお、ベトナムからの輸入で TPP を利用した時の関税削減率は最終年で 3.6% と JVEPA よりもやや高い。つまり、将来的には、ベトナムからの輸入では、JVEPA よりも TPP 活用の方が得であるケースが増えることになる。

表 C：日本の輸入での、日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA における関税削減額および削減率の業種別比較効果(加重平均)

	輸出側																	
	ベトナム						インド		米国		EU27 国(UK 除く)							
	日ベトナム EPA		日本との TPP				日インド EPA		日米貿易協定(全品目)		日米貿易協定(対象品目)		日 EU・EPA					
	2020年		5年目		最終年		2020年		2020年		2020年		5年目		最終年			
関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率			
(単位: 1,000USD)																		
農水産品	14,121	1.6%	13,430	1.6%	14,334	1.7%	9,492	1.4%	310,785	2.9%	310,785	6.9%	115,031	3.7%	235,043	7.6%		
食料品・アルコール	45,869	6.2%	37,186	7.0%	39,203	7.4%	2,644	2.3%	122,247	4.6%	122,247	7.8%	293,328	5.3%	386,790	7.0%		
鉱物性燃料	200	0.1%	256	0.1%	256	0.1%	81	0.0%	0	0.0%	--	--	2,046	0.4%	2,046	0.4%		
化学工業品	7,850	1.2%	6,278	1.3%	7,668	1.6%	29,850	2.6%	6,151	0.1%	6,151	3.4%	198,310	0.9%	210,141	1.0%		
プラスチック・ゴム製品	35,155	3.2%	23,643	3.3%	23,643	3.3%	3,979	2.6%	0	0.0%	--	--	48,329	2.7%	48,329	2.7%		
皮革・毛皮・ハンドバッグ等	53,460	8.1%	21,477	4.0%	46,671	8.7%	7,787	7.9%	0	0.0%	--	--	95,978	4.3%	215,416	9.7%		
木材・パルプ	5,534	0.5%	5,415	0.7%	6,798	0.9%	54	0.8%	0	0.0%	--	--	39,738	2.0%	62,988	3.2%		
繊維製品・履物	540,950	8.4%	356,113	7.7%	421,361	9.1%	40,087	7.6%	0	0.0%	--	--	171,363	6.8%	189,725	7.6%		
医薬・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	14,533	1.2%	8,926	1.1%	8,943	1.1%	4,764	0.5%	0	0.0%	--	--	73,052	1.5%	73,653	1.5%		
機械類・部品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%		
電気機器・部品	71	0.0%	26	0.0%	26	0.0%	88	0.1%	0	0.0%	--	--	698	0.0%	698	0.0%		
輸送用機械・部品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	--	--	10	0.0%	10	0.0%		
光学機器・楽器	173	0.0%	502	0.1%	504	0.1%	10	0.0%	0	0.0%	--	--	5,005	0.1%	5,572	0.1%		
雑製品	10,597	0.8%	12,022	1.2%	12,033	1.2%	347	1.3%	0	0.0%	--	--	9,046	0.7%	9,085	0.7%		
全体	728,514	3.3%	485,273	3.0%	581,441	3.6%	99,183	1.9%	439,183	0.6%	439,183	7.0%	1,051,934	1.4%	1,439,495	1.9%		

(注) 日本のベトナムからの輸入で TPP11 の最終年は 21 年目の 2038 年。日本の EU からの輸入で日 EU・EPA は利用時の最終年は 21 年目の 2039 年となる。

(資料) 表 A と同様。

IV. インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入での業種別の関税削減効果

表 D のように、インドの日本からの輸入で日インド EPA を利用した関税削減額が高いのは、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品の 2.9 億ドル、次いで機械類・部品の 1.8 億ドル、化学工業品の 1.1 億ドルであった。関税削減率が高いのは繊維製品・履物の 20.8%、雑製品の 13.1%、農水産品の 12.2%、食料品・アルコールの 11.6%であった。

米国の日本からの輸入で第 1 段階の日米貿易協定を利用した場合、関税削減額が高い業種は機械類・部品の 8,988 万ドル、次いで窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品の 3,546 万ドル、電気機器・部品の 1,629 万ドルであった。

表 D：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別関税削減額および関税削減率
(インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸入側																
	インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		ドイツ				英国				
	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	(関税削減額) (5 年目)	(関税削減率) (5 年目)	(関税削減額) (最終年目)	(関税削減率) (最終年目)	(関税削減額) (5 年目)	(関税削減率) (5 年目)	(関税削減額) (最終年目)	(関税削減率) (最終年目)	
(単位：1,000USD)																	
輸出側 ：日本	農水産品	1,575	12.2%	146	0.0%	146	1.2%	8,681	7.5%	966	1.7%	966	1.7%	475	3.2%	507	3.4%
	食料品・アルコール	462	11.6%	161	0.0%	161	0.6%	7,481	10.9%	1,674	8.6%	1,674	8.6%	2,531	8.1%	2,532	8.1%
	鉱物性燃料	24,700	7.8%	0	0.0%	--	--	3,383	2.8%	138	0.4%	138	0.4%	166	0.1%	166	0.1%
	化学工業品	112,884	7.7%	15,759	0.1%	15,759	3.0%	40,122	3.9%	66,285	3.1%	66,399	3.1%	31,104	2.9%	31,252	2.9%
	プラスチック・ゴム製品	101,969	8.4%	10,219	0.2%	10,219	2.8%	126,462	7.5%	42,853	4.4%	45,040	4.6%	17,930	4.8%	19,500	5.2%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	64	9.9%	0	0.0%	--	--	2,283	11.6%	445	4.7%	445	4.7%	134	4.5%	134	4.5%
	木材・パルプ	9,434	6.9%	0	0.0%	--	--	27,822	9.0%	10	0.0%	10	0.0%	13	0.1%	13	0.1%
	繊維製品・履物	33,149	20.8%	0	0.0%	--	--	83,696	8.9%	9,182	5.5%	9,197	5.6%	8,469	6.6%	8,487	6.7%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	293,896	9.8%	35,465	0.5%	35,465	2.7%	120,592	3.7%	24,529	2.1%	25,057	2.1%	11,583	0.7%	12,054	0.7%
	機械類・部品	182,037	5.5%	89,880	0.3%	89,880	2.9%	55,837	2.1%	72,801	1.9%	79,951	2.1%	66,201	2.0%	67,542	2.0%
	電気機器・部品	99,448	7.1%	16,299	0.1%	16,299	2.3%	163,643	3.3%	63,069	1.2%	73,088	1.4%	38,766	2.3%	47,677	2.9%
	輸送用機械・部品	45,078	6.2%	2,123	0.0%	2,123	2.9%	56,584	8.3%	100,343	4.9%	134,197	6.6%	123,815	4.0%	182,892	5.9%
	光学機器・楽器	47,779	6.6%	15,704	0.2%	15,704	2.4%	13,165	1.5%	24,941	0.9%	24,961	0.9%	5,905	1.1%	5,981	1.1%
	雑製品	10,213	13.1%	4,163	0.4%	4,163	3.0%	20,869	11.3%	3,836	0.4%	3,855	0.5%	1,996	1.3%	1,997	1.3%
	全体	962,687	7.7%	189,920	0.1%	189,920	2.8%	730,622	4.3%	411,070	2.1%	464,979	2.4%	309,089	2.5%	380,734	3.1%

(資料) 表 A と同様。

米国の日本からの輸入で日米貿易協定の対象品目(譲許表ベースで 241 品目)における関税削減率を見てみると、化学工業品、プラスチック・ゴム製品、窯業・鉄鋼・アルミニウム製品、輸送機械・部品、輸送機械・部品、雑製品などの業種において 3%前後であった。

ベトナムの日本からの輸入で JVEPA を利用した関税削減額が高いのは、電気機器・部品の 1.6 億ドル、次いでプラスチック・ゴム製品の 1.3 億ドル、窯業・鉄鋼・アルミニウム製品の 1.2 億ドルであった。関税削減率が高いのは皮革・ハンドバッグ等の 11.6%、雑製品の 11.3%、食品・アルコールの 10.9%であった。

英国は 2020 年 1 月末に EU を離脱したものの、もしも日本からの輸入で日 EU・EPA を活用すると仮定すれば、発効から 5 年目で関税削減額が高い業種は輸送用機械・部品の 1.2

億ドル(最終年目：1.8億ドル)であり、次に機械類・部品の6,620万ドル(6,754万ドル)、電気機器・部品の3,877万ドル(4,767万ドル)と続く。関税削減率が高いのは食料品・アルコール8.1%(最終年目：8.1%)、繊維製品・履物6.6%(6.7%)、プラスチック・ゴム製品4.8%(5.2%)となる。

V. ベトナムの日・EUからの輸入でEPA/FTAを利用した場合の業種別の関税削減効果

表Eはベトナムの輸入での、JVEPA/TPP、EUベトナムFTA(EVFTA)における関税削減額および関税削減率の業種別の関税効果を比較したものである。

ベトナムの日本からの輸入でJVEPA利用による関税削減額は約7.3億ドルで、EU27からの輸入でEVFTA利用による関税削減額は最終年で約5.0億ドルとなり、JVEPA利用の関税削減額がEVFTA利用の場合を上回る。しかし、関税削減率ではベトナムの日本からの輸入においてJVEPA利用時は4.3%となり、EVFTA最終年の4.4%とほぼ同程度になる。

なお、ベトナムの日本からの輸入でTPPを利用した時の関税削減率は最終年で5.7%とJVEPAよりも高い。つまり、将来的には、日本からの輸入では、JVEPAよりもTPP活用の方が全業種平均では得であるケースが増える可能性がある。

ベトナムのドイツからの輸入でEVFTA利用の場合は、輸送用機械・部品を中心に最終年では関税削減額が1.5億ドルになり、フランスの0.7億ドル、英国の0.4億ドルよりもかなり大きい。

日本がベトナムから輸入する時のJVEPAやTPP利用時の関税削減額が高い業種は、繊維製品・履物であった。逆であるベトナムの日本からの輸入では、電気機器・部品、プラスチック・ゴム製品、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品、輸送用機械・部品等の業種で関税削減額が高い。

ベトナムのEU27からの輸入では、化学工業品、輸送用機械・部品、食料品・アルコール、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品、電気機器・部品の業種で関税削減額が高い。ベトナムの日本とEU27からの輸入で共通して関税削減率が高い業種として、輸送用機械・部品、雑製品、食料品・アルコール、繊維製品・履物、皮革・毛皮・ハンドバッグ等が挙げられる。

表 E：ベトナムの輸入での日ベトナム EPA/TPP、EU ベトナム FTA における関税削減額および関税削減率の業種別効果比較(加重平均)

	輸出側																							
	日本						フランス				ドイツ				英国				EU27カ国					
	日ベトナム EPA		ベトナムのTPP				EUベトナムFTA																	
	2019年		5年目		最終年		5年目		最終年		5年目		最終年		5年目		最終年		5年目		最終年			
	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率		
(単位：1,000USドル)																								
農水産品	8,681	7.5%	12,415	11.9%	12,463	12.0%	6,736	5.6%	7,783	6.5%	5,715	6.4%	6,963	7.8%	2,752	8.2%	3,688	10.9%	31,534	5.6%	39,152	7.0%		
食料品・アルコール	7,481	10.9%	9,313	14.9%	10,772	17.3%	12,302	14.1%	20,133	23.1%	4,293	8.0%	6,796	12.7%	5,425	19.5%	9,560	34.4%	36,793	7.3%	58,992	11.8%		
鉱物性燃料	3,383	2.8%	1,906	2.1%	5,242	5.8%	306	1.3%	1,332	5.6%	365	1.5%	1,301	5.3%	215	1.3%	856	5.3%	1,415	1.5%	4,586	5.0%		
化学工業品	40,122	3.9%	27,641	3.4%	27,678	3.4%	10,744	2.1%	16,027	3.1%	12,753	1.9%	17,572	2.6%	3,266	1.5%	4,755	2.2%	49,704	1.9%	71,101	2.7%		
プラスチック・ゴム製品	126,462	7.5%	109,371	8.4%	113,128	8.7%	1,630	3.4%	1,948	4.0%	9,466	4.6%	10,600	5.1%	1,803	5.1%	1,935	5.5%	20,254	4.5%	23,231	5.2%		
皮革・毛皮・ハンドバッグ等	2,283	11.6%	2,473	11.3%	2,473	11.3%	3,149	19.4%	3,765	23.2%	979	8.8%	1,166	10.4%	683	8.5%	812	10.1%	26,246	6.6%	31,032	7.8%		
木材・バルブ	27,822	9.0%	23,706	9.0%	23,706	9.0%	509	0.9%	806	1.5%	2,759	3.2%	3,887	4.5%	405	0.6%	560	0.9%	8,030	2.3%	10,782	3.1%		
繊維製品・履物	83,696	8.9%	95,263	10.6%	95,732	10.7%	2,654	11.7%	2,747	12.1%	7,178	10.4%	7,206	10.5%	2,244	10.5%	2,276	10.6%	35,886	10.6%	37,255	11.0%		
産業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	120,592	3.7%	132,646	4.6%	142,874	5.0%	2,884	4.1%	4,132	5.9%	13,554	6.9%	17,594	9.0%	1,510	4.3%	1,994	5.7%	38,991	6.3%	51,908	8.4%		
機械類・部品	55,837	2.1%	54,574	2.0%	63,681	2.3%	2,356	2.0%	2,799	2.3%	13,141	1.6%	16,813	2.0%	1,284	1.2%	1,675	1.6%	31,987	1.6%	39,023	1.9%		
電気機器・部品	163,643	3.3%	158,212	3.8%	159,038	3.8%	3,621	5.5%	4,298	6.5%	18,600	5.0%	22,173	6.0%	2,818	3.4%	3,357	4.1%	42,909	1.9%	51,079	2.3%		
輸送用機械・部品	56,584	8.3%	57,560	6.8%	155,101	18.3%	386	0.4%	578	0.6%	18,276	10.0%	35,720	19.5%	3,266	14.8%	8,454	38.4%	33,251	7.9%	63,044	15.0%		
光学機器・楽器	13,165	1.5%	7,302	1.3%	7,302	1.3%	218	0.3%	223	0.3%	983	0.3%	993	0.3%	603	1.1%	608	1.1%	2,393	0.4%	2,471	0.4%		
雑製品	20,869	11.3%	31,576	17.4%	31,576	17.4%	2,012	12.5%	2,012	12.5%	5,265	13.2%	5,265	13.2%	725	16.2%	725	16.2%	18,813	13.4%	18,813	13.4%		
全体	730,622	4.3%	723,958	4.8%	850,768	5.7%	49,508	3.8%	68,584	5.2%	113,327	3.6%	154,051	4.9%	26,997	3.7%	41,256	5.7%	378,207	3.3%	502,471	4.4%		

(注) ベトナムの日本からの輸入での TPP11 の最終年は 21 年目、ベトナムの EU からの輸入で、EVFTA 利用時の最終年は、11 年目にはタバコ等を除く全品目の関税を撤廃、16 年目はタバコ等の関税も撤廃。

(資料) 表 A と同様。

VI. EU の日本・ベトナムからの輸入で EPA/FTA を利用した場合の業種別の関税削減効果

表 F はフランス・ドイツ・英国の日本とベトナムからの輸入で EPA/FTA を利用した場合の業種別関税削減額及び関税削減率をまとめたものである。

同表のように、フランスの日本からの輸入で EU・EPA を利用した場合、発効から 5 年目の輸送用機械・部品の関税削減額が 9,643 万ドルで全体の 44.7% を占め、関税削減率は 4.7% であった。発効から最終年目には輸送用機械・部品の関税削減額が 1.2 億ドル(関税削減率は 5.9%) となり、全体の 49.0% を占める。

ドイツの日本からの輸入では、5 年目の輸送用機械・部品の関税削減額が 1.0 億ドルで全体の 24.4% を占め、関税削減率は 4.9% であった。最終年目には輸送用機械・部品の関税削減額が 1.3 億ドル(関税削減率は 6.6%) となり、全体の 28.9% を占める。

表 F : EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別関税削減額および関税削減率
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位: 1,000USドル)		輸出側							
		日本				ベトナム			
		関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
輸入側 : フランス 従価税	農水産品	456	3.6%	466	3.7%	10,210	3.8%	10,796	4.1%
	食料品・アルコール	1,986	4.3%	1,986	4.3%	5,135	11.3%	6,992	15.3%
	鉱物性燃料	46	0.1%	46	0.1%	335	1.7%	335	1.7%
	化学工業品	23,775	2.6%	26,239	2.9%	362	3.2%	363	3.2%
	プラスチック・ゴム製品	13,178	4.8%	14,172	5.1%	7,373	5.5%	7,373	5.5%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	279	4.9%	279	4.9%	5,943	5.3%	5,943	5.3%
	木材・パルプ	20	0.1%	20	0.1%	493	1.4%	498	1.4%
	繊維製品・履物	12,436	7.1%	12,447	7.1%	137,095	11.5%	151,523	12.7%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	6,548	2.8%	6,770	2.9%	3,505	2.6%	3,507	2.6%
	機械類・部品	39,194	2.2%	41,328	2.4%	807	0.2%	807	0.2%
	電気機器・部品	13,179	1.5%	15,199	1.8%	2,924	0.2%	2,946	0.2%
	輸送用機械・部品	96,429	4.7%	122,434	5.9%	1,018	1.7%	1,020	1.7%
	光学機器・楽器	4,093	1.3%	4,099	1.3%	172	1.2%	172	1.2%
	雑製品	4,208	2.8%	4,260	2.8%	1,332	0.6%	1,332	0.6%
全体	215,829	3.1%	249,747	3.6%	176,706	3.9%	193,609	4.3%	
輸入側 : ドイツ 従価税	農水産品	966	1.7%	966	1.7%	11,360	1.3%	11,546	1.3%
	食料品・アルコール	1,674	8.6%	1,674	8.6%	13,343	14.7%	17,463	19.3%
	鉱物性燃料	138	0.4%	138	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
	化学工業品	66,285	3.1%	66,399	3.1%	2,389	4.5%	2,389	4.5%
	プラスチック・ゴム製品	42,853	4.4%	45,040	4.6%	14,056	4.4%	14,057	4.4%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	445	4.7%	445	4.7%	10,508	4.7%	10,508	4.7%
	木材・パルプ	10	0.0%	10	0.0%	1,168	2.3%	1,213	2.4%
	繊維製品・履物	9,182	5.5%	9,197	5.6%	241,095	11.3%	270,268	12.7%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	24,529	2.1%	25,057	2.1%	10,937	4.0%	11,000	4.0%
	機械類・部品	72,801	1.9%	79,951	2.1%	6,568	0.7%	6,568	0.7%
	電気機器・部品	63,069	1.2%	73,088	1.4%	7,551	0.2%	7,856	0.2%
	輸送用機械・部品	100,343	4.9%	134,197	6.6%	8,459	5.0%	9,955	5.9%
	光学機器・楽器	24,941	0.9%	24,961	0.9%	2,826	2.2%	2,827	2.2%
	雑製品	3,836	0.4%	3,855	0.5%	3,125	1.1%	3,125	1.1%
全体	411,070	2.1%	464,979	2.4%	333,387	3.8%	368,777	4.3%	
輸入側 : 英国 従価税	農水産品	475	3.2%	507	3.4%	21,202	4.6%	21,285	4.6%
	食料品・アルコール	2,531	8.1%	2,532	8.1%	15,819	12.2%	24,170	18.7%
	鉱物性燃料	166	0.1%	166	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
	化学工業品	31,104	2.9%	31,252	2.9%	435	1.9%	447	2.0%
	プラスチック・ゴム製品	17,930	4.8%	19,500	5.2%	9,530	5.9%	9,530	5.9%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	134	4.5%	134	4.5%	4,893	4.7%	4,893	4.7%
	木材・パルプ	13	0.1%	13	0.1%	344	1.4%	345	1.4%
	繊維製品・履物	8,469	6.6%	8,487	6.7%	116,405	10.4%	134,039	12.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	11,583	0.7%	12,054	0.7%	6,155	2.3%	6,176	2.3%
	機械類・部品	66,201	2.0%	67,542	2.0%	1,257	0.4%	1,257	0.4%
	電気機器・部品	38,766	2.3%	47,677	2.9%	3,131	0.1%	3,151	0.1%
	輸送用機械・部品	123,815	4.0%	182,892	5.9%	1,262	4.8%	1,493	5.7%
	光学機器・楽器	5,905	1.1%	5,981	1.1%	190	0.4%	190	0.4%
	雑製品	1,996	1.3%	1,997	1.3%	4,284	0.8%	4,284	0.8%
全体	309,089	2.5%	380,734	3.1%	184,907	2.7%	211,260	3.1%	

(資料) 表 A と同様。

フランスのベトナムからの輸入で EVFTA を利用した場合、5 年目の繊維製品・履物で関税削減額が 1.3 億ドルで全体の 77.6% を占め、関税削減率は 11.5% であった。最終年目の繊維製品・履物の関税削減額が 1.5 億ドルとなり、全体の 78.3% を占め関税削減率も 12.7% と大きい。さらに、食料品・アルコールの関税削減率も 15.3% と大きい。

ドイツのベトナムからの輸入でも、5 年目には繊維製品・履物で関税削減額が 2.4 億ドルで全体の 72.3% を占め、関税削減率は 11.3% であった。最終年目の繊維製品・履物の関税削減額が 2.7 億ドルとなり、全体の 73.3% を占め関税削減率も 12.7% と高い。最終年目は食料品・アルコールの関税削減率も 19.3% と大きい。

フランス・ドイツ・英国の日本からの輸入での JVEPA 利用の関税削減額は、日本の経済力を反映し、EVFTA を利用したベトナムからの輸入の関税削減額よりも大きい。一方、フランス・ドイツ・英国の日本とベトナムからの輸入においては、関税削減率では発効から 5 年目の日 EU・EPA を利用した輸入の場合よりも、5 年目の EVFTA 利用の場合の方が高く、その分だけベトナムからの輸入の関税削減効果が大きいことを示している。

さらに、フランス・ドイツ・英国の日本とベトナムからの輸入において、関税削減額が高い業種は、日本からの輸入では輸送用機械・部品と機械類・部品、ベトナムからの輸入では、繊維製品・履物である。又、フランス・ドイツ・英国の日本とベトナムからの輸入において、共通して関税削減効果の高い業種は、食料品・アルコール、繊維製品・履物、輸送用機械・部品である。

なお、本報告書の統計データ処理は、国際貿易投資研究所(ITI) 吉岡武臣主任研究員、報告書の第 1 章～第 9 章のとりまとめは高橋俊樹 ITI 研究主幹、第 10 章は吉岡主任研究員が行った。

目次

1. 日本の米国、インド、EU との EPA/FTA が企業活動にもたらす影響調査事業の概要と調査工程	1
(1) FTA による関税削減の効果分析の必要性.....	1
(2) 日本、米国、インド、ベトナム、EU における EPA/FTA の平均関税率や関税削減額などを計算～調査対象品目及び対象国～	2
(3) 平均関税率、関税削減額、関税削減率の概念と関税削減効果.....	3
(4) 平均関税率と関税削減額、関税削減率のウェイトなどの算出方法	4
(5) 日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA、JVEPA、EVFTA の関税削減効果調査における調査工程.....	5
2. EPA/FTA 調査事業の普及	7
(1) 平成 24 年度～令和元年度までの EPA/FTA 事業の成果普及.....	7
(2) 平成 30 年度の調査事業の成果普及	8
① 東京での成果普及	8
(3) 令和元年度の調査事業の成果普及	9
① 東京での成果普及	9
(4) 令和 2 年度の調査事業の成果普及	10
3. アジア太平洋の貿易における FTA 利用状況	11
(1) FTA の利用率とは何か	11
(2) 輸出入国別の FTA を利用できる輸入額と品目数.....	12
(3) 輸出入国別の FTA を利用できない輸入額と品目数.....	17
(4) 関税率差別の FTA を利用できる品目の割合.....	19
(5) 関税率差が 0 かマイナスの場合の FTA を利用できない品目の割合	22
4. 2020 年における日本のインド、米国、ベトナム、EU との貿易における平均関税...25	
(1) 小さくない日本のインド、ベトナム、EU27 からの輸入での FTA 効果.....	25
(2) 関税率差が大きいインド、ベトナムの日本からの輸入.....	28
(3) 日本のインド、米国、ベトナム、EU との EPA の業種別平均関税率	32
(4) 代表的な 50 品目における MFN 税率と FTA 税率.....	35
(5) 日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA の業種別平均関税率比較.....	47

5. 2020年における日本のインド、米国、ベトナム、EUとの貿易での関税削減効果 ...	49
(1) 日本のベトナムからの輸入での関税削減額はEUの7割弱	49
(2) インド、米国、ベトナムとEUの日本からの輸入での関税削減効果	52
(3) 業種別の日本のインド、米国、ベトナム、EUからの輸入でのEPA効果	53
(4) 50の代表品目別の日本のインド、米国、ベトナムとEUとの貿易でのEPAの効果	56
(5) 日ベトナムEPA/TPP、日インドEPA、日米貿易協定、日EU・EPAの業種別関税率効果比較	60
6. 2020年におけるベトナムの日本、EUとの貿易における平均関税率	61
(1) 大きいベトナムの日本からの輸入でのFTA効果	61
(2) 日本とEUのベトナムからの輸入での関税率はほぼ同じ	63
(3) ベトナムの日本、EUとのEPAの業種別平均関税率	65
(4) 代表的な50品目におけるMFN税率とFTA税率	68
(5) 日ベトナムEPA/TPP、EUベトナムFTAの業種別平均関税率比較	79
7. 2020年におけるベトナムの日本、EUとの貿易での関税削減効果	81
(1) EUよりも大きいベトナムの日本からの輸入における関税削減額	81
(2) 日本とEUのベトナムからの輸入での関税削減効果	83
(3) 業種別のベトナムの日本、EUからの輸入でのEPA効果	84
(4) 50の代表品目別のベトナムの日本、EUとの貿易でのEPA効果	86
(5) 日ベトナムEPA/TPP、EUベトナムFTAの業種別効果比較	89
8. 2020年におけるEUの日本、ベトナムとの貿易における平均関税率	91
(1) EUの日本、ベトナムからの輸入でのFTA効果	91
(2) 関税率差が大きいベトナムのEUからの輸入	92
(3) EUの日本、ベトナムとのEPAの業種別平均関税率	94
(4) 代表的な50品目におけるMFN税率とFTA税率	100
9. 2020年におけるEUの日本、ベトナムからの輸入での関税削減効果	123
(1) 日本よりも高いベトナムのFTA効果	123
(2) ベトナムよりも高い日本の関税削減額	125
(3) 業種別のフランス、ドイツ、英国の日本やベトナムからの輸入でのEPA効果	126
(4) 50の代表品目別のEUの日本とベトナムとの貿易でのEPAの効果	131

10. 従来の高関税に加え、税率の引き上げが続くインド ～日本からの輸出では EPA の活用で大きなメリット～.....	139
(1) インドの貿易概況と FTA.....	139
(2) インドの関税率と関税制度	144
(3) 日インド EPA の利用状況.....	148
(4) 米中貿易摩擦の影響	151
(5) RCEP から離脱したインド、国内生産の回復・輸出拡大は実現するのか.....	153

1. 日本の米国、インド、EU との EPA/FTA が企業活動にもたらす影響調査事業の概要と調査工程

(1) FTA による関税削減の効果分析の必要性

2018年12月にはTPP11(CPTPP)、2019年2月には日EU・EPAが発効した。2019年9月末には日米貿易協定、同年の12月には米中経済貿易協定のそれぞれ第1段階での合意が行われた。そして、日米貿易協定は2020年1月、米中経済貿易協定は同年2月に発効した。

当初のTPPは2015年10月に合意に達し、2016年2月に署名式を終えたものの、米国のトランプ大統領は、就任直後にTPPからの離脱を表明した。このため、残りの11か国が米国抜きでのTPP11の発効を推進した。この結果、日本企業はACFTA(ASEAN中国FTA)やAFTA(ASEAN自由貿易地域)などの既存のFTAとTPP11とを比較し、どちらを活用すればメリットがあるのかを検証しながら、FTAの利用を図ることが必要になっている。

また、第1段階の日米貿易協定が2020年1月から発効し、米国は特定の品目に限定した関税削減を実施しているので、原産地規則などの同協定の活用方法を検討する必要がある。第1段階の日米貿易協定は、締結時に締約国が共通の原産地規則を運用するのではなく、締約国それぞれが異なる規則や手続を規定し運用することを許した。日米貿易協定の第2段階の交渉において、共通の関税譲許品目がさらに増えた際に、第1段階の日米貿易協定における原産地規則をどのように取り扱い、そして発展させて行くのかが注目される。原産地規則が絡み合うスパゲッティボウル現象を回避することができない状態が続くことが危惧される。

さらに、日米貿易協定において、輸入者自己申告制度のみが採用されたことにより、これまで生産者が管理してきた特惠原産地を証明するための証憑の内容をどのように輸入者に伝えるのかという新たな問題が発生している。

トランプ新大統領は、NAFTA(北米自由貿易協定)の再交渉を進め、2018年9月には新NAFTA(USMCA:米国・メキシコ・カナダ協定)が合意に達し、2020年7月から発効した。日本はUSMCAのメンバーではないものの、日本企業の北米戦略の要である同FTAの変更点と対応を練ることが不可欠となっている。

一方、アジアではインド抜きのRCEP(地域的な包括的経済連携)15か国が2020年11月のオンラインによる会議において、同協定に署名するに至った。これにより、今後の日中韓FTA交渉は大きな影響を受けることになる。

東アジアにおいて、90年代前半から活用されているFTAとして、ASEANの域内FTAであるAFTAがある。そして、「ASEAN+1」と呼ばれるASEANとその域外1か国とのFTAも広く利用されている。ASEANは現在、中国、韓国、日本、インド、豪・NZとの間でそれぞれ「ASEAN+1」のFTAを締結している。

したがって、将来的には、RCEPや日中韓FTAの関税削減効果について、AFTAやTPP11等の既存のFTAとの違いやアジア太平洋地域でのサプライチェーンの再編に資する情報を提供するため、本報告書で取り上げる必要がある。

RCEP がインド抜きの 15 か国によって署名されるなど、主要国間での 2020 年における貿易協定の動きは活発であった。インドは RCEP から離脱したものの、日本は自由で開かれたインド太平洋戦略(FOIP)などを通じて、インドを巻き込んだアジア太平洋経済圏構想を進めている。

日本は既にインドとの間で日インド EPA を 2011 年 8 月に発効させており、その効果の実態を把握することは、FOIP への対応や今後の RCEP へのインドの加入を検討する上で必要不可欠なことと思われる。令和 2 年度の本報告書においては、日インド EPA や第 1 段階の日米貿易協定、さらには日ベトナム EPA(JVEPA)、日 EU・EPA、EU ベトナム FTA(EVFTA)に焦点を当て、その関税削減効果比較・分析している。

日本企業にはこれらの EPA/FTA と ACFTA や AFTA、あるいは TPP11 などの FTA とを比較し、どちらを活用すればメリットがあるのかを検証しながら、グローバル・バリューチェーンの再編において EPA/FTA の利用を図ることが求められる。

今年度の本報告書の分析では、こうした日本企業のニーズに応えるよう、これらの EPA/FTA の関税削減効果を業種別・品目別に計測している。本報告書の狙いは、そうした成果が少しでも日本企業のアジア太平洋地域でのサプライチェーンの形成やグローバル戦略の作成にお役に立つことである。

(2) 日本、米国、インド、ベトナム、EU における EPA/FTA の平均関税率や関税削減額などを計算～調査対象品目及び対象国～

令和 2 年度においては、日本、インド、米国、ベトナム、EU の 5 か国・地域を関税削減効果の分析対象とした。日本のインド・米国・ベトナムからの輸入及び米国の日本からの輸入における関税率は 2020 年の値、インド・ベトナムの日本からの輸入では 2019 年の関税率を使った。日本・ベトナムの EU との輸出入では発効から 5 年目と最終年の関税率を適用した。

ウェイトを計算するために用いた輸入額においては、日本のインド・米国・ベトナム及びインド・米国の日本からの輸入では 2019 年、日本のベトナム・EU からの輸入額は 2018 年、ベトナムの日本・EU からの輸入額は 2017 年の値を用いた。

なぜ、第 3 国間や 2 国間での EPA/FTA で平均関税率や関税削減率を求めるかということ、企業が JVEPA や日 EU・EPA の活用でどれだけ関税削減メリットを享受できるかを把握するための指標が必要であるからだ。細かな品目の関税削減率などを知ることによって、企業は自社の製品や部品の関税削減効果を良く理解することができる。その結果、FTA を活用するかどうかの判断が正確になる。また、これまで FTA を活用していなかった企業においても、品目別の関税削減メリットを把握することにより、FTA の導入を検討するようになるかもしれない。

日本においては、輸出面ではまだまだ FTA を活用していない企業が多く、特に中小企業で顕著である。なぜ中小企業では FTA を活用する機会が少ないかということ、大企業と比較して、もともと多くの中小企業は輸出入を行っていないことが挙げられる。また、輸出入を行っている中小企業であっても、FTA の関税削減メリットやその利用方法に関する情報や理解が不十分であることも、活用に至らない原因となっている。

輸出入をこれまで行っていない中小企業においては、FTA 活用は遠い先の話と考えられているかもしれない。しかし、FTA の活用で輸出入における関税削減メリットが大幅に拡大することが確実であるならば、それまで輸出をためらっていた中小企業でも、輸出の開始を決断することもありうる。なぜならば、中小企業においても、海外市場の販路拡大の重要性が増しているからである。

したがって、2020 年度では、「日本からベトナム(ASEAN)やフランス、ドイツ、英国への輸出」や「日本のベトナムや EU27 か国からの輸入」における関税削減効果だけでなく、「日本からインド・米国への輸出」や「日本のインド・米国からの輸入」を計算することで、日本の中堅・中小企業が第 3 国に進出しなくても、EPA/FTA を利用したメリットを把握できるようになっている。

また、関税削減効果を分析するにあたって、14 の業種別及び 50 の代表的品目別に計算を行っている。作業は各国とも HS8 桁ベースの 8,000 品目～10,000 品目を対象に、それぞれ MFN 税率と FTA 税率をピックアップし、それから 14 業種や代表的 50 品目まで加重平均で積み上げている。国全体の MFN 税率と FTA 税率は、14 の業種をさらに加重平均で集計し求めている。

(3) 平均関税率、関税削減額、関税削減率の概念と関税削減効果

本報告書では、関税の削減効果を探るために、平均関税率、関税削減額、関税削減率を算出している。平均関税率は、国別品目別に加重平均と単純平均で計算している。関税削減額や関税削減率の計算のソースはこの平均関税率であり、元データは HS8 桁ベースで 1 国当たり 8,000～10,000 品目に及ぶ。

本報告書における平均関税率は、MFN (Most Favored Nation) 税率と EPA/FTA 税率の両方で計算されている。EPA/FTA 税率は、日インド EPA/日米貿易協定/JVEPA/日 EU・EPA/EVFTA の譲許表(関税削減スケジュール表:TRS 表)から算出される。一般に関税という場合、それは MFN 税率のこと指している。MFN 税率は、実行関税率表における基本税率、暫定税率、WTO (世界貿易機関) 協定税率の中で最も低いものを指す。つまり、通常の輸入に適用される関税率のことである。

これに対して、日インド EPA/日米貿易協定/JVEPA/日 EU・EPA/EVFTA 税率は EPA/FTA の加盟国に適用される特惠関税率で、一定の条件を満たした製品・部品には、原則として関税が発効から即時か何年か後には撤廃されることになる。例えば、2009 年に発効した JVEPA においては、個々の品目ごとに関税の撤廃スケジュールが定められている。JVEPA における MFN 税率と JVEPA 税率との差分(関税率差)は、実際に EPA/FTA を利用した場合の関税を削減できる割合であるため、関税削減メリットを意味する。

また、MFN 税率に輸入額を乗じると「MFN 税額」になるし、JVEPA 税率に輸入額を掛けると「JVEPA 税額」になる。本報告書で計測している「関税削減額」は、この MFN 税額から JVEPA 税額を差し引いたものである(関税削減額=MFN 税額-JVEPA 税額)。つまり、通常の輸入で支払う関税額に対して、JVEPA などの FTA を利用することによりどれだけ関税額を削減(節約)できるかを表している。

「関税削減額」は、関税を削減した絶対的な数字である。そこで、関税削減額という絶対的な数字が輸入額に対してどれだけの割合になるのかという、相対的な指標を「関税削減率」とした。これは、関税削減額を輸入額で割ったものであり（関税削減率＝関税削減額÷輸入額）、関税削減額が輸入額の何%に相当するかを表すものである。

関税削減率の経済的な意味を具体的に理解するために、今、ACFTA(ASEAN 中国 FTA)を使ったシンガポールの中国からの輸入における関税削減率が 10%であったと仮定する。これは、企業がシンガポールで中国から 1 億円輸入する場合、ACFTA を活用すれば、通常支払う関税額 (MFN 税額) よりも平均で 1,000 万円 (1 億円の 10%) も削減できることを意味する。

実際に ACFTA 加盟国の関税削減率を計算してみると、中国の ASEAN10 カ国からの関税削減率は 3.8%であった。つまり、ある企業が中国で ASEAN から 1 億円輸入する場合、ACFTA を活用すれば、通常に支払う関税額 (MFN 税額) よりも平均で 380 万円も節約できることになる。

(4) 平均関税率と関税削減額、関税削減率のウェイトなどの算出方法

2020 年度の本報告書の分析は、日インド EPA、日米貿易協定、JVEPA、日 EU・EPA、EVFTA を対象にしており、それぞれの EPA/FTA を活用した場合の平均関税率や関税削減額、関税削減率などを計算している。すなわち、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA、JVEPA、EVFTA の 2020 年の譲許表(関税削減スケジュール表 ; TRS) の関税率(MFN 税率と EPA/FTA 税率)を加重・単純平均し、全品目ではどのくらいの平均関税率になるのかを算出した。

加重平均をするときの貿易の重み (ウェイト) は、2020 年の輸入額は得られないため、その代わりに 2019 年や 2018 年のものを用いた(ベトナムのみ 2017 年)。ある品目のウェイトは、その品目の輸入額を総輸入額で割ることにより得られる。本稿では、HS8 桁から HS6 桁までは単純平均、HS6 桁からは品目別の関税率に輸入ウェイトを乗じて積み上げることにより、業種別や全品目の平均関税率を計算している。

JVEPA を用いたベトナムの日本からの輸入において、平均関税率を加重平均する時のウェイトは、ベトナムの日本からの輸入額を用いた。ベトナムの EVFTA の利用においては、ベトナムの EU からの輸入額をウェイトに用いて計算した。なお、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA、JVEPA、EVFTA の平均関税率を、単純平均でも求めており、加重平均と比較可能である。

また、平均関税率を算出しただけでなく、本稿の分析対象国の相互貿易における関税削減額と関税削減率を計算している。日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA、JVEPA、EVFTA の利用時の関税削減額と関税削減率は、平均関税率と同様に、14 業種別や 50 品目別、さらには全品目についても算出している。ただし、加重平均のみで単純平均は計算していない。

(5) 日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA、JVEPA、EVFTA の関税削減効果調査における調査工程

本報告書の調査工程は、「1. 各国の文献・情報収集、2. データ加工と照合、3. 出張・報告書執筆」、に大きく分けることができる（表 1-1 参照）。

さらに、データ加工と照合は、調査対象国の品目別の日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA、JVEPA、EVFTA などの①平均関税率、②関税削減額、③関税削減率、④各国の貿易データの作成、という作業に分けられる。

最初の作業工程は、分析対象国の貿易の平均関税率、関税削減額、関税削減率の計算から始まる。そのため、2020 年の TRS 表や関税率表に基づき、各国ともそれぞれ国別の MFN 税率と EPA/FTA 税率を HS8 桁ベースでリストアップする。

その時の各国の日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA、JVEPA、EVFTA における平均関税率、関税削減額、関税削減率の計算は、次の通りに行った。

- ① 日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA、JVEPA、EVFTA について、それぞれ品目別 (HS8 桁) に MFN 税率と EPA/FTA 税率をリストアップ
- ② 各国の平均関税率 (MFN 税率と EPA/FTA 税率) を、業種別(14)、代表的品目(50)別に加重平均と単純平均で計算
- ③ 日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA、JVEPA、EVFTA の全品目合計の平均関税率を加重平均と単純平均で計算
- ④ 日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA、JVEPA、EVFTA の関税削減額、関税削減率を、全品目合計、業種別(14)、代表品目別(50)に加重平均で計算

表 1-1：令和 2 年度関税削減効果調査事業の調査工程表

項目	期・月別	上半期						下半期					
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1. 各国の文献・データ・情報収集 ① 各国の JVEPA 等の議定書、修正議定書、及びその追加・修正情報の収集 ② 各国の 2020 年関税譲許表(関税削減スケジュール表、TRS 表)収集 ③ 各国の HS2012 と HS2017 変換コンバーター収集 ④ 各国の 2020 年の実行関税率表収集 ⑤ 各種 EPA/FTA 関連レポートの収集		←————→											
		←————→											
		←————→											
		←————→											
		←————→											
2. データ加工と照合 ① 日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA、JVEPA、EVFTA を用いた時の品目別平均関税率、関税削減額、関税削減率の作成 ② 主要国の貿易データの作成								←————→					
								←————→					
3. 報告書執筆・作成								←————→					

2. EPA/FTA 調査事業の普及

(1) 平成 24 年度～令和元年度までの EPA/FTA 事業の成果普及

EPA/FTA 調査事業は、平成 23 年度(2011 年度)の「ASEAN 中国 FTA(ACFTA) の運用状況調査事業」から始まった。すなわち、中国や ASEAN 各国はどの程度 ACFTA で規定された関税削減スケジュールを約束通りに実行しているかを調査するものであった。その後、本事業は ACFTA や AFTA の関税削減効果を分析する調査にシフトし、最近では TPP や NAFTA、日 EU・EPA を取り上げている。

以下の表 2-1 は、平成 24 年度～令和 2 年度までの EPA/FTA 事業の成果普及セミナーの実施例をリストアップしたものである。

表 2-1 本助成事業の成果に基づくセミナーによる普及啓蒙活動事例

	セミナー内容	参加者数	満足度
平成 24 年度 (2012 年度)	ジェトロ・ITI 共催セミナー(東京)	152 名	役に立った 9 割
平成 25 年度 (2013 年度)	ジェトロ・ITI 共催セミナー(東京)	155 名	役に立った 9 割
	ジェトロ・ITI 共催セミナー(広島)	32 名	
	ジェトロ・ITI 共催セミナー(福山)	46 名	
	ジェトロ・ITI 共催セミナー(名古屋)	100 名	
平成 26 年度 (2014 年度)	ジェトロ・ITI 共催セミナー(東京)	187 名	
	ジェトロ・ITI 共催セミナー(大阪)	151 名	
平成 27 年度 (2015 年度)	ジェトロ・ITI 共催セミナー(東京)	163 名	役に立った 95%
	ジェトロ・ITI 共催セミナー(名古屋)	86 名	役に立った 98.5%
	ジェトロ・ITI 共催セミナー(大阪)	95 名	役に立った 97%
	現地政府機関への説明(カンボジア)	数名	
	現地政府機関への説明(ミャンマー)	10 名	
平成 28 年度 (2016 年度)	ASEAN センター・ITI 共催セミナー(東京)	183 名	役に立った 87%
	ジェトロ・ITI 共催セミナー(東京)	143 名	役に立った 91%
	ジェトロ・ITI 共催セミナー(大阪)	89 名	役に立った 91%
平成 29 年度 (2017 年度)	ジェトロ・ITI 共催セミナー(東京)	164 名	役に立った 9 割
	ジェトロ・ITI 共催セミナー(福岡)	70 名	役に立った 9 割
平成 30 年度 (2018 年)	ジェトロ・ITI 共催セミナー(東京)	170 名	役に立った 95%
令和元年度 (2019 年度)	ジェトロ・ITI 共催セミナー(東京)	149 名	役に立った 92%

また、本助成事業の成果普及の一環として、表 2-1 のようなセミナーの開催とともに、成果の論文・コラム等への掲載が挙げられる。ITI ホームページ掲載のコラムの記事を読んだ名古屋の鋼管製造会社(本社は大阪)から、2020 年 7 月 1 日の新 NAFTA(USMCA) の発効を控え、原産地規則の解釈について、メールにて問い合わせがあった(2020 年 5 月 29 日)。

同社は、既にタイ、インドネシア、ベトナムとも取引があり、メキシコにも進出し、現地の日系メーカーに製品を供給しているとのことであった。質問内容は USMCA の原産地規則の中でも複雑でわかり難い、自動車部品の「スーパーコア部品」と「時給 16 ドルの労働者が生産する工場からの調達(賃金条項)」、に関するものであった。

その質問へ回答してから 1 か月後(6 月 30 日)、日経新聞に掲載された「ホンダ系メーカーのケーヒンが賃金条項を満たすためメキシコでの賃金を 16 ドルまで引き上げる」との記事に関して再度質問があった。すなわち、賃金条項を満たす必要があるのは、ケーヒンのような Tier1 のように一次仕入れ先だけが対象なのか、問い合わせ先のようなケーヒンに仕入れる加工メーカーも対象となるのかという質問であった。

USMCA の発効を明日に控える中でこうした質問を受けたので、迅速に回答し今後の対応策に関して意見交換を行った。同社のように、こうした問題への対応が慣れていない会社があることを再確認するとともに、こうした情報ニーズに的確に対応することの必要性を実感した。

(2) 平成 30 年度の調査事業の成果普及

① 東京での成果普及

<ジェットロ/ITI 共催セミナー>

「最近の FTA の進展が企業活動にもたらす影響」と題するセミナーを実施。全体の申込み者数は 185 名で、実際の参加数は 170 名であり、非常に欠席率が少ないセミナーであった。

セミナー後の名刺交換においても、かなりの方が行列を作るほど、参加者の方が熱心であることが窺われた。セミナーで質問や名刺交換をした方の多くは、FTA の関税効果だけでなく、TPP11 や新 NAFTA の最新の動きとともに、日 EU・EPA の自己証明の方法などの実務的な面にも関心を示した。

また、セミナー終了後は、アジア経済情報誌 The daily NNA の取材を受け、後日セミナーの内容が掲載された。役立ち度アンケート調査では、役に立ったと答えた割合は 95%以上であった。

表 2-2 2018 年度ジェトロ/ITI 共催セミナー

日 時	2018 年 11 月 22 日 (木) 14 : 00~16 : 40 (受付開始 13 : 30~)
会 場	ジェトロ本部 5 階 ABCD 会議室 (東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 5 階)
内 容	<p>1. 「最近の自由貿易協定 (FTA) 動向」 ジェトロ 海外調査部国際経済課 課長代理 安田啓</p> <p>2. 「TPP11, 新 NAFTA 及び米中貿易摩擦等が FTA 活用に与える影響」 ITI 研究主幹 高橋俊樹</p> <p>3. 「ベトナム貿易の現状および TPP11 や東アジアの FTA 活用のメリットと展望」 ITI 主任研究員 吉岡武臣</p>
主 催	日本貿易振興機構 (ジェトロ) / 一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)
後 援	一般財団法人 貿易・産業協力振興財団 (ITIC)

(3) 令和元年度の調査事業の成果普及

① 東京での成果普及

<ジェトロ/ITI 共催セミナー>

「米中・日米・新 NAFTA 貿易交渉の企業活動への影響」と題するセミナーを実施。全体の申込み者数は 179 名で、実際の参加数は 145 名であり、欠席者が比較的少ないセミナーであった。

セミナー後の名刺交換においても、かなりの方が行列を作るほど、参加者の方が熱心であることが窺われた。セミナーで質問や名刺交換をした方の多くは、FTA の関税削減効果だけでなく、TPP11 や日 EU・EPA の自己証明の方法、新 NAFTA(USMCA)の最新の動きや原産地規則をクリアする方法などの実務的な面にも関心を示した。

講演終了後の質疑応答では、USMCA の発効の日程や日系企業の対応方法について、あるいは各国の関税番号や関税率を確認するにはどうすればいいのか、などの照会が寄せられた。

また、セミナー終了後の名刺交換では、特に報道機関、自動車・部品や化学工業品の分野の企業の方が多く見られた。

表 2-3 2019 年度ジェトロ/ITI 共催セミナー

日 時	2020 年 1 月 24 日 (金) 14 : 00 ~ 16 : 40 (受付開始 13 : 30 ~)
会 場	ジェトロ本部 5 階 ABCD 会議室 (東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 5 階)
内 容	<p>1. 「EPA/FTA の概要と企業における活用」 ジェトロ 海外調査部国際経済課 課長代理 朝倉 啓介</p> <p>2. 「米中・日米・新 NAFTA 貿易交渉とグローバル戦略の再編～TPP11/日 EU・EPA 等の FTA の活用方法～」 国際貿易投資研究所 (ITI) 研究主幹 高橋俊樹</p> <p>3. 「ベトナムの貿易概況と FTA の影響」 国際貿易投資研究所 (ITI) 主任研究員 吉岡武臣</p>
主 催	日本貿易振興機構 (ジェトロ) / 一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)
後 援	一般財団法人 貿易・産業協力振興財団 (ITIC)

(4) 令和 2 年度の調査事業の成果普及

令和 2 年度 (2020 年度) においては、ITI 米国研究会のオンライン・セミナーにて、米国や中国の TPP11 への参加が話題になっていることもあり、これまでの ITIC 助成事業の成果である「米国の TPP 加盟」や「日米貿易協定 (第 1 段階)」の FTA 効果を、日 EU・EPA などの効果と比較しながら 2021 年 2 月～3 月にかけて説明。

表 2-4 2020 年度成果普及セミナー

日 時	2021 年 3 月 16 日 (火)、15 : 00 ~ 16 : 40 (受付開始 14 : 30 ~)
オンライン招待会場	国際貿易投資研究所 (ITI) 3 階会議室 (東京都中央区築地 1-4-5 第 37 興和ビル 3 階)
内 容	<p>1. 「米中対立と企業の通商戦略・対応」(案) 旭リサーチセンター 主席研究員 田中雄作</p> <p>2. 「米国を含む TPP11 及び日米貿易協定等の FTA 効果」(案) 国際貿易投資研究所 (ITI) 研究主幹 高橋俊樹</p>
主 催	一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)

3. アジア太平洋の貿易における FTA 利用状況

(1) FTA の利用率とは何か

通常、我々が FTA を話題にするときは、①FTA を活用するということがどういうことなのか、②活用するためにはどのような条件を満たさなければならないのか、③実際の FTA の利用されている割合はどれくらいなのか、などのようなことを取り上げる。

まず FTA を活用するということがどういうことなのかということであるが、FTA を利用することにより、輸入を行う際に支払う関税額を削減することができる。そして、関税の削減は全体のコストの削減につながることになる。

つまり、FTA を利用することにより、FTA を利用しない場合の関税支払額(MFN 税額)から FTA を利用した時の関税支払額(FTA 税額)を差し引いた分だけ、関税を削減することが出来る。

実際の FTA を活用した時の関税削減額の計算は、輸入額に FTA を利用しない時に一般的に税関で課せられる MFN 税率を掛けた「MFN 税額」から、輸入額に FTA を利用した時に課せられる FTA 税率を掛けた「FTA 税額」を差し引いたものになる(関税削減額=MFN 税額(輸入額×MFN 税率)−FTA 税額(輸入額×FTA 税率))。

また、FTA を活用するためには、輸入国の税関に輸出国の製品が実質的に輸出国で生産されたものであることを証明する必要がある。輸出国が製品の原産国であることを証明する原産地証明書は、幾つかの方法でもって入手しなければならない。原産地証明書の入手(作成)方法には、輸出国の商工会議所等が認定する第 3 者証明制度や、輸出企業が自ら作成する自己証明制度などがある。

実際の FTA の利用率であるが、これを正確に把握することは非常に難しい。一般的には、企業にアンケートを行い、輸出や輸入においてその企業が FTA を活用しているかどうかを質問し、その結果をまとめて FTA の利用率を求めている。このアンケートでは貿易を行っている企業も行っていない企業も対象になるので、生のアンケート結果では、FTA の利用率は低めに出ることになる。

そこで、輸出入を行っている企業を分母にし、その母集団の中で FTA を活用している企業を分子にして、FTA の利用率を求めている。この場合の FTA 利用率は、輸出入を行っている企業における FTA の利用率であるので、全ての企業を対象にした結果よりも高めに出ることになる。

FTA の利用率に関しては、マレーシア、タイ、ベトナムは、FTA を利用した輸出(入)額を公表しており、それを輸出(入)総額で割ることにより、FTA の利用率を計算することができる。また、ジェトロの 2020 年版世界貿易投資報告によれば、米国の国際貿易委員会(ITC)は輸入における FTA 利用率を提供しており、2019 年の米国の輸入総額に占める FTA を用いた輸入額の割合は 45.5%であった。そして、EU の日 EU・EPA 利用水準を見てみると、2019 年 2 月～2020 年 1 月において、EU が日本から輸入した有税品目の輸入額に占める日 EU・EPA 利用の輸入額の割合は、41.1%であった。一方、日本の財務省は輸入での FTA 利用額を公表している。ジェトロによると、日本の輸入における FTA の利用率は、2015 年においては全輸入額の 16.3%、2016 年は

18.5%、2017年は17.5%、2018年は17.6%、2019年は18.3%だった。日本の2019年の輸入における国別のFTA利用状況を見ると、ニュージーランドが最も高く51.9%、モンゴルの49.1%、ベトナムの37.5%、インドの31.5%、チリの28.3%、タイの27.8%と続く。日本はニュージーランドとは2018年末にTPPを締結しているため、いきなり発効から2年目で高い利用率を達成したことになる。

各国のFTAの利用率を求める場合、FTAを利用した輸出(入)額は原産地証明書を利用した品目の輸出(入)額ということである。各国のFTAの利用率は、アンケート結果よりも実際の輸出(入)でFTAを活用した全てのケースが含まれているため、対象範囲が広い分だけ情報の漏れが少なくなる。

一般に、FTA利用率は、輸出の場合、一般的には当該国の輸出総額を分母にして計算しているが、より正確なFTA利用率を計算するためには、分母はFTAを利用できる品目の輸出額の合計でなければならない。この場合の、FTAを利用できる品目とは、MFN税率とFTA税率との差である関税率差がある品目である(有税品目)。なぜならば、関税率差がないと、FTAを活用しても関税削減額が0になってしまうため、FTAのメリットを享受できないためだ。

(2) 輸出入国別のFTAを利用できる輸入額と品目数

利用できる品目が少ない日米貿易協定

「FTAを利用できる品目」とは、関税率差(MFN税率-FTA税率)がプラス(>0)である品目のことを指す。関税率差がプラスであるということは、具体的には、MFN税率が5%でFTA税率が0%であれば、関税率差が5%であり(MFN税率5%-FTA税率0%)、その分だけ関税額を削減できるので、FTAを利用できる品目となる。例えば、100万円輸入した場合はその5%分の関税額である5万円を削減できる(関税削減額(5万円)=100万円×(MFN税率5%-FTA税率0%))。すなわち、関税率差があれば、FTAの関税削減利益を享受できるわけであるから、FTAを活用できる品目となる。

もしも、MFN税率とFTA税率との関税率差が0やマイナスであれば、FTAを利用しても何の利益も発生しないので、「FTAを活用できない品目」となる。具体的には、MFN税率もFTA税率も共に0%であったり、5%であったりすれば、関税率差が0%(MFN税率0%(or5%)-FTA税率0%(or5%))であるため、FTA利用のメリットが生じることがなく、FTAを利用できない品目となる。例えば、100万円輸入しても関税率差がないため関税削減額は0円である(関税削減額(0円)=100万円×(MFN税率0%-FTA税率0%))。

また、MFN税率が5%であり、FTA税率がそれを上回る10%であれば、関税率差はマイナス5%となる(MFN税率とFTA税率の逆転現象)。このため、FTAを利用してFTA税率を支払った方がMFN税率を支払うよりも関税支払額は多くなる。例えば、100万円輸入した場合はMFN税率を使えば5万円の関税支払いで済むが、FTA税率を利用すれば10万円の関税額が賦課されるため、関税額を5万円ほど多く支払うことになる(関税削減額(5万円の赤字)=100万円×(MFN

税率 5%－FTA 税率 10%)。つまり、関税率差が 0 かマイナスの時は、FTA を利用してもメリットはない。

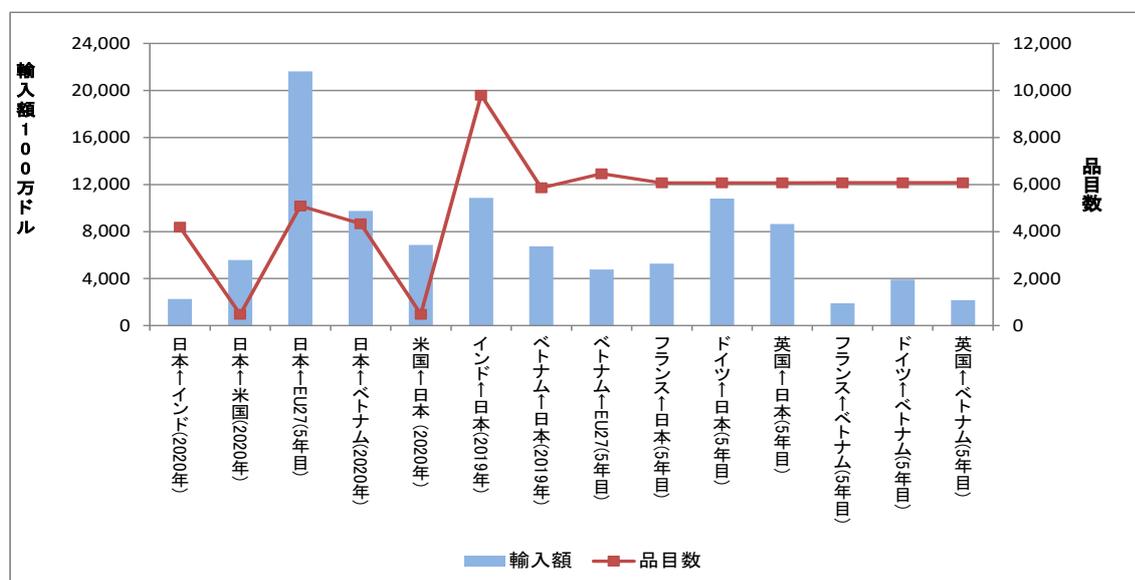
図 3-1 は輸出入国別の FTA を利用できる輸入額と品目数を描いたものである。ここでの輸出入国とは、日本のインド(日インド EPA)、米国(日米貿易協定)、EU27(日 EU・EPA)、ベトナム(日本ベトナム EPA : JVEPA)からの輸入、米国の日本(日米貿易協定)からの輸入、インドの日本(日インド EPA)からの輸入、ベトナムの日本(JVEPA)からの輸入、ベトナムの EU27(EU ベトナム FTA : EVFTA)からの輸入、フランス・ドイツ・英国の日本(日 EU・EPA)からの輸入、フランス・ドイツ・英国のベトナム(EVFTA)からの輸入の 14 通りの組み合わせを指している。図 3-1 はこの 14 通りの輸出入国別に、FTA を利用できる(関税率差がある)輸入額と品目数を示している。

この中で、日本のインドからの輸入、インドの日本からの輸入では、日インド EPA を利用できる品目の輸入額と品目数を表している。日本の米国からの輸入では、第 1 段階の日米貿易協定を利用できる品目の輸入額・品目数。日本の EU27 からの輸入と EU27 の日本からの輸入では日 EU・EPA、日本のベトナムからの輸入とベトナムの日本からの輸入では JVEPA、ベトナムの EU27 からの輸入と EU27 のベトナムからの輸入では EVFTA を利用できる輸入額と品目数が描かれている。なお、日米貿易協定においては、譲許表ベース (HS コード 9 桁)では、日本の米国からの輸入における対象品目数は 615 品目であるが、同じ関税品目コードでも 2 つ以上の品目(関税率)を持っている場合や、従量税を含んでいるケースもあるので、関税率表ベース(HS コード 9 桁)に基づく本調査事業の計算対象品目は 490 品目となる。

また、米国の日本からの輸入では、日米貿易協定における譲許表ベース(HS コード 8 桁)の対象品目数は 241 品目であるが、関税率表ベース(HS コード 10 桁)に基づく本調査事業の計算対象品目は、HS コードの桁数が増えた分だけ増加し 484 品目となる。

そして、図 3-2 は、14 通りそれぞれの輸入額と品目数の全輸入額や全品目数に対する割合をプロットしたものである。

図 3-1：輸出入国別の FTA を利用できる輸入額と品目数

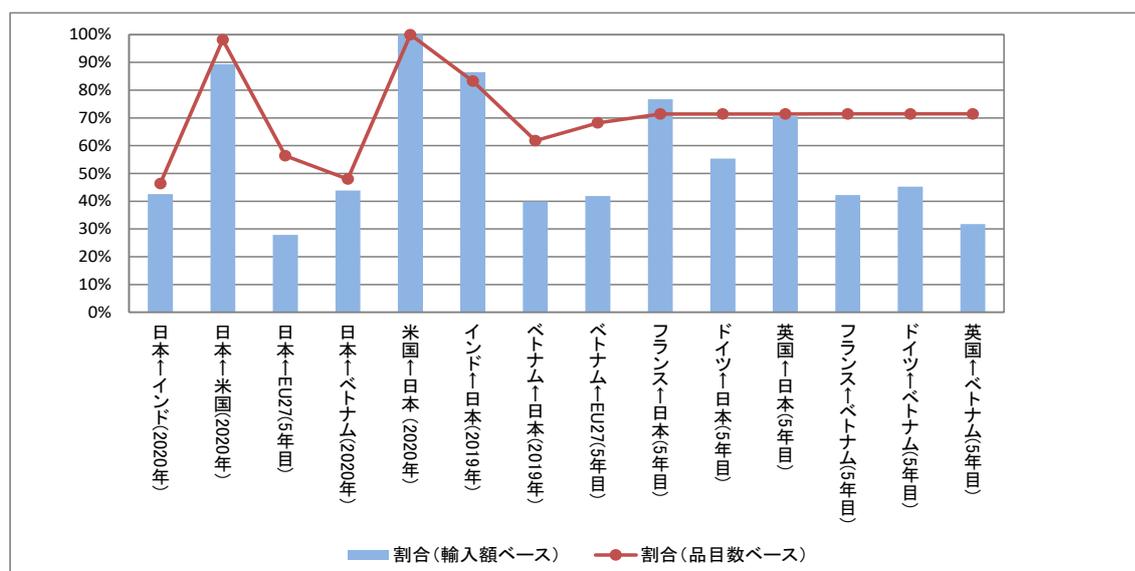


(注 1) 日本←インド(2020年)は、日本の2020年のインドからの輸入で、日インド EPA を利用するケースを意味している。日本←EU27(5年目)は日本のEUからの輸入で5年目の日EU・EPAを利用する場合を示している。

(注 2) 日米貿易協定の対象品目は、本調査事業では譲許表ベース(日本 HS9 桁、米国 8 桁)ではなく、日本関税率表(HS9 桁)や、米国関税率表(HS10 桁)をベースにして取っている。したがって、日本の米国からの輸入においては、譲許表ベースでの対象品目数は 615 品目であるが、本調査事業では 490 品目となる。逆の米国の日本からの輸入では、譲許表ベースの 241 品目から、本調査事業では 484 品目が計算対象となる(以下同様)。

(資料) 各国の実行関税率表、各国の TRS 表、「マータイム&トレード」IHS グローバル株式会社から作成。

図 3-2：輸出入国別の FTA を利用できる輸入額割合と品目数割合



(資料) 図 3-1 と同様。

日本の 2020 年の関税率表(HS9 桁)での輸入品目は 9,371 品目、インドの 2019 年の関税率表(HS8 桁)での輸入品目は 11,777 品目、米国の 2020 年の関税率表(HS10 桁)での輸入品目は 22,492 品目、ベトナムの 2019 年の関税率表(HS8 桁)での輸入品目は 9,558 品目、フランス・ドイツ・英国の 2019 年の関税率表(HS8 桁)での輸入品目は 9,533 品目であった。

図 3-1 の折線グラフにおいて、左端の日本のインドからの輸入のケースは日本が日インド EPA を利用してインドから輸入する場合の EPA を利用できる品目数と輸入額を示している。日本のインドからの輸入で日インド EPA を利用できる品目数は 4,188 品目、日本の米国からの輸入で日米貿易協定を利用できる品目数は 481 品目、日本の EU27 からの輸入で日 EU・EPA を利用できる品目数は 5,092 品目、日本のベトナムからの輸入で EPA(JVEPA)を利用できる品目数は 4,333 品目となる。

一方、米国が日本からの輸入で第 1 段階の日米貿易協定を利用できる品目数は 481 品目であった。インドが日本からの輸入で日インド EPA を利用できる品目数は、9,803 品目であった。したがって、インドの日本からの輸入の方が、日本のインドからの輸入で日インド EPA を利用する場合よりも FTA を利用できる品目数が 5,615 品目ほど多いということになる。ベトナムの日本と EU27 からの輸入や、フランス・ドイツ・英国の日本とベトナムからの輸入では、FTA を利用できる品目数は 6,000 品目前後であった。

図 3-2 に示されているように、これらの FTA を利用できる品目数の全輸入品目数に対する割合は、日本と米国、日本とインドとの輸出入を除いて大体 40%台半ばから 70%前半の水準になる。日本と米国との輸出入では、対象品目が少ないこともあり、日米貿易協定を利用できる品目の割合は 100%に近かった。

これに対して、日本のインドからの輸入で日インド EPA を利用できる品目の割合は 46.4%であったが、インドの日本からの輸入で EPA を利用できる品目の割合は 83.3%に達した。

FTA を利用できる輸入額の割合が品目数の割合よりも低い

図 3-2 のように、14 のケースの多くの場合において、各国の FTA を利用できる輸入額の割合は、品目数の割合よりも低い。特にベトナムの EU からの輸出入で、FTA を利用できる輸入額の割合は 30%~40%台であり、品目数の割合の 70%前後よりもかなり低かった。

日本のインドからの輸入での EPA を利用できる輸入額の割合は 42.6%、日本の米国からの輸入額割合は 89.3%であった。そして、日本の EU27 からの輸入において、日 EU・EPA を利用できる輸入額の割合は 27.8%にとどまり、図 3-2 の輸入額ベースで FTA が利用できない 14 ケース(棒グラフ)の中で、最も割合が低かった。

このように、図 3-2 において、ほとんどのケースで FTA を利用できる品目数の割合の方が輸入額の割合よりも高かった。その理由は、「FTA を利用できる品目の 1 品目当たりの輸入額」が「FTA を利用できない品目の 1 品目当たりの輸入額」よりも小さいからである。

例えば、インドネシアが中国から A、B、C の 3 品目を輸入するケースを想定する。A と B が FTA を利用できる品目で C ができない品目であり、A の輸入額を 30 ドル、B を 30 ドル、C を

40 ドルとする。このインドネシアの中国からの輸入で、FTA を利用できる品目数の割合は、 $[66.7\% = 2 \text{ 品目} / 3 \text{ 品目}]$ である。FTA を利用できる輸入額の割合は、 $[60\% = (A \text{ の } 30 \text{ ドル} + B \text{ の } 30 \text{ ドル}) / (A \text{ の } 30 \text{ ドル} + B \text{ の } 30 \text{ ドル} + C \text{ の } 40 \text{ ドル})]$ となり、品目数の割合よりも低い。

これは、FTA を利用できる品目の 1 品目当たりの輸入額が $[30 \text{ ドル} = (A \text{ の } 30 \text{ ドル} + B \text{ の } 30 \text{ ドル}) / 2 \text{ 品目}]$ であり、FTA を利用できない品目の 1 品目当たりの輸入額 $[40 \text{ ドル} = C \text{ の } 40 \text{ ドル} / 1 \text{ 品目}]$ よりも小さいからである。

もしも、FTA を利用できる品目の 1 品目当たりの輸入額と FTA を利用できない品目の 1 品目当たりの輸入額が同じであれば、FTA を利用できる品目の品目数割合と輸入額割合が等しくなる(図 3-2 の点線と棒グラフが重なる)。

例えば、上記例において、B の輸入額を 50 ドルに変更すると、FTA を利用できる品目の 1 品目当たりの輸入額が $[40 \text{ ドル} = (A \text{ の } 30 \text{ ドル} + B \text{ の } 50 \text{ ドル}) / 2 \text{ 品目}]$ となり、FTA を利用できない品目の 1 品目当たりの輸入額 $[40 \text{ ドル} = C \text{ の } 40 \text{ ドル} / 1 \text{ 品目}]$ と同じになる。そして、FTA を利用できる輸入額の割合は $[66.7\% = (A \text{ の } 30 \text{ ドル} + B \text{ の } 50 \text{ ドル}) / (A \text{ の } 30 \text{ ドル} + B \text{ の } 50 \text{ ドル} + C \text{ の } 40 \text{ ドル})]$ となり、品目数の割合と一致する。

また、FTA を利用できる品目の 1 品目当たりの輸入額が、FTA を利用できない品目の 1 品目当たりの輸入額よりも大きければ、FTA を利用できる品目数の割合が輸入額の割合よりも低くなる(図 3-2 における点線が棒グラフの下になる)。

したがって、FTA を利用できる品目の 1 品目当たりの輸入額が、FTA を利用できない品目の 1 品目当たりの輸入額よりも小さければ小さいほど、FTA を利用できる品目数の割合の方が輸入額の割合よりも高くなる(図 3-2 の点線と棒グラフの差が広がる)。

FTA の利用できない品目の平均輸入額が、FTA を利用できる平均輸入額よりも高いということは、関税削減の結果、それだけ FTA を利用できない品目の MFN 税率も低下し、FTA 税率と同率になったためと考えられる。

例えば、2016 年における中国の ASEAN からの輸入の場合、FTA を利用できない品目(1,257 品目)の 1 品目当たりの平均輸入額は 8,800 万ドルである(輸入割合は 14.8%)。その内訳をみると、MFN 税率も FTA 税率も共に 0%の品目の平均輸入額は 1.2 億ドル(輸入割合は 9.8%)、ともに 0%以外で同率の品目の平均輸入額は 2,400 万ドル(4.9%)、MFN 税率と FTA 税率が逆転している品目はなかった。

これが、同じ中国の ASEAN からの輸入の場合において、FTA を利用できる品目の 1 品目当たりの平均輸入額は 1,000 万ドル(輸入割合は 85.2%)になる。その内訳を見ると、MFN 税率と FTA 税率の差(関税率差)が 5%未満の場合では平均輸入額は 1,200 万ドル(輸入割合は 9.8%)、関税率差が 5~10%未満の場合では 1,400 万ドル(32.6%)、10~20%未満の場合では 540 万ドル(34.9%)、20~30%未満の場合では 690 万ドル(6.6%)、30%以上の場合では 2,200 万ドル(1.4%)であった。

すなわち、中国の ASEAN からの輸入の場合において、FTA を利用できない品目の平均輸入額は、FTA を利用できる品目の平均輸入額よりも 7,800 万ドル高く(8,800 万ドル-1,000 万ドル)、特に MFN 税率も FTA 税率も共に 0%である品目の平均輸入額が高いことが窺える。FTA を利用

できない品目で輸入額が大きい業種としては、電気機器・部品、機械類・部品、鉱物性燃料が挙げられる。

(3) 輸出入国別の FTA を利用できない輸入額と品目数

FTA を利用できない品目は、MFN 税率と FTA 税率において、関税率差がない品目や、関税率差がマイナスの品目である。つまり、MFN 税率と FTA 税率が共に 0%か、共に 10%のように 0%超で同じ割合か、あるいは逆転現象により MFN 税率よりも FTA 税率の方が高い品目を指している。

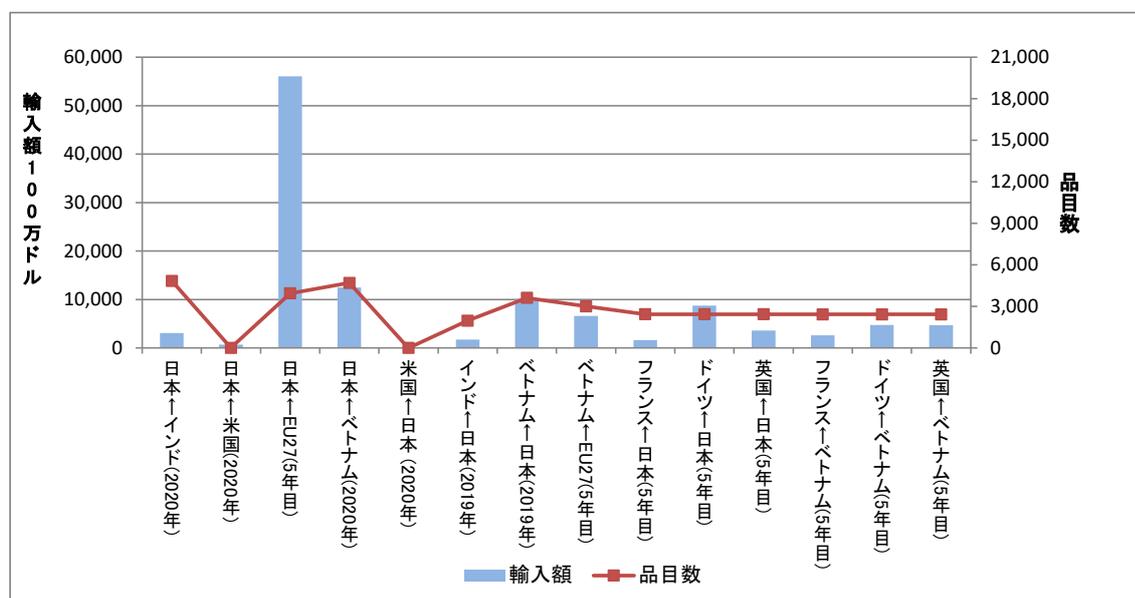
図 3-3 は、輸出入国別の FTA を利用できない輸入額と品目数を描いている。日本、インド、ベトナムの輸入においては、FTA を利用できない品目は 2,000 品目～5,000 品目の間である場合が多い。日米貿易協定を利用した日本の米国からの輸入においては、FTA を利用できない品目数は 9 品目であった。

図 3-4 のように、14 ケースの各国の EPA/FTA を利用した輸入のほとんどにおいては、輸入全品目に対する FTA を利用できない品目の割合は、16%～54%の間にある。ただし、日本と米国との輸出入においては FTA を利用できない品目の割合は 2%以下である。つまり、日本、インド、米国、ベトナム、EU の輸入においては、FTA を利用できない品目の大半の割合は、多くても 55%以下であった。

また、日本のインド、ベトナム、EU からの輸入で EPA を利用できない品目数は 4,000～5,000 品目の間と相対的に多く、割合は 43%～54%である

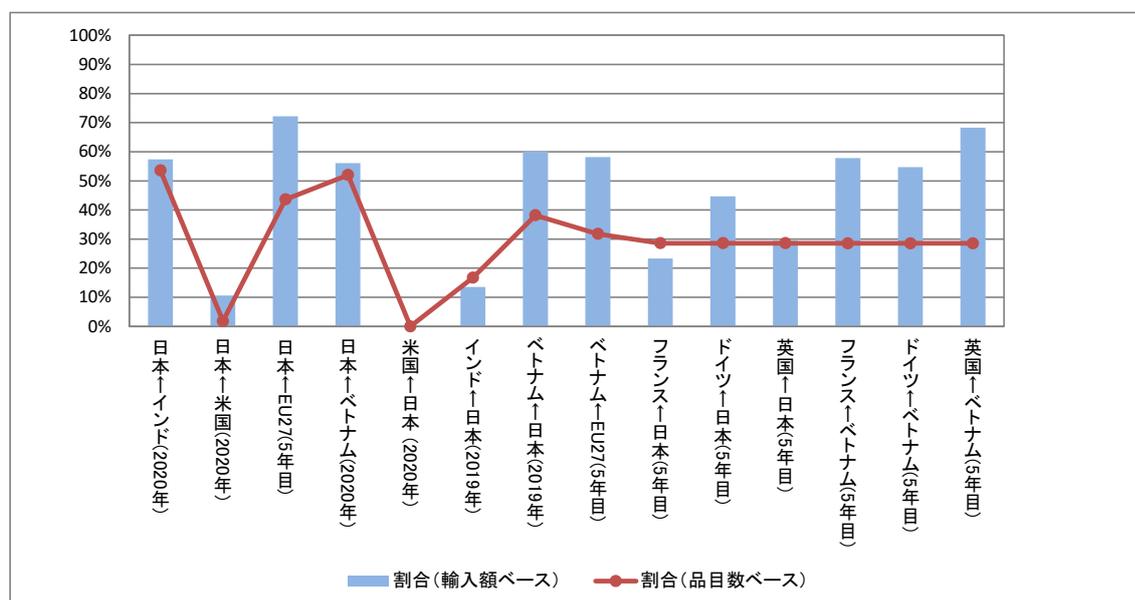
なぜ、日本の輸入において EPA を利用できない品目が多いのかということ、日本の場合は MFN 税率も EPA 税率も共に 0%であるケースが多いからである。日本のインド、ベトナム、EU からの輸入において、MFN 税率も EPA 税率も共に 0%である品目数は約 3,700 品目であり、割合は約 41%である。結果として FTA を利用できない(あるいは、FTA を利用する必要がない)品目数と割合が大きいということになる。

図 3-3：輸出入国別の FTA を利用できない輸入額と品目数



(資料) 図 3-1 と同様。

図 3-4：輸出入国別の FTA を利用できない輸入割合と品目数割合



(資料)図 3-1 と同様。

(4) 関税率差別の FTA を利用できる品目の割合

前述のように、日本のインド・ベトナム・EU からの輸入に EPA を利用できる品目の割合は 5 割前後であった。ベトナムの日本・EU からの輸入では 60% 台、EU と日本・ベトナムとの輸出入では 70% 強であった。

この EPA/FTA を利用できる品目の割合において、関税率差が 5% 未満、5%～10% 未満、10%～20% 未満、20%～30% 未満、30% 以上のケース別の割合を見たのが、図 3-5～3-9 である。これらの 5% 未満から 30% 以上のケース別の割合を足し上げると、輸入に EPA/FTA を利用できる品目の割合になる。

関税率差が 5% 未満においては(図 3-5)、日本のインド・米国・EU27・ベトナムからの輸入、EU の日本・ベトナムからの輸入で FTA を利用できる品目数の割合は概ね 30% 前後である。ベトナムの日本からの輸入、及びインドの日本からの輸入では、FTA を利用できる品目数の割合は 10% 未満であった。

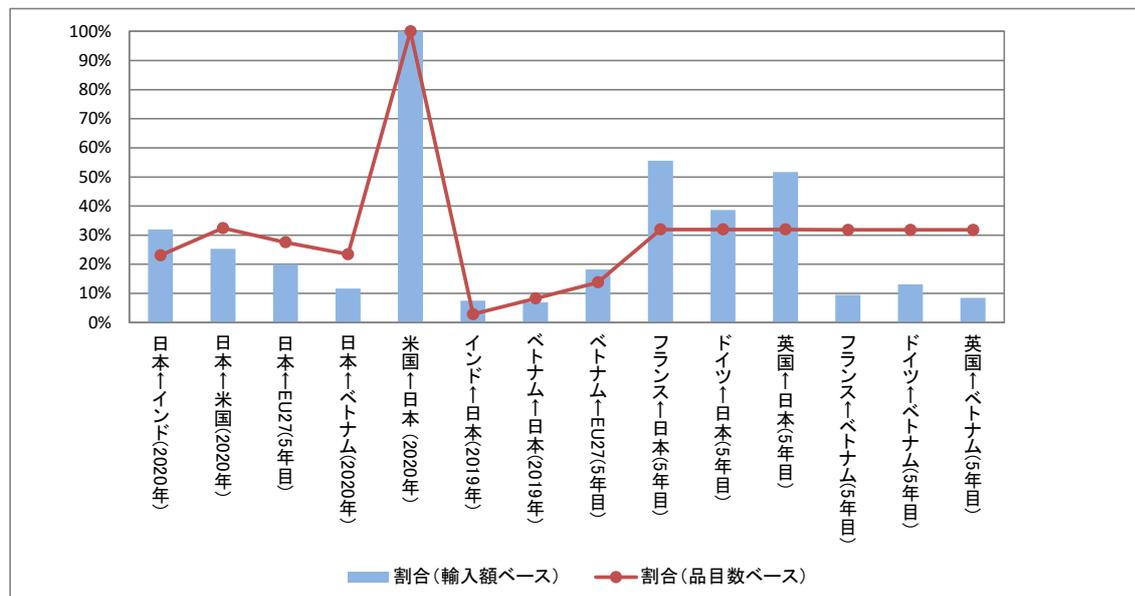
関税率差が 5%～10% 未満の場合は(図 3-6)、日本の EU27 からの輸入や EU の日本・ベトナムからの輸入で FTA を利用できる品目の割合は 20% 台であった。日本の米国からの輸入やインドの日本からの輸入では 40% 台であった。

関税率差が 10%～20% 未満になると(図 3-7)、日本の EU27 からの輸入や、インドの日本からの輸入、及び EU の日本・ベトナムからの輸入で FTA を利用できる品目数の割合は 10% 前後であった。ベトナムの日本と EU からの輸入では 20% 半ば、日本のインド・ベトナムからの輸入では約 5% であった。

関税率差が 20%～30% 未満のケースにおいては(図 3-8)、インドの日本からの輸入(約 24%)、ベトナムの EU からの輸入(約 11%)を除き、FTA を利用できる品目の割合は 1% 前後に縮まる。関税率差が 30% 以上のケースでは(図 3-9)、ベトナムの日本・EU からの輸入、インドの日本からの輸入では FTA を利用できる品目の割合は 1% 台であるが、その他のケースでは全て 1% 未満である。

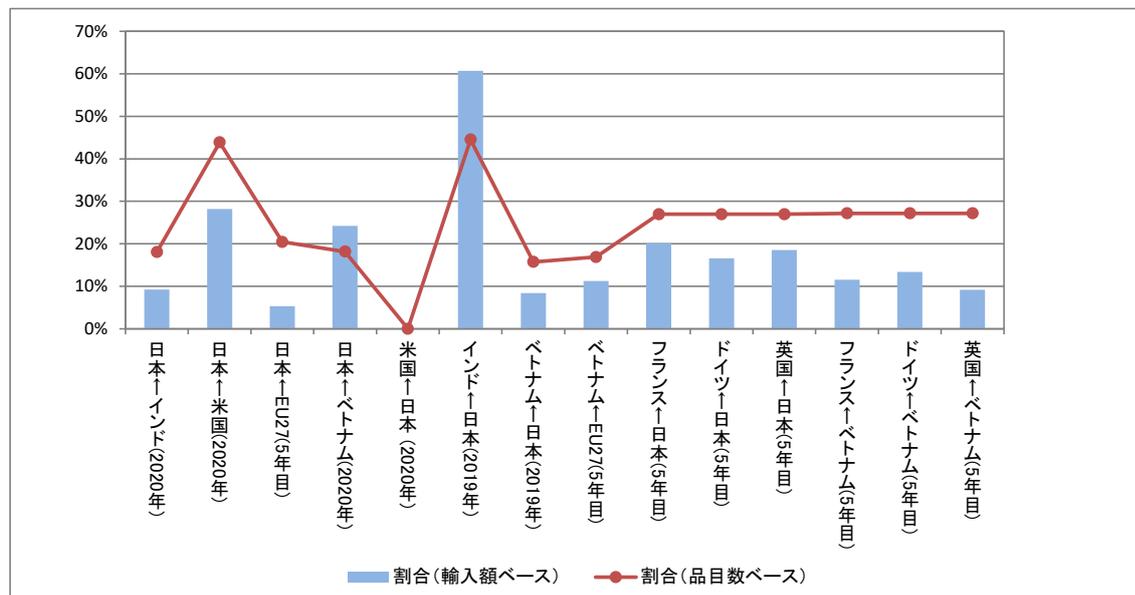
したがって、関税率差別の FTA を利用できる品目の割合においては、ほとんどの場合、20% 未満のケースに当てはまることになる。その中で、ベトナム・インドでは、関税率差 20%～30% の間の割合が大きいことが特徴である。

図 3-5：輸出入国別の FTA を利用できる輸入割合と品目数割合（関税率差：5%未満）



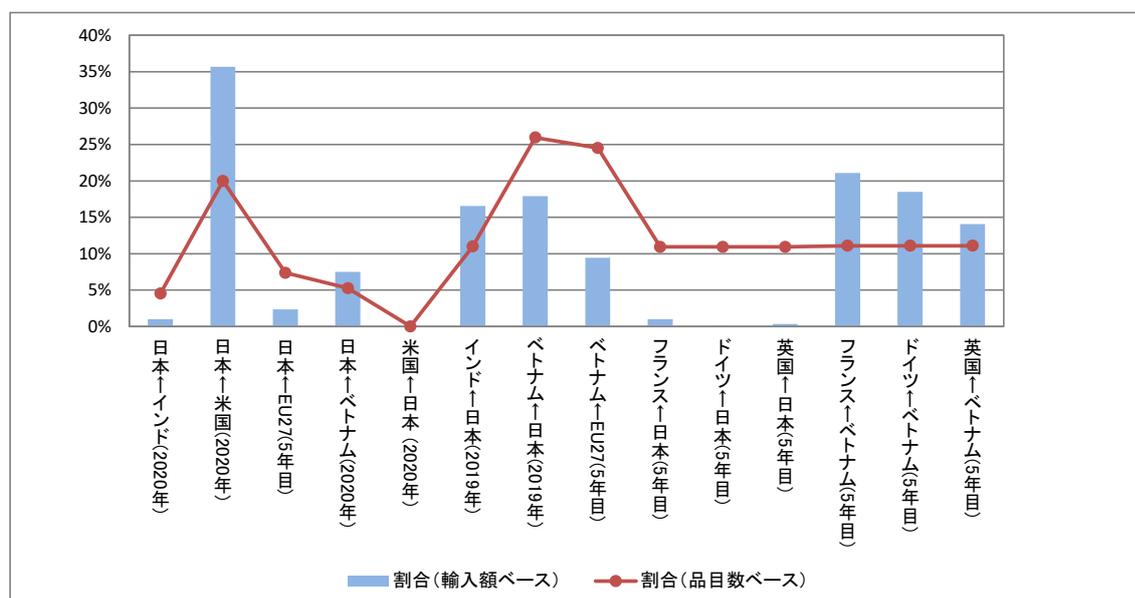
(資料) 図 3-1 と同様。

図 3-6：輸出入国別の FTA を利用できる輸入割合と品目数割合（関税率差：5～10%未満）



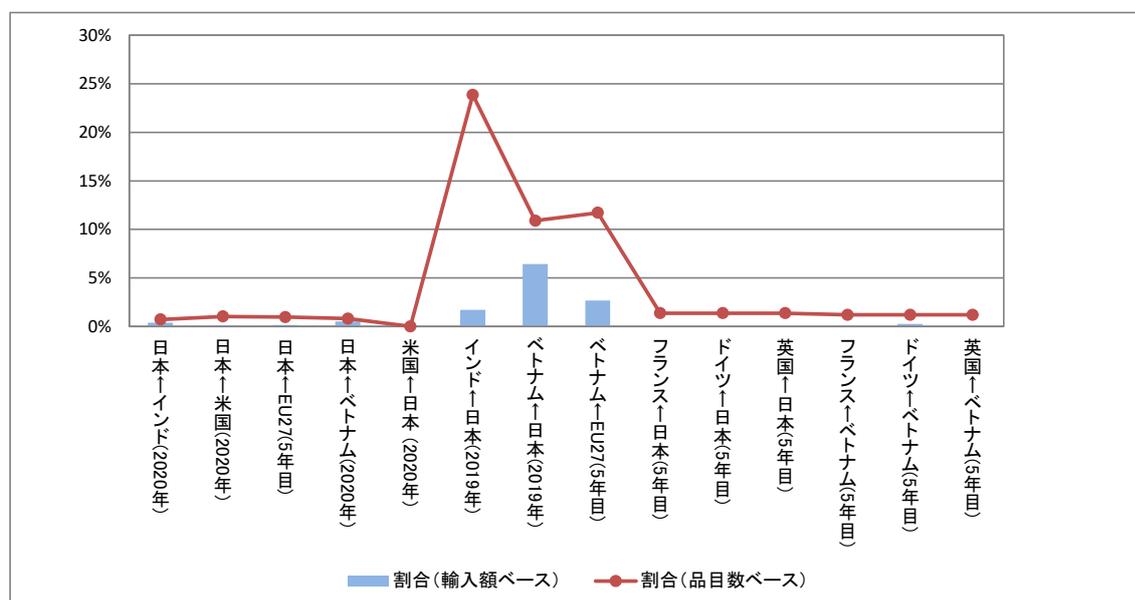
(資料) 図 3-1 と同様。

図 3-7：輸出入国別の FTA を利用できる輸入割合と品目数割合（関税率差：10～20%未満）



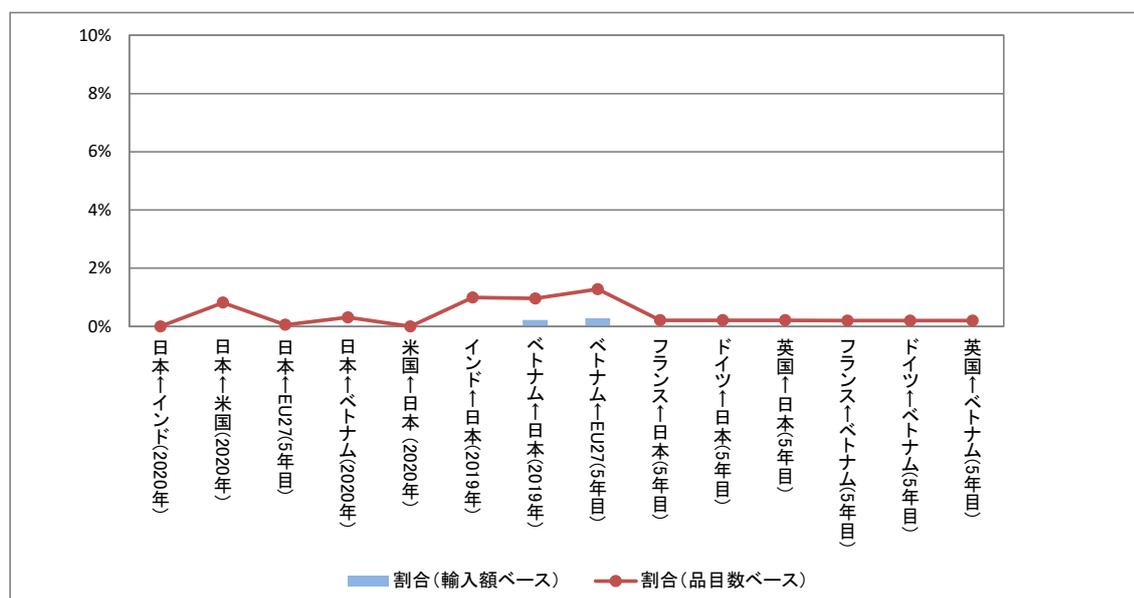
(資料) 図 3-1 と同様。

図 3-8：輸出入国別の FTA を利用できる輸入割合と品目数割合（関税率差：20～30%未満）



(資料) 図 3-1 と同様。

図 3-9 : 輸出入国別の FTA を利用できる輸入割合と品目数割合 (関税率差 : 30%以上)



(資料) 図 3-1 と同様。

(5) 関税率差が 0 かマイナスの場合の FTA を利用できない品目の割合

ベトナムの日本・EU からの輸入や EU27 の日本・ベトナムからの輸入においては、FTA を利用できない品目数の輸入全品目数に対する割合は、30%前後が多く、日本のインド、ベトナム、EU27 からの輸入においては、FTA を利用できない品目数の割合は、50%前後である。また、日本の米国からの輸入で FTA を利用できない品目数の割合は 1.8%であった。

FTA を利用できない品目では、関税率差は 0%かマイナスである。したがって、図 3-10～図 3-12 のように、FTA を利用できない品目において、①MFN 税率と FTA 税率が共に 0%である場合、②MFN 税率と FTA 税率が 0%以外であって共に同じ割合である場合、③逆転現象のため FTA 税率が MFN 税率を上回る場合、の 3 つのケース別に品目数割合を求めてみた。

日本の EU27 からの輸入での FTA を利用できない品目において、MFN 税率と FTA 税率が共に 0%である品目の総輸入品目に対する割合は、図 3-10 のように 41.6%であった。日本のベトナムとインドからの輸入も 41.6%、米国からの輸入では 1.4%であった。ベトナムの日本・EU からの輸入では 31%になる。

次に、MFN 税率と FTA 税率が 0%以外で共に同じ税率である場合において、FTA を利用できない品目の割合は、図 3-11 のように、日本の EU27 からの輸入では 2.1%、ベトナムの日本からの輸入では 4.6%である。これに対して、日本のインド・ベトナムからの輸入では、EPA を利用

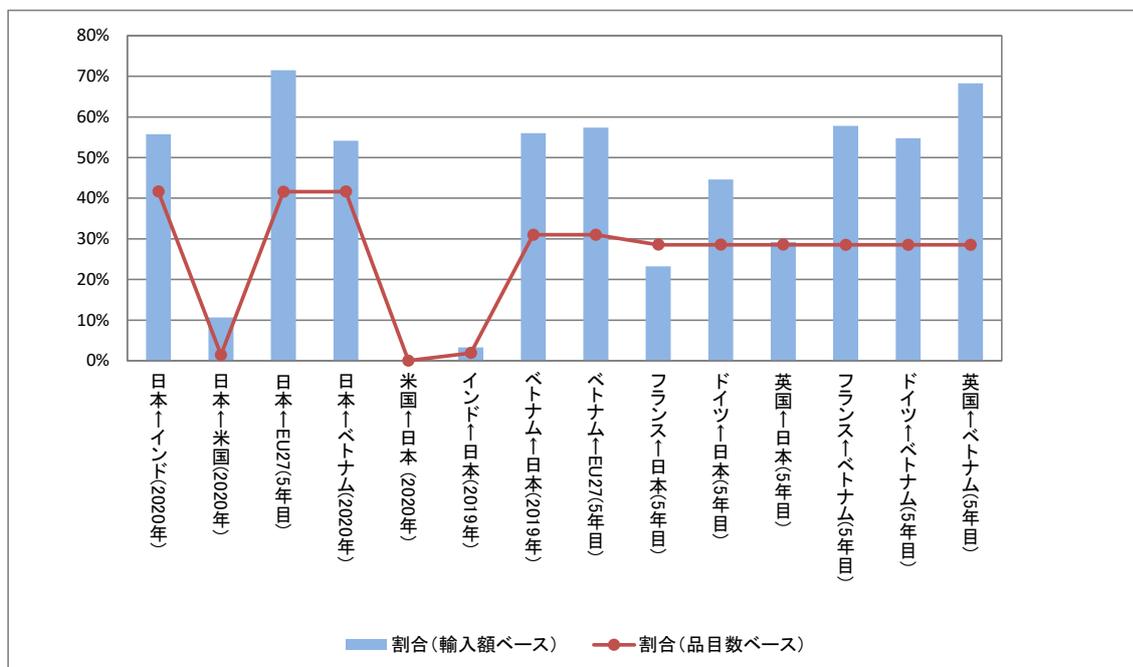
できない品目の割合は10%強、インドの日本からの輸入では約15%であった。これ以外の9ケースにおいてはFTAを利用できない品目の割合は1%以下である。

MFN 税率と FTA 税率が共に0%の場合も0%以外で同率の場合においても、日本の輸入において、EPA/FTA を利用できない品目数の割合は、インド、米国、EU27 が FTA を利用できない品目の割合よりも高い傾向がある。

一方、FTA 税率が MFN 税率を上回り逆転現象が起きていることで FTA を利用できない場合は、ベトナムの日本と EU27 からの輸入のケースに見られる。

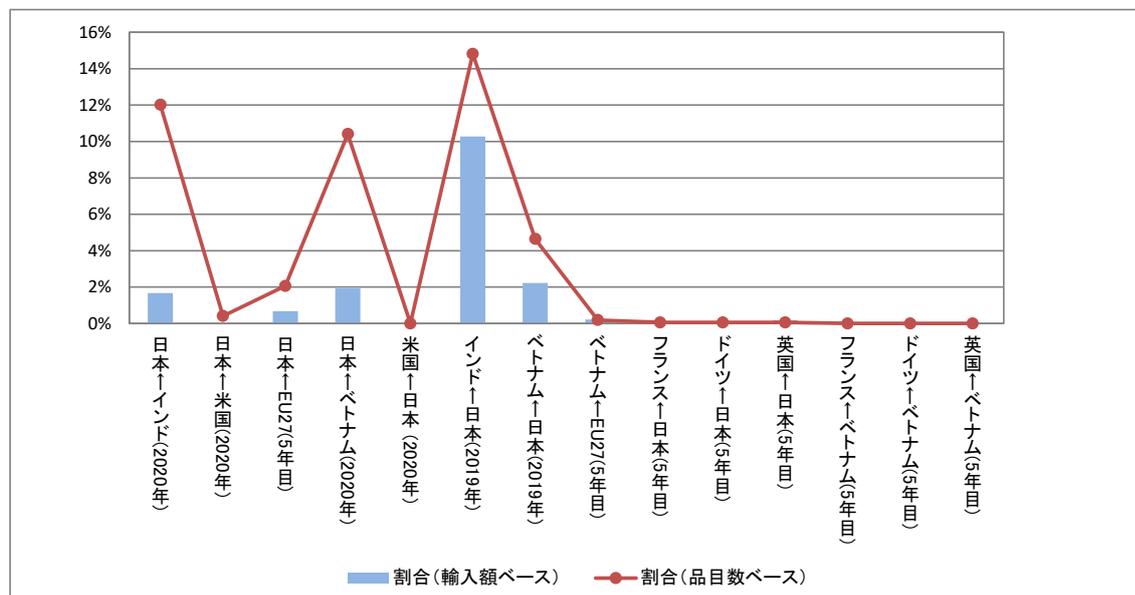
MFN 税率と FTA 税率の逆転現象が起きているのは、本報告書で取り上げている14の輸入のケースにおいて、2ケースである。ベトナムの日本からの輸入では242品目(割合は2.6%)、ベトナムのEU27からの輸入では58品目(0.6%)が該当する。

図3-10：輸出入国別のFTAを利用できない輸入割合と品目数割合（FTA税率が0%）



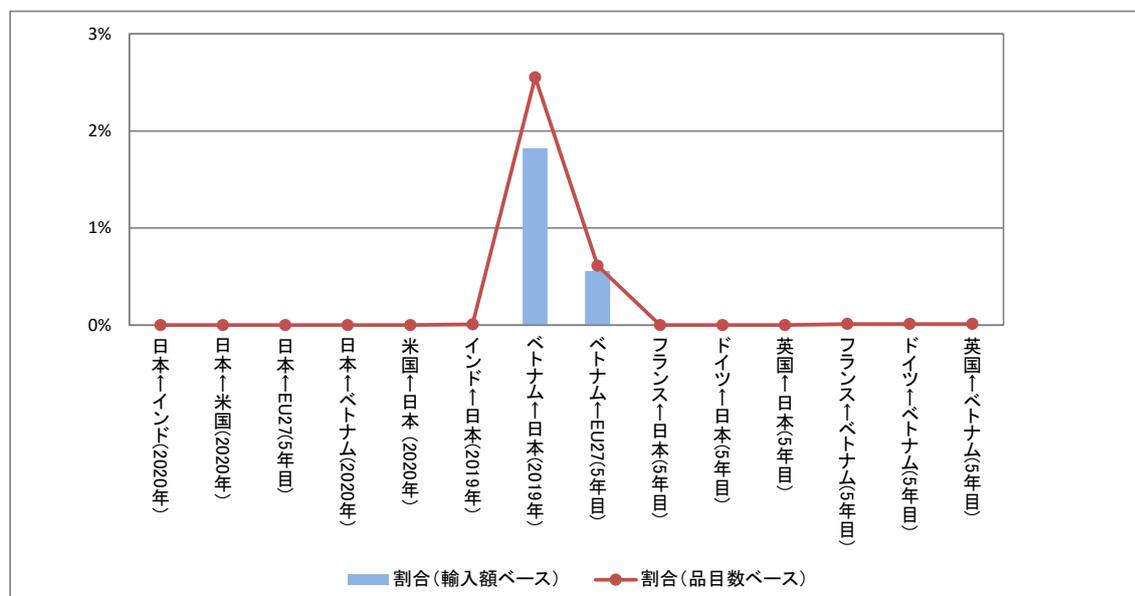
(資料) 図3-1と同様。

図 3-11：輸出入国別の FTA を利用できない輸入割合と品目数割合（FTA 税率が 0%でない）



(資料) 図 3-1 と同様。

図 3-12：輸出入国別の FTA を利用できない輸入割合と品目数割合（FTA 税率の方が高い）



(資料) 図 3-1 と同様。

4. 2020年における日本のインド、米国、ベトナム、EUとの貿易における平均関税率

(1) 小さくない日本のインド、ベトナム、EU27からの輸入でのFTA効果

令和2年度の本調査報告書においては、日本のインド、米国、ベトナム、EUとの貿易における関税削減効果分析を計測している。日インドEPAは2011年8月、日米貿易協定は2020年1月、日ベトナムEPA(JVEPA)は2009年10月、日EU・EPAは2019年2月に発効している。

第4章では、日インドEPA、日米貿易協定、JVEPAと日EU・EPAを活用した日本のインド、米国、ベトナム、EUからの輸入におけるEPAの平均関税率(MFN税率とFTA税率)と関税率差(MFN税率-FTA税率)、同時に、インド、米国、ベトナム、EUの日本からの輸入における平均関税率を計測し、分析している。関税率差は通常支払う関税率(MFN税率)からEPA/FTAを利用した時の関税率(FTA税率)を差し引いたもので、その割合の分だけ関税削減効果が得られることを表している。

表4-1は、日本のインド、米国、ベトナム、EU27(英国を除く)からの輸入において、従価税だけを課している品目のMFN税率とFTA税率及び関税率差を計算している。表4-1の平均関税率は、インド、米国、ベトナムが2020年、EUは発効から5年目と最終年目を加重平均で求めたものである。

表4-1のように、日本のインド、米国、ベトナム、EU27からの輸入において、加重平均によるそれぞれのEPA/FTAを利用した時の全品目平均(従価税)のMFN税率は2.1%、米国全品目1.8%(対象品目15.8%)、3.6%、2.0%であった。FTA税率はそれぞれ0.2%、米国全品目1.3%(対象品目8.8%)、0.3%、0.6%(5年目)、0.1%(最終年目)であった。日本の米国からの輸入で、日米貿易協定の対象品目以外の品目を含む全品目のMFN税率は1.8%であったが、対象品目のMFN税率については15.8%と非常に高かった。これは対象品目が嗜好品でほとんど占められているためだ。

ASEAN中国FTA(ACFTA)における中国・インドネシア・タイ・マレーシア・ベトナムの域内からの輸入でのFTA税率は1~3%の間にあり、日本のインド、米国、ベトナム、EU27からの輸入におけるEPA/FTA税率よりも高い。

つまり、日本の輸入におけるEPA利用時のFTA税率はAFTA並みに低くなっており、関税の削減が進展していることが窺える。日本のEU27からの輸入においても、5年目からEPA税率は全品目平均で0.6%に削減されており、最終年目では0.1%まで低下する。ベトナムからの輸入でのEPA税率は2020年で0.3%であるので、日ベトナムEPAが発効した2009年から11年が経過し、段階的な削減が進んでいることが窺える。

この結果、日本のインド、米国、ベトナムからの輸入での2020年の関税率差(MFN税率-FTA税率)は1.9%、米国全品目0.6%(対象品目7.1%)、3.3%であるし、EU27からの輸入では1.4%(5年目)、1.9%(最終年目)となる。つまり、日本がインド、米国、ベトナムから100万円輸入した場合には、日インドEPA、日米貿易協定、日ベトナムEPAを利用すれば、平均で1.9万円、全品目0.6万円(対象品目7.1万円)、3.3万円の関税を削減できるし、EU27から輸入した場合は5年目

には 1.4 万円、最終年には 1.9 万円の関税を節約できる。日米貿易協定の対象品目の節減効果が最も高いが、これは品目が農業品関係の 615 品目に限られているからである。

日本の米国からの輸入で、日米貿易協定の対象品目では関税率差が高いものの、全品目の関税率差が低い理由は、第 1 段階の日米貿易協定で関税削減の対象品目が少ない上に、FTA 税率そのものが下がっていないからだ。すなわち、日本は日米貿易協定において 72 億ドル相当の農産品の関税削減を約束しており、工業製品については何も関税削減の約束をしていない。このため、日本の米国からの輸入における関税対象品目が少なく、関税削減額や関税削減率が小さくなる原因になっている。したがって、全品目の日米貿易協定の関税率差は日インド EPA と日 EU・EPA、JVEPA よりもかなり低い。

日本のタイ、マレーシア、インドネシアなどの ASEAN からの輸入においては、それぞれ日本との EPA を利用した関税率差は 3%前後であり、EU27 よりも関税削減効果が高い。これは、もともと EU27 からの輸入において、通常関税率(MFN 税率)が ASEAN からの輸入の場合よりも低いことが主な理由である。日本は MFN 税率が高い繊維・履物や皮革・毛皮・ハンドバッグ、食料品・アルコールなどの ASEAN からの輸入割合が EU27 よりも大きく、それが日本の ASEAN からの輸入の方が、EU からの輸入よりも関税削減効果が高い理由となっている、

表 4-1：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の平均関税率
 (インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸入側				
		日本(従価税)				
		MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側	インド	2.1%	0.2%		1.9%	
	米国(全品目)	1.8%	1.3%		0.6%	
	米国(対象品目)	15.8%	8.8%		7.1%	
	ベトナム	3.6%	0.3%		3.3%	
	オーストリア	1.5%	0.4%	0.0%	1.1%	1.5%
	ベルギー	2.1%	0.5%	0.1%	1.6%	2.1%
	ブルガリア	5.6%	0.5%	0.0%	5.0%	5.5%
	クロアチア	3.5%	0.4%	0.1%	3.1%	3.3%
	キプロス	7.3%	2.7%	0.0%	4.6%	7.3%
	チェコ	0.7%	0.2%	0.0%	0.6%	0.7%
	デンマーク	2.9%	1.2%	0.0%	1.7%	2.9%
	エストニア	3.3%	1.3%	0.0%	2.0%	3.2%
	フィンランド	1.5%	0.5%	0.0%	0.9%	1.4%
	フランス	2.8%	0.7%	0.1%	2.1%	2.7%
	ドイツ	0.7%	0.1%	0.0%	0.5%	0.6%
	ギリシャ	2.5%	0.9%	0.1%	1.6%	2.4%
	ハンガリー	1.2%	0.3%	0.0%	0.9%	1.2%
	アイルランド	0.7%	0.1%	0.0%	0.6%	0.7%
	イタリア	4.6%	1.8%	0.5%	2.8%	4.0%
	ラトビア	3.3%	1.1%	0.0%	2.2%	3.3%
	リトアニア	0.4%	0.0%	0.0%	0.3%	0.4%
	ルクセンブルク	3.3%	0.1%	0.0%	3.2%	3.3%
	マルタ	3.1%	0.6%	0.0%	2.5%	3.1%
	オランダ	3.2%	1.4%	0.3%	1.8%	2.9%
	ポーランド	1.4%	0.3%	0.0%	1.1%	1.4%
	ポルトガル	7.2%	2.1%	1.4%	5.1%	5.8%
	ルーマニア	4.6%	1.5%	0.1%	3.1%	4.5%
	スロベニア	0.7%	0.3%	0.2%	0.4%	0.5%
	スロバキア	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%
	スペイン	3.0%	0.9%	0.2%	2.1%	2.8%
スウェーデン	0.8%	0.2%	0.0%	0.5%	0.8%	
英国	0.7%	0.1%	0.1%	0.6%	0.6%	
EU28か国	1.9%	0.6%	0.1%	1.3%	1.7%	
EU27か国(UK除く)	2.0%	0.6%	0.1%	1.4%	1.9%	

(注 1) 品目毎の輸入額で重み付けをした加重平均税率(以下同様)。

(注 2) 重み付けに用いる輸入額は、日本と当該国との貿易額とした(以下同様)。

(注 3) 日本と米国との輸出入の平均関税率は、第 1 段階の日米貿易協定で対象となった品目(日本 615 品目(日本譲許表 HS9 桁ベース)、米国 241 品目(米国譲許表 HS8 桁ベース))の加重平均である。本表の米国(対象品目)はこれらの対象となった品目の平均関税率を指し、米国(全品目)はそれ以外を含む日本の米国からの輸入の全品目の平均関税率を意味している。

(注 4) 最終年は、日本のインドからの輸入では 16 年目の 2026 年、米国からの輸入では 19 年目の 2038 年、ベトナムからの輸入では 16 年目の 2024 年、EU からの輸入では 21 年目の 2039 年。

(資料) 各国関税率表、各国 TRS 表(Tariff Reduction Schedule)、「マーライタイム&トレード」IHS グローバル株式会社より作成。

(2) 関税率差が大きいインド、ベトナムの日本からの輸入

表 4-2 は、表 4-1 とは貿易の流れが逆の方向であるインド、米国、ベトナム、ドイツ、英国が日本から輸入する時の平均関税率と関税率差を求めたものである。インドは日インド EPA、米国は日米貿易協定、ベトナムは JVEPA、ドイツ、英国は日 EU・EPA を利用して日本から輸入する場合の平均関税率を計算している。

表 4-2：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の平均関税率
(インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸入側															
		インド			米国			ベトナム			ドイツ			英国			
		MFN税率	FTA税率	関税率差	MFN税率	FTA税率	関税率差	MFN税率	FTA税率	関税率差	MFN税率	FTA税率	関税率差	MFN税率	FTA税率	関税率差	
輸出側	日本	5年目	10.1%	2.4%	7.7%	1.7%	1.5%	0.1%	5.5%	1.0%	4.5%	2.4%	0.3%	2.1%	3.1%	0.6%	2.5%
		最終年目	(31.6%)	(21.6%)	(10.0%)	(3.7%)	(1.0%)	(2.6%)					0.0%	2.4%		0.0%	3.1%

(注 1) ドイツ、英国の日本からの輸入での最終年は 16 年目の 2034 年、米国では 10 年目の 2029 年、ベトナムでは 18 年目の 2026 年。

(注 2) インドでは輸入を行う際、通常関税額(率)(MFN 税額(率))に加えて、社会福祉課徴金(関税率の 10%)や統合物品サービス税(IGST)、物品・サービス補償税(CESS、タバコや自動車対象)などが加算される。表 4-2 のインドの()内の数字はこの合計した関税額(実質税率)を表している。

(注 3) 米国の()内の数字は日米貿易協定の対象品目で計算した値。

(資料) 表 4-1 と同様。

表 4-2 によれば、インドの日本からの輸入での MFN 税率は 10.1%、FTA 税率は 2.4%で関税率差は 7.7%、米国の日本からの輸入での MFN 税率は全品目 1.7%(対象品目 3.7%)、FTA 税率は全品目 1.5%(対象品目 1.0%)で関税率差は全品目 0.1%(対象品目 2.6%)、ベトナムの日本からの輸入での MFN 税率は 5.5%、FTA 税率は 1.0%で関税率差は 4.5%である。ドイツの日本からの輸入での MFN 関税率は 2.4%、FTA 税率は 0.3%(5 年目)と 0.0%(最終年目)で関税率差は 2.1%(5 年目)と 2.4%(最終年目)である。英国の日本からの輸入での MFN 関税率は 3.1%、FTA 税率は 0.6%(5 年目)と 0.0%(最終年目)で関税率差は 2.5%(5 年目)と 3.1%(最終年目)である。

つまり、インド、米国、ベトナム、ドイツ、英国の日本からの輸入で EPA/FTA を活用すれば、日インド EPA の関税削減効果が最も高く、次いで JVEPA、日 EU・EPA、日米貿易協定の順番となる。ただし、日米貿易協定の対象品目の関税削減効果は日 EU・EPA と同等である。

インドの日本からの輸入で関税削減効果が高いのは、インドの MFN 税率が 10.1%に達していることと、FTA 税率が 2.4%の水準にとどまっているためである。米国の日本からの輸入では、FTA 利用の対象品目が少ないせいか、FTA 税率もそれほど下がらず、関税率差は全品目で 0.1%にとどまっている。しかし、対象品目の場合は 241 品目と少ないので、対象品目の関税率差は 2.6%に上昇する。EU の日本からの輸入に関しては、JVEPA よりは低いものの、英国の日本からの輸

入で、日 EU・EPA の最終年目においては、3.1%の関税率差となっており、かなりの関税削減効果が期待できる。

ドイツの日本からの輸入で英国よりも関税削減効果が高いのは、貿易額を用いた加重平均で MFN 税率と FTA 税率を求めているからである。すなわち、ドイツの日本からの輸入では、英国よりも MFN 税率の低い品目の割合が相対的に多いということになる。

2018 年度の本調査報告書での計算結果では、インドネシアの日本からの輸入の MFN 税率は 7.4%、FTA 税率は 2.0%であったので、インドネシアの日本からの輸入における JIEPA の関税率差(関税削減効果)は 5.4%であった。同様に、タイの日本からの輸入の MFN 税率は 7.2%、FTA 税率は 1.4%であったので、関税率差は 5.8%に達している。マレーシアの日本からの輸入における MFN 税率は 5.8%、FTA 税率は 0.3%であるので、関税率差は 5.5%であった。

したがって、インドネシアとタイとマレーシアの日本からの輸入における関税率差(EPA 効果)は、5%を越えており、7.7%に達するインドの日本からの輸入での関税率差よりは低いが、4.5%であるベトナムやほとんど 3%以下のドイツ、英国の日本からの輸入における関税率差よりも大きい。その分だけ、インドネシア、タイ、マレーシアの日本からの輸入で日本との EPA を使った関税削減効果が大きいということになる。

また表 4-2 に示されているように、米国(対象品目)を除いたインド、ベトナムやドイツ、英国などの日本からの輸入(日本から見ればこれらの国への輸出)の関税率差は、逆である表 4-1 の日本のインド、ベトナムやドイツ、英国からの輸入の場合よりも大きいということが明らかである。

つまり、「日本がインド、ASEAN、EU へ輸出する場合」の方が「日本のインド、ASEAN、EU などからの輸入」での EPA/FTA 効果よりも高い。それにも係わらず、日本企業の FTA 利用率はむしろ「日本が ASEAN や EU から輸入する場合」の方がその逆の場合よりも高い。これは、日本が輸入側である方が、EPA の関税削減効果は日本企業の直接的なメリットに結び付くためである。

これに対して、日本が輸出側である場合は、直接の EPA/FTA 効果は輸入相手企業に属することになる。このため、例え日本から ASEAN などへの輸出の方が EPA の関税削減効果が高くても、EPA の利用率ではむしろ日本の ASEAN などからの輸入の場合の方が高くなるのである。

日本とインドネシア・タイとの貿易の現状を見てみると、日本の親企業とインドネシア・タイの子会社間の貿易(親子間貿易)の全貿易に占める比率は半分以上であるし、FTA を使って貿易する場合は、輸出側は輸出価格を 4%ほど引き上げるという計測結果も出ている。

すなわち、親子間貿易を利用して EPA/FTA 活用のメリットを最終的には親企業(輸出側)に利益を還元するだけでなく、ASEAN やインド・EU 向けの輸出で EPA/FTA を使った時の輸出価格を引き上げることにより、輸出者も EPA/FTA 効果をより多く受け取ることが可能だ。

日本企業としては、今後のグローバル戦略を考えるならば、日本からの輸出で EPA/FTA の活用を増やすことにより、インド、米国、ASEAN、EU などへの輸出拡大やサプライチェーンの増強を図っていくことが不可欠である。特に、国際競争力がある中堅・中小企業の輸出促進が望まれる。

なお、インド国内においては、通常の開税額(率)に社会福祉課徴金、統合物品サービス(IGST)、物品サービス補償税(CESS)などが加算される。これらを合計したものは実質税率と考えられるが、表 4-2 では、インドの欄の()内の数字がそれに相当する。同表によると、インドの実質税率差は 10%に達し通常の開税率差よりも 2.3%ほど税率が高まる。

表 4-3 と表 4-4 は、単純平均による 2 国間 EPA の開税削減効果を見たものである。表 4-3 のように、単純平均による日本のインド、米国[全品目・対象品目]、ベトナムと EU27 からの輸入における開税削減率はそれぞれ 2.8%(4.8%－2.1%)、[0.4%(4.8%－4.4%)・7.6%(13.3%－5.7%)]、3.0%(4.8%－1.8%)、3.4%(5 年目 4.7%－1.3%)、4.1%(最終年目 4.7%－0.6%)であった。

表 4-3 では、表 4-1 と違い EU27 の 1 つに括られているが、これは単純平均の場合は、輸入額でウェイト付けをしてはいないので、EU 各国の MFN 税率も FTA 税率も共通となるためである。これは、表 4-4 でも同様である。

表 4-3 と表 4-1 を比べてみると、米国(全品目)、ベトナムからの日本の輸入では、単純平均で計算した開税率差(EPA 効果)は加重平均の場合よりもやや小さい。逆に、米国(対象品目)、インド、EU27 からの日本の輸入では、単純平均の EPA 効果は加重平均よりも大きい。

表 4-3：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の平均開税率

(インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

		輸入側				
		日本				
		MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	開税率差 (5年目)	開税率差 (最終年目)
輸出側	インド	4.8%	2.1%		2.8%	
	米国(全品目)	4.8%	4.4%		0.4%	
	米国(対象品目)	13.3%	5.7%		7.6%	
	ベトナム	4.8%	1.8%		3.0%	
	EU27か国 (UK除く)	4.7%	1.3%	0.6%	3.4%	4.1%

(資料) 表 4-1 と同様。

表 4-4：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の平均開税率

(インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

			輸入側											
			インド			米国			ベトナム			EU27か国		
			MFN税率	FTA税率	開税率差	MFN税率	FTA税率	開税率差	MFN税率	FTA税率	開税率差	MFN税率	FTA税率 (5年目)	開税率差 (最終年目)
輸出側	日本	5年目	18.3%	6.6%	11.7%	5.1%	5.1%	0.1%	10.6%	3.8%	6.8%	4.7%	0.1%	4.6%
		最終年目	(37.3%)	(22.8%)	(14.5%)	(4.4%)	(1.8%)	(2.7%)					0.0%	4.7%

(資料) 表 4-1 と同様。

一方、表 4-4 のように、単純平均による関税率差は、インドの日本からの輸入(日インド EPA)では 11.7%(18.3%−6.6%)、米国の日本からの輸入(日米貿易協定)では 0.1%(5.1%−5.1%)、米国の日本からの輸入(日米貿易協定の第 1 段階の対象品目)では 2.7%(4.4%−1.8%)、ベトナムの日本からの輸入(JVEPA)では 6.8%(10.6%−3.8%)であった。EU27 の日本からの輸入(日 EU・EPA)では 4.6%(5 年目 4.7%−0.1%)、4.7%(最終年目 4.7%−0.0%)であった。米国はほとんど同じだがそれ以外は、加重平均の場合よりも単純平均の方が大きい関税削減効果を示している。インドの実質税率の関税率差は 14.5%と通常の間税率差よりも 2.8%高かった。

一般的には、加重平均よりも単純平均の間税率の方が我々のイメージに近いように思われる。本稿の分析では単純平均の間税率の方が加重平均よりも高めの場合が多いが、これはどういう理由によるものなのであろうか。

単純平均による間税率は、その品目の輸入金額の大きさとは無関係である。個々の品目における MFN と EPA/FTA の間税率の合計を、単純にその品目数で割ったものであるからだ。例えば、インドネシアの中国からの輸入における A、B、C という 3 品目の ACFTA 間税率が、それぞれ 6%、3%、0%であったとする。この場合、間税率は単純平均では $(6\%+3\%+0\%)\div 3$ 品目=3.0%となる。

加重平均による間税率の計算には、各品目のウエイトを前もって用意する必要がある。今、インドネシアの中国からの輸入において、A 品目の輸入額が 3 品目の総輸入額の 10%(A 品目のウエイト)、B 品目が 20%、C 品目が 70%であったとする。このインドネシアの中国からの輸入のケースでは、間税率の高い品目ほどウエイトが低く、間税率が低い品目ほどウエイトが高くなっている。

この場合の加重平均による ACFTA 間税率は、「A 品目の間税率 6%×A 品目のウエイト 10%+ B 品目の間税率 3%×B 品目のウエイト 20%+C 品目の間税率 0%×C 品目のウエイト 70%= 1.2%」になる。

このケースでは、単純平均の ACFTA 税率の方が加重平均よりも高い。すなわち、間税率の低い品目のウエイトが間税率の高い品目のウエイトよりも大きければ大きいほど、単純平均による平均間税率は加重平均よりも高くなる傾向がある。これが、本稿の分析結果において、単純平均の MFN 税率や FTA 税率の方が加重平均よりも高い場合が多い理由である。間税率差(関税削減効果)は MFN 税率から FTA 税率を引いたものであるため、単純平均と加重平均による関税削減効果の大小は、両平均の MFN 税率と FTA 税率の組み合わせによって決まることになる。

(3) 日本のインド、米国、ベトナム、EU との EPA の業種別平均関税率

表 4-5 のように、インド、米国、ベトナムと EU27 から日本に輸入する時に課せられる関税率 (MFN 税率) を業種別に見てみると、農水産品、食料品・アルコール、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、繊維製品・履物の分野で高いことを挙げることができる。

しかし、MFN 税率が高い場合でも FTA 税率が低くなっていれば関税率差(関税削減効果)は高くなる。例えば、日本がインドからの輸入で日インド EPA を利用すれば、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(MFN 税率 9.4%→FTA 税率 1.5%)、繊維製品・履物(8.6%→1.0%)、食料品・アルコール(3.4%→1.2%)、米国からの輸入で日米貿易協定を利用すれば、全品目では農水産品(8.5%→5.6%)、食料品・アルコール(8.4%→3.8%)、対象品目では農水産品(17.4%→10.5%)、食料品・アルコール(12.7%→4.9%)、ベトナムからの輸入で JVEPA を利用すれば、繊維製品・履物(9.2%→0.8%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(8.2%→0.2%)、食料品・アルコール(7.9%→1.6%)、プラスチック・ゴム製品(3.2%→0.0%)、というように関税率差が大きくなり、関税削減効果は高くなる。

同様に、EU27 から輸入する時に日 EU・EPA を利用すれば、5 年目では繊維製品・履物(10.6%→3.8%)、食料品・アルコール(7.1%→1.6%)、皮革・毛皮製品(9.9%→5.5%)、農水産品(8.3%→4.5%)となり、これらの業種の関税率差を大きくすることが可能だ。また、最終年目では、繊維製品・履物(10.6%→3.0%)、食料品・アルコール(7.1%→0.1%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(9.9%→0.2%)、農水産品(8.3%→0.7%)、といった業種の関税率差を大きくすることができる。

これ以外の業種で関税削減効果があるのは、日インド EPA では化学工業品、プラスチック・ゴム製品、JVEPA では化学工業品と窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品であるし、日 EU・EPA では窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品であるが、その効果は上記の業種に比べると低い。

表 4-5：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の業種別平均関税率
(インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸出側										
		インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		EU27 各国 (UK 除く)		
		MFN 税率	FTA 税率	MFN 税率	FTA 税率	MFN 税率	FTA 税率	MFN 税率	FTA 税率	MFN 税率	FTA 税率 (5 年目)	FTA 税率 (最終年目)
輸入側 ：日本	農水産品	1.8%	0.4%	8.5%	5.6%	17.4%	10.5%	2.3%	0.6%	8.3%	4.5%	0.7%
	食料品・アルコール	3.4%	1.2%	8.4%	3.8%	12.7%	4.9%	7.9%	1.6%	7.1%	1.6%	0.1%
	鉱物性燃料	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.1%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%
	化学工業品	2.7%	0.1%	0.8%	0.7%	3.9%	0.6%	1.4%	0.3%	1.0%	0.1%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	2.7%	0.0%	3.0%	3.0%	--	--	3.2%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	9.4%	1.5%	6.5%	6.5%	--	--	8.2%	0.2%	9.9%	5.5%	0.2%
	木材・パルプ	0.8%	0.0%	0.1%	0.1%	--	--	0.7%	0.3%	3.2%	1.2%	0.0%
	繊維製品・履物	8.6%	1.0%	5.6%	5.6%	--	--	9.2%	0.8%	10.6%	3.8%	3.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	0.5%	0.0%	1.7%	1.7%	--	--	1.2%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	雑製品	1.3%	0.0%	1.1%	1.1%	--	--	0.8%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%
	全体	2.1%	0.2%	1.8%	1.3%	15.8%	8.8%	3.6%	0.3%	2.0%	0.6%	0.1%

(資料) 表 4-1 と同様。

一方、表 4-6 のようにインド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別平均関税率(加重平均)を見てみると、表 4-5 と比べて MFN 税率が高く、10%を大きく超える業種も見られる。インドの日本からの輸入では、食料品・アルコール、繊維製品・履物、農水産品、雑製品、輸送用機械・部品、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品、プラスチック・ゴム製品、化学工業品の分野で10%を超えた。

ベトナムの日本からの輸入では、雑製品、食料品・アルコール、輸送用機械・部品、皮革・毛皮製品、農水産品、繊維製品・履物、の MFN 税率が高かった。英国の日本からの輸入で MFN 税率が高い業種は、食料品・アルコール、繊維製品・履物、輸送用機械・部品、プラスチック・ゴム製品、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、農水産品であった。

米国(全品目)の日本からの輸入では、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の MFN 税率が 9.4%、繊維製品・履物が 6.1%と高い。米国(対象品目)の日本からの輸入では、農水産品の MFN 税率が 6.0%、輸送用機械・部品が 5.3%であった。ドイツや英国の日本からの輸入では、食料品・アルコールの MFN 税率は 8%台であった。

インドの日本からの輸入において関税率差(MFN 税率－FTA 税率)が 5%を超える業種は、全ての 14 分野に達する。米国の日本からの輸入で、関税率差が 5%を超える業種はなかった。

ベトナムの日本からの輸入において関税率差(MFN 税率－FTA 税率)が 5%を超える業種は、輸送用機械・部品(13.3%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(11.6%)、食料品・アルコール(10.1%)、繊維製品・履物(9.0%)、木材・パルプ(8.9%)、プラスチック・ゴム製品(7.6%)、雑製品(7.5%)、鉱物性燃料(6.7%)、農水産品(3.3%)の 9 分野になる。

英国の日本からの輸入において 5 年目で関税率差(MFN 税率－FTA 税率)が 5%を超える業種は、食料品・アルコール(8.1%)、繊維製品・履物(6.6%)の 2 つであり、3%～5%未満の業種はプラスチック・ゴム製品(4.8%)、皮革・毛皮製品(4.5%)、輸送用機械・部品(4.0%)、農水産品(3.3%)の 4 分野である。

表 4-6：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別平均関税率
(インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸入側													
		インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		ドイツ			英国		
		MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率(5年目)	FTA税率(最終年目)	MFN税率	FTA税率(5年目)	FTA税率(最終年目)
輸出側 ：日本	農水産品	19.3%	7.1%	1.5%	1.4%	6.0%	4.8%	12.0%	7.0%	1.7%	0.0%	0.0%	3.4%	0.2%	0.0%
	食料品・アルコール	76.8%	65.2%	3.5%	3.5%	4.2%	3.6%	17.5%	7.4%	8.6%	0.0%	0.0%	8.1%	0.0%	0.0%
	鉱物性燃料	9.9%	2.1%	0.3%	0.3%	--	--	7.7%	1.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	化学工業品	10.0%	2.3%	1.4%	1.2%	5.0%	2.0%	4.0%	0.2%	3.1%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	10.5%	2.1%	3.9%	3.6%	3.6%	0.8%	8.0%	0.4%	4.6%	0.2%	0.0%	5.2%	0.4%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	11.7%	1.8%	9.4%	9.4%	--	--	13.6%	2.0%	4.7%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%
	木材・パルプ	9.8%	2.8%	0.1%	0.1%	--	--	9.2%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	繊維製品・履物	21.4%	0.6%	6.1%	6.1%	--	--	10.7%	1.7%	5.6%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	11.0%	1.2%	2.3%	1.8%	3.6%	1.0%	4.7%	1.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%
	機械類・部品	8.1%	2.6%	1.0%	0.7%	3.6%	1.0%	2.3%	0.2%	2.1%	0.2%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	9.6%	2.5%	1.2%	1.1%	2.5%	0.2%	4.1%	1.0%	1.4%	0.2%	0.0%	2.9%	0.5%	0.0%
	輸送用機械・部品	14.6%	8.5%	2.2%	2.2%	5.3%	2.4%	16.6%	3.4%	6.6%	1.7%	0.0%	5.9%	1.9%	0.0%
	光学機器・楽器	7.9%	1.3%	0.6%	0.4%	3.6%	1.1%	1.5%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%
	雑製品	14.9%	1.8%	0.9%	0.5%	4.6%	1.6%	17.8%	10.2%	0.5%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%
	全体	10.1%	2.4%	1.7%	1.5%	3.7%	1.0%	5.5%	1.0%	2.4%	0.3%	0.0%	3.1%	0.6%	0.0%

(資料) 表 4-1 と同様。

表4-7と表4-8は単純平均で計算した業種別の平均関税率である。表の中身を見ると、日本とインド、米国、ベトナム・EU27との輸出入において、日本の米国(全品目)とベトナムからの輸入を除けば、加重平均の場合よりも単純平均の方の関税率差が大きい業種が多い。

表 4-7：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の業種別平均関税率
(インド・米国・ベトナム：2020年、EU：発効から5年目/最終年目、単純平均)

		輸出側										
		インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		EU27か国 (UK除く)		
		MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
輸入側 ：日本	農水産品	7.3%	5.2%	7.3%	6.2%	10.9%	4.8%	7.3%	4.8%	7.3%	3.3%	2.2%
	食料品・アルコール	15.3%	11.3%	15.3%	12.4%	16.4%	7.1%	15.3%	9.9%	15.3%	5.6%	2.0%
	鉱物性燃料	0.7%	0.0%	0.7%	0.7%	--	--	0.7%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%
	化学工業品	2.3%	0.1%	2.3%	2.2%	6.2%	1.7%	2.3%	0.1%	2.3%	0.1%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	2.4%	0.0%	2.4%	2.4%	--	--	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	10.9%	4.4%	10.9%	10.9%	--	--	10.9%	4.4%	10.9%	5.9%	1.9%
	木材・パルプ	2.1%	0.8%	2.1%	2.1%	--	--	2.1%	0.7%	2.1%	0.4%	0.0%
	繊維製品・履物	6.9%	0.8%	6.9%	6.9%	--	--	6.9%	0.7%	6.4%	0.7%	0.3%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.0%	0.0%	1.0%	1.0%	--	--	1.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	--	--	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	--	--	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	光学機器・楽器	0.2%	0.0%	0.2%	0.2%	--	--	0.2%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%
雑製品	2.2%	0.0%	2.2%	2.2%	--	--	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	
全体	4.8%	2.1%	4.8%	4.4%	13.3%	5.7%	4.8%	1.8%	4.7%	1.3%	0.6%	

(資料) 表 4-1 と同様。

表 4-8：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別平均関税率
(インド・ベトナム：2019年、米国：2020年、EU：発効から5年目/最終年目、単純平均)

		輸入側										
		インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		EU27か国 (UK除く)		
		MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
輸出側 ：日本	農水産品	39.5%	23.6%	3.8%	3.8%	5.7%	4.1%	13.7%	4.7%	7.6%	0.4%	0.0%
	食料品・アルコール	51.1%	34.1%	22.7%	22.7%	7.2%	6.1%	28.0%	16.1%	14.2%	0.1%	0.0%
	鉱物性燃料	9.4%	1.5%	0.3%	0.3%	--	--	5.4%	2.7%	0.8%	0.0%	0.0%
	化学工業品	11.1%	2.9%	3.4%	3.4%	5.1%	2.2%	3.2%	0.5%	4.2%	0.0%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	10.7%	6.1%	3.6%	3.6%	3.7%	0.9%	8.5%	2.2%	4.6%	0.0%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	10.3%	1.5%	5.1%	5.1%	--	--	12.5%	4.5%	3.2%	0.0%	0.0%
	木材・パルプ	9.1%	1.9%	1.2%	1.2%	--	--	9.7%	1.0%	1.2%	0.0%	0.0%
	繊維製品・履物	23.9%	1.0%	10.3%	10.3%	--	--	13.0%	1.2%	8.0%	0.1%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	12.2%	1.2%	2.2%	2.1%	4.2%	1.3%	10.1%	2.3%	2.2%	0.0%	0.0%
	機械類・部品	7.8%	2.6%	1.6%	1.3%	3.9%	1.0%	4.6%	1.4%	1.9%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	9.0%	2.9%	1.5%	1.3%	3.2%	0.6%	8.6%	2.7%	2.2%	0.1%	0.0%
	輸送用機械・部品	46.0%	38.6%	2.4%	2.3%	7.4%	4.5%	25.0%	22.2%	5.2%	1.4%	0.0%
	光学機器・楽器	9.6%	1.6%	1.4%	1.2%	4.5%	1.7%	4.5%	0.7%	1.7%	0.0%	0.0%
雑製品	14.6%	1.8%	2.4%	2.3%	5.5%	2.5%	16.0%	4.7%	2.5%	0.0%	0.0%	
全体	18.3%	6.6%	5.1%	5.1%	4.4%	1.8%	10.6%	3.8%	4.7%	0.1%	0.0%	

(資料) 表 4-1 と同様。

(4) 代表的な 50 品目における MFN 税率と FTA 税率

表 4-9 は、EPA を利用した時の日本のインド、米国、ベトナムと EU27 からの輸入における代表的な 50 品目の MFN 税率と FTA 税率を見たものである。

日本の米国からの輸入では、第 1 段階の日米貿易協定において、日本は工業品の関税を引き下げていない。そのため、表 4-9 では工業品における MFN 税率と FTA 税率は同じ割合となっている。

表 4-9：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の代表品目別平均関税率
(インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸出側										
	インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		EU27か国 (UK除く)		
	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	--	--	38.5%	25.8%	38.5%	25.8%	--	--	38.5%	24.2%	9.0%
牛肉 (冷凍のもの)	--	--	38.5%	25.8%	38.5%	25.8%	--	--	38.5%	24.2%	9.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	--	--	6.7%	6.7%	--	--	--	--	16.3%	13.91%	13.93%
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	26.3%	19.1%	26.3%	19.1%	--	--	26.3%	14.3%	32.3%
殻付きの鳥卵	--	--	17.0%	17.0%	--	--	--	--	17.0%	13.6%	0.0%
ばれいしよ	--	--	4.3%	0.0%	4.3%	0.0%	--	--	--	--	--
トマト	--	--	3.0%	3.0%	--	--	--	--	3.0%	0.0%	0.0%
たまねぎ、シャロット	3.0%	0.0%	7.1%	3.4%	8.0%	3.9%	3.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%
かぼちゃ	--	--	3.0%	0.0%	3.0%	0.0%	--	--	--	--	--
メロン	--	--	6.0%	6.0%	--	--	--	--	6.0%	0.0%	0.0%
りんご	--	--	17.0%	10.2%	17.0%	10.2%	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	6.0%	6.0%	--	--	--	--	6.0%	0.0%	0.0%
緑茶	17.0%	6.4%	17.0%	8.5%	17.0%	8.5%	17.0%	4.3%	17.0%	2.8%	0.0%
米	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	--	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	13.4%	1.2%	10.5%	0.7%	10.5%	0.7%	13.4%	13.4%	12.2%	0.0%	0.0%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	3.8%	1.9%	29.8%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
感光性の写真用プレート等	--	--	0.0%	0.0%	--	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
感光性のロール状写真用フィルム等	--	--	0.0%	0.0%	--	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
エチレンの重合体	5.6%	0.1%	3.0%	3.0%	--	--	3.9%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	2.4%	0.0%	0.8%	0.8%	--	--	1.7%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%
プラスチック製のその他の板・シート	4.8%	0.0%	4.2%	4.2%	--	--	4.5%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%
T シャツなどの肌着	10.2%	0.0%	10.1%	10.1%	--	--	8.3%	0.0%	10.6%	0.0%	0.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	--	--	0.0%	0.0%	--	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	0.0%	2.8%	2.8%	--	--	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%
手工具又は加工機械用の交換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	--	--	0.0%	0.0%	--	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
射出成形機	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属鋳造用鋳型枠等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
電動機及び発電機	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
カラーテレビ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
貨物自動車	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
自動車の部分品、付属品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(注 1) 日本の EU27 からの輸入で、ミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)の最終年目の FTA 税率が 13.93% であるのは、それを構成するミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)その他のもの(HS9 桁：040210229)の FTA 税率が 5 年目は計算対象外(従量税)だったが、最終年目は計算対象(従価税)となったためであるものの、輸入額の比重が少ないため平均税率には微小の差であった。

(注 2) 日本の EU27 からの輸入で、バターミルク・ヨーグルト等の最終年目の FTA 税率が高くなっているのは、それを構成するバターミルク・ヨーグルト等その他のもの(HS9 桁：040390113/040390123/040390133)の FTA 税率が 5 年目は計算対象外(従量税)だったが、最終年目は計算対象(従価税)となったためである。

(資料) 表 4-1 と同様。

日本のインドからの輸入で日インド EPA を利用した場合、関税率差が 2.5%以上ある代表的な品目は、コーヒー牛乳等の甘味飲料(12.2%)、緑茶(10.6%)、Tシャツなどの肌着(10.2%)、エチレンの重合体(5.5%)、プラスチック製のその他の板・シート(4.8%)、たまねぎ・シャロット(3.0%)、鉄鋼製のねじ・ボルト・ナット等(2.8%)、の 7 品目となる。

日本の米国からの輸入で日米貿易協定を利用した場合、全品目の場合、関税率差が 2.5%以上ある代表的な品目は、牛肉(冷蔵のもの)(12.7%)、牛肉(冷凍のもの)(12.7%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(9.7%)、緑茶(8.5%)、バターミルク・ヨーグルト等(7.2%)、りんご(6.8%)、ばれいしょ(4.3%)、たまねぎ・シャロット(3.7%)、かぼちゃ(3.0%)、の 9 品目となる。対象品目だと、これらに清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒(14.9%)が加えられる。

日本のベトナムからの輸入で JVEPA を利用した場合、関税率差が 2.5%以上ある代表的な品目は、緑茶(12.7%)、Tシャツなどの肌着(8.3%)、プラスチック製のその他の板・シート(4.5%)、エチレンの重合体(3.9%)、たまねぎ・シャロット(3.0%)、鉄鋼製のねじ・ボルト・ナット等(2.8%)、の 6 品目となる。

一方、日本の EU27 からの輸入で日 EU・EPA を利用した時の 5 年目の関税率差が 2.5%以上ある代表的な品目は、JVEPA を利用したベトナムからの輸入の場合の 6 品目からエチレンの重合体を除き、牛肉(冷蔵のもの)(14.3%)、牛肉(冷凍のもの)(14.3%)、バターミルク・ヨーグルト等(12.0%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(12.2%)、メロン(6.0%)、イチゴ(6.0%)、殻付きの鶏卵(3.4%)、トマト(3.0%)、らの 8 品目を加えた計 13 品目であった。なお、日本の EU27 からの Tシャツなどの肌着の輸入の関税率差は 10.6%であった。日本の EU27 からのバターミルク・ヨーグルト等の輸入で、最終年目に MFN 税率と FTA 税率の逆転現象(MFN 税率 < FTA 税率)が起きているのは、バターミルク・ヨーグルト等を構成する品目の 1 部で最終年目に従量税から従価税に変わり、計算対象となったためである。

表 4-10 は、EPA を利用した時のインド、米国、ベトナムと EU27 の日本からの輸入における代表的な 50 品目の平均関税率をまとめたものである。米国の日本からの輸入では、第 1 段階の日米貿易協定において自動車関連の関税削減を対象外としており、全体の関税削減の対象品目の輸入額は 72 億ドルの範囲にとどめている。そのため関税削減の対象品目そのものが少なくなっている(241 品目)。したがって、表 4-10 における米国の日本からの輸入では、大半の品目の FTA 税率が低下しないため、MFN 税率と FTA 税率が同率の品目が多くなっている。その中でも日米貿易協定の対象品目で関税率差が 3%であるのは、感光性の写真用プレート等、マシニングセンター、射出成形機、金属鑄造用鑄型枠等、カラーテレビの 5 品目である。

インドの日本からの輸入において、5%以上 10%未満の関税率差がある品目は、感光性の写真用プレート等、感光性のロール状写真用フィルム等、エチレンの重合体、手工具用又は加工機械用の互換性工具、ブルドーザー・地ならし機・ショベルローダー等、マシニングセンター、射出成形機、絶縁テープ

巻付け機等、金属鑄造用鑄型枠等、電気制御用又は配電用のパネル等、写真機・写真用のせん光器具、医療用又は獣医用の機器、測定用又は検査用の機器などの13品目であった。

関税率差が10%以上の品目は、緑茶、米、コーヒー牛乳等の甘味飲料、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)、Tシャツなどの肌着、金(貨幣用以外で粉状でないもの)、鉄・非合金鋼のフラットロール製品、電話機及びその他の機器、テレビジョンカメラ・デジタルカメラ等、乗用自動車などの10品目であった。

米国の日本からの輸入において、5%以上10%未満及び10%以上の品目の関税率差がある品目はなかった。

ベトナムの日本からの輸入において、5%以上10%未満の関税率差がある品目は、牛肉(冷蔵のもの)、牛肉(冷凍のもの)、ミルク及びクリーム(甘味料を加えないもの)、プラスチック製のその他の板・シート、テレビジョンカメラ・デジタルカメラ等、などの5品目であった。関税率差が10%以上の品目は、バターミルク・ヨーグルト等、りんご、梨、緑茶、米、コーヒー牛乳等の甘味飲料、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)、Tシャツなどの肌着、鉄鋼製のねじ・ボルト・ナット等、カラーテレビ、電気回路用の機器・光ファイバー用の接続子等、自動車の部分品・附属品、写真機・写真用のせん光器具らの13品目であった。

50品目の中で関税率差がマイナスである品目は、ベトナムの日本からの輸入では、ミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)(-23.9%)、電気制御用又は配電用のパネル等(-2.2%)の2品目であった。

FTA 税率の方が MFN 税率よりも高いという逆転現象は、MFN 税率の関税削減交渉などの進展により、MFN 税率の方が FTA 税率よりも引き下げられることによって発生する。

表 4-10：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の代表品目別平均関税率
 (インド・ベトナム：2019年、米国：2020年、EU：発効から5年目/最終年目、加重平均)

	輸入割														
	インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		ドイツ			英国			
	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	
牛肉(冷蔵のもの)	--	--	26.3%	26.3%	--	--	14.1%	6.0%	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	
牛肉(冷凍のもの)	--	--	23.7%	23.7%	--	--	14.0%	6.0%	--	0.0%	0.0%	--	--	--	
ミルク及びクリーム(甘味料を加えないもの)	--	--	--	--	--	--	15.0%	6.0%	--	--	--	--	--	--	
ミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)	--	--	--	--	--	--	5.0%	28.9%	--	--	--	--	--	--	
バター・ミルク、ヨーグルト等	--	--	17.0%	17.0%	--	--	20.0%	9.0%	--	--	--	--	--	--	
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
ぼれいしよ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
たまねぎ、ジャロット	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	9.6%	0.0%	0.0%	
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
メロン	--	--	5.4%	2.7%	5.4%	2.7%	--	--	--	--	--	--	--	--	
りんご	--	--	--	--	--	--	10.0%	0.0%	--	--	--	--	--	--	
梨	--	--	--	--	--	--	10.0%	0.0%	--	--	--	--	--	--	
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
緑茶	100.0%	23.3%	0.1%	0.1%	6.4%	5.3%	40.0%	12.5%	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	
米	70.0%	12.7%	11.2%	11.2%	--	--	38.4%	12.3%	7.7%	7.7%	7.7%	--	--	--	
コーヒー・牛乳等の甘味飲料	30.0%	5.5%	--	--	--	--	27.5%	3.1%	9.6%	0.0%	0.0%	9.6%	0.0%	0.0%	
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	150.0%	150.0%	--	--	--	--	55.0%	54.2%	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	
感光性の写真用プレート等	10.0%	1.8%	1.3%	0.4%	3.7%	0.7%	1.2%	0.2%	1.8%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	
感光性のロール状写真用フィルム等	10.0%	1.8%	3.7%	3.7%	--	--	3.2%	0.4%	6.3%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	
エチレンの重合体	10.0%	1.4%	4.7%	4.7%	--	--	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	
プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)	14.4%	2.6%	5.8%	5.8%	--	--	12.7%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%	
プラスチック製のその他の板・シート	10.2%	9.4%	4.4%	4.4%	--	--	6.0%	0.0%	4.6%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	
Tシャツなどの肌着	25.0%	0.0%	17.1%	17.1%	--	--	20.0%	0.0%	12.0%	0.0%	0.0%	12.0%	0.0%	0.0%	
金(貨幣用以外で粉状でないもの)	12.5%	1.8%	0.2%	0.2%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	15.0%	10.1%	2.8%	2.3%	4.6%	1.7%	12.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	
手工具用又は加工機械用の互換性工具	10.0%	1.8%	4.1%	1.4%	4.1%	1.2%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	
ブルドーザー、地なし機、シベルローダー等	7.5%	1.4%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
印刷機及び部分品	4.3%	0.9%	0.0%	0.0%	--	--	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	
マシンガンセンター	7.5%	1.4%	4.2%	1.2%	4.2%	1.2%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	
射出成形機	7.5%	0.0%	3.1%	0.1%	3.1%	0.1%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	
絶縁テープ巻付け機等	7.5%	1.4%	2.3%	2.3%	--	--	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	
金属鑄造用鑄型枠等	7.5%	1.4%	3.0%	0.5%	3.1%	0.1%	1.5%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	
電動機及び発電機	10.0%	8.8%	3.4%	3.2%	2.5%	0.0%	10.7%	6.0%	2.7%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	
電話機及びその他の機器	15.1%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	5.0%	0.9%	0.0%	0.0%	--	--	3.5%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	20.0%	0.5%	0.0%	0.0%	--	--	5.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	
カラーテレビ	20.0%	20.0%	0.8%	0.2%	4.0%	1.0%	35.0%	0.0%	14.0%	2.3%	0.0%	14.0%	2.3%	0.0%	
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	10.0%	5.7%	0.7%	0.7%	--	--	16.6%	4.6%	1.2%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	
電気制御用又は配電用のパネル等	10.0%	1.4%	2.7%	2.7%	--	--	7.8%	10.0%	2.1%	0.4%	0.0%	2.1%	0.3%	0.0%	
ダイオード、トランジスタ等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
集積回路	2.8%	0.5%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
乗用自動車	125.0%	112.1%	2.5%	2.5%	--	--	48.8%	45.7%	10.0%	3.8%	0.0%	10.0%	3.8%	0.0%	
貨物自動車	40.0%	40.0%	3.2%	3.2%	--	--	28.1%	25.2%	14.9%	5.6%	0.0%	0.5%	0.2%	0.0%	
自動車の部分品、附属品	15.0%	10.5%	2.5%	2.5%	--	--	14.6%	2.9%	4.2%	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%	0.0%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
写真機、写真用のせん光器具	10.0%	1.8%	1.6%	1.6%	--	--	14.8%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	
医療用又は獣医用の機器	10.0%	1.4%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
測定用又は検査用の機器	7.5%	1.4%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

(資料) 表 4-1 と同様。

なお、表 4-11 と表 4-12 は、表 4-9 と表 4-10 の単純平均を求めたものである。単純平均の場合は、EU27 のそれぞれの国の MFN 税率と FTA 税率は全く同じになる。

表 4-11：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の代表品目別平均関税率
 (インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

	輸出側										
	インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		EU27か国 (UK除く)		
	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	38.5%	38.5%	38.5%	25.8%	38.5%	25.8%	38.5%	38.5%	38.5%	24.2%	9.0%
牛肉 (冷凍のもの)	38.5%	38.5%	38.5%	25.8%	38.5%	25.8%	38.5%	38.5%	38.5%	24.2%	9.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	23.4%	23.4%	23.4%	23.4%	--	--	23.4%	23.4%	23.4%	15.4%	12.7%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	23.9%	23.9%	23.9%	23.9%	--	--	23.9%	23.9%	23.9%	17.2%	19.6%
バター・ミルク、ヨーグルト等	28.8%	28.8%	28.8%	28.0%	28.1%	20.4%	28.8%	28.8%	28.8%	21.0%	19.8%
殻付きの鳥卵	12.1%	12.1%	12.1%	12.1%	--	--	12.1%	12.1%	12.1%	8.7%	0.0%
ばれいしょ	3.7%	0.0%	3.7%	1.5%	4.3%	0.0%	3.7%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
トマト	3.0%	0.3%	3.0%	3.0%	--	--	3.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
たまねぎ、シャロット	5.0%	1.6%	5.0%	2.1%	6.7%	2.8%	5.0%	1.1%	5.0%	0.7%	0.0%
かぼちゃ	3.0%	0.0%	3.0%	0.0%	3.0%	0.0%	3.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
メロン	6.0%	0.5%	6.0%	6.0%	--	--	6.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%
りんご	17.0%	6.4%	17.0%	10.2%	17.0%	10.2%	17.0%	0.0%	17.0%	7.7%	0.0%
梨	4.8%	0.4%	4.8%	4.8%	--	--	4.8%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%
イチゴ	6.0%	0.5%	6.0%	6.0%	--	--	6.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%
緑茶	17.0%	6.4%	17.0%	8.5%	17.0%	8.5%	17.0%	4.3%	17.0%	2.8%	0.0%
米	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
コーヒー・牛乳等の甘味飲料	11.5%	1.1%	11.5%	1.7%	11.5%	1.7%	11.5%	6.7%	11.5%	0.0%	0.0%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	9.9%	9.9%	9.9%	5.0%	29.8%	14.9%	9.9%	2.5%	9.9%	1.7%	0.0%
感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
エチレンの重合体	2.3%	0.0%	2.3%	2.3%	--	--	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	1.2%	0.0%	1.2%	1.2%	--	--	1.2%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%
プラスチック製のその他の板・シート	4.3%	0.0%	4.3%	4.3%	--	--	4.3%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%
Tシャツなどの肌着	9.2%	0.0%	9.2%	9.2%	--	--	9.2%	0.0%	9.2%	0.0%	0.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	0.0%	2.8%	2.8%	--	--	2.8%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
マシンングセンター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
射出成形機	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属製造用鑄型枠等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
電動機及び発電機	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
カラーテレビ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
貨物自動車	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自動車の部分品、付属品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 4-1 と同様。

表 4-12：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の代表品目別平均関税率
 (インド・ベトナム：2019年、米国：2020年、EU：発効から5年目/最終年目、単純平均)

	輸入側										
	インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		EU27か国 (UK除く)		
	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	30.0%	5.5%	15.3%	15.3%	--	--	21.3%	6.0%	--	0.0%	0.0%
牛肉 (冷凍のもの)	30.0%	5.5%	13.5%	13.5%	--	--	18.0%	6.0%	--	0.0%	0.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	30.0%	30.0%	--	--	--	--	15.0%	6.0%	--	0.0%	0.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	40.0%	40.0%	17.5%	17.5%	--	--	5.0%	5.7%	--	0.0%	0.0%
バター・ミルク、ヨーグルト等	30.0%	5.5%	19.0%	19.0%	--	--	20.0%	9.0%	--	0.0%	0.0%
殻付きの鳥卵	30.0%	30.0%	--	--	--	--	26.7%	8.3%	7.7%	0.0%	0.0%
ばれいしょ	30.0%	30.0%	--	--	--	--	10.0%	3.0%	7.9%	0.0%	0.0%
トマト	30.0%	30.0%	--	--	--	--	20.0%	6.0%	--	--	--
たまねぎ、シャロット	30.0%	30.0%	--	--	--	--	8.8%	3.0%	9.6%	0.0%	0.0%
かぼちゃ	30.0%	5.5%	15.7%	15.7%	--	--	13.0%	0.0%	12.8%	0.0%	0.0%
メロン	30.0%	30.0%	14.0%	12.4%	10.8%	8.9%	30.0%	12.5%	8.8%	0.0%	0.0%
りんご	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	--	--	10.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
梨	35.0%	35.0%	0.0%	0.0%	--	--	10.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
イチゴ	30.0%	5.5%	--	--	--	--	15.0%	0.0%	11.2%	0.0%	0.0%
緑茶	100.0%	59.1%	3.2%	2.7%	6.4%	5.3%	40.0%	12.5%	3.2%	0.0%	0.0%
米	75.7%	67.5%	11.2%	11.2%	--	--	36.0%	10.4%	7.7%	7.7%	7.7%
コーヒ-牛乳等の甘味飲料	30.0%	5.5%	17.3%	17.3%	--	--	27.5%	3.1%	9.6%	0.0%	0.0%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	150.0%	150.0%	--	--	--	--	55.0%	54.2%	--	0.0%	0.0%
感光性の写真用プレート等	10.0%	1.8%	2.2%	1.6%	3.7%	0.7%	4.3%	1.4%	4.5%	0.0%	0.0%
感光性のロール写真用フィルム等	10.0%	1.8%	2.9%	2.9%	--	--	3.0%	0.5%	5.8%	0.0%	0.0%
Eチレンの重合体	10.0%	1.4%	5.3%	5.3%	--	--	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	11.3%	5.9%	6.0%	6.0%	--	--	13.5%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
プラスチック製のその他の板・シート	10.0%	8.4%	4.7%	4.7%	--	--	6.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
Tシャツなどの肌着	25.0%	0.0%	19.7%	19.7%	--	--	20.0%	0.0%	12.0%	0.0%	0.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	12.5%	1.8%	1.6%	1.6%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	15.0%	3.7%	3.8%	3.3%	5.9%	3.0%	11.3%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
手工用具又は加工機械用の互換性工具	10.0%	1.8%	4.4%	2.5%	4.1%	1.2%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
グルドーザ-、地ならし機、ショベルローダー等	7.5%	1.9%	0.0%	0.0%	--	--	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
印刷機及び部分品	5.7%	1.7%	0.3%	0.3%	--	--	1.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	7.5%	1.4%	4.2%	1.2%	4.2%	1.2%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
射出成形機	7.5%	0.0%	2.2%	0.1%	3.1%	0.1%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	7.5%	1.4%	1.7%	1.7%	--	--	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	7.5%	1.4%	2.0%	0.9%	3.1%	0.1%	1.3%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%
電動機及び発電機	10.0%	5.6%	2.6%	2.1%	2.6%	0.0%	8.9%	4.7%	2.8%	0.0%	0.0%
電話機及びその他の機器	4.6%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	8.7%	1.6%	0.0%	0.0%	--	--	4.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	20.0%	1.4%	0.0%	0.0%	--	--	5.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
カラーテレビ	20.0%	20.0%	3.2%	1.1%	4.5%	1.5%	35.0%	0.0%	14.0%	2.3%	0.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	9.9%	2.8%	1.1%	1.1%	--	--	14.2%	4.7%	1.2%	0.0%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	10.0%	1.4%	2.4%	2.4%	--	--	7.8%	10.0%	1.6%	0.2%	0.0%
ダイオード、トランジスタ等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	1.5%	0.3%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	125.0%	121.6%	2.5%	2.5%	--	--	52.3%	49.5%	9.8%	3.7%	0.0%
貨物自動車	40.0%	27.3%	15.3%	15.3%	--	--	22.0%	21.7%	13.1%	4.9%	0.0%
自動車の部分品、附属品	15.0%	10.9%	1.4%	1.4%	--	--	15.0%	3.0%	3.8%	0.1%	0.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	10.0%	1.8%	0.0%	0.0%	--	--	5.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%
写真機、写真用のせん光器具	10.0%	1.8%	1.3%	1.3%	--	--	10.0%	1.5%	3.8%	0.0%	0.0%
医療用又は獣医用の機器	10.0%	1.4%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	7.5%	1.4%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 4-1 と同様。

また、以下の表 4-13～表 4-20 は、表 4-5～表 4-12 に掲載されている MFN 税率と FTA 税率の差分を取った関税率差を計算したものである。表 4-13 によると、日本のインドからの輸入では、関税率差が最も高かった業種は、皮革・毛皮・ハンドバッグ等で 7.9%、次いで繊維製品・履物で 7.6%であった。米国からの全品目の輸入では、食料品・アルコールで 4.6%(対象品目 7.9%)と高かった。ベトナムからの輸入では繊維製品・履物が 8.4%、皮革・毛皮・ハンドバッグ等が 8.1%と高い。EU27 からの輸入では、皮革・毛皮・ハンドバッグ等が 9.7%と最も高く、次に農水産品、繊維製品・履物が 7.6%と続く。

表 4-13：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の業種別平均関税率差
(インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸出側					
		インド	米国(全品目)	米国(対象品目)	ベトナム	EU27か国 (UK除く)	
		関税率差	関税率差	関税率差	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸入側 ：日本 従価税	農水産品	1.4%	2.9%	7.0%	1.6%	3.8%	7.6%
	食料品・アルコール	2.3%	4.6%	7.9%	6.3%	5.5%	7.0%
	鉱物性燃料	0.0%	0.0%	--	0.1%	0.4%	0.4%
	化学工業品	2.6%	0.1%	3.4%	1.2%	0.9%	1.0%
	プラスチック・ゴム製品	2.6%	0.0%	--	3.2%	2.7%	2.7%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	7.9%	0.0%	--	8.1%	4.3%	9.7%
	木材・パルプ	0.8%	0.0%	--	0.5%	2.0%	3.2%
	繊維製品・履物	7.6%	0.0%	--	8.4%	6.8%	7.6%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	0.5%	0.0%	--	1.2%	1.5%	1.5%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	0.1%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.1%	0.1%
	雑製品	1.3%	0.0%	--	0.8%	0.7%	0.7%
全体	1.9%	0.6%	7.1%	3.3%	1.4%	1.9%	

(資料) 表 4-1 と同様

表 4-14：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別平均関税率差
(インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸入側							
		インド	米国(全品目)	米国(対象品目)	ベトナム	ドイツ		英国	
		関税率差	関税率差	関税率差	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側 ：日本	農水産品	12.2%	0.0%	1.2%	5.0%	1.7%	1.7%	3.3%	3.4%
	食料品・アルコール	11.6%	0.0%	0.6%	10.1%	8.6%	8.6%	8.1%	8.1%
	鉱物性燃料	7.8%	0.0%	--	6.7%	0.4%	0.4%	0.1%	0.1%
	化学工業品	7.7%	0.1%	3.0%	3.9%	3.1%	3.1%	2.9%	2.9%
	プラスチック・ゴム製品	8.4%	0.2%	2.8%	7.6%	4.4%	4.6%	4.8%	5.2%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	9.9%	0.0%	--	11.6%	4.7%	4.7%	4.5%	4.5%
	木材・パルプ	6.9%	0.0%	--	8.9%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
	繊維製品・履物	20.8%	0.0%	--	9.0%	5.5%	5.6%	6.6%	6.7%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	9.8%	0.5%	2.7%	3.7%	2.1%	2.1%	0.7%	0.7%
	機械類・部品	5.5%	0.3%	2.7%	2.2%	1.9%	2.1%	2.0%	2.0%
	電気機器・部品	7.1%	0.1%	2.3%	3.1%	1.2%	1.4%	2.3%	2.9%
	輸送用機械・部品	6.2%	0.0%	2.9%	13.3%	4.9%	6.6%	4.0%	5.9%
	光学機器・楽器	6.6%	0.2%	2.4%	1.5%	0.9%	0.9%	1.1%	1.1%
	雑製品	13.1%	0.4%	3.0%	7.5%	0.4%	0.5%	1.3%	1.3%
全体	7.7%	0.1%	2.6%	4.5%	2.1%	2.4%	2.5%	3.1%	

(資料) 表 4-1 と同様。

表 4-14 によると、インドの日本からの輸入では、関税率差が最も高かった業種は、繊維製品・履物の 20.8%で、次に雑製品の 13.1%、農水産品の 12.2%と続く。米国の日本からの輸入では、全品目の場合、関税率差が最も大きかった窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品でも 0.5%にすぎなく、対象品目でも、高くても化学工業品の 3%であった。第 1 段階の日米貿易協定の関税削減効果で貿易を拡大する力は相対的に低い。ドイツや英国の日本からの輸入では、関税率差が大きい業種は食料品・アルコールの 8%台であり、次に輸送用機械・部品と繊維製品・履物が 5~6%台と続く。

表 4-15：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の業種別平均関税率差
(インド・ベトナム、・米国：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

		輸出側					
		インド	米国(全品目)	米国(対象品目)	ベトナム	EU27か国 (UK除く)	
		関税率差	関税率差	関税率差	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸入側 ：日本	農水産品	2.1%	1.1%	6.0%	2.5%	4.0%	5.1%
	食料品・アルコール	4.0%	2.9%	9.3%	5.4%	9.7%	13.3%
	鉱物性燃料	0.7%	0.0%	--	0.7%	0.7%	0.7%
	化学工業品	2.2%	0.1%	4.5%	2.2%	2.3%	2.3%
	プラスチック・ゴム製品	2.4%	0.0%	--	2.4%	2.4%	2.4%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	6.5%	0.0%	--	6.6%	5.1%	9.0%
	木材・パルプ	1.3%	0.0%	--	1.4%	1.7%	2.1%
	繊維製品・履物	6.1%	0.0%	--	6.2%	5.7%	6.1%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.0%	0.0%	--	1.0%	1.0%	1.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	0.1%	0.0%	--	0.1%	0.1%	0.1%
	輸送用機械・部品	0.1%	0.0%	--	0.1%	0.1%	0.1%
	光学機器・楽器	0.2%	0.0%	--	0.2%	0.2%	0.2%
	雑製品	2.2%	0.0%	--	2.2%	2.2%	2.2%
全体	2.8%	0.4%	7.6%	3.0%	3.4%	4.1%	

(資料) 表 4-1 と同様。

表 4-16：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別平均関税率差
(インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

		輸入側					
		インド	米国(全品目)	米国(対象品目)	ベトナム	EU27か国 (UK除く)	
		関税率差	関税率差	関税率差	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側 ：日本	農水産品	15.9%	0.0%	1.7%	9.1%	7.2%	7.6%
	食料品・アルコール	17.0%	0.0%	1.1%	11.8%	14.1%	14.2%
	鉱物性燃料	7.9%	0.0%	--	2.7%	0.8%	0.8%
	化学工業品	8.2%	0.0%	2.8%	2.6%	4.2%	4.2%
	プラスチック・ゴム製品	4.6%	0.1%	2.8%	6.3%	4.6%	4.6%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	8.8%	0.0%	--	8.0%	3.2%	3.2%
	木材・パルプ	7.2%	0.0%	--	8.6%	1.2%	1.2%
	繊維製品・履物	22.9%	0.0%	--	11.8%	7.9%	8.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	11.0%	0.1%	2.8%	7.8%	2.2%	2.2%
	機械類・部品	5.3%	0.3%	2.9%	3.2%	1.8%	1.9%
	電気機器・部品	6.1%	0.2%	2.6%	5.9%	2.1%	2.2%
	輸送用機械・部品	7.4%	0.1%	3.0%	2.8%	3.8%	5.2%
	光学機器・楽器	8.0%	0.2%	2.7%	3.9%	1.7%	1.7%
	雑製品	12.7%	0.1%	3.0%	11.3%	2.5%	2.5%
全体	11.7%	0.1%	2.7%	6.8%	4.6%	4.7%	

(資料) 表 4-1 と同様。

表 4-17 によれば、日本のインドからの輸入で、関税率差の大きい品目は、コーヒー牛乳等の甘味飲料の 12.2%、緑茶の 10.6%、Tシャツなどの肌着の 10.2%であった。米国からの輸入(全品目)で関税率差の大きい品目は、牛肉(冷蔵・冷凍のもの)が 12.7%、コーヒー牛乳等の甘味飲料の 9.7%、緑茶の 8.5%であった。対象品目では、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒が 14.9%と高い。ベトナムからの輸入で、関税率差の大きい品目は、緑茶の 12.7%、Tシャツなどの肌着の 8.3%となる。EU27 からの輸入で、関税率差の大きい品目は、日 EU・EPA の最終年目で、牛肉(冷蔵・冷凍のもの)が 29.5%にも達する。緑茶や殻付きの鳥卵が 17.0%、コーヒー牛乳等の甘味飲料 12.2%と続く。

表 4-17：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の代表品目別平均関税率差
(インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸出側						
	インド	米国(全品目)	米国(対象品目)	ベトナム	EU27か国 (UK除く)		
	関税率差	関税率差	関税率差	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	
輸入側 日本 (従価税)	牛肉 (冷蔵のもの)	--	12.7%	12.7%	--	14.3%	29.5%
	牛肉 (冷凍のもの)	--	12.7%	12.7%	--	14.3%	29.5%
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	--	--	--
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	--	0.0%	--	--	2.35%	2.33%
	バターミルク、ヨーグルト等	--	7.2%	7.2%	--	12.0%	△6.0%
	殻付きの鳥卵	--	0.0%	--	--	3.4%	17.0%
	ばれいしよ	--	4.3%	4.3%	--	--	--
	トマト	--	0.0%	--	--	3.0%	3.0%
	たまねぎ、シャロット	3.0%	3.7%	4.2%	3.0%	2.9%	2.9%
	かぼちゃ	--	3.0%	3.0%	--	--	--
	メロン	--	0.0%	--	--	6.0%	6.0%
	りんご	--	6.8%	6.8%	--	--	--
	梨	--	--	--	--	--	--
	イチゴ	--	0.0%	--	--	6.0%	6.0%
	緑茶	10.6%	8.5%	8.5%	12.7%	14.2%	17.0%
	米	0.0%	0.0%	--	0.0%	--	--
	コーヒー牛乳等の甘味飲料	12.2%	9.7%	9.7%	0.0%	12.2%	12.2%
	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	1.9%	14.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	感光性の写真用プレート等	--	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
	感光性のロール状写真用フィルム等	--	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
	エチレンの重合体	5.5%	0.0%	--	3.9%	2.3%	2.3%
	プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	2.4%	0.0%	--	1.7%	0.7%	0.7%
	プラスチック製のその他の板・シート	4.8%	0.0%	--	4.5%	4.3%	4.3%
	Tシャツなどの肌着	10.2%	0.0%	--	8.3%	10.6%	10.6%
	金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	--	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
	鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	0.0%	--	2.8%	2.8%	2.8%
	手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
	印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	マシニングセンター	--	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
	射出成形機	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	金属製造用鋳型枠等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	電動機及び発電機	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	カラーテレビ	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	集積回路	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	乗用自動車	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	貨物自動車	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
自動車の部分品、付属品	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	

(資料) 表 4-1 と同様。

表 4-18 によれば、インドの日本からの輸入では、関税率差の大きい品目は、緑茶 76.7%、次に米の 57.3%、Tシャツなどの肌着の 25.0%、コーヒー牛乳等の甘味飲料の 24.5%と続く。ベトナムの日本からの輸入では、カラーテレビが 35.0%と最も高く、緑茶が 27.5%、米の 26.1%と続く。英国の日本からの輸入では、カラーテレビが 14.0%と最も高く、Tシャツなどの肌着が 12.0%、乗用車の 10.0%が続く。

表 4-18：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の代表品目別平均関税率差
(インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸入側							
	インド	米国(全品目)	米国(対象品目)	ベトナム	ドイツ		英国	
	関税率差	関税率差	関税率差	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	--	0.0%	--	8.1%	--	--	--	--
牛肉（冷凍のもの）	--	0.0%	--	8.0%	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	9.0%	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	--	--	--	△23.9%	--	--	--	--
バターミルク、ヨーグルト等	--	0.0%	--	11.0%	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--	--	--
ばれいしよ	--	--	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--	--	--	9.6%	9.6%
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--	--	--
メロン	--	2.7%	2.7%	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	10.0%	--	--	--	--
梨	--	--	--	10.0%	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--
緑茶	76.7%	0.0%	1.1%	27.5%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%
米	57.3%	0.0%	--	26.1%	0.0%	0.0%	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	24.5%	--	--	24.4%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.0%	--	--	0.8%	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	8.2%	0.9%	3.0%	1.0%	1.8%	1.8%	2.4%	2.4%
感光性のロール状写真用フィルム等	8.2%	0.0%	--	2.7%	6.3%	6.3%	6.5%	6.5%
エチレンの重合体	8.6%	0.0%	--	0.0%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	11.8%	0.0%	--	12.7%	5.6%	5.6%	6.0%	6.0%
プラスチック製のその他の板・シート	0.8%	0.0%	--	6.0%	4.6%	4.6%	5.6%	5.6%
Tシャツなどの肌着	25.0%	0.0%	--	20.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	10.7%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	15.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	4.9%	0.5%	2.9%	12.0%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	8.2%	2.8%	2.9%	0.0%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	6.1%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
印刷機及び部分品	3.4%	0.0%	--	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
マシニングセンター	6.1%	3.0%	3.0%	0.0%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
射出成形機	7.5%	3.0%	3.0%	0.0%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
絶縁テープ巻付け機等	6.1%	0.0%	--	0.0%	1.3%	1.3%	1.6%	1.6%
金属鑄造用鑄型枠等	6.1%	2.5%	3.0%	1.5%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
電動機及び発電機	1.2%	0.2%	2.5%	4.7%	2.7%	2.7%	2.8%	2.8%
電話機及びその他の機器	15.1%	0.0%	--	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	4.1%	0.0%	--	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	19.5%	0.0%	--	5.0%	1.3%	1.3%	1.1%	1.1%
カラーテレビ	0.0%	0.6%	3.0%	35.0%	11.7%	14.0%	11.7%	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	4.2%	0.0%	--	12.0%	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%
電気制御用又は配電用のパネル等	8.6%	0.0%	--	△2.2%	1.7%	2.1%	1.8%	2.1%
ダイオード、トランジスタ等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	2.3%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	12.9%	0.0%	--	3.1%	6.2%	10.0%	6.2%	10.0%
貨物自動車	0.0%	0.0%	--	2.9%	9.3%	14.9%	0.3%	0.5%
自動車の部分品、附属品	4.5%	0.0%	--	11.8%	4.2%	4.2%	3.9%	3.9%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	8.2%	0.0%	--	14.8%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%
医療用又は獣医用の機器	8.6%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	6.1%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 4-1 と同様。

表 4-19：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の代表品目別平均関税率差
 (インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

	輸出側						
	インド	米国(全品目)	米国(対象品目)	ベトナム	EU27か国 (UK除く)		
	関税率差	関税率差	関税率差	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	
輸入側 日本 (従価税)	牛肉 (冷蔵のもの)	0.0%	12.7%	12.7%	0.0%	14.3%	29.5%
	牛肉 (冷凍のもの)	0.0%	12.7%	12.7%	0.0%	14.3%	29.5%
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	0.0%	0.0%	--	0.0%	8.0%	10.6%
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	0.0%	0.0%	--	0.0%	6.8%	4.3%
	バターミルク、ヨーグルト等	0.0%	0.9%	7.7%	0.0%	7.8%	9.0%
	殻付きの鳥卵	0.0%	0.0%	--	0.0%	3.3%	12.1%
	ばれいしょ	3.7%	2.2%	4.3%	3.7%	3.7%	3.7%
	トマト	2.7%	0.0%	--	3.0%	3.0%	3.0%
	たまねぎ、シャロット	3.4%	2.9%	3.9%	4.0%	4.3%	5.0%
	かぼちゃ	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%
	メロン	5.5%	0.0%	--	6.0%	6.0%	6.0%
	りんご	10.6%	6.8%	6.8%	17.0%	9.3%	17.0%
	梨	4.4%	0.0%	--	4.8%	4.8%	4.8%
	イチゴ	5.5%	0.0%	--	6.0%	6.0%	6.0%
	緑茶	10.6%	8.5%	8.5%	12.7%	14.2%	17.0%
	米	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	コーヒー牛乳等の甘味飲料	10.5%	9.9%	9.9%	4.8%	11.5%	11.5%
	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.0%	5.0%	14.9%	7.4%	8.3%	9.9%
	感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	エチレンの重合体	2.3%	0.0%	--	2.3%	2.3%	2.3%
	プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	1.2%	0.0%	--	1.2%	1.2%	1.2%
	プラスチック製のその他の板・シート	4.3%	0.0%	--	4.3%	4.3%	4.3%
	T シャツなどの肌着	9.2%	0.0%	--	9.2%	9.2%	9.2%
	金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	0.0%	--	2.8%	2.8%	2.8%
	手工用具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	マシニングセンター	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	射出成形機	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	金属製造用鑄型枠等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	電動機及び発電機	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	カラーテレビ	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
集積回路	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
乗用自動車	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
貨物自動車	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	

(資料) 表 4-1 と同様。

表 4-20：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の代表品目別平均関税率差
 (インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

		輸入側					
		インド	米国(全品目)	米国(対象品目)	ベトナム	EU27か国 (UK除く)	
		関税率差	関税率差	関税率差	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側 日本 (従価税)	牛肉 (冷蔵のもの)	24.5%	0.0%	--	15.3%	--	--
	牛肉 (冷凍のもの)	24.5%	0.0%	--	12.0%	--	--
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	0.0%	--	--	9.0%	--	--
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	0.0%	0.0%	--	△0.7%	--	--
	バター・ミルク、ヨーグルト等	24.5%	0.0%	--	11.0%	--	--
	殻付きの鳥卵	0.0%	--	--	18.3%	7.7%	7.7%
	ばれいしょ	0.0%	--	--	7.0%	7.9%	7.9%
	トマト	0.0%	--	--	14.0%	--	--
	たまねぎ、シャロット	0.0%	--	--	5.8%	9.6%	9.6%
	かぼちゃ	24.5%	0.0%	--	13.0%	12.8%	12.8%
	メロン	0.0%	1.6%	1.9%	17.5%	8.8%	8.8%
	りんご	0.0%	0.0%	--	10.0%	--	--
	梨	0.0%	0.0%	--	10.0%	--	--
	イチゴ	24.5%	--	--	15.0%	11.2%	11.2%
	緑茶	40.9%	0.5%	1.1%	27.5%	3.2%	3.2%
	米	8.2%	0.0%	--	25.7%	0.0%	0.0%
	コーヒー牛乳等の甘味飲料	24.5%	0.0%	--	24.4%	9.6%	9.6%
	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.0%	--	--	0.8%	--	--
	感光性の写真用プレート等	8.2%	0.6%	3.0%	2.9%	4.5%	4.5%
	感光性のロール状写真用フィルム等	8.2%	0.0%	--	2.5%	5.8%	5.8%
	エチレンの重合体	8.6%	0.0%	--	0.0%	4.9%	4.9%
	プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	5.4%	0.0%	--	13.5%	5.3%	5.3%
	プラスチック製のその他の板・シート	1.7%	0.0%	--	6.0%	5.3%	5.3%
	Tシャツなどの肌着	25.0%	0.0%	--	20.0%	12.0%	12.0%
	金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	10.7%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄、非合金鋼のフラットロール製品	15.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	11.3%	0.6%	2.9%	11.3%	3.7%	3.7%
	手工具用又は加工機械用の互換性工具	8.2%	1.9%	3.0%	0.0%	2.7%	2.7%
	ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	5.6%	0.0%	--	0.5%	0.0%	0.0%
	印刷機及び部分品	4.0%	0.0%	--	1.0%	1.0%	1.0%
	マシニングセンター	6.1%	3.0%	3.0%	0.0%	2.7%	2.7%
	射出成形機	7.5%	2.1%	3.0%	0.0%	1.7%	1.7%
	絶縁テープ巻付け機等	6.1%	0.0%	--	0.0%	1.3%	1.3%
	金属鑄造用鑄型枠等	6.1%	1.1%	3.0%	1.3%	1.8%	1.8%
電動機及び発電機	4.4%	0.5%	2.5%	4.2%	2.8%	2.8%	
電話機及びその他の機器	4.6%	0.0%	--	0.6%	0.0%	0.0%	
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	7.1%	0.0%	--	3.6%	0.0%	0.0%	
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	18.7%	0.0%	--	5.0%	1.7%	1.7%	
カラーテレビ	0.0%	2.2%	3.0%	35.0%	11.7%	14.0%	
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	7.1%	0.0%	--	9.4%	1.2%	1.2%	
電気制御用又は配電用のパネル等	8.6%	0.0%	--	△2.2%	1.4%	1.6%	
ダイオード、トランジスタ等	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
集積回路	1.2%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
乗用自動車	3.4%	0.0%	--	2.8%	6.1%	9.8%	
貨物自動車	12.7%	0.0%	--	0.3%	8.1%	13.1%	
自動車の部分品、附属品	4.1%	0.0%	--	12.1%	3.7%	3.8%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	8.2%	0.0%	--	5.0%	0.9%	0.9%	
写真機、写真用のせん光器具	8.2%	0.0%	--	8.5%	3.8%	3.8%	
医療用又は獣医用の機器	8.6%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	
測定用又は検査用の機器	6.1%	0.0%	--	0.0%	0.0%	0.0%	

(資料) 表 4-1 と同様。

(5) 日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA の業種別平均関税率比較

表 4-21 はベトナムとインド、米国、EU からの日本の輸入において、日ベトナム EPA(JVEPA)、TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA を活用した時の業種別の MFN 税率と FTA 税率を比較したものである。表 4-22 は JVEPA、TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA を利用した時の関税率差(MFN 税率－FTA 税率)を比較しており、関税削減効果の違いを表している。

表 4-21：日本の輸入での、日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA における平均関税率の業種別効果比較(加重平均)

	輸出側															
	ベトナム				インド			米国			米国			EU27か国 (UK除く)		
	日ベトナム EPA		日本とのTPP		日インドEPA			日米貿易協定(全品目)			日米貿易協定(対象品目)			日EU・EPA		
	MFN税率	2020年	TPP5年目	TPP最終年	MFN税率	2020年	EPA最終年	MFN税率	2020年	EPA最終年	MFN税率	2020年	EPA最終年	MFN税率	EPA5年目	EPA最終年
農水産品	2.3%	0.6%	0.2%	0.1%	1.8%	0.4%	0.3%	8.5%	5.6%	2.6%	17.4%	10.5%	3.1%	8.3%	4.5%	0.7%
食料品・アルコール	7.9%	1.6%	0.4%	0.0%	3.4%	1.2%	1.1%	8.4%	3.8%	0.9%	12.7%	4.9%	0.0%	7.1%	1.6%	0.1%
鉱物性燃料	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	0.4%	0.0%	0.0%
化学工業品	1.4%	0.3%	0.3%	0.0%	2.7%	0.1%	0.1%	0.8%	0.7%	0.7%	3.9%	0.6%	0.0%	1.0%	0.1%	0.0%
プラスチック・ゴム製品	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	3.0%	3.0%	3.0%	--	--	--	2.7%	0.0%	0.0%
皮革・毛皮・ハンドバッグ等	8.2%	0.2%	4.7%	0.0%	9.4%	1.5%	0.9%	6.5%	6.5%	6.5%	--	--	--	9.9%	5.5%	0.2%
木材・パルプ	0.7%	0.3%	0.2%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	--	--	--	3.2%	1.2%	0.0%
繊維製品・履物	9.2%	0.8%	1.5%	0.1%	8.6%	1.0%	0.9%	5.6%	5.6%	5.6%	--	--	--	10.6%	3.8%	3.0%
窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	1.7%	1.7%	1.7%	--	--	--	1.5%	0.0%	0.0%
機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
電気機器・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
光学機器・楽器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	0.1%	0.0%	0.0%
雑製品	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	1.1%	1.1%	1.1%	--	--	--	0.7%	0.0%	0.0%
全体	3.6%	0.3%	0.6%	0.0%	2.1%	0.2%	0.2%	1.8%	1.3%	0.7%	15.8%	8.8%	2.2%	2.0%	0.6%	0.1%

(資料) 表 4-1 と同様。

日本のベトナムからの輸入において、2020 年の JVEPA の関税率差は全業種平均で 3.3%、TPP5 年目では 3.0%、TPP 最終年の関税率差は 3.6%となっており、いずれも大差はなかった。日本のインドからの輸入で日インド EPA を利用した時の 2020 年の関税率差は 1.9%、日本の米国からの輸入で日米貿易協定を利用した時の 2020 年の関税率差は全品目で 0.6%、対象品目だと農業品に限られるため 7.1%であった。日本の EU27 からの輸入で日 EU・EPA を利用した時の 5 年目の関税率差は 1.4%であり、JVEPA や TPP および対象品目のみの日米貿易協定よりも関税削減効果が小さいことが窺える。

つまり、JVEPA を用いて日本がベトナムから 100 万円輸入した場合、2020 年時点では全ての品目平均で 3.3 万円も関税を削減できるが、日インド EPA では 1.9 万円、日 EU・EPA では 1.4 万円にとどまる。日米貿易協定では、全品目で 0.6 万円、対象品目だと 7.1 万円となる。ただし、第 1 段階の日米貿易協定を利用した日本の米国からの輸入で、ほとんどは農業品を輸入した場合に限定される。

日本のベトナムからの輸入で、JVEPA/TPP を用いた時に 2020 年で 5%以上の関税率差がある業種は、繊維製品・履物、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、食料品・アルコールであった。プラスチック・ゴム製品は 3.2%であった。日本のインドからの輸入で、日インド EPA を用いた時に 5%以上の関税率差がある業種は、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、繊維製品・履物であった。日本の米国からの輸入(全品目)で、日米貿易協定を用いた時に 2020 年で 5%以上の関税率差がある業種はないが、対象品目だと、農水産品の 7.0%と、食料品・アルコールの 7.9%が挙げられる。日本の EU27 からの輸入で日 EU・EPA を利用した時の 5 年目の関税率差が 5%以上の業種としては、ベトナムからの輸入で JVEPA/TPP を用いた時と同様に、繊維製品・履物、食料品・アルコールが挙げられる。ただし、日 EU・EPA の最終年では、農水産品と皮革・毛皮・ハンドバッグ等が加わる。

EU は農水産品や食料品・アルコール、繊維製品等の対日輸出の拡大を狙っており、日 EU・EPA におけるそれらの業種の関税率差が高いため、その発効により大きなチャンスを迎えることになる。特に、EU はチーズ製品やワインなどの食料品アルコールや衣料品ブランドの競争力が強いので、今後とも日本の市場に浸透していくものと思われる。

これに対して、日本のベトナムからの輸入では、繊維製品・履物の関税削減額が大きく、次いで皮革・毛皮・ハンドバッグ等、食料品・アルコールが高い。したがって、日本の輸入において、ベトナムも EU も競争力が高い分野で EPA/FTA 利用による関税削減効果が高いのが特徴になる。

日本のインドからの輸入では、皮革・毛皮・ハンドバッグ等や繊維製品・履物が EPA 利用で有望になるが、次いでプラスチック・ゴム製品や化学工業品も関税削減効果は高い。

日本の日米貿易協定を利用した米国からの輸入は、ほとんど農産品に限定されるが、その関税削減効果はかなり高いことが表 4-22 から窺える。

表 4-22：日本の輸入での、日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA における平均関税率差の業種別効果比較(加重平均)

	輸出											
	ベトナム			インド		米国		米国		EU27か国 (UK除く)		
	日ベトナム EPA 関税率差 (2020年)	日本とのTPP 関税率差 (TPP5年目)	関税率差 (TPP最終年)	日インドEPA 関税率差 (2020年)	関税率差 (EPA最終年)	日米貿易協定(対象品目) 関税率差 (2020年)	関税率差 (EPA最終年)	日米貿易協定(対象品目) 関税率差 (2020年)	関税率差 (EPA最終年)	日EU-EPA 関税率差 (EPA5年目)	関税率差 (EPA最終年)	
輸入側	農水産品	1.6%	2.1%	2.2%	1.4%	1.5%	2.9%	6.0%	7.0%	14.4%	3.8%	7.6%
	食料品・アルコール	6.3%	7.4%	7.8%	2.3%	2.4%	4.6%	7.6%	7.9%	12.7%	5.5%	7.0%
	鉱物性燃料	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.4%	0.4%
	化学工業品	1.2%	1.1%	1.4%	2.6%	2.6%	0.1%	0.1%	3.4%	3.9%	0.9%	1.0%
	プラスチック・ゴム製品	3.2%	3.2%	3.2%	2.6%	2.7%	0.0%	0.0%	--	--	2.7%	2.7%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	8.1%	3.6%	8.2%	7.9%	8.5%	0.0%	0.0%	--	--	4.3%	9.7%
	木材・パルプ	0.5%	0.6%	0.7%	0.8%	0.8%	0.0%	0.0%	--	--	2.0%	3.2%
	繊維製品・履物	8.4%	7.6%	9.1%	7.6%	7.6%	0.0%	0.0%	--	--	6.8%	7.6%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.2%	1.2%	1.2%	0.5%	0.5%	0.0%	0.0%	--	--	1.5%	1.5%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
従価税	電気機器・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.1%	0.1%
	雑製品	0.8%	0.8%	0.8%	1.3%	1.3%	0.0%	0.0%	--	--	0.7%	0.7%
全体	3.3%	3.0%	3.6%	1.9%	1.9%	0.6%	1.1%	7.1%	13.7%	1.4%	1.9%	

(資料) 表 4-1 と同様。

5. 2020年における日本のインド、米国、ベトナム、EUとの貿易での関税削減効果

(1) 日本のベトナムからの輸入での関税削減額はEUの7割弱

本章では、日本のEPAを利用することにより、4章における平均関税率の分析を一步進めて、実際にどれくらい関税額を削減できるのか、その輸入額に対する割合はどのくらいなのかを計算している。つまり、日インドEPA、第1段階の日米貿易協定、日ベトナムEPA(JVEPA)におけるEPA効果とともに、日本のEU27からの輸入における日EU・EPAの効果も、関税の削減額と関税削減率という観点から分析している。

日本のインド、米国、ベトナムやEU27からの輸入額にMFN関税率とEPA税率を乗じると、それぞれ利用したEPA別のMFN税額とEPA税額になる。本章における関税削減額は、その差分を求めることにより計算している{関税削減額=MFN税額(輸入額×MFN税率)−EPA税額(輸入額×EPA/GSP税率)}。同様に、インド、米国、ベトナムとEU27の日本からの輸入でも、関税削減額を算出している。

関税削減額は、EPAの関税削減効果によりどれだけ輸入額を節約できたかを表している。そして、この関税削減額を輸入額で割ることにより関税削減率を得ている。本章では、関税削減率を国全体だけでなく業種別・品目別にも計算している。

関税削減率は、例えばJVEPAの利用による乗用自動車の関税率差(MFN税率−EPA税率)の分だけ節約できた関税削減額は、乗用自動車の輸入額全体の何%であるかを求めたものである。つまり、関税削減率が大きければ大きいほど、関税削減効果が高いことを示している。

本章においては、4章同様に、日インドEPA、日米貿易協定、JVEPA及び日EU・EPAが分析の対象となり、品目分類は14の業種と50の代表的な品目となる。

表5-1は日本のインド、米国、ベトナムとEUからの輸入における関税削減額と関税削減率をまとめたものである。表5-1は、表4-1と同様に、「従価税」の品目を対象にした関税削減効果を計測した表を掲載している。2019年の日本のインドからの輸入額は53億ドル、米国からの全品目の輸入額は773億ドルで、第1段階の日米貿易協定の対象品目の輸入額は62億ドル、ベトナムからの輸入額は222億ドルであった。

日本のインドからの輸入で2020年の日インドEPAを活用した時の日本の関税削減額は9,900万ドルとなり、関税削減率は1.9%、日米貿易協定を活用した時の日本の関税削減額は4.4億ドルとなり、関税削減率は全品目では0.6%、第1段階の日米貿易協定の対象品目では7.0%、JVEPAを活用した時の日本のベトナムからの輸入での、関税削減額は7.3億ドルとなり、関税削減率は3.3%であった。

同様に日本の2018年のEU27からの輸入額は777億ドルで、日EU・EPAの利用による関税削減額は5年目で10.5億ドル、最終年目で14.4億ドルとなり、関税削減率はそれぞれ1.4%と1.9%であった。

つまり、関税削減額では、日 EU・EPA を利用した時の EU27 からの輸入が最も大きく、次いで、JVEPA 利用でのベトナムからの輸入、日米貿易協定を利用した時の米国からの輸入、日インド EPA 利用によるインドからの輸入の順番になる。

日本の米国からの輸入額が大きいにも係らず、日米貿易協定による関税削減額が低いのは、第 1 段階の同協定で関税削減の対象となる品目が少ないためである。

これに対して、関税削減効果を表す関税削減率では、第 1 段階の日米貿易協定の対象品目(ほぼ農業品の 615 品目)の日本の米国からの輸入の場合が最も高く、次いで JVEPA を利用した日本のベトナムからの輸入の場合が続き、そして日インド EPA と日 EU・EPA 利用の場合が並ぶ。全品目を対象とした日米貿易協定を利用した日本の米国からの輸入の割合が最も関税削減率が低かった。

なお、表 5-1 の関税削減率と表 4-1 の関税率差が等しくなっているのは、日本のインド、米国、ベトナムと EU27 からの輸入において、MFN 税率と EPA 税率との逆転現象(MFN 税率 < EPA 税率)が起きていないからである。

なぜそうであるかという点、関税率差と関税削減率は計算式の上では一致するからである。今、一般的な輸入で支払う「MFN 税額」は、MFN 税率に輸入額を掛けたもので(輸入額×MFN 税率)、EPA を活用した時に支払う「EPA 税額」は、EPA 税率に輸入額を掛けたものである(輸入額×EPA 税額)。EPA を利用した時の「関税削減額」は、MFN 税額から EPA 税額を差し引いたものに等しい(関税削減額=MFN 税額-EPA 税額)。この式の右辺は、上述のように、(輸入額×MFN 税率-輸入額×EPA 税率)、さらに(輸入額(MFN 税率-EPA 税率))に展開できる。つまり、関税率差は(MFN 税率-EPA 税率)であるので、関税削減額は輸入額に関税率差を乗じることによって得られる(関税削減額=輸入額×関税率差)。そして、この式は関税率差=関税削減額÷輸入額と変形され、関税削減率は関税削減額を輸入額で割ったものであるから、関税率差=関税削減率となる。

しかし、逆転現象が起きている場合、本分析では関税削減額を 0 として計算しているため、関税率差と関税削減率は一致しない。また、本報告書で関税率差(MFN 税率-FTA 税率)と関税削減率(輸入額×(MFN 税率-FTA 税率))が違う理由として、ある製品 A を構成する品目において、MFN 税率の従価税対象品目と FTA 税率の従価税対象品目の構成に大きな違いがある場合に生じることを指摘することができる。すなわち、製品 A の関税率差は、A を構成する品目の加重平均である従価税の MFN 税率から MFN 税率を構成する品目とは違う品目構成の加重平均である従価税の FTA 税率を引いたものになる。これに対して、関税削減率は、製品 A を構成する品目において、MFN 税率と FTA 税率の両方が従価税である必要があり、このため、MFN 税率と FTA 税率の従価税対象品目の数が大きく異なる場合、関税削減率と関税率差に違いが生じる。

また、本報告書においては、EPA の関税削減額は、EPA を利用できる全ての品目に適用することを前提に算出されている。実際の JVEPA を利用できる(MFN 税率 > EPA 税率)品目の割合は、日本のベトナムからの輸入で約 5 割、タイの日本からの輸入では約 6 割であるため、この関税削減額は大きめに出ている。

表 5-1：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の関税削減額および関税削減率
 (インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USDル)		輸入側				
		日本(従価税)				
		輸入額	関税削減額 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減率 (最終年目)
輸出側	インド	5,320,795,187	99,183,275		1.9%	
	米国(全品目)	77,292,252,227	439,182,772		0.6%	
	米国(対象品目)	6,242,665,808	439,182,772		7.0%	
	ベトナム	22,218,340,174	728,514,210		3.3%	
	オーストリア	1,838,598,955	20,105,936	27,602,404	1.1%	1.5%
	ベルギー	3,037,012,454	49,508,721	62,849,773	1.6%	2.1%
	ブルガリア	127,446,805	6,402,881	7,072,488	5.0%	5.5%
	クロアチア	114,144,639	3,487,528	3,799,491	3.1%	3.3%
	キプロス	535,578	24,805	39,078	4.6%	7.3%
	チェコ	1,024,020,250	5,868,782	7,446,466	0.6%	0.7%
	デンマーク	1,911,747,113	31,559,452	55,171,997	1.7%	2.9%
	エストニア	110,424,733	2,154,826	3,588,780	2.0%	3.2%
	フィンランド	1,943,920,778	18,384,250	27,881,980	0.9%	1.4%
	フランス	10,346,489,148	218,592,440	283,235,893	2.1%	2.7%
	ドイツ	25,721,467,062	132,388,904	159,015,293	0.5%	0.6%
	ギリシャ	203,448,039	3,132,899	4,957,308	1.5%	2.4%
	ハンガリー	1,026,251,435	9,567,617	12,361,107	0.9%	1.2%
	アイルランド	6,837,277,348	43,231,461	51,016,535	0.6%	0.7%
	イタリア	11,223,031,224	308,368,827	452,977,476	2.7%	4.0%
	ラトビア	78,978,791	1,750,362	2,606,257	2.2%	3.3%
	リトアニア	554,426,941	1,779,016	1,969,857	0.3%	0.4%
	ルクセンブルク	89,632,368	2,891,399	2,937,004	3.2%	3.3%
	マルタ	176,258,766	4,459,999	5,437,765	2.5%	3.1%
	オランダ	3,005,780,618	53,913,921	88,543,835	1.8%	2.9%
	ポーランド	934,963,004	10,690,200	13,030,775	1.1%	1.4%
	ポルトガル	326,821,106	16,619,512	18,808,924	5.1%	5.8%
	ルーマニア	850,233,369	26,699,319	38,458,079	3.1%	4.5%
	スロベニア	253,925,617	1,076,377	1,332,445	0.4%	0.5%
	スロバキア	171,784,071	498,709	536,075	0.3%	0.3%
	スペイン	3,091,419,491	63,949,025	85,628,571	2.1%	2.8%
スウェーデン	2,707,271,207	14,826,698	21,189,716	0.5%	0.8%	
英国	8,054,099,728	44,649,246	48,879,706	0.6%	0.6%	
EU28か国	85,761,410,638	1,096,583,113	1,488,375,078	1.3%	1.7%	
EU27か国(UK除く)	77,707,310,910	1,051,933,866	1,439,495,372	1.4%	1.9%	

(注 1) 日本の輸入額は 2019 年の実績。関税削減額を計算する時の関税率は 2020 年の税率を適用した。EU からの輸入額は 2018 年、関税率は 2019 年を用いた。

(注 2) 日本のインド、米国、ベトナム、EU27 からの輸入においては、日インド EPA、日米貿易協定、JVEPA、日 EU・EPA 利用時の関税削減額を算出。関税削減額を輸入額で割って、関税削減率を計算。米国(対象品目)は第 1 段階の日米貿易協定で対象となった品目(615 品目)を意味する。

(注 3) 国全体の関税削減額は、品目毎の削減額(MFN 税額－EPA 税額)を積み上げて算出した。ある品目の削減額がマイナスの場合、その品目の削減額は 0 としている。したがって、4 章における関税率差と、本章での関税削減率とは、MFN 税率と EPA 税率とが逆転している場合は一致しない。

(注 4) 関税削減額は、(MFN 税額－EPA 税額)なので、これは(輸入額×MFN 税率－輸入額×EPA 税率)、さらに(輸入額(MFN 税率－EPA 税率))となる。つまり、関税削減額は輸入額に関税率差をかけることによって得られる。

(資料) 各国関税率表、各国 TRS 表(Tariff Reduction Schedule)、「マーリタイム&トレード」IHS グローバル株式会社より作成。

(2) インド、米国、ベトナムと EU の日本からの輸入での関税削減効果

表 5-2 は、インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入において、EPA を利用した場合の関税削減額と関税削減率を求めたものである。

同表では、インドの日本からの輸入額は 126 億ドルで、日インド EPA を利用した時の関税削減額は 9.6 億ドル、関税削減率は 7.7% であった。

米国の日本からの全品目の輸入額は 1,399 億ドルで、日米貿易協定の対象品目の輸入額は 69 億ドルであった。日米貿易協定を利用した時の米国の日本からの輸入での関税削減額は 1.9 億ドル、関税削減率は全品目で 0.1%、対象品目で 2.8% であった。

ベトナムの日本からの輸入額は 169 億ドルで、日ベトナム EPA を利用した時の関税削減額は 7.3 億ドル、関税削減率は 4.3% であった。

ドイツ、英国の日本からの輸入額はそれぞれ 195 億ドル、123 億ドルであった。日 EU・EPA を利用した関税削減額は、5 年目でそれぞれ 4.1 億ドル(最終年目 4.6 億ドル)、3.1 億ドル(最終年目 3.8 億ドル)であった。関税削減率は 5 年目でそれぞれ 2.1%(最終年目 2.4%)、2.5%(最終年目 3.1%)であった。

したがって、インド、米国、ベトナム、ドイツ、英国の日本からの輸入における日インド EPA、日米貿易協定、JVEPA と日 EU・EPA 利用時の関税削減額は、インドの日本からの輸入の場合が最も大きく、次いでベトナム、ドイツ、英国、米国と続く。

また、関税削減率(関税削減効果)は、日インド EPA、JVEPA、日米貿易協定(対象品目)、日 EU・EPA の順で高いという結果になった。ちなみに、2018 年のタイやインドネシアの日本からの輸入で EPA を利用した時の関税削減率は 1% 台前半、マレーシアの日本からの輸入では 0.6% であったので、表 5-2 における日インド EPA と日 EU・EPA の関税削減効果はベトナムを除く ASEAN と日本との EPA よりも高いということになる。

なお、表 5-1 の日本の米国からの輸入における日米貿易協定利用による関税削減額(4.4 億ドル)は、表 5-2 の米国の日本からの輸入での関税削減額(1.9 億ドル)よりも大きい。また、関税削減率も日本の米国からの輸入の方が、米国の日本からの輸入を上回る。これに対して、日インド EPA と日 EU・EPA 利用においては、関税削減額、関税削減率ともに、日本のインド、ドイツ、英国からの輸入よりも、インド、ドイツ、英国の日本からの輸入の方が大きい。JVEPA の利用においては、関税削減額では日本のベトナムからの輸入でも、ベトナムの日本からの輸入でも同程度(約 7 億ドル)であるが、関税削減率ではベトナムの日本からの輸入の方が逆よりも高い。

表 5-2：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の関税削減額および関税削減率
(インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：US\$)		輸入側														
		インド			米国			ベトナム			ドイツ			英国		
		輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率
輸出側	5年目	12,577,661,695	962,687,152	7.7%	139,892,635,513	189,919,770	0.1%	16,893,118,667	730,621,853	4.3%	19,537,794,569	411,070,457	2.1%	12,253,799,467	309,088,509	2.5%
	最終年目		(1,261,417,804)	(10.0%)	(6,870,136,213)	(189,919,770)	(2.8%)					464,978,806	2.4%		380,733,572	3.1%

(注 1) 輸入額は、ベトナムは 2017 年、EU は 2018 年、米国は 2019 年の値。関税削減額を計算した時の関税率は 2019 年の値(米国のみ 2020 年)(以下同様)。

(注 2) インドは日インド EPA、米国は日米貿易協定、ベトナムは JVEPA、ドイツ、英国は日 EU・EPA の関税削減効果を示す(以下同様)。

(注 3) インドの () は実質削減額と実質削減率、米国の () は日米貿易協定の対象品目(241 品目)で計算した値。

(注 4) ドイツ、英国の日本からの輸入での最終年は 16 年目の 2034 年。

(資料) 表 5-1 と同様。

(3) 業種別の日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入での EPA 効果

表 5-3 は EPA/FTA を利用した場合の日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の業種別関税削減額及び関税削減率をまとめたものである。同表のように、日本のインドからの輸入では、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の関税削減額が 779 万ドルで関税削減率は 7.9%であった。繊維製品・履物の関税削減額が 4,000 万ドルで関税削減率は 7.6%、化学工業品の関税削減額が 2,985 万ドルで、関税削減率は 2.6%、プラスチック・ゴム製品の関税削減額が 398 万ドルで、関税削減率が 2.6%であった。

日本の米国からの輸入では、食料品・アルコールの関税削減額が 1 億ドルで関税削減率は全品目 4.6%(対象品目 7.8%)であった。次いで、農水産品の関税削減額が 3 億ドルで、関税削減率は全品目 2.9%(対象品目 6.9%)であった。

ベトナムからの輸入では、繊維製品・履物の関税削減額が 5 億ドルで全体の 74.3%を占め、関税削減率は 8.4%であった。次いで、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の関税削減額が 5,346 万ドルで、関税削減率は 8.1%、食料品・アルコールの関税削減額が 4,587 万ドルで、関税削減率は 6.2%、プラスチック・ゴム製品の関税削減額が 3,515 万ドルで、関税削減率は 3.2%であった。

EU27 からの輸入では、5 年目は食料品・アルコールの関税削減額が最も大きく 2.9 億ドルで、関税削減率は 5.3%、最終年目も食料品・アルコールの関税削減額が 3.8 億ドルで、関税削減率は 7.0%となり全体の 26%を占める。

5 年目で食料品・アルコールに次いで関税削減額が大きい業種は化学工業品の 2.0 億ドル、関税削減率は 0.9%であり、3 番目は繊維製品・履物で 1.7 億ドル、関税削減率は 6.8%、4 番目は農水産品で 1.2 億ドル、関税削減率は 3.7%であった。最終年目では、食料品・アルコールに次いで関税削減額が大きい業種は農水産品の 2.3 億ドル、関税削減率は 7.6%、皮革・毛皮・ハンドバッグ

等の 2.1 億ドル、関税削減率は 9.7%、繊維製品・履物の 1.9 億ドル、関税削減率は 7.6%であった。

したがって、日本のインド、米国、ベトナム、EU27 からの輸入において、関税削減額が高いのは日 EU・EPA を利用した EU27 からの輸入の場合であったが、中でもワインやチーズなどを含む食料品・アルコールや農水産品、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の分野で金額が大きかった。2 番目のベトナムからの輸入では、圧倒的に繊維製品・履物の関税削減額が大きい。米国からの輸入ではほとんどが農産品であり、インドからの輸入では、繊維製品・履物が大きく、次いで化学工業品が大きいのが特徴である。

日本のインド、米国、ベトナム、EU27 からの輸入において、関税削減効果を表す関税削減率では日米貿易協定(対象品目)を利用した 7.0%が JVEPA 利用の 3.3%、インドからの輸入での 1.9%、5 年目の日 EU・EPA を利用した EU27 からの輸入での 1.4%よりも高い。日本企業の輸入において、日 EU・EPA や日インド EPA よりも JVEPA の関税削減効果のメリットが大きいが、EU27 からの輸入での関税削減額は経済規模を反映し 5 年目で 11 億ドルとなり、ベトナムからの輸入の 7.2 億ドル、インドからの輸入の 1 億ドルよりも大きくなる。

表 5-3：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の業種別関税削減額および関税削減率
(インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USドル)		輸出側											
		インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		EU27か国 (UK除く)			
		関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
輸入側 ：日本 従価税	農水産品	9,492,383	1.4%	310,785,198	2.9%	310,785,198	6.9%	14,120,664	1.6%	115,031,144	3.7%	235,042,754	7.6%
	食料品・アルコール	2,643,923	2.3%	122,246,587	4.6%	122,246,587	7.8%	45,869,061	6.2%	293,327,915	5.3%	386,789,855	7.0%
	鉱物性燃料	81,007	0.0%	0	0.0%	--	--	200,275	0.1%	2,046,055	0.4%	2,046,055	0.4%
	化学工業品	29,850,005	2.6%	6,150,987	0.1%	6,150,987	3.4%	7,849,845	1.2%	198,309,868	0.9%	210,141,438	1.0%
	プラスチック・ゴム製品	3,978,908	2.6%	0	0.0%	--	--	35,155,262	3.2%	48,329,094	2.7%	48,329,094	2.7%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	7,787,139	7.9%	0	0.0%	--	--	53,460,496	8.1%	95,977,813	4.3%	215,415,882	9.7%
	木材・パルプ	54,067	0.8%	0	0.0%	--	--	5,534,483	0.5%	39,738,236	2.0%	62,988,497	3.2%
	繊維製品・履物	40,087,180	7.6%	0	0.0%	--	--	540,950,124	8.4%	171,363,405	6.8%	189,724,512	7.6%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	4,764,306	0.5%	0	0.0%	--	--	14,532,636	1.2%	73,052,384	1.5%	73,653,446	1.5%
	機械類・部品	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	電気機器・部品	87,682	0.1%	0	0.0%	--	--	71,413	0.0%	697,575	0.0%	697,575	0.0%
	輸送用機械・部品	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	9,869	0.0%	9,869	0.0%
	光学機器・楽器	9,685	0.0%	0	0.0%	--	--	173,063	0.0%	5,004,828	0.1%	5,571,773	0.1%
	雑製品	346,989	1.3%	0	0.0%	--	--	10,596,888	0.8%	9,045,680	0.7%	9,084,622	0.7%
	全体	99,183,275	1.9%	439,182,772	0.6%	439,182,772	7.0%	728,514,210	3.3%	1,051,933,866	1.4%	1,439,495,372	1.9%

(資料) 表 5-1 と同様。

一方、表 5-4 のように、インドの日本からの輸入で日インド EPA を利用した関税削減額が高いのは、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品の 2.9 億ドル、次いで機械類・部品の 1.8 億ドル、化学工業品の 1.1 億ドルであった。関税削減率が高いのは繊維製品・履物の 20.8%、雑製品の 13.1%、農水産品の 12.2%、食料品・アルコールの 11.6%であった。

米国の日本からの輸入で日米貿易協定を利用した関税削減額が高いのは、機械類・部品の 8,988 万ドル、次いで窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品の 3,546 万ドル、電気機器・部品の 1,629 万ドルであった。米国の日本からの輸入で全品目を対象とした場合、関税削減率が高いのは窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品の 0.5%、雑製品の 0.4%、機械類・部品の 0.3%であった。対象品目の場合は、食料品・アルコールと農水産品を除いた品目においては 2~3%の割合が多い。

ベトナムの日本からの輸入で JVEPA を利用した関税削減額が高いのは、電気機器・部品の 1.6 億ドル、次いでプラスチック・ゴム製品の 1.3 億ドル、窯業・鉄鋼・アルミニウム製品の 1.2 億ドルであった。関税削減率が高いのは皮革・ハンドバッグ等の 11.6%、雑製品の 11.3%、食品・アルコールの 10.9%、木材・パルプの 9.0%、繊維製品・履物の 8.9%、輸送機械・部品の 8.3%であった。

英国の日 EU・EPA を活用した日本からの輸入で 5 年目の関税削減額が高かった業種は、輸送用機械・部品の 1.2 億ドル(最終年目 1.8 億ドル)、次は機械類・部品の 6,620 万ドル(6,754 万ドル)、電気機器・部品の 3,877 万ドル(4,767 万ドル)と続く。関税削減率が高いのは食料品・アルコール 8.1%(最終年目 8.1%)、繊維製品・履物 6.6%(6.7%)、プラスチック・ゴム製品 4.8%(5.2%)であった。

ドイツにおいても輸送機械・部品や機械類・部品、電気機器・部品の関税削減額は大きい。それ以外に関税削減額が高い業種は、化学工業品が挙げられる。前の節でも説明している通り、日 EU・EPA の 5 年目における英国よりも約 1 億ドル低いが、ドイツは 4.1 億ドルで逆に約 1 億ドル英国よりも大きい。

インドの日本からの輸入での関税削減額は 9.6 億ドル、ベトナムの日本からの輸入での関税削減額は 7.3 億ドルであるので、日本企業にとっては、国ベースの輸出での関税削減規模はインドやベトナム向けの方が、EU のドイツ(関税削減額は最終年目で 4.6 億ドル)や英国(3.8 億ドル)への輸出時の関税削減額よりも大きい。もちろん、日本の EU27 か国と英国への輸出での関税削減額はベトナムよりも大きいことは当然である。

表 5-4 : インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別関税削減額および関税削減率
(インド・ベトナム 2019 年、米国 : 2020 年、ドイツ・英国 : 発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸入側																
	インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		ドイツ				英国				
	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	
(単位 : USドル)																	
輸出側 : 日本	農水産品	1,574,849	12.2%	145,689	0.0%	145,689	1.2%	8,681,302	7.5%	966,292	1.7%	966,302	1.7%	474,845	3.2%	507,247	3.4%
	食料品・アルコール	461,806	11.6%	160,893	0.0%	160,893	0.6%	7,480,559	10.9%	1,673,981	8.6%	1,674,297	8.6%	2,531,167	8.1%	2,531,640	8.1%
	鉱物性燃料	24,700,398	7.8%	0	0.0%	--	--	3,383,224	2.8%	137,685	0.4%	137,685	0.4%	166,091	0.1%	166,091	0.1%
	化学工業品	112,883,699	7.7%	15,759,493	0.1%	15,759,493	3.0%	40,122,401	3.9%	66,284,580	3.1%	66,398,990	3.1%	31,103,591	2.9%	31,251,670	2.9%
	プラスチック・ゴム製品	101,969,351	8.4%	10,218,726	0.2%	10,218,726	2.8%	126,462,428	7.5%	42,853,045	4.4%	45,039,931	4.6%	17,929,899	4.8%	19,499,814	5.2%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	64,267	9.9%	0	0.0%	--	--	2,283,439	11.6%	444,753	4.7%	444,753	4.7%	134,114	4.5%	134,114	4.5%
	木材・パルプ	9,433,864	6.9%	0	0.0%	--	--	27,821,523	9.0%	9,896	0.0%	9,896	0.0%	13,028	0.1%	13,028	0.1%
	繊維製品・履物	33,148,849	20.8%	0	0.0%	--	--	83,696,133	8.9%	9,182,157	5.5%	9,196,908	5.6%	8,468,680	6.6%	8,486,680	6.7%
	農業・貴金属・鉄鋼・アルミ・ゴム製品	293,895,639	9.8%	35,464,688	0.5%	35,464,688	2.7%	120,592,207	3.7%	24,528,517	2.1%	25,056,883	2.1%	11,583,170	0.7%	12,054,112	0.7%
	機械類・部品	182,036,988	5.5%	89,880,096	0.3%	89,880,096	2.9%	55,837,492	2.1%	72,800,839	1.9%	79,951,201	2.1%	66,200,924	2.0%	67,541,827	2.0%
	電気機器・部品	99,447,923	7.1%	16,299,264	0.1%	16,299,264	2.3%	163,643,112	3.3%	63,068,903	1.2%	73,088,322	1.4%	38,766,270	2.3%	47,677,472	2.9%
	輸送用機械・部品	45,077,500	6.2%	2,123,066	0.0%	2,123,066	2.9%	56,584,137	8.3%	100,342,782	4.9%	134,197,316	6.6%	123,815,168	4.0%	182,892,446	5.9%
	光学機器・楽器	47,779,022	6.6%	15,704,453	0.2%	15,704,453	2.4%	13,165,331	1.5%	24,940,902	0.9%	24,960,850	0.9%	5,905,162	1.1%	5,980,874	1.1%
	雑製品	10,212,997	13.1%	4,163,402	0.4%	4,163,402	3.0%	20,868,564	11.3%	3,836,126	0.4%	3,855,471	0.5%	1,996,400	1.3%	1,996,558	1.3%
	全体	962,687,152	7.7%	189,919,770	0.1%	189,919,770	2.8%	730,621,853	4.3%	411,070,457	2.1%	464,978,806	2.4%	309,088,509	2.5%	380,733,572	3.1%

(資料) 表 5-1 と同様。

(4) 50 の代表品目別の日本のインド、米国、ベトナムと EU との貿易での EPA の効果

表 5-5 は、EPA を利用した時の日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入における代表的な 50 品目の関税削減額と関税削減率を見たものである。

日本のインドからの輸入において日インド EPA を活用した場合、関税削減率が 2.5%以上の品目は、たまねぎ・シャロット(3.0%)、緑茶(10.6%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(12.2%)、エチレンの重合体(5.5%)、プラスチック製のその他の板・シート(4.8%)、T シャツなどの肌着(10.2%)、鉄鋼製のねじ・ボルト・ナット等(2.8%)などの 7 品目となる。

米国からの輸入において日米貿易協定を活用した場合、関税削減率が 2.5%以上の品目は、全品目で、牛肉(冷蔵のもの)、牛肉(冷凍のもの)、(12.7%)、バターミルク・ヨーグルト等(7.2%)、ばれいしょ(4.3%)、たまねぎ・シャロット(3.7%)、かぼちゃ(3.0%)、りんご(6.8%)、緑茶(8.5%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(9.7%)などの 9 品目となる。対象品目だと、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒(14.9%)が付け加えられる。

ベトナムからの輸入において JVEPA を活用した場合、関税削減率が 2.5%以上の品目は、たまねぎ・シャロット(3.0%)、緑茶(12.7%)、エチレンの重合体(3.9%)、プラスチック製のその他の板・シート(4.5%)、T シャツなどの肌着(8.3%)、鉄鋼製のねじ・ボルト・ナット等(2.8%)などの 6 品目となる。

EU27 からの輸入で 5 年目の日 EU・EPA を利用した時の関税削減率が 5%以上ある代表的な品目は、牛肉(冷蔵のもの)、牛肉(冷凍のもの)、バターミルク・ヨーグルト等、メロン、イチゴ、

緑茶、コーヒー牛乳等の甘味飲料、Tシャツなどの肌着の8品目であった。最終年目では、これらに殻付きの鳥卵が加わり9品目となる。

表5-6は、日インドEPA、日米貿易協定、JVEPA、日EU・EPAを利用した時のインド、米国、ベトナムとEUの日本からの輸入における代表的な50品目の関税削減額と関税削減率をまとめたものである。

インドの日本からの輸入で関税削減率が5%以上である品目は、緑茶、米、コーヒー牛乳等の甘味飲料、感光性の写真用プレート等、感光性のロール状写真用フィルム等、エチレンの重合体、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)、Tシャツなどの肌着、金(貨幣用以外で粉状でないもの)、鉄・非合金鋼のフラットロール製品、手工具用又は加工機械用の互換性工具、ブルドーザー・地ならし機・ショベルローダー等、マシニングセンター、射出成形機、絶縁テープ巻付け機等、金属鑄造用鑄型枠等、電話機及びその他の機器、テレビジョンカメラ・デジタルカメラ等、電気制御用又は配電用のパネル等、乗用自動車、写真機・写真用のせん光器具、医療用又は獣医用の機器、測定用又は検査用の機器の23品目であった。

米国の日本からの輸入で関税削減率が5%以上ある品目はなく、2.5%以上である品目は全品目でメロン、手工具用又は加工機械用の互換性工具、マシニングセンター、射出成形機、金属鑄造用鑄型枠等の5品目であった。対象品目だと、感光性の写真用プレート等、鉄鋼用のねじ・ボルト・ナット等、手工具用又は加工機械用の互換性工具、電動機及び発電機、カラーテレビが加わり9品目となる。

ベトナムの日本からの輸入で関税削減率が5%以上である品目は、牛肉(冷蔵のもの)、牛肉(冷凍のもの)、ミルク及びクリーム(甘味料を加えないもの)、バターミルク・ヨーグルト等、りんご、梨、緑茶、米、コーヒー牛乳等の甘味飲料、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)、プラスチック製のその他の板・シート、Tシャツなどの肌着、鉄鋼製のねじ・ボルト・ナット等、電動機及び発電機、テレビジョンカメラ・デジタルカメラ等、カラーテレビ、電気回路用の機器・光ファイバー用の接続子等、貨物自動車、自動車の部分品・附属品、写真機・写真用のせん光器具の21品目であった。

英国の日本からの輸入において、日EU・EPAの5年目に関税削減率が5%以上である品目は、たまねぎ・シャロット、コーヒー牛乳等の甘味飲料、感光性のロール状写真用フィルム等、エチレンの重合体、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)、プラスチック製のその他の板・シート、Tシャツなどの肌着、カラーテレビ、乗用自動車の9品目であった。

ドイツの日本からの輸入における50の代表品目における関税削減率は、英国と似ている品目が多い。

表 5-5：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率
(インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USDドル)		輸出側											
		インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		EU27か国 (UK除く)			
		関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	--	--	124,799,214	12.7%	124,799,214	12.7%	--	--	250,349	14.3%	516,454	29.5%	
牛肉 (冷凍のもの)	--	--	56,590,839	12.7%	56,590,839	12.7%	--	--	453,912	14.3%	936,391	29.5%	
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	--	--	0	0.0%	--	--	--	--	283,638	1.6%	315,842	1.8%	
バター・ミルク、ヨーグルト等	--	--	2,073	7.2%	2,073	7.2%	--	--	552	12.0%	1,211	26.3%	
殻付きの鳥卵	--	--	0	0.0%	--	--	--	--	35,712	3.4%	178,562	17.0%	
ばれいしょ	--	--	764,213	4.3%	764,213	4.3%	--	--	--	--	--	--	
トマト	--	--	0	0.0%	--	--	--	--	138,738	3.0%	138,738	3.0%	
たまねぎ、シャロット	61	3.0%	156,349	3.7%	156,349	4.2%	3,157	3.0%	17,654	2.9%	17,654	2.9%	
かぼちゃ	--	--	5,128	3.0%	5,128	3.0%	--	--	--	--	--	--	
メロン	--	--	0	0.0%	--	--	--	--	739	6.0%	739	6.0%	
りんご	--	--	30,924	6.8%	30,924	6.8%	--	--	--	--	--	--	
梨	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
イチゴ	--	--	0	0.0%	--	--	--	--	166,620	6.0%	166,620	6.0%	
緑茶	220	10.6%	3,997	8.5%	3,997	8.5%	35,374	12.7%	7,065	14.2%	8,459	17.0%	
米	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	--	--	--	--	
コーヒー・牛乳等の甘味飲料	4,542	12.2%	2,345,566	9.7%	2,345,566	9.7%	0	0.0%	2,512,240	12.2%	2,512,240	12.2%	
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	6,025	1.9%	6,025	14.9%	0	0.0%	577	0.0%	694	0.0%	
感光性の写真用プレート等	--	--	0	0.0%	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%	
感光性のロール状写真用フィルム等	--	--	0	0.0%	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%	
エチレンの重合体	33,522	5.5%	0	0.0%	--	--	907	3.9%	1,067,652	2.3%	1,067,652	2.3%	
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	59,383	2.4%	0	0.0%	--	--	78,058	1.7%	160,421	0.7%	160,421	0.7%	
プラスチック製のその他の板・シート	120,133	4.8%	0	0.0%	--	--	1,860,850	4.5%	3,946,690	4.3%	3,946,690	4.3%	
Tシャツなどの肌着	1,871,371	10.2%	0	0.0%	--	--	44,261,521	8.3%	7,659,663	10.6%	7,659,663	10.6%	
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	--	--	0	0.0%	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%	
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	70,567	2.8%	0	0.0%	--	--	839,602	2.8%	1,485,264	2.8%	1,485,264	2.8%	
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
フルードザー、地ならし機、ショベルローダー等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%	
印刷機及び部分品	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
マシニングセンター	--	--	0	0.0%	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%	
射出成形機	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
絶縁テープ巻付け機等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
金属鑄造用鑄型枠等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
電動機及び発電機	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
電話機及びその他の機器	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
カラーテレビ	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
電気制御用又は配電用のパネル等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
ダイオード、トランジスター等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
集積回路	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
乗用自動車	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
貨物自動車	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%	
自動車の部分品、付属品	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
写真機、写真用のせん光器具	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
医療用又は獣医用の機器	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
測定用又は検査用の機器	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	

(資料)表 5-1 と同様。

表 5-6：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率
 (インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USD)	輸入側															
	インド		米国(全品目)		米国(対象品目)		ベトナム		ドイツ				英国			
	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
牛肉(冷蔵のもの)	--	--	0	0.0%	--	--	12,360	8.1%	--	--	--	--	--	--	--	--
牛肉(冷凍のもの)	--	--	0	0.0%	--	--	105,285	8.0%	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム(甘味料を加えないもの)	--	--	--	--	--	--	88	9.0%	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)	--	--	--	--	--	--	22	0.2%	--	--	--	--	--	--	--	--
バター・ミルク・ヨーグルト等	--	--	0	0.0%	--	--	478	11.0%	--	--	--	--	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ばれいしょ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	432	9.6%	432	9.6%	9.6%
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
メロン	--	--	91	2.7%	91	2.7%	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	--	--	111,185	10.0%	--	--	--	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--	56,266	10.0%	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
緑茶	93,345	76.7%	7,895	0.0%	7,895	1.1%	211,517	27.5%	124,716	3.2%	124,716	3.2%	32,708	3.2%	32,708	3.2%
米	8,672	57.3%	0	0.0%	--	--	53,579	26.1%	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
コーヒー・牛乳等の甘味飲料	1,861	24.5%	--	--	--	--	223,427	24.4%	7,646	9.6%	7,646	9.6%	346,853	9.6%	346,853	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0	0.0%	--	--	--	--	164,526	9.2%	--	--	--	--	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	3,060,170	8.2%	3,002,130	0.9%	3,002,130	3.0%	255,313	1.0%	746,203	1.8%	746,203	1.8%	200,713	2.4%	200,713	2.4%
感光性のロール状写真用フィルム等	262,139	8.2%	0	0.0%	--	--	52,370	2.7%	12,666	6.3%	12,666	6.3%	17,689	6.5%	17,689	6.5%
エフレンの重合体	3,720,206	8.6%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	611,432	6.5%	611,432	6.5%	48,784	6.5%	48,784	6.5%
プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)	3,061,703	11.8%	0	0.0%	--	--	14,214,438	12.7%	1,579,532	5.6%	1,579,532	5.6%	866,370	6.0%	866,370	6.0%
プラスチック製のその他の板・シート	184,179	0.8%	0	0.0%	--	--	3,636,354	6.0%	4,872,247	4.6%	4,872,247	4.6%	1,354,211	5.6%	1,354,211	5.6%
Tシャツなどの肌着	9,033	25.0%	0	0.0%	--	--	33,807	20.0%	98,553	12.0%	98,553	12.0%	497,208	12.0%	497,208	12.0%
金(貨幣用以外で粉状でないもの)	504,654	10.7%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	34,529,913	15.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	4,952,023	4.9%	3,295,685	0.5%	3,295,685	2.9%	17,743,655	12.0%	1,473,214	3.7%	1,473,214	3.7%	1,790,981	3.7%	1,790,981	3.7%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	8,052,131	8.2%	15,812,037	2.8%	15,812,037	2.9%	0	0.0%	2,431,746	2.7%	2,431,746	2.7%	1,614,259	2.7%	1,614,259	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	4,078,775	6.1%	0	0.0%	--	--	68,297	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
印刷機及び部分品	3,563,934	3.4%	0	0.0%	--	--	663,355	0.2%	21,114	0.0%	21,114	0.0%	134,856	0.1%	134,856	0.1%
マンコングセンター	11,836,622	6.1%	21,405,590	3.0%	21,405,590	3.0%	0	0.0%	2,728,349	2.7%	2,728,349	2.7%	1,076,642	2.7%	1,076,642	2.7%
射出成形機	5,544,952	7.5%	6,339,207	3.0%	6,339,207	3.0%	0	0.0%	45,723	1.7%	45,723	1.7%	13,992	1.7%	13,992	1.7%
絶縁テープ巻付け機等	15,944,140	6.1%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	1,401,756	1.3%	1,401,756	1.3%	222,554	1.6%	222,554	1.6%
金属製造用鋳造機等	2,341,816	6.1%	4,850,854	2.5%	4,850,854	3.0%	763,289	1.5%	78,031	1.7%	78,031	1.7%	304,955	1.7%	304,955	1.7%
電動機及び発電機	1,122,823	1.2%	1,800,922	0.2%	1,800,922	2.5%	2,005,542	7.1%	3,992,760	2.7%	3,992,760	2.7%	740,122	2.8%	740,122	2.8%
電話機及びその他の機器	15,490,985	15.1%	0	0.0%	--	--	2,559,220	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	1,378,979	4.1%	0	0.0%	--	--	248,214	3.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	18,586,631	19.5%	0	0.0%	--	--	2,444,117	5.0%	1,715,079	1.3%	1,715,079	1.3%	365,490	1.1%	365,490	1.1%
カラーテレビ	0	0.0%	183,075	0.6%	183,075	3.0%	195,679	35.0%	32,566	11.7%	38,968	14.0%	91,115	11.7%	109,027	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	4,582,134	4.2%	0	0.0%	--	--	103,782,866	12.7%	3,842,455	1.2%	3,842,455	1.2%	861,735	1.1%	861,735	1.1%
電気制御用又は配電用のパネル等	6,261,372	8.6%	0	0.0%	--	--	2,136,797	4.4%	2,359,446	1.7%	2,891,982	2.1%	1,239,946	1.8%	1,430,148	2.1%
ダイオード、トランジスタ等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
集積回路	2,225,986	2.3%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乗用自動車	481,283	12.9%	0	0.0%	--	--	2,313,353	3.1%	54,704,197	6.2%	88,232,577	10.0%	82,388,063	6.2%	132,883,972	10.0%
貨物自動車	0	0.0%	0	0.0%	--	--	298,629	5.7%	199,585	9.3%	320,977	14.9%	21,991	0.3%	35,344	0.5%
自動車の部分品、附属品	18,806,496	4.5%	0	0.0%	--	--	45,387,006	11.8%	29,312,675	4.2%	29,446,269	4.2%	31,018,491	3.9%	31,414,929	3.9%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	238,498	8.2%	0	0.0%	--	--	10,743,451	14.8%	44,828	3.7%	44,828	3.7%	72,156	3.7%	72,156	3.7%
医療用又は獣医用の機器	9,490,593	8.6%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
測定用又は検査用の機器	8,900,614	6.1%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(資料) 表 5-1 と同様。

(5) 日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA の業種別関税率効果比較

表 5-7 は日本の輸入での、JVEPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA における関税削減額および削減率の業種別の関税削減効果を比較したものである。

日本のベトナムからの輸入での関税削減額が約 7 億ドルで、インドからの輸入での関税削減額が約 1 億ドル、米国からの輸入での関税削減額が約 4 億ドルで、EU27 からは日 EU・EPA の 5 年目で約 11 億ドルとなり、EU27 はインドの倍の関税削減規模を持つ。関税削減率においては、日本のベトナムからの輸入で JVEPA を利用した場合は 3.3% とインドからの輸入で日インド EPA の利用時の 1.9%、日 EU・EPA 5 年目の 1.4% よりも倍近い効果を持つ。

TPP を利用した日本のベトナムからの輸入では、関税削減額は最終年で約 6 億ドルとなり、日ベトナム EPA 利用の場合よりも約 1 億ドルも低いですが、これは TPP の関税削減額を計算した輸入額は 2017 年を採用し、日ベトナム EPA の関税削減額を計算した時の輸入額は 2019 年を使っているため、その絶対額と業種別の輸入額の構成比(ウエイト)が異なるためである。

なお、ベトナムからの輸入で TPP を利用した時の関税削減率は最終年で 3.6% と JVEPA よりもやや高い。つまり、将来的には、ベトナムからの輸入では、JVEPA よりも TPP 活用の方が得であるケースが増えることになる。

表 5-7：日本の輸入での、日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA における関税削減額および関税削減率の業種別比較効果(加重平均)

	輸出側																
	ベトナム						インド		米国		米国		EU27 国(UK 除く)				
	日ベトナム EPA		日本との TPP				日インド EPA		日米貿易協定(全品目)		日米貿易協定(対象品目)		日 EU・EPA				
	2020 年		5 年目		最終年		2020 年		2020 年		2020 年		5 年目		最終年		
	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	
(単位: USドル)																	
輸入側	農水産品	14,120,664	1.6%	13,430,168	1.6%	14,333,649	1.7%	9,492,383	1.4%	310,785,198	2.9%	310,785,198	6.9%	115,031,144	3.7%	235,042,754	7.6%
	食料品・アルコール	45,869,061	6.2%	37,185,734	7.0%	39,203,264	7.4%	2,643,923	2.3%	122,246,587	4.6%	122,246,587	7.8%	293,327,915	5.3%	386,789,855	7.0%
	鉱物性燃料	200,275	0.1%	256,405	0.1%	256,405	0.1%	81,007	0.0%	0	0.0%	--	--	2,046,055	0.4%	2,046,055	0.4%
	化学工業品	7,849,845	1.2%	6,277,504	1.3%	7,667,855	1.6%	29,850,005	2.6%	6,150,987	0.1%	6,150,987	3.4%	198,309,868	0.9%	210,141,438	1.0%
	プラスチック・ゴム製品	35,155,262	3.2%	23,643,182	3.3%	23,643,182	3.3%	3,978,908	2.6%	0	0.0%	--	--	48,329,094	2.7%	48,329,094	2.7%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	53,460,496	8.1%	21,476,542	4.0%	46,670,960	8.7%	7,787,139	7.9%	0	0.0%	--	--	95,977,813	4.3%	215,415,882	9.7%
日本	木材・パルプ	5,534,483	0.5%	5,415,436	0.7%	6,798,453	0.9%	54,067	0.8%	0	0.0%	--	--	39,738,236	2.0%	62,988,497	3.2%
	繊維製品・履物	540,950,124	8.4%	356,113,061	7.7%	421,361,353	9.1%	40,087,180	7.6%	0	0.0%	--	--	171,363,405	6.8%	189,724,512	7.6%
従価税	医薬・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	14,532,636	1.2%	8,925,872	1.1%	8,942,555	1.1%	4,764,306	0.5%	0	0.0%	--	--	73,052,384	1.5%	73,653,446	1.5%
	機械類・部品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	--	--	0	0.0%	0	0.0%
	電気機器・部品	71,413	0.0%	25,785	0.0%	25,785	0.0%	87,682	0.1%	0	0.0%	--	--	697,575	0.0%	697,575	0.0%
	輸送用機械・部品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	--	--	9,869	0.0%	9,869	0.0%
	光学機器・楽器	173,063	0.0%	502,046	0.1%	504,324	0.1%	9,685	0.0%	0	0.0%	--	--	5,004,828	0.1%	5,571,773	0.1%
	雑製品	10,596,888	0.8%	12,021,505	1.2%	12,033,293	1.2%	346,989	1.3%	0	0.0%	--	--	9,045,680	0.7%	9,084,622	0.7%
	全体	728,514,210	3.3%	485,273,239	3.0%	581,441,079	3.6%	99,183,275	1.9%	439,182,772	0.6%	439,182,772	7.0%	1,051,933,866	1.4%	1,439,495,372	1.9%

(注) 日本のベトナムからの輸入で TPP11 の最終年は 21 年目の 2038 年。日本の EU からの輸入で日 EU・EPA は利用時の最終年は 21 年目の 2039 年となる。

(資料) 表 5-1 と同様。

6. 2020年におけるベトナムの日本、EUとの貿易における平均関税率

(1) 大きいベトナムの日本からの輸入でのFTA効果

令和2年度の本調査報告書においては、ベトナムの日本、EUとの貿易における関税削減効果分析を計測している。日本ベトナムEPA(JVEPA)は2009年10月、EUベトナムFTA(EVFTA)は2020年8月に発効している。

第6章では、JVEPAとEVFTAを活用したベトナムの日本、EUからの輸入におけるEPAの平均関税率(MFN税率とFTA税率)と関税率差(MFN税率-FTA税率)、同時に、日本、フランス、ドイツ、英国のベトナムからの輸入における平均関税率を計測し、分析している。関税率差は通常支払う関税率(MFN税率)からEPA/FTAを利用した時の関税率(FTA税率)を差し引いたもので、その割合の分だけ関税削減効果が得られることを表している。

表6-1は、ベトナムの日本、EU27か国からの輸入において、従価税だけを課している品目のMFN税率とFTA税率及び関税率差を計算している。表6-1の平均関税率は、日本が2019年、EUは発効から5年目と最終年目を加重平均で求めたものである。

表6-1のように、ベトナムの日本、EU27からの輸入において、加重平均によるEPAを利用した時の全品目平均(従価税)のMFN税率は5.5%、4.5%であった。FTA税率はそれぞれ1.0%、1.1%(5年目)、0.0%(最終年目)であった。ベトナムのAFTAにおける他のASEAN9か国からの輸入でのFTA税率は1.3%で、ベトナムの日本からの輸入におけるEPA/FTA税率はあまり変わらない。

つまり、ベトナムの日本からの輸入におけるEPA利用時のFTA税率はAFTA並みに低くなっており、関税の削減が進展していることが窺える。ベトナムのEU27からの輸入においても、5年目でFTA税率は全品目平均で1.1%に削減されており、最終年目では0.0%まで低下するので、日本からの輸入と変わらないか、それ以上にFTA税率が引き下げられることになる。ベトナムの日本からの輸入でFTA税率が低下している背景には、日ベトナムEPAが発効した2009年から11年が経過し、段階的な削減が進んでいることが考えられる。

この結果、ベトナムの日本からの輸入での2019年の関税率差は4.5%であるし、EU27からの輸入では3.4%(5年目)、4.5%(最終年目)となる。ベトナムの日本とEU27からの輸入では、関税効果という点では、EVFTAが5年目の段階で日本からの輸入の方が高いことになるが、最終年目では同じ割合になる。つまり、ベトナムが日本から100万円輸入した場合には、日ベトナムEPAを利用すれば平均で4.5万円の関税を削減できるし、EU27から輸入した場合は5年目には3.4万円、最終年目で4.5万円の関税を節約できる。

ベトナムのASEAN9か国からの輸入では、AFTAを利用した関税率差は7%程度であり、ベトナムの日本とEU27からの輸入での関税削減効果よりも高い。これは、ベトナムの他のASEANの輸入でのMFN税率が高いためである。

表 6-1 : ベトナムの日本、EU からの輸入の平均関税率
 (日本 : 2019 年、EU : 発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸入側				
		ベトナム(従価税)				
		MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側	日本	5.5%	1.0%		4.5%	
	オーストリア	3.2%	0.8%	0.0%	2.4%	3.2%
	ベルギー	2.8%	0.8%	0.0%	2.0%	2.8%
	ブルガリア	5.0%	1.1%	0.0%	3.9%	5.0%
	クロアチア	2.0%	0.6%	0.0%	1.4%	2.0%
	キプロス	2.5%	0.9%	0.0%	1.6%	2.5%
	チェコ	5.7%	1.3%	0.0%	4.4%	5.7%
	デンマーク	3.2%	0.4%	0.0%	2.7%	3.2%
	エストニア	1.8%	0.2%	0.0%	1.6%	1.8%
	フィンランド	1.7%	0.3%	0.0%	1.5%	1.7%
	フランス	5.2%	1.5%	0.0%	3.7%	5.2%
	ドイツ	5.1%	1.3%	0.0%	3.8%	5.1%
	ギリシャ	4.1%	1.0%	0.0%	3.2%	4.1%
	ハンガリー	8.1%	2.1%	0.0%	6.0%	8.1%
	アイルランド	0.6%	0.2%	0.0%	0.4%	0.6%
	イタリア	6.1%	1.1%	0.0%	5.0%	6.1%
	ラトビア	3.6%	0.6%	0.0%	2.9%	3.6%
	リトアニア	6.2%	1.4%	0.0%	4.8%	6.2%
	ルクセンブルク	10.0%	0.1%	0.0%	9.9%	10.0%
	マルタ	0.3%	0.1%	0.0%	0.2%	0.3%
	オランダ	5.5%	1.6%	0.0%	3.9%	5.5%
	ポーランド	6.7%	1.6%	0.0%	5.1%	6.7%
	ポルトガル	8.4%	2.4%	0.0%	5.9%	8.4%
	ルーマニア	6.9%	1.7%	0.0%	5.3%	6.9%
	スロベニア	12.7%	4.9%	0.0%	7.8%	12.7%
	スロバキア	7.1%	1.4%	0.0%	5.7%	7.1%
	スペイン	5.5%	1.4%	0.0%	4.1%	5.5%
	スウェーデン	2.9%	0.8%	0.0%	2.1%	2.9%
英国	6.2%	2.0%	0.0%	4.2%	6.2%	
EU28か国	4.6%	1.1%	0.0%	3.5%	4.6%	
EU27か国(UK除く)	4.5%	1.1%	0.0%	3.4%	4.5%	

(注 1) 品目毎の輸入額で重み付けをした加重平均税率(以下同様)。

(注 2) 重み付けに用いる輸入額は、2017 年のベトナムと当該国との貿易額とした(以下同様)。

(資料) 各国関税率表、各国 TRS 表(Tariff Reduction Schedule)、「マーリタイム&トレード」IHS グローバル株式会社より作成。

(2) 日本と EU のベトナムからの輸入での関税率はほぼ同じ

表 6-2 は、表 6-1 とは貿易の流れが逆の方向である日本、フランス、ドイツ、英国がベトナムから輸入する時の平均関税率と関税率差を求めたものである。日本は JVEPA、フランス、ドイツ、英国は EVFTA を利用してベトナムから輸入する場合の平均関税率を計算している。

表 6-2：日本、EU のベトナムからの輸入の平均関税率
(日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

			輸入側											
			日本			フランス			ドイツ			英国		
			MFN税率	FTA税率	関税率差									
輸出側	ベトナム	5年目	3.6%	0.3%	3.3%	4.3%	0.4%	3.9%	4.3%	0.4%	3.9%	3.1%	0.4%	2.7%
		最終年目					0.0%	4.3%		0.0%	4.3%		0.0%	3.1%

(資料) 表 6-1 と同様。

表 6-2 によれば、日本のベトナムからの輸入での MFN 税率は 3.6%、FTA 税率は 0.3% で関税率差は 3.3% である。フランスのベトナムからの輸入での MFN 関税率は 4.3%、FTA 税率は 0.4%(5 年目)と 0.0%(最終年目)で、関税率差は 3.9%(5 年目)と 4.3%(最終年目)である。ドイツのベトナムからの輸入での MFN 関税率は 4.3%、FTA 税率は 0.4%(5 年目)と 0.0%(最終年目)で関税率差は 3.9%(5 年目)と 4.3%(最終年目)である。英国のベトナムからの輸入での MFN 関税率は 3.1%、FTA 税率は 0.4%(5 年目)と 0.0%(最終年目)で関税率差は 2.7%(5 年目)と 3.1%(最終年目)である。

つまり、ベトナムの日本、フランス、ドイツ、英国への輸出で EPA/FTA を活用すれば、JVEPA の関税削減効果はフランス、ドイツの EVFTA よりも低い。ベトナムの EU への輸出において、英国よりもドイツ、フランス向けの関税削減効果が高いのは、貿易額を用いた加重平均で MFN 税率と FTA 税率を求めているからである。

また表 6-2 に示されているように、日本やフランス、ドイツ、英国などのベトナムからの輸入(ベトナムから見ればこれらの国への輸出)の関税率差と、逆である表 6-1 のベトナムの日本やフランス、ドイツ、英国からの輸入の場合(関税率差)と比較すると、「ベトナムの日本からの輸入」の方が(表 6-2)、「日本のベトナムからの輸入」の場合よりも高い。しかし、「ベトナムの EU からの輸入」では逆の「EU のベトナムからの輸入」の場合とそれほど変わらない結果となった。日本のベトナムからの輸入で関税率差が小さいのは、日本の工業品の関税率(MFN 税率)が低いためである。

表 6-3 と表 6-4 は、単純平均による 2 国・地域間 EPA の関税削減効果を見たものである。表 6-3 のように、単純平均によるベトナムの日本と EU27 からの輸入における関税削減効

果はそれぞれ 6.8%(MFN 税率 10.6%－FTA 税率 3.8%)、8.0%(5 年目 10.6%－2.6%)、10.6%(最終年目 10.6%－0.0%)であった。

表 6-3 では、表 6-1 と違い EU27 が 1 つに括られているが、これは単純平均の場合は、輸入額でウエイト付けをしてはいないので、EU 各国の MFN 税率も FTA 税率も共通となるためである。これは、表 6-4 でも同様である。

表 6-3 と表 6-1 を比べてみると、ベトナムの日本からの輸入では、単純平均で計算した関税率差(EPA 効果)は加重平均の場合よりもやや大きい。同様に、EU27 からの輸入でも、単純平均の EPA 効果は加重平均よりも大きい。

表 6-3：ベトナムの日本、EU からの輸入の平均関税率
(日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

		輸入側				
		ベトナム				
		MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側	日本	10.6%	3.8%		6.8%	
	EU27か国 (UK除く)	10.6%	2.6%	0.0%	8.0%	10.6%

(資料) 表 6-1 と同様。

表 6-4：日本、EU のベトナムからの輸入の平均関税率
(日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

			輸入側					
			日本			EU27か国		
			MFN税率	FTA税率	関税率差	MFN税率	FTA税率	関税率差
輸出側	ベトナム	5年目	4.8%	1.8%	3.0%	4.7%	0.2%	4.5%
		最終年目					0.0%	4.7%

(資料) 表 6-1 と同様。

一方、表 6-4 のように、単純平均による関税率差は、日本のベトナムからの輸入(JVEPA)では 3.0%(4.8%－1.8%)であった。EU27 のベトナムからの輸入(EVFTA)では 4.5%(5 年目 4.7%－0.2%)、4.7%(最終年目 4.7%－0.0%)であった。したがって日本のベトナムからの輸入では、加重平均の方が単純平均よりも EPA 効果がやや高かったが、一方で EU27 のベトナムからの輸入では、加重平均の場合よりも単純平均の方が大きい関税削減効果を示している。

(3) ベトナムの日本、EU との EPA の業種別平均関税率

表 6-5 のように、ベトナムが日本と EU からの輸入に課す関税率(MFN 税率)を業種別にしてみると、農水産品、食料品・アルコール、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、繊維製品・履物、輸送用機械・部品、雑製品の分野で高いことを挙げることができる。

しかし、MFN 税率が高い場合でも、ベトナムが日本からの輸入で JVEPA を利用すれば、輸送用機械・部品(16.6%→3.4%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(13.6%→2.0%)、食料品・アルコール(17.5%→7.4%)、繊維製品・履物(10.7%→1.7%)といった業種の関税を大きく削減できる。

EU27 から輸入する時に EVFTA を利用すれば、5 年目では、雑製品(13.4%→0.0%)、繊維製品・履物(11.0%→0.4%)、輸送用機械・部品(17.3%→7.1%)、食料品・アルコール(11.8%→4.4%)、農水産品(7.0%→1.4%) となり、これらの業種の関税を大きく引き下げることが可能だ。また、最終年目では、全ての業種で FTA 税率が 0%となり、MFN 税率の全部を削減することが可能になる。

これ以外の業種で関税削減効果があるのは、JVEPA では木材・パルプ、プラスチック・ゴム製品、雑製品であるし、EVFTA ではプラスチック・ゴム製品であるが、その効果は上記の業種に比べるとかなり低い。

表 6-5：ベトナムの日本、EU からの輸入の業種別平均関税率
(日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸出側														
		日本		フランス			ドイツ			英国			EU27か国 (UK除く)			
		MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	
輸入側 ：ベトナム 従価税	農水産品	12.0%	7.0%	6.5%	0.9%	0.0%	7.8%	1.4%	0.0%	10.9%	2.8%	0.0%	7.0%	1.4%	0.0%	
	食料品・アルコール	17.5%	7.4%	23.1%	9.0%	0.0%	12.7%	4.7%	0.0%	34.4%	14.9%	0.0%	11.8%	4.4%	0.0%	
	鉱物性燃料	7.7%	1.0%	5.6%	4.5%	0.0%	5.3%	3.9%	0.0%	5.3%	4.2%	0.0%	5.0%	3.6%	0.0%	
	化学工業品	4.0%	0.2%	3.1%	1.0%	0.0%	2.6%	0.7%	0.0%	2.2%	0.7%	0.0%	2.7%	0.8%	0.0%	
	プラスチック・ゴム製品	8.0%	0.4%	4.0%	0.7%	0.0%	5.1%	0.6%	0.0%	5.5%	0.4%	0.0%	5.2%	0.7%	0.0%	
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	13.6%	2.0%	23.2%	3.8%	0.0%	10.4%	1.7%	0.0%	10.1%	1.6%	0.0%	7.8%	1.2%	0.0%	
	木材・パルプ	9.2%	0.3%	1.5%	0.5%	0.0%	4.5%	1.3%	0.0%	0.9%	0.2%	0.0%	3.1%	0.8%	0.0%	
	繊維製品・履物	10.7%	1.7%	12.1%	0.4%	0.0%	10.5%	0.0%	0.0%	10.6%	0.1%	0.0%	11.0%	0.4%	0.0%	
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	4.7%	1.0%	5.9%	1.8%	0.0%	9.0%	2.1%	0.0%	5.7%	1.4%	0.0%	8.4%	2.1%	0.0%	
	機械類・部品	2.3%	0.2%	2.3%	0.4%	0.0%	2.0%	0.4%	0.0%	1.6%	0.4%	0.0%	1.9%	0.3%	0.0%	
	電気機器・部品	4.1%	1.0%	6.5%	1.1%	0.0%	6.0%	1.0%	0.0%	4.1%	0.7%	0.0%	2.3%	0.4%	0.0%	
	輸送用機械・部品	16.6%	3.4%	0.6%	0.2%	0.0%	22.4%	9.5%	0.0%	41.1%	23.4%	0.0%	17.3%	7.1%	0.0%	
	光学機器・楽器	1.5%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	
	雑製品	17.8%	10.2%	12.5%	0.0%	0.0%	13.2%	0.0%	0.0%	16.2%	0.0%	0.0%	13.4%	0.0%	0.0%	
	全体	5.5%	1.0%	5.2%	1.5%	0.0%	5.1%	1.3%	0.0%	6.2%	2.0%	0.0%	4.5%	1.1%	0.0%	

(資料) 表 6-1 と同様。

一方、表 6-6 のように日本、フランス、ドイツ、英国のベトナムからの輸入の業種別平均関税率(加重平均)を見てみると、逆のケースである表 6-5 と比べて MFN 税率が低い。これは、ベトナムがその輸入において、日本や EU と比べて関税を高め設定していることを意味している。

日本のベトナムからの輸入では、繊維製品・履物(9.2%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(8.2%)、食料品・アルコール(7.9%)の MFN 税率が高かった。英国のベトナムからの輸入で MFN 税率が高い業種は、食料品・アルコール(18.7%)、繊維製品・履物(12.0%)、プラスチック・ゴム製品(5.9%)、輸送用機械・部品(5.7%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(4.7%)、農水産品(4.6%)であった。

日本のベトナムからの輸入において関税率差(MFN 税率－FTA 税率)が 5%を超える業種は、繊維製品・履物(8.4%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(8.1%)、食料品・アルコール(6.3%)の 3 分野になる。

英国のベトナムからの輸入において、5 年目で関税率差が 5%を超える業種は、食料品・アルコール(13.1%)、繊維製品・履物(10.4%)、プラスチック・ゴム製品(5.9%)の 3 分野であり、3%～5%未満の業種は輸送用機械・部品(4.8%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(4.7%)、農水産品(4.6%)の 3 分野である。最終年目で関税率差が 5%を超える業種は、食料品・アルコール(18.7%)、繊維製品・履物(12.0%)、プラスチック・ゴム製品(5.9%)、輸送用機械・部品(5.7%)の 4 分野であり、3%～5%未満の業種は皮革・毛皮・ハンドバッグ等(4.7%)、農水産品(4.6%)の 2 分野である。

表 6-6：日本、EU のベトナムからの輸入の業種別平均関税率
(日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸入側										
		日本		フランス			ドイツ			英国		
		MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
輸出側 ：ベトナム 従価税	農水産品	2.3%	0.6%	4.1%	0.2%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	4.6%	0.0%	0.0%
	食料品・アルコール	7.9%	1.6%	15.3%	2.8%	0.0%	19.3%	3.4%	0.0%	18.7%	5.6%	0.0%
	鉱物性燃料	0.1%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	化学工業品	1.4%	0.3%	3.2%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	2.0%	0.1%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	3.2%	0.0%	5.5%	0.0%	0.0%	4.4%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	8.2%	0.2%	5.3%	0.0%	0.0%	4.7%	0.0%	0.0%	4.7%	0.0%	0.0%
	木材・パルプ	0.7%	0.3%	1.4%	0.0%	0.0%	2.4%	0.1%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%
	繊維製品・履物	9.2%	0.8%	12.7%	1.2%	0.0%	12.7%	1.4%	0.0%	12.0%	1.6%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.2%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	5.9%	0.9%	0.0%	5.7%	0.9%	0.0%
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%
	雑製品	0.8%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%
	全体	3.6%	0.3%	4.3%	0.4%	0.0%	4.3%	0.4%	0.0%	3.1%	0.4%	0.0%

(資料) 表 6-1 と同様。

表6-7と表6-8は単純平均で計算した業種別の平均関税率である。表の中身を見ると、ベトナムと日本、フランス、ドイツ、英国との輸出入において、日本のベトナムからの輸入を除けば、加重平均の場合よりも単純平均の方の関税率差が大きい業種が多い。

表 6-7：ベトナムの日本、EU からの輸入の業種別平均関税率
(日本：2019年、EU：発効から5年目/最終年目、単純平均)

		輸出側				
		日本		EU27か国 (UK除く)		
		MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
輸入側 ：ベトナム	農水産品	13.7%	4.7%	13.7%	2.7%	0.0%
	食料品・アルコール	28.0%	16.1%	28.0%	11.3%	0.0%
	鉱物性燃料	5.4%	2.7%	5.4%	2.6%	0.0%
	化学工業品	3.2%	0.5%	3.2%	0.8%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	8.5%	2.2%	8.5%	1.8%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	12.5%	4.5%	12.5%	2.0%	0.0%
	木材・パルプ	9.7%	1.0%	9.7%	2.7%	0.0%
	繊維製品・履物	13.0%	1.2%	13.0%	0.7%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	10.1%	2.3%	10.1%	2.5%	0.0%
	機械類・部品	4.6%	1.4%	4.6%	1.1%	0.0%
	電気機器・部品	8.6%	2.7%	8.6%	1.5%	0.0%
	輸送用機械・部品	25.0%	22.2%	25.0%	12.0%	0.0%
	光学機器・楽器	4.5%	0.7%	4.5%	0.6%	0.0%
	雑製品	16.0%	4.7%	16.0%	0.3%	0.0%
全体	10.6%	3.8%	10.6%	2.6%	0.0%	

(資料) 表 6-1 と同様。

表 6-8：日本、EU のベトナムからの輸入の業種別平均関税率
(日本：2020年、EU：発効から5年目/最終年目、単純平均)

		輸入側				
		日本		EU27か国 (UK除く)		
		MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
輸出側 ：ベトナム	農水産品	7.3%	4.8%	7.6%	0.2%	0.0%
	食料品・アルコール	15.3%	9.9%	14.2%	0.6%	0.0%
	鉱物性燃料	0.7%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%
	化学工業品	2.3%	0.1%	4.2%	0.0%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	2.4%	0.0%	4.6%	0.0%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	10.9%	4.4%	3.2%	0.0%	0.0%
	木材・パルプ	2.1%	0.7%	1.2%	0.1%	0.0%
	繊維製品・履物	6.9%	0.7%	8.0%	0.4%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.0%	0.0%	2.2%	0.1%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	0.1%	0.0%	2.2%	0.1%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.1%	0.0%	5.2%	1.0%	0.0%
	光学機器・楽器	0.2%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
	雑製品	2.2%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%
全体	4.8%	1.8%	4.7%	0.2%	0.0%	

(資料) 表 6-1 と同様。

(4) 代表的な 50 品目における MFN 税率と FTA 税率

表 6-9 は、EPA/FTA を利用した時のベトナムの日本と EU からの輸入における代表的な 50 品目の MFN 税率と FTA 税率を見たものである。

表 6-9 : ベトナムの日本、EU からの輸入の代表品目別平均関税率
(日本 : 2019 年、EU : 発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸出側												EU27か国 (UK除く)		
	日本		フランス			ドイツ			英国			MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	
	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)				
牛肉 (冷蔵のもの)	14.1%	6.0%	14.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	--	--	--	14.0%	0.0%	0.0%	
牛肉 (冷凍のもの)	14.0%	6.0%	14.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	--	--	--	14.0%	0.0%	0.0%	
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	15.0%	6.0%	15.0%	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	5.0%	28.9%	5.0%	0.4%	0.0%	5.0%	0.4%	0.0%	5.0%	0.8%	0.0%	5.0%	0.4%	0.0%	
バターミルク、ヨーグルト等	20.0%	9.0%	20.0%	1.1%	0.0%	20.0%	1.1%	0.0%	--	--	--	20.0%	1.0%	0.0%	
殻付きの鳥卵	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	
ばれいしょ	--	--	--	--	--	11.9%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.3%	1.9%	0.0%	
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
たまねぎ、ジャロット	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	8.8%	1.5%	0.0%	
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
メロン	--	--	30.0%	5.0%	0.0%	--	--	--	--	--	--	30.0%	5.0%	0.0%	
りんご	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	
梨	10.0%	0.0%	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
緑茶	40.0%	12.5%	40.0%	6.6%	0.0%	40.0%	6.6%	0.0%	40.0%	6.6%	0.0%	40.0%	6.6%	0.0%	
米	38.4%	12.3%	--	--	--	--	--	--	--	--	--	40.0%	20.1%	0.0%	
コーヒ-牛乳等の甘味飲料	27.5%	3.1%	27.5%	10.3%	0.0%	27.5%	10.3%	0.0%	27.5%	10.3%	0.0%	27.5%	10.3%	0.0%	
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	55.0%	54.2%	55.0%	20.6%	0.0%	--	--	--	--	--	--	55.0%	20.6%	0.0%	
感光性の写真用プレート等	1.2%	0.2%	--	--	--	4.9%	0.3%	0.0%	2.0%	0.3%	0.0%	0.9%	0.1%	0.0%	
感光性のロール状写真用フィルム等	3.2%	0.4%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	
エチレンの重合体	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	12.7%	0.0%	12.5%	0.7%	0.0%	12.7%	0.7%	0.0%	13.2%	0.7%	0.0%	12.8%	0.7%	0.0%	
プラスチック製のその他の板・シート	6.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%	
Tシャツなどの肌着	20.0%	0.0%	20.0%	3.3%	0.0%	20.0%	3.3%	0.0%	20.0%	3.3%	0.0%	20.0%	3.3%	0.0%	
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	12.0%	0.0%	12.0%	5.4%	0.0%	12.0%	5.4%	0.0%	12.0%	5.4%	0.0%	12.0%	5.4%	0.0%	
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.1%	0.0%	
印刷機及び部分品	0.2%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	1.3%	0.2%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	
マシニングセンター	0.0%	0.0%	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	
射出成形機	0.0%	0.0%	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
金属鑄造用鋳型枠等	1.5%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	
電動機及び発電機	10.7%	6.0%	4.5%	0.7%	0.0%	10.6%	1.6%	0.0%	3.0%	0.5%	0.0%	11.7%	1.8%	0.0%	
電話機及びその他の機器	0.8%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	3.5%	0.3%	4.5%	0.9%	0.0%	5.4%	1.0%	0.0%	6.0%	1.2%	0.0%	3.1%	0.6%	0.0%	
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	5.0%	0.0%	5.0%	1.1%	0.0%	5.0%	1.1%	0.0%	5.0%	1.1%	0.0%	5.0%	1.1%	0.0%	
カラーテレビ	35.0%	0.0%	35.0%	5.8%	0.0%	35.0%	5.8%	0.0%	35.0%	5.8%	0.0%	35.0%	5.8%	0.0%	
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	16.6%	4.6%	12.1%	2.2%	0.0%	14.7%	2.4%	0.0%	8.0%	1.6%	0.0%	13.1%	2.2%	0.0%	
電気制御用又は配電用のパネル等	7.8%	10.0%	7.8%	1.2%	0.0%	7.8%	1.2%	0.0%	7.8%	1.2%	0.0%	7.8%	1.2%	0.0%	
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
乗用自動車	48.8%	45.7%	59.0%	36.8%	0.0%	51.4%	33.1%	0.0%	49.9%	31.8%	0.0%	51.1%	32.9%	0.0%	
貨物自動車	28.1%	25.2%	--	--	--	29.4%	13.2%	0.0%	23.8%	11.7%	0.0%	29.4%	13.2%	0.0%	
自動車の部分品、附属品	14.6%	2.9%	16.9%	6.3%	0.0%	15.2%	5.6%	0.0%	14.5%	5.4%	0.0%	14.5%	5.4%	0.0%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	
写真機、写真用のせん光器具	14.8%	0.0%	8.8%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	12.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

(資料) 表 6-1 と同様。

ベトナムの日本からの輸入で JVEPA を利用した場合、関税率差が 20%以上ある代表的な品目は、カラーテレビ(35.0%)、緑茶(27.5%)、米(26.1%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(24.4%)、Tシャツなどの肌着(20.0%)の 5 品目となる。

一方、ベトナムの EU27 からの輸入で、EVFTA を利用した時の 5 年目の関税率差が 20%以上ある代表的な品目は、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒(34.4%)、緑茶(33.4%)、カラーテレビ(29.2%)、メロン(25.0%)、米(20.0%)の 5 品目であった。最終年目の関税率差が 20%以上ある代表的な品目は、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒(55.0%)、乗用自動車(51.1%)、緑茶(40.0%)、米(40.0%)、カラーテレビ(35.0%)、メロン(30.0%)、貨物自動車(29.4%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(27.5%)、バターミルク・ヨーグルト等(20.0%)、Tシャツなどの肌着(20.0%)の 10 品目であった。

50 品目の中で関税率差がマイナスである品目は、ベトナムの日本からの輸入では、ミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)(-23.9%)、電気制御用又は配電用のパネル等(-2.2%)の 2 品目であった。又、ベトナムの EU からの輸入で EVFTA を利用した場合、逆転現象が起きたのはなかった。FTA 税率の方が MFN 税率よりも高いという逆転現象は、MFN 税率の関税削減交渉などの進展により、MFN 税率の方が FTA 税率よりも引き下げられることによって発生する。

表 6-10 は、EPA/FTA を利用した時の日本と EU のベトナムからの輸入における代表的な 50 品目の平均関税率をまとめたものである。

日本のベトナムからの輸入において、5%以上 10%未満の関税率差がある品目は、Tシャツなどの肌着(8.3%)の 1 品目であった。関税率差が 10%以上の品目は緑茶(12.7%)の 1 品目であった。

英国のベトナムからの輸入において、5 年目で 5%以上 10%未満の関税率差のある品目は、コーヒー牛乳等の甘味飲料(8.0%)、エチレンの重合体(6.5%)、プラスチック製のその他の板・シート(6.5%)、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)(6.3%)、乗用自動車(6.3%)の 5 品目であった。5 年目で関税率差が 10%以上の品目は、かぼちゃ(12.8%)、カラーテレビ(11.7%)、Tシャツなどの肌着(10.0%)の 3 品目であった。

最終年目で関税率差が 5%以上 10%未満の関税率差のある品目は、コーヒー牛乳等の甘味飲料(9.6%)、エチレンの重合体(6.5%)、プラスチック製のその他の板・シート(6.5%)、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)(6.3%)の 4 品目であった。10%以上の品目は、カラーテレビ(14.0%)、かぼちゃ(12.8%)、Tシャツなどの肌着(12.0%)、乗用自動車(10.0%)の 4 品目であった。

表 6-10：日本、EU のベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率
 (日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸入側										
	日本		フランス			ドイツ			英国		
	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
牛肉（冷凍のもの）	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ばれいしよ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	3.0%	0.0%	--	--	--	--	--	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	12.8%	0.0%	0.0%	--	--	--	12.8%	0.0%	0.0%
メロン	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
緑茶	17.0%	4.3%	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%
米	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	13.4%	13.4%	9.6%	1.6%	0.0%	9.6%	1.6%	0.0%	9.6%	1.6%	0.0%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.0%	0.0%	--	--	--	--	--	--	--	0.0%	0.0%
感光性の写真用プレート等	--	--	--	--	--	--	--	--	1.6%	0.0%	0.0%
感光性のロール状写真用フィルム等	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
エチレンの重合体	3.9%	0.0%	--	--	--	6.5%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	1.7%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	6.4%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%
プラスチック製のその他の板・シート	4.5%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%
Tシャツなどの肌着	8.3%	0.0%	12.0%	2.0%	0.0%	12.0%	2.0%	0.0%	12.0%	2.0%	0.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	--	--	--	--	--	--	--	--	--
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
射出成形機	0.0%	0.0%	--	--	--	--	--	--	--	--	--
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
電動機及び発電機	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%
カラーテレビ	0.0%	0.0%	14.0%	2.3%	0.0%	14.0%	2.3%	0.0%	14.0%	2.3%	0.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	0.0%	10.0%	3.7%	0.0%	10.0%	3.7%	0.0%	10.0%	3.7%	0.0%
貨物自動車	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	3.5%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	4.1%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 6-1 と同様。

なお、表 6-11 と表 6-12 は、表 6-9 と表 6-10 の単純平均を求めたものである。単純平均の場合、EU27 カ国それぞれの MFN 税率と FTA 税率は全く同じになる。

表 6-11 : ベトナムの日本、EU からの輸入の代表品目別平均関税率
(日本 : 2019 年、EU : 発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

	輸出側					
	日本		EU27か国			
	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	
輸入側 ベトナム (従価税)	牛肉 (冷蔵のもの)	21.3%	6.0%	21.3%	0.0%	0.0%
	牛肉 (冷凍のもの)	18.0%	6.0%	18.0%	0.0%	0.0%
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	15.0%	6.0%	15.0%	0.0%	0.0%
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	5.0%	5.7%	5.0%	0.8%	0.0%
	バターミルク、ヨーグルト等	20.0%	9.0%	20.0%	0.8%	0.0%
	殻付きの鳥卵	26.7%	8.3%	26.7%	10.9%	0.0%
	ばれいしょ	10.0%	3.0%	10.0%	1.7%	0.0%
	トマト	20.0%	6.0%	20.0%	3.3%	0.0%
	たまねぎ、シャロット	8.8%	3.0%	8.8%	1.5%	0.0%
	かぼちゃ	13.0%	0.0%	13.0%	2.0%	0.0%
	メロン	30.0%	12.5%	30.0%	5.0%	0.0%
	りんご	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
	梨	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
	イチゴ	15.0%	0.0%	15.0%	2.5%	0.0%
	緑茶	40.0%	12.5%	40.0%	6.6%	0.0%
	米	36.0%	10.4%	36.0%	18.3%	0.0%
	コーヒー牛乳等の甘味飲料	27.5%	3.1%	27.5%	10.3%	0.0%
	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	55.0%	54.2%	55.0%	20.6%	0.0%
	感光性の写真用プレート等	4.3%	1.4%	4.3%	0.7%	0.0%
	感光性のロール状写真用フィルム等	3.0%	0.5%	3.0%	0.1%	0.0%
	エチレンの重合体	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	13.5%	0.0%	13.5%	0.7%	0.0%
	プラスチック製のその他の板・シート	6.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%
	T シャツなどの肌着	20.0%	0.0%	20.0%	3.3%	0.0%
	金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	11.3%	0.0%	11.3%	5.0%	0.0%
	手工用具又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.5%	0.0%	0.5%	0.1%	0.0%
	印刷機及び部分品	1.0%	0.0%	1.0%	0.1%	0.0%
	マシニングセンター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	射出成形機	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	金属製造用鋳型枠等	1.3%	0.0%	1.3%	0.1%	0.0%
	電動機及び発電機	8.9%	4.7%	8.9%	1.3%	0.0%
	電話機及びその他の機器	0.6%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%
	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	4.0%	0.4%	4.0%	0.8%	0.0%
	テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	5.0%	0.0%	5.0%	1.1%	0.0%
	カラーテレビ	35.0%	0.0%	35.0%	5.8%	0.0%
	電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	14.2%	4.7%	14.2%	2.4%	0.0%
	電気制御用又は配電用のパネル等	7.8%	10.0%	7.8%	1.2%	0.0%
	ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	乗用自動車	52.3%	49.5%	52.3%	32.8%	0.0%
	貨物自動車	22.0%	21.7%	22.0%	9.6%	0.0%
自動車の部分品、附属品	15.0%	3.0%	15.0%	5.6%	0.0%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	5.0%	0.0%	5.0%	0.8%	0.0%	
写真機、写真用のせん光器具	10.0%	1.5%	10.0%	0.0%	0.0%	
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

(資料) 表 6-1 と同様。

表 6-12：日本、EU のベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率
 (日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

	輸入側					
	日本		EU27か国			
	MFN税率	FTA税率	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	
輸出側 ベトナム	牛肉（冷蔵のもの）	38.5%	38.5%	--	0.0%	0.0%
	牛肉（冷凍のもの）	38.5%	38.5%	--	0.0%	0.0%
	ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	23.4%	23.4%	--	0.0%	0.0%
	ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	23.9%	23.9%	--	0.0%	0.0%
	バターミルク、ヨーグルト等	28.8%	28.8%	--	0.0%	0.0%
	殻付きの鳥卵	12.1%	12.1%	7.7%	0.0%	0.0%
	ばれいしょ	3.7%	0.0%	7.9%	0.0%	0.0%
	トマト	3.0%	0.0%	--	--	--
	たまねぎ、シャロット	5.0%	1.1%	9.6%	0.0%	0.0%
	かぼちゃ	3.0%	0.0%	12.8%	0.0%	0.0%
	メロン	6.0%	0.0%	8.8%	0.0%	0.0%
	りんご	17.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
	梨	4.8%	0.0%	--	0.0%	0.0%
	イチゴ	6.0%	0.0%	11.2%	0.0%	0.0%
	緑茶	17.0%	4.3%	3.2%	0.0%	0.0%
	米	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%
	コーヒー牛乳等の甘味飲料	11.5%	6.7%	9.6%	1.6%	0.0%
	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	9.9%	2.5%	--	0.0%	0.0%
	感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%
	感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	0.0%	5.8%	0.0%	0.0%
	エチレンの重合体	2.3%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%
	プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	1.2%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
	プラスチック製のその他の板・シート	4.3%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
	Tシャツなどの肌着	9.2%	0.0%	12.0%	2.0%	0.0%
	金（貨幣用以外で粉状でないもの）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
	手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
	ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%
	マシニングセンター	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
	射出成形機	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
	絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%
	金属製造用鋳型枠等	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%
	電動機及び発電機	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%
	電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
	カラーテレビ	0.0%	0.0%	14.0%	2.3%	0.0%
	電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%
	電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%
	ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	乗用自動車	0.0%	0.0%	9.8%	3.6%	0.0%
	貨物自動車	0.0%	0.0%	13.1%	4.6%	0.0%
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

(資料) 表 6-1 と同様。

また、以下の表 6-13～表 6-20 は、表 6-5～表 6-12 の MFN 税率と EPA/FTA 税率を基に関税率差を計算したものである。表 6-13 によると、ベトナムの日本からの輸入で、関税率差が最も高かった業種は、輸送用機械・部品で 13.3%、次いで皮革・毛皮・ハンドバッグ等の 11.6%、食料品・アルコールの 10.1%と続く。EU27 からの輸入で、最終年目の関税率差が最も高かった業種は、輸送用機械・部品の 17.3%、次いで雑製品の 13.4%、食料品・アルコールの 11.8%、繊維製品・履物の 11.8%と続く。

表 6-13：ベトナムの日本、EU からの輸入の業種別平均関税率差
(日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸出側								
		日本	フランス		ドイツ		英国		EU27か国 (UK除く)	
		関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸入側 ：ベトナム 従価税	農水産品	5.0%	5.6%	6.5%	6.4%	7.8%	8.2%	10.9%	5.6%	7.0%
	食料品・アルコール	10.1%	14.1%	23.1%	8.0%	12.7%	19.5%	34.4%	7.3%	11.8%
	鉱物性燃料	6.7%	1.1%	5.6%	1.3%	5.3%	1.2%	5.3%	1.4%	5.0%
	化学工業品	3.9%	2.1%	3.1%	1.9%	2.6%	1.5%	2.2%	1.9%	2.7%
	プラスチック・ゴム製品	7.6%	3.4%	4.0%	4.6%	5.1%	5.1%	5.5%	4.5%	5.2%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	11.6%	19.4%	23.2%	8.8%	10.4%	8.5%	10.1%	6.6%	7.8%
	木材・パルプ	8.9%	0.9%	1.5%	3.2%	4.5%	0.6%	0.9%	2.3%	3.1%
	繊維製品・履物	9.0%	11.7%	12.1%	10.4%	10.5%	10.5%	10.6%	10.6%	11.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	3.7%	4.1%	5.9%	6.9%	9.0%	4.3%	5.7%	6.3%	8.4%
	機械類・部品	2.2%	2.0%	2.3%	1.6%	2.0%	1.2%	1.6%	1.6%	1.9%
	電気機器・部品	3.1%	5.4%	6.5%	5.0%	6.0%	3.4%	4.1%	1.9%	2.3%
	輸送用機械・部品	13.3%	0.4%	0.6%	12.8%	22.4%	17.8%	41.1%	10.1%	17.3%
	光学機器・楽器	1.5%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	1.1%	1.1%	0.4%	0.4%
	雑製品	7.5%	12.5%	12.5%	13.2%	13.2%	16.2%	16.2%	13.4%	13.4%
	全体	4.5%	3.7%	5.2%	3.8%	5.1%	4.2%	6.2%	3.4%	4.5%

(資料) 表 6-1 と同様。

表 6-14：日本、EU のベトナムからの輸入の業種別平均関税率差
(日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸入側						
		日本	フランス		ドイツ		英国	
		関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側 ：ベトナム	農水産品	1.6%	3.8%	4.1%	1.3%	1.3%	4.6%	4.6%
	食料品・アルコール	6.3%	12.6%	15.3%	15.9%	19.3%	13.1%	18.7%
	鉱物性燃料	0.1%	1.7%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	化学工業品	1.2%	3.2%	3.2%	4.5%	4.5%	1.9%	2.0%
	プラスチック・ゴム製品	3.2%	5.5%	5.5%	4.4%	4.4%	5.9%	5.9%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	8.1%	5.3%	5.3%	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%
	木材・パルプ	0.5%	1.4%	1.4%	2.3%	2.4%	1.4%	1.4%
	繊維製品・履物	8.4%	11.5%	12.7%	11.3%	12.7%	10.4%	12.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.2%	2.6%	2.6%	4.0%	4.0%	2.3%	2.3%
	機械類・部品	0.0%	0.2%	0.2%	0.7%	0.7%	0.4%	0.4%
	電気機器・部品	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%
	輸送用機械・部品	0.0%	1.7%	1.7%	5.0%	5.9%	4.8%	5.7%
	光学機器・楽器	0.0%	1.2%	1.2%	2.2%	2.2%	0.4%	0.4%
	雑製品	0.8%	0.6%	0.6%	1.1%	1.1%	0.8%	0.8%
	全体	3.3%	3.9%	4.3%	3.9%	4.3%	2.7%	3.1%

(資料) 表 6-1 と同様。

表 6-14 によると、日本のベトナムからの輸入で、関税率差が最も高かった業種は、繊維製品・履物で 8.4%、次いで皮革・毛皮・ハンドバッグ等の 8.1%、食料品・アルコールの 6.3%と続く。英国からの輸入で、最終年目の関税率差が最も高かった業種は、食料品・アルコールの 18.7%、次いで繊維製品・履物の 12.0%であった。

表 6-15：ベトナムの日本、EU からの輸入の業種別平均関税率差
(日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

		輸出側		
		日本	EU27か国 (UK除く)	
		関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸入側 ：ベトナム	農水産品	9.1%	11.0%	13.7%
	食料品・アルコール	11.8%	16.7%	28.0%
	鉱物性燃料	2.7%	2.8%	5.4%
	化学工業品	2.6%	2.4%	3.2%
	プラスチック・ゴム製品	6.3%	6.7%	8.5%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	8.0%	10.5%	12.5%
	木材・パルプ	8.6%	6.9%	9.7%
	繊維製品・履物	11.8%	12.3%	13.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	7.8%	7.6%	10.1%
	機械類・部品	3.2%	3.5%	4.6%
	電気機器・部品	5.9%	7.1%	8.6%
	輸送用機械・部品	2.8%	12.9%	25.0%
	光学機器・楽器	3.9%	3.9%	4.5%
	雑製品	11.3%	15.7%	16.0%
全体	6.8%	8.0%	10.6%	

(資料) 表 6-1 と同様。

表 6-16：日本、EU のベトナムからの輸入の業種別平均関税率差
(日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

		輸入側		
		日本	EU27か国 (UK除く)	
		関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側 ：ベトナム	農水産品	2.5%	7.3%	7.6%
	食料品・アルコール	5.4%	13.7%	14.2%
	鉱物性燃料	0.7%	0.8%	0.8%
	化学工業品	2.2%	4.2%	4.2%
	プラスチック・ゴム製品	2.4%	4.6%	4.6%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	6.6%	3.2%	3.2%
	木材・パルプ	1.4%	1.1%	1.2%
	繊維製品・履物	6.2%	7.6%	8.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.0%	2.1%	2.2%
	機械類・部品	0.0%	1.9%	1.9%
	電気機器・部品	0.1%	2.1%	2.2%
	輸送用機械・部品	0.1%	4.1%	5.2%
	光学機器・楽器	0.2%	1.7%	1.7%
	雑製品	2.2%	2.5%	2.5%
全体	3.0%	4.5%	4.7%	

(資料) 表 6-1 と同様。

表 6-17 によると、ベトナムの日本からの輸入で、関税率差が大きい品目は、カラーテレビで 35.0%、次いで緑茶の 27.5%、米の 26.1%と続く。EU27 からの輸入で、最終年目の関税率差が大きい品目は、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒の 55.0%、次いで乗用自動車の 51.1%、緑茶、米の 40.0%、カラーテレビの 35.0%と続く。

表 6-17：ベトナムの日本、EU からの輸入の代表品目別平均関税率差
(日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸出側								
	日本	フランス		ドイツ		英国		EU27 各国 (UK 除く)	
	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	8.1%	14.0%	14.0%	--	--	--	--	14.0%	14.0%
牛肉 (冷凍のもの)	8.0%	14.0%	14.0%	--	--	--	--	14.0%	14.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	9.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	△23.9%	4.6%	5.0%	4.6%	5.0%	4.2%	5.0%	4.6%	5.0%
バターミルク、ヨーグルト等	11.0%	18.9%	20.0%	18.9%	20.0%	--	--	19.0%	20.0%
殻付きの鳥卵	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
ばれいしよ	--	--	--	10.0%	11.9%	0.0%	0.0%	9.4%	11.3%
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--	--	--	--	7.3%	8.8%
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--	--	--	--
メロン	--	25.0%	30.0%	--	--	--	--	25.0%	30.0%
りんご	10.0%	10.0%	10.0%	--	--	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
梨	10.0%	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--	--
緑茶	27.5%	33.4%	40.0%	33.4%	40.0%	33.4%	40.0%	33.4%	40.0%
米	26.1%	--	--	--	--	--	--	19.9%	40.0%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	24.4%	17.2%	27.5%	17.2%	27.5%	17.2%	27.5%	17.2%	27.5%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.8%	34.4%	55.0%	--	--	--	--	34.4%	55.0%
感光性の写真用プレート等	1.0%	--	--	4.6%	4.9%	1.7%	2.0%	0.9%	0.9%
感光性のロール状写真用フィルム等	2.7%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	5.0%	5.0%	3.0%	3.0%
エチレンの重合体	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート(口平なら形状で接着性があるもの)	12.7%	11.8%	12.5%	12.0%	12.7%	12.5%	13.2%	12.1%	12.8%
プラスチック製のその他の板・シート	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%
Tシャツなどの肌着	20.0%	16.7%	20.0%	16.7%	20.0%	16.7%	20.0%	16.7%	20.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	12.0%	6.6%	12.0%	6.6%	12.0%	6.6%	12.0%	6.6%	12.0%
手工用具又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.7%	0.0%	0.0%	0.4%	0.5%
印刷機及び部分品	0.2%	0.7%	0.7%	1.4%	1.4%	1.2%	1.3%	0.9%	0.9%
マシニングセンター	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%
射出成形機	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	1.5%	1.2%	1.2%	0.9%	0.9%	1.5%	1.6%	1.4%	1.5%
電動機及び発電機	4.7%	3.8%	4.5%	9.0%	10.6%	2.5%	3.0%	9.8%	11.7%
電話機及びその他の機器	0.8%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.2%	0.2%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	3.2%	3.6%	4.5%	4.4%	5.4%	4.9%	6.0%	2.5%	3.1%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	5.0%	3.9%	5.0%	3.9%	5.0%	3.9%	5.0%	3.9%	5.0%
カラーテレビ	35.0%	29.2%	35.0%	29.2%	35.0%	29.2%	35.0%	29.2%	35.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	12.0%	10.0%	12.1%	12.3%	14.7%	6.4%	8.0%	10.8%	13.1%
電気制御用又は配電用のパネル等	△2.2%	6.6%	7.8%	6.6%	7.8%	6.6%	7.8%	6.6%	7.8%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	3.1%	22.2%	59.0%	18.3%	51.4%	18.1%	49.9%	18.3%	51.1%
貨物自動車	2.9%	--	--	16.2%	29.4%	12.2%	23.8%	16.2%	29.4%
自動車の部分品、附属品	11.8%	10.6%	16.9%	9.6%	15.2%	9.1%	14.5%	9.1%	14.5%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	14.8%	8.8%	8.8%	0.4%	0.4%	12.0%	12.0%	0.9%	0.9%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 6-1 と同様。

表 6-18 によると、日本のベトナムからの輸入で、関税率差が大きい品目は、緑茶の 12.7%、次いで Tシャツなどの肌着の 8.3%と続く。英国からの輸入で、最終年目の関税率差が大きい品目は、カラーテレビで 14.0%、次いでかぼちやの 12.8%、Tシャツなどの肌着の 12.0%と続く。

表 6-18：日本、EU のベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差
(日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸入側						
	日本	フランス		ドイツ		英国	
	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	--	--	--	--	--	--	--
牛肉（冷凍のもの）	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	--	--	--	--	--	--	--
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--	--
ばれいしよ	--	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	3.0%	--	--	--	--	--	--
かぼちや	--	12.8%	12.8%	--	--	12.8%	12.8%
メロン	--	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--
緑茶	12.7%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%
米	0.0%	--	--	--	--	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	0.0%	8.0%	9.6%	8.0%	9.6%	8.0%	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.0%	--	--	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	--	--	--	--	--	1.6%	1.6%
感光性のロール状写真用フィルム等	--	--	--	--	--	--	--
エチレンの重合体	3.9%	--	--	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%
プラスチック製の板・シート（口平らな形状で接着性があるもの）	1.7%	6.5%	6.5%	6.4%	6.4%	6.3%	6.3%
プラスチック製のその他の板・シート	4.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%
Tシャツなどの肌着	8.3%	10.0%	12.0%	10.0%	12.0%	10.0%	12.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	--	--	--	--	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	--	--	--	--	--	--
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	--	--	--	--	--	--	--
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	--	--	--	--	--	--	--
射出成形機	0.0%	--	--	--	--	--	--
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
金属鑄造用鑄型枠等	0.0%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
電動機及び発電機	0.0%	2.7%	2.7%	2.9%	2.9%	2.7%	2.7%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	2.5%	2.5%	0.0%	0.0%	1.2%	1.2%
カラーテレビ	0.0%	11.7%	14.0%	11.7%	14.0%	11.7%	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	2.0%	2.0%	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	6.3%	10.0%	6.3%	10.0%	6.3%	10.0%
貨物自動車	--	--	--	--	--	--	--
自動車の部分品、附属品	0.0%	3.5%	3.5%	4.3%	4.3%	4.2%	4.2%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	4.1%	4.1%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 6-1 と同様。

表 6-19 : ベトナムの日本、EU からの輸入の代表品目別平均関税率差
(日本 : 2019 年、EU : 発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

	輸出側			
	日本	EU27か国 (UK除く)		
	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	
輸入側 ベトナム (従価税)	牛肉 (冷蔵のもの)	15.3%	21.3%	21.3%
	牛肉 (冷凍のもの)	12.0%	18.0%	18.0%
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	9.0%	15.0%	15.0%
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	△0.7%	4.2%	5.0%
	バターミルク、ヨーグルト等	11.0%	19.2%	20.0%
	殻付きの鳥卵	18.3%	15.8%	26.7%
	ばれいしよ	7.0%	8.4%	10.0%
	トマト	14.0%	16.7%	20.0%
	たまねぎ、シャロット	5.8%	7.3%	8.8%
	かぼちゃ	13.0%	11.0%	13.0%
	メロン	17.5%	25.0%	30.0%
	りんご	10.0%	10.0%	10.0%
	梨	10.0%	10.0%	10.0%
	イチゴ	15.0%	12.5%	15.0%
	緑茶	27.5%	33.4%	40.0%
	米	25.7%	17.7%	36.0%
	コーヒー牛乳等の甘味飲料	24.4%	17.2%	27.5%
	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.8%	34.4%	55.0%
	感光性の写真用プレート等	2.9%	3.6%	4.3%
	感光性のロール状写真用フィルム等	2.5%	2.9%	3.0%
	エチレンの重合体	0.0%	0.0%	0.0%
	プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	13.5%	12.8%	13.5%
	プラスチック製のその他の板・シート	6.0%	6.0%	6.0%
	Tシャツなどの肌着	20.0%	16.7%	20.0%
	金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	11.3%	6.2%	11.3%
	手工用具又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%
	ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.5%	0.4%	0.5%
	印刷機及び部分品	1.0%	0.9%	1.0%
	マシニングセンター	0.0%	0.0%	0.0%
	射出成形機	0.0%	0.0%	0.0%
	絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%
	金属鑄造用鑄型枠等	1.3%	1.2%	1.3%
	電動機及び発電機	4.2%	7.6%	8.9%
	電話機及びその他の機器	0.6%	0.6%	0.6%
	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	3.6%	3.1%	4.0%
	テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	5.0%	3.9%	5.0%
	カラーテレビ	35.0%	29.2%	35.0%
	電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	9.4%	11.7%	14.2%
	電気制御用又は配電用のパネル等	△2.2%	6.6%	7.8%
	ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%
	集積回路	0.0%	0.0%	0.0%
	乗用自動車	2.8%	19.4%	52.3%
	貨物自動車	0.3%	12.4%	22.0%
自動車の部分品、附属品	12.1%	9.5%	15.0%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	5.0%	4.2%	5.0%	
写真機、写真用のせん光器具	8.5%	10.0%	10.0%	
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	

(資料) 表 6-1 と同様。

表 6-20：日本、EU のベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差
 (日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

	輸入側		
	日本	EU27か国 (UK除く)	
	関税率差	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	0.0%	--	--
牛肉 (冷凍のもの)	0.0%	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	0.0%	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	0.0%	--	--
バターミルク、ヨーグルト等	0.0%	--	--
殻付きの鳥卵	0.0%	7.7%	7.7%
ばれいしょ	3.7%	7.9%	7.9%
トマト	3.0%	--	--
たまねぎ、シャロット	4.0%	9.6%	9.6%
かぼちゃ	3.0%	12.8%	12.8%
メロン	6.0%	8.8%	8.8%
りんご	17.0%	--	--
梨	4.8%	--	--
イチゴ	6.0%	11.2%	11.2%
緑茶	12.7%	3.2%	3.2%
米	0.0%	7.7%	7.7%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	4.8%	8.0%	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	7.4%	--	--
感光性の写真用プレート等	0.0%	4.5%	4.5%
感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	5.8%	5.8%
エチレンの重合体	2.3%	4.9%	4.9%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	1.2%	5.3%	5.3%
プラスチック製のその他の板・シート	4.3%	5.3%	5.3%
Tシャツなどの肌着	9.2%	10.0%	12.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	3.7%	3.7%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	2.7%	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%
印刷機及び部分品	0.0%	1.0%	1.0%
マシニングセンター	0.0%	2.7%	2.7%
射出成形機	0.0%	1.7%	1.7%
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	1.3%	1.3%
金属鑄造用鑄型枠等	0.0%	1.8%	1.8%
電動機及び発電機	0.0%	2.8%	2.8%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	1.7%	1.7%
カラーテレビ	0.0%	11.7%	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	1.2%	1.2%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	1.6%	1.6%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	6.3%	9.8%
貨物自動車	0.0%	8.5%	13.1%
自動車の部分品、附属品	0.0%	3.8%	3.8%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	0.0%	0.9%	0.9%
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	3.8%	3.8%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 6-1 と同様。

(5) 日ベトナム EPA/TPP、EU ベトナム FTA の業種別平均関税率比較

表 6-21 は日本と EU27(英国除く)からのベトナムの輸入において、日ベトナム EPA(JVEPA)/TPP、EU ベトナム FTA (EVFTA)を活用した時の業種別の MFN 税率と FTA 税率を比較したものである。表 6-22 は JVEPA /TPP、EVFTA を利用した時の関税率差(MFN 税率－FTA 税率)を比較しており、関税削減効果の違いを表している。

表 6-21：ベトナムの輸入での、日ベトナム EPA/TPP、EU ベトナム FTA における平均関税率の業種別効果比較(日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年、加重平均)

		輸出側															
		日本				フランス			ドイツ			英国			EU27カ国 (UK除く)		
		日ベトナムEPA		ベトナムのTPP		EUベトナムFTA											
		MFN税率	EPA税率	TPP5年目	TPP最終年	MFN税率	EPA5年目	EPA最終年	MFN税率	EPA5年目	EPA最終年	MFN税率	EPA5年目	EPA最終年	MFN税率	EPA5年目	EPA最終年
輸入側 ：ベトナム 従価税	農水産品	12.0%	7.0%	0.0%	0.0%	6.5%	0.9%	0.0%	7.8%	1.4%	0.0%	10.9%	2.8%	0.0%	7.0%	1.4%	0.0%
	食料品・アルコール	17.5%	7.4%	2.3%	0.0%	23.1%	9.0%	0.0%	12.7%	4.7%	0.0%	34.4%	14.9%	0.0%	11.8%	4.4%	0.0%
	鉱物性燃料	7.7%	1.0%	8.7%	0.0%	5.6%	4.5%	0.0%	5.3%	3.9%	0.0%	5.3%	4.2%	0.0%	5.0%	3.6%	0.0%
	化学工業品	4.0%	0.2%	0.0%	0.0%	3.1%	1.0%	0.0%	2.6%	0.7%	0.0%	2.2%	0.7%	0.0%	2.7%	0.8%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	8.0%	0.4%	0.3%	0.0%	4.0%	0.7%	0.0%	5.1%	0.6%	0.0%	5.5%	0.4%	0.0%	5.2%	0.7%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	13.6%	2.0%	0.0%	0.0%	23.2%	3.8%	0.0%	10.4%	1.7%	0.0%	10.1%	1.6%	0.0%	7.8%	1.2%	0.0%
	木材・パルプ	9.2%	0.3%	0.0%	0.0%	1.5%	0.5%	0.0%	4.5%	1.3%	0.0%	0.9%	0.2%	0.0%	3.1%	0.8%	0.0%
	繊維製品・履物	10.7%	1.7%	0.1%	0.0%	12.1%	0.4%	0.0%	10.5%	0.0%	0.0%	10.6%	0.1%	0.0%	11.0%	0.4%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	4.7%	1.0%	0.4%	0.0%	5.9%	1.8%	0.0%	9.0%	2.1%	0.0%	5.7%	1.4%	0.0%	8.4%	2.1%	0.0%
	機械類・部品	2.3%	0.2%	0.3%	0.0%	2.3%	0.4%	0.0%	2.0%	0.4%	0.0%	1.6%	0.4%	0.0%	1.9%	0.3%	0.0%
	電気機器・部品	4.1%	1.0%	0.0%	0.0%	6.5%	1.1%	0.0%	6.0%	1.0%	0.0%	4.1%	0.7%	0.0%	2.3%	0.4%	0.0%
	輸送用機械・部品	16.6%	3.4%	11.5%	0.0%	0.6%	0.2%	0.0%	22.4%	9.5%	0.0%	41.1%	23.4%	0.0%	17.3%	7.1%	0.0%
	光学機器・楽器	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%
	雑製品	17.8%	10.2%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%	13.2%	0.0%	0.0%	16.2%	0.0%	0.0%	13.4%	0.0%	0.0%
	全体	5.5%	1.0%	0.9%	0.0%	5.2%	1.5%	0.0%	5.1%	1.3%	0.0%	6.2%	2.0%	0.0%	4.5%	1.1%	0.0%

(資料) 表 6-1 と同様。

ベトナムの日本からの輸入において、2019 年の JVEPA の関税率差は全業種平均で 4.5%、TPP 最終年の関税率差は 5.5%となっており、それほど大差はなかったものの、TPP 最終年がやや関税削減効果が高かった。ベトナムの EU27 からの輸入で EVFTA を利用した時の最終年の関税率差は 4.5%であり、JVEPA と関税削減効果が同じであることが窺える。ベトナムの輸入において、JVEPA と TPP(最終年)、EVFTA(最終年)を比較すると、TPP 最終年の関税削減効果が高いということになる。

日本からのベトナムの輸入で JVEPA と TPP(最終年)のいずれもが 5%以上の関税率差がある業種は、農水産品、食料品・アルコール、鉱物性燃料、プラスチック・ゴム製品、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、木材・パルプ、繊維製品・履物、輸送用機械・部品、雑製品の 9 業種であった。

EU27 からのベトナムの輸入で EVFTA を利用した時の最終年の関税率差が 5%以上の業種としては、ベトナムの日本からの輸入での JVEPA/TPP の活用の場合と違うのは、木材・パルプが落ちて、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品が加わることだ。したがって、ベトナムの日本と

EU27 からの輸入における特徴として、JVEPA や TPP、EVFTA の業種別効果が似かよっていることが挙げられる。

表 6-22 : ベトナムの輸入での、日ベトナム EPA/TPP、EU ベトナム FTA における平均関税率差の業種別効果比較(日本 : 2019 年、EU : 発効から 5 年目/最終年、加重平均)

		輸出側											
		日本			フランス		ドイツ		英国		EU27か国 (UK除く)		
		日ベトナムEPA	ベトナムとのTPP			EUベトナムFTA							
		関税率差 (EPA税率)	関税率差 (TPP5年目)	関税率差 (TPP最終年)	関税率差 (EPA5年目)	関税率差 (EPA最終年)	関税率差 (EPA5年目)	関税率差 (EPA最終年)	関税率差 (EPA5年目)	関税率差 (EPA最終年)	関税率差 (EPA5年目)	関税率差 (EPA最終年)	
輸入側 :ベトナム 従価税	農水産品	5.0%	11.9%	12.0%	5.6%	6.5%	6.4%	7.8%	8.2%	10.9%	5.6%	7.0%	
	食料品・アルコール	10.1%	15.2%	17.5%	14.1%	23.1%	8.0%	12.7%	19.5%	34.4%	7.3%	11.8%	
	鉱物性燃料	6.7%	-1.0%	7.7%	1.1%	5.6%	1.3%	5.3%	1.2%	5.3%	1.4%	5.0%	
	化学工業品	3.9%	4.0%	4.0%	2.1%	3.1%	1.9%	2.6%	1.5%	2.2%	1.9%	2.7%	
	プラスチック・ゴム製品	7.6%	7.7%	8.0%	3.4%	4.0%	4.6%	5.1%	5.1%	5.5%	4.5%	5.2%	
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	11.6%	13.6%	13.6%	19.4%	23.2%	8.8%	10.4%	8.5%	10.1%	6.6%	7.8%	
	木材・パルプ	8.9%	9.2%	9.2%	0.9%	1.5%	3.2%	4.5%	0.6%	0.9%	2.3%	3.1%	
	繊維製品・履物	9.0%	10.6%	10.7%	11.7%	12.1%	10.4%	10.5%	10.5%	10.6%	10.6%	11.0%	
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	3.7%	4.4%	4.7%	4.1%	5.9%	6.9%	9.0%	4.3%	5.7%	6.3%	8.4%	
	機械類・部品	2.2%	2.0%	2.3%	2.0%	2.3%	1.6%	2.0%	1.2%	1.6%	1.6%	1.9%	
	電気機器・部品	3.1%	4.1%	4.1%	5.4%	6.5%	5.0%	6.0%	3.4%	4.1%	1.9%	2.3%	
	輸送用機械・部品	13.3%	5.1%	16.6%	0.4%	0.6%	12.8%	22.4%	17.8%	41.1%	10.1%	17.3%	
	光学機器・楽器	1.5%	1.5%	1.5%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	1.1%	1.1%	0.4%	0.4%	
雑製品	7.5%	17.8%	17.8%	12.5%	12.5%	13.2%	13.2%	16.2%	16.2%	13.4%	13.4%		
全体	4.5%	4.6%	5.5%	3.7%	5.2%	3.8%	5.1%	4.2%	6.2%	3.4%	4.5%		

(資料) 表 6-1 と同様。

7. 2020年におけるベトナムの日本、EUとの貿易での関税削減効果

(1) EUよりも大きいベトナムの日本からの輸入における関税削減額

本章では、ベトナムのEPAを利用することにより、6章における平均関税率の分析を一步進めて、実際にどれくらい関税額を削減できるのか、その輸入額に対する割合はどのくらいなのかを計算している。つまり、日ベトナムEPA(JVEPA)におけるEPA効果とともに、ベトナムのEU27(英国を除く)からの輸入におけるEUベトナムFTA(EVFTA)の効果も、関税の削減額と関税削減率という観点から分析している。

ベトナムの日本やEU27からの輸入額にMFN関税率とEPA/FTA税率を乗じると、それぞれ利用したEPA/FTA別のMFN税額とEPA税額になる。本章における関税削減額は、その差分を求めることにより計算している{関税削減額=MFN税額(輸入額×MFN税率)−EPA税額(輸入額×EPA/FTA税率)}。同様に、日本とEUのベトナムからの輸入でも、関税削減額を算出している。

関税削減額は、EPA/FTAの関税削減効果によりどれだけ輸入額を節約できたかを表している。そして、この関税削減額を輸入額で割ることにより関税削減率を得ている。本章では、関税削減率を国全体だけでなく業種別・品目別にも計算している。

関税削減率は、例えばJVEPAの利用による乗用自動車の関税率差(MFN税率−EPA税率)の分だけ節約できた関税削減額は、乗用自動車の輸入額全体の何%であるかを求めたものである。つまり、関税削減率が大きければ大きいほど、関税削減効果が高いことを示している。

本章においては、6章同様に、JVEPA及びEVFTAが分析の対象となり、品目分類は14の業種と50の代表的な品目となる。

表7-1はベトナムの日本とEUからの輸入における関税削減額と関税削減率をまとめたものである。表7-1は、表6-1と同様に、「従価税」の品目を対象にした関税削減効果を計測した表を掲載している。2017年のベトナムの日本からの輸入額は169億ドルで、日本からの輸入で2019年のJVEPAを活用した時のベトナムの関税削減額は7.3億ドルとなり、関税削減率は4.3%であった。

同様にベトナムの2017年のEU27からの輸入額は114億ドルで、EVFTAの利用による関税削減額は5年目で3.8億ドル、最終年目で5.0億ドルとなり、関税削減率はそれぞれ3.3%と4.4%であった。

つまり、ベトナムの日本からの輸入でJVEPAを利用した場合の関税削減額は、EVFTAを利用した時の関税削減額より大きいのが、関税削減率は最終年目で、ほぼ同じ割合になる。その分だけ関税削減効果が高いということになる。

なお、表7-1の関税削減率が表6-1の関税率差よりわずかに大きいのは、関税削減額を計算する時に、ベトナムの日本からの輸入において、MFN税率とEPA税率との逆転現象(MFN税率<EPA税率)が起きているからである。

表 7-1：ベトナムの日本、EU からの輸入の関税削減額および関税削減率
(日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USD)		輸入側				
		ベトナム(従価税)				
		輸入額	関税削減額 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減率 (最終年目)
輸出側	日本	16,893,118,667	730,621,853		4.3%	
	オーストリア	302,933,169	7,144,093	9,691,410	2.4%	3.2%
	ベルギー	447,254,849	8,947,673	12,551,865	2.0%	2.8%
	ブルガリア	70,777,114	2,741,025	3,504,851	3.9%	5.0%
	クロアチア	29,065,098	418,294	590,733	1.4%	2.0%
	キプロス	44,555,910	725,661	1,126,596	1.6%	2.5%
	チェコ	106,870,510	4,741,005	6,123,507	4.4%	5.7%
	デンマーク	321,434,446	8,753,026	10,158,399	2.7%	3.2%
	エストニア	9,425,402	153,397	172,901	1.6%	1.8%
	フィンランド	292,497,036	4,338,228	5,059,200	1.5%	1.7%
	フランス	1,319,675,538	49,508,255	68,583,823	3.8%	5.2%
	ドイツ	3,173,565,418	113,327,236	154,050,698	3.6%	4.9%
	ギリシャ	65,564,162	2,078,028	2,710,983	3.2%	4.1%
	ハンガリー	144,982,319	7,813,892	10,829,492	5.4%	7.5%
	アイルランド	1,381,463,005	5,966,636	8,441,363	0.4%	0.6%
	イタリア	1,645,726,947	81,102,027	99,104,238	4.9%	6.0%
	ラトビア	8,063,501	234,922	286,713	2.9%	3.6%
	リトアニア	25,739,489	1,237,186	1,606,198	4.8%	6.2%
	ルクセンブルク	28,296,089	2,791,884	2,824,916	9.9%	10.0%
	マルタ	24,416,966	57,437	78,202	0.2%	0.3%
	オランダ	670,104,301	25,774,979	36,605,617	3.8%	5.5%
	ポーランド	229,590,421	11,758,596	15,344,880	5.1%	6.7%
	ポルトガル	60,125,462	3,362,158	4,821,160	5.6%	8.0%
	ルーマニア	85,372,860	4,510,215	5,929,462	5.3%	6.9%
	スロベニア	32,457,860	1,627,780	3,212,934	5.0%	9.9%
	スロバキア	42,117,119	2,411,779	2,984,482	5.7%	7.1%
	スペイン	501,233,545	20,438,520	27,208,283	4.1%	5.4%
	スウェーデン	338,575,751	6,243,027	8,867,937	1.8%	2.6%
	英国	722,243,302	26,997,077	41,255,883	3.7%	5.7%
	EU28か国	12,124,127,587	405,204,035	543,726,727	3.3%	4.5%
EU27か国(UK除く)	11,401,884,285	378,206,958	502,470,844	3.3%	4.4%	

(注 1) ベトナムの輸入額は 2017 年の実績。関税削減額を計算する時の関税率は 2019 年の税率を適用した。

(注 2) ベトナムの日本、EU からの輸入においては、JVEPA/ EVFTA 利用時の関税削減額を算出。関税削減額を輸入額で割って、関税削減率を計算。

(注 3) 国全体の関税削減額は、品目毎の削減額(MFN 税額－EPA 税額)を積み上げて算出した。ある品目の削減額がマイナスの場合、その品目の削減額は 0 としている。したがって、4 章における関税率差と、本章での関税削減率とは、MFN 税率と EPA 税率とが逆転している場合は一致しない。

(注 4) 関税削減額は、(MFN 税額－EPA 税額)なので、これは(輸入額×MFN 税率－輸入額×EPA 税率)、さらに(輸入額(MFN 税率－EPA 税率))となる。つまり、関税削減額は輸入額に関税率差をかけることによって得られる。

(資料) 各国関税率表、各国 TRS 表(Tariff Reduction Schedule)、「マーリタイム&トレード」IHS グローバル株式会社より作成。

なぜそうであるかという、関税率差と関税削減率は計算式の上では一致するからである。今、一般的な輸入で支払う「MFN 税額」は、MFN 税率に輸入額を掛けたもので(輸入額×MFN 税率)、EPA を活用した時に支払う「EPA 税額」は、EPA 税率に輸入額を掛けたものである(輸入額×EPA 税額)。EPA を利用した時の「関税削減額」は、MFN 税額から EPA 税額を差し引いたものに等しい(関税削減額=MFN 税額-EPA 税額)。この式の右辺は、上述のように、(輸入額×MFN 税率-輸入額×EPA 税率)、さらに(輸入額(MFN 税率-EPA 税率))に展開できる。つまり、関税率差は(MFN 税率-EPA 税率)であるので、関税削減額は輸入額に関税率差を乗じることによって得られる(関税削減額=輸入額×関税率差)。そして、この式は関税率差=関税削減額÷輸入額と変形され、関税削減率は関税削減額を輸入額で割ったものであるから、関税率差=関税削減率となる。

しかし、逆転現象が起きている場合、本分析では関税削減額を 0 として計算しているため、関税率差と関税削減率は一致しない。

また、本報告書においては、EPA の関税削減額は、EPA を利用できる全ての品目に適用することを前提に算出されている。実際の JVEPA を利用できる(MFN 税率>EPA 税率)品目の割合は、ベトナムの日本からの輸入で約 4 割、ベトナムの ASEAN からの輸入では約 7 割であるため、この関税削減額は大きめに出ている。

(2) 日本と EU のベトナムからの輸入での関税削減効果

表 7-2 は、日本、EU のベトナムからの輸入において、EPA/FTA を利用した場合の関税削減額と関税削減率を求めたものである。

同表では、日本のベトナムからの輸入で JVEPA を利用した時の輸入額は 222 億ドルで関税削減額は 7.3 億ドル、関税削減率は 3.3%であった。

フランス、ドイツ、英国のベトナムからの輸入額はそれぞれ 45 億ドル、87 億ドル、68 億ドルであった。EVFTA を利用した関税削減額は、5 年目でそれぞれ 1.8 億ドル(最終年目 1.9 億ドル)、3.3 億ドル(3.7 億ドル)、1.8 億ドル(2.1 億ドル)であった。関税削減率は 5 年目でそれぞれ 3.9% (最終年目 4.3%)、3.8%(4.3%)、2.7%(3.1%)であった。

したがって、日本とフランス、ドイツ、英国のベトナムからの輸入における JVEPA と EVFTA の関税削減効果を比較すると、英国を除きドイツとフランスの 5 年目以降の EVFTA における関税削減効果の方が JVEPA よりも高かった。すなわち、EVFTA を利用したフランス(5 年目 3.9%、最終年目 4.3%)とドイツ(5 年目 3.9%、最終年目 4.3%)の関税削減率は、JVEPA(3.3%)よりも高く、英国の関税削減率(5 年目 2.7%、最終年目 3.1%)は JVEPA よりも低かった。

表 7-2：日本、EU のベトナムからの輸入の関税削減額および関税削減率
 (日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USD)			輸入側											
			日本			フランス			ドイツ			英国		
			輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率
輸出側	ベトナム	5年目	22,218,340,174	728,514,210	3.3%	4,504,851,852	176,706,072	3.9%	8,660,296,306	333,386,787	3.8%	6,821,318,737	184,906,560	2.7%
		最終年目					193,609,159	4.3%		368,776,906	4.3%		211,259,819	3.1%

(注 1) 日本の輸入額は 2019 年の実績、関税削減額を計算する時の関税率は、2020 年の税率を適用した。EU の輸入額は 2018 年の実績、関税率は 2019 年を適用した(以下同様)。

(注 2) 日本は JVEPA、EU は EVFTA の関税削減効果を示す(以下同様)。

(資料) 表 7-1 と同様。

(3) 業種別のベトナムの日本、EU からの輸入での EPA 効果

表 7-3 はベトナムの日本、EU からの輸入の業種別関税削減額及び関税削減率をまとめたものである。同表のように、ベトナムの日本からの輸入では、電気機器・部品の関税削減額 1.6 億ドルで、関税削減率は 3.3%が最も大きく全体の 22.4%を占める。関税削減率の高い業種を列挙すると、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の関税削減額は 228 万ドルと全体の 0.3%に過ぎないものの、関税削減率は 11.6%であった。次いで、雑製品の関税削減額は 2,087 万ドルで、関税削減率は 11.3%、食料品・アルコールの関税削減額が 748 万ドルで、関税削減率は 10.9%と高かった。

ベトナムの EU27 からの輸入では、5 年目で化学工業品の関税削減額が最も大きく 4,970 万ドルで関税削減率は 1.9%、最終年目も化学工業品の関税削減額が 7,110 万ドルとなり全体の 14.2%を占める。

5 年目で化学工業品に次いで、関税削減額が大きい業種は電気機器・部品の 4,291 万ドルで、関税削減率は 1.9%であり、3 番目は窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品の 3,899 万ドルで関税削減率は 6.3%、4 番目は食料品・アルコールの 3,679 万ドルで、関税削減率は 7.3%であった。なお、最終年目の関税削減率が高い業種を挙げると、輸送用機械・部品(15.0%)、雑製品(13.4%)、食料品・アルコール(11.8%)の順番となる。

したがって、14 業種全体では、ベトナムの日本と EU27 からの輸入において、関税削減効果を表す関税削減率では JVEPA 利用の 4.3%の方が、5 年目の EVFTA を利用した EU27 からの輸入での 3.3%よりも高い。ベトナム企業の輸入において、5 年目の EVFTA よりも JVEPA の関税削減効果のメリットが大きく、関税削減額においても、ベトナムの日本からの輸入で JVEPA を利用した方が、EU27 からの輸入で EVFTA を利用するよりも大きい。

表 7-3：ベトナムの日本、EU からの輸入の業種別関税削減額および関税削減率
 (日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：US\$)	輸出側																	
	日本		フランス				ドイツ				英国				EU27カ国			
	関税削減額	関税削減率	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)												
農水産品	8,681,302	7.5%	6,736,463	5.6%	7,782,851	6.5%	5,715,443	6.4%	6,962,963	7.8%	2,751,574	8.2%	3,688,486	10.9%	31,534,281	5.6%	39,152,263	7.0%
食料品・アルコール	7,480,559	10.9%	12,302,350	14.1%	20,133,222	23.1%	4,293,196	8.0%	6,796,330	12.7%	5,425,153	19.5%	9,559,856	34.4%	36,793,221	7.3%	58,992,160	11.8%
植物性燃料	3,383,224	2.8%	305,733	1.3%	1,331,993	5.6%	364,548	1.5%	1,301,203	5.3%	215,038	1.3%	855,731	5.3%	1,415,138	1.5%	4,586,084	5.0%
化学工業品	40,122,401	3.9%	10,744,011	2.1%	16,026,710	3.1%	12,753,240	1.9%	17,571,682	2.6%	3,266,067	1.5%	4,755,405	2.2%	49,703,678	1.9%	71,101,118	2.7%
プラスチック・ゴム製品	126,462,428	7.5%	1,629,926	3.4%	1,948,436	4.0%	9,465,653	4.6%	10,600,131	5.1%	1,802,942	5.1%	1,934,782	5.5%	20,254,055	4.5%	23,230,558	5.2%
皮革・毛皮・ハンドバッグ等	2,283,439	11.6%	3,148,820	19.4%	3,765,244	23.2%	979,283	8.8%	1,166,101	10.4%	682,703	8.5%	812,224	10.1%	26,246,235	6.6%	31,032,434	7.8%
木材・パルプ	27,821,523	9.0%	508,853	0.9%	805,587	1.5%	2,759,150	3.2%	3,887,302	4.5%	405,183	0.6%	560,328	0.9%	8,030,334	2.3%	10,781,537	3.1%
繊維製品・履物	83,696,133	8.9%	2,654,241	11.7%	2,746,856	12.1%	7,177,697	10.4%	7,206,025	10.5%	2,243,977	10.5%	2,275,591	10.6%	35,886,004	10.6%	37,254,922	11.0%
医薬・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	120,592,207	3.7%	2,883,974	4.1%	4,131,983	5.9%	13,553,802	6.9%	17,594,481	9.0%	1,509,505	4.3%	1,994,117	5.7%	38,990,949	6.3%	51,908,344	8.4%
機械類・部品	55,837,492	2.1%	2,356,402	2.0%	2,799,006	2.3%	13,141,049	1.6%	16,812,958	2.0%	1,283,658	1.2%	1,675,237	1.6%	31,987,493	1.6%	39,023,393	1.9%
電気機器・部品	163,643,112	3.3%	3,621,386	5.5%	4,298,464	6.5%	18,599,737	5.0%	22,173,058	6.0%	2,818,042	3.4%	3,357,183	4.1%	42,909,191	1.9%	51,079,423	2.3%
輸送用機械・部品	56,584,137	8.3%	385,949	0.4%	578,133	0.6%	18,276,384	10.0%	35,719,554	19.5%	3,265,738	14.8%	8,453,741	38.4%	33,250,770	7.9%	63,043,941	15.0%
光学機器・楽器	13,165,331	1.5%	217,869	0.3%	223,058	0.3%	982,571	0.3%	993,407	0.3%	602,651	1.1%	608,355	1.1%	2,392,874	0.4%	2,471,230	0.4%
雑製品	20,868,564	11.3%	2,012,280	12.5%	2,012,280	12.5%	5,265,484	13.2%	5,265,484	13.2%	724,846	16.2%	724,846	16.2%	18,812,735	13.4%	18,813,437	13.4%
全体	730,621,853	4.3%	49,508,255	3.8%	68,583,823	5.2%	113,327,236	3.6%	154,050,698	4.9%	26,997,077	3.7%	41,255,883	5.7%	378,206,958	3.3%	502,470,844	4.4%

(資料) 表 7-1 と同様。

一方、表 7-4 のように、日本のベトナムからの輸入で JVEPA を利用した関税削減額が高いのは繊維製品・履物の 5.4 億ドル、次いで皮革・毛皮・ハンドバッグ等の 5,346 万ドル、食料品・アルコールの 4,587 万ドル、プラスチック・ゴム製品の 3,515 万ドルであった。関税削減率が高いのは繊維製品・履物の 8.4%、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の 8.1%、食料品・アルコールの 6.1%、プラスチック・ゴム製品の 3.2%であった。

英国の EVFTA を活用したベトナムからの輸入で 5 年目の関税削減額が高かった業種は、繊維製品・履物の 1.2 億ドル、次は農水産品の 2,120 万ドル、食料品・アルコールの 1,582 万ドルと続く。関税削減率は、それぞれ 10.4%、4.6%、12.2%であった。

英国以外のドイツ、フランスにおいても繊維製品・履物や皮革・毛皮・ハンドバッグ等、食料品・アルコールの関税削減額は大きい。それ以外に関税削減額が高い業種には、農水産品、プラスチック・ゴム製品が挙げられる。前の節でも説明している通り、EVFTA の 5 年目におけるフランスの全業種合計の関税削減額は 1.8 億ドルで、英国と同程度、ドイツは 3.3 億ドルで逆に約 1.5 億ドル英国よりも大きい。

日本のベトナムからの輸入での関税削減額は 7.3 億ドルであるので、ベトナム企業にとっては、国ベースの輸出での関税削減規模は日本向けの方が、EU の個別の国への輸出時の関税削減額よりも大きい。もちろん、ベトナムの EU27 各国と英国向け輸出での関税削減額は日本よりも大きいことは当然である。

表 7-4：日本、EU のベトナムからの輸入の業種別関税削減額および関税削減率
 (日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USドル)		輸入側													
		日本		フランス				ドイツ				英国			
		関税削減額	関税削減率	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
輸出側 ：ベトナム	農水産品	14,120,664	1.6%	10,209,654	3.8%	10,795,690	4.1%	11,359,931	1.3%	11,546,311	1.3%	21,201,687	4.6%	21,284,900	4.6%
	食料品・アルコール	45,869,061	6.2%	5,135,148	11.3%	6,991,885	15.3%	13,343,437	14.7%	17,463,123	19.3%	15,819,219	12.2%	24,169,859	18.7%
	鉱物性燃料	200,275	0.1%	335,486	1.7%	335,486	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	化学工業品	7,849,845	1.2%	362,451	3.2%	362,544	3.2%	2,388,992	4.5%	2,389,034	4.5%	435,221	1.9%	447,300	2.0%
	プラスチック・ゴム製品	35,155,262	3.2%	7,373,056	5.5%	7,373,058	5.5%	14,056,291	4.4%	14,057,278	4.4%	9,530,297	5.9%	9,530,297	5.9%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	53,460,496	8.1%	5,943,463	5.3%	5,943,463	5.3%	10,508,244	4.7%	10,508,244	4.7%	4,893,337	4.7%	4,893,337	4.7%
	木材・パルプ	5,534,483	0.5%	493,064	1.4%	498,263	1.4%	1,167,924	2.3%	1,213,454	2.4%	343,823	1.4%	344,607	1.4%
	繊維製品・履物	540,950,124	8.4%	137,095,103	11.5%	151,523,280	12.7%	241,095,432	11.3%	270,268,289	12.7%	116,404,543	10.4%	134,039,091	12.0%
	薬業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	14,532,636	1.2%	3,505,333	2.6%	3,507,105	2.6%	10,937,382	4.0%	10,999,727	4.0%	6,154,745	2.3%	6,175,793	2.3%
	機械類・部品	0	0.0%	806,909	0.2%	806,909	0.2%	6,568,383	0.7%	6,568,383	0.7%	1,256,819	0.4%	1,256,819	0.4%
	電気機器・部品	71,413	0.0%	2,923,996	0.2%	2,946,222	0.2%	7,551,179	0.2%	7,855,613	0.2%	3,131,071	0.1%	3,151,168	0.1%
	輸送用機械・部品	0	0.0%	1,017,858	1.7%	1,020,481	1.7%	8,458,567	5.0%	9,955,357	5.9%	1,262,278	4.8%	1,493,099	5.7%
	光学機器・楽器	173,063	0.0%	172,178	1.2%	172,401	1.2%	2,826,365	2.2%	2,827,432	2.2%	189,998	0.4%	190,025	0.4%
	雑製品	10,596,888	0.8%	1,332,373	0.6%	1,332,373	0.6%	3,124,661	1.1%	3,124,661	1.1%	4,283,523	0.8%	4,283,523	0.8%
	全体	728,514,210	3.3%	176,706,072	3.9%	193,609,159	4.3%	333,386,787	3.8%	368,776,906	4.3%	184,906,560	2.7%	211,259,819	3.1%

(資料) 表 7-1 と同様。

(4) 50 の代表品目別のベトナムの日本、EU との貿易での EPA 効果

表 7-5 は、EPA/FTA を利用した時のベトナムの日本、EU からの輸入における代表的な 50 品目の関税削減額と関税削減率を見たものである。ベトナムの日本からの輸入において JVEPA を活用した場合、関税削減率が 20%以上の品目は、緑茶(27.5%)、米(26.1%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(24.4%)、T シャツなどの肌着(20.0%)、カラーテレビ(35.0%)の 5 品目となる。

ベトナムの EU27 からの輸入で最終年目の EVFTA を利用した時の関税削減率が 20%以上ある代表的な品目は、バターミルク・ヨーグルト等(20.0%)、メロン(30.0%)、緑茶(40.0%)、米(40.0%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(27.5%)、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒(55.5%)、T シャツなどの肌着(20.0%)、カラーテレビ(35.0%)、乗用自動車(52.8%)、貨物自動車(29.4%)の 10 品目であった。

表 7-6 は、EVFTA を利用した時の日本と EU のベトナムからの輸入における代表的な 50 品目の関税削減額と関税削減率をまとめたものである。

日本のベトナムからの輸入で関税削減率が 5%以上である品目は緑茶、T シャツなどの肌着の 2 品目であった。

英国のベトナムからの輸入において、EVFTA の最終年目に関税削減率が 5%以上である品目は、かぼちゃ、コーヒー牛乳等の甘味飲料、エチレンの重合体、プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）、プラスチック製のその他の板・シート、T シャツなどの肌着、カラーテレビ、乗用自動車の 8 品目であった。

フランス、ドイツのベトナムからの輸入における50の代表品目における関税削減率は、英国と似ている品目が多い。

表 7-5：ベトナムの日本、EU からの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率
(日本：2019年、EU：発効から5年目/最終年目、加重平均)

(単位：USD)	輸出側																	
	日本		フランス				ドイツ				英国				EU27各国			
	関税削減額	関税削減率	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)		
牛肉（冷蔵のもの）	12,360	8.1%	10,380	14.0%	10,380	14.0%	--	--	--	--	10,380	14.0%	10,380	14.0%	10,380	14.0%		
牛肉（冷凍のもの）	105,285	8.0%	29,381	14.0%	29,381	14.0%	--	--	--	--	--	--	--	147,343	14.0%	147,343	14.0%	
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	89	9.0%	605,195	15.0%	605,195	15.0%	294,237	15.0%	294,237	15.0%	110,056	15.0%	110,056	15.0%	997,562	15.0%	997,562	15.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	22	0.2%	463,659	4.6%	500,409	5.0%	1,054,732	4.6%	1,147,517	5.0%	10	4.2%	12	5.0%	3,840,461	4.6%	4,181,348	5.0%
バターミルク、ヨーグルト等	478	11.0%	39,290	18.9%	41,526	20.0%	819,196	18.9%	864,685	20.0%	--	--	--	--	1,018,292	19.0%	1,070,716	20.0%
殻付きの鳥卵	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%
ばれいしょ	--	--	--	--	--	--	238,583	10.0%	285,729	11.9%	0	0.0%	0	0.0%	241,945	9.4%	289,754	11.3%
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	34,279	7.3%	41,087	8.8%
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
メロン	--	--	84	25.0%	100	30.0%	--	--	--	--	--	--	--	84	25.0%	100	30.0%	
りんご	111,185	10.0%	499,732	10.0%	499,732	10.0%	--	--	--	--	127	10.0%	127	10.0%	634,088	10.0%	634,088	10.0%
梨	56,266	10.0%	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
緑茶	211,517	27.5%	2,426	33.4%	2,906	40.0%	10,556	33.4%	12,642	40.0%	271	33.4%	324	40.0%	13,108	33.4%	15,698	40.0%
米	53,579	26.1%	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	4,815	19.9%	9,679	40.0%
コーヒークリーム等の甘味飲料	223,427	24.4%	47,784	17.2%	76,288	27.5%	51,318	17.2%	81,930	27.5%	1,431	17.2%	2,285	27.5%	202,363	17.2%	323,076	27.5%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	164,526	9.2%	63,347	34.4%	101,281	55.0%	--	--	--	--	--	--	--	--	103,560	34.4%	165,576	55.0%
感光性の写真用プレート等	255,313	1.0%	--	--	--	--	77,678	4.6%	82,551	4.9%	603	1.7%	728	2.0%	79,786	0.9%	85,016	0.9%
感光性のロール状写真用フィルム等	52,370	2.7%	644	3.0%	644	3.0%	6,765	3.0%	6,768	3.0%	30	5.0%	30	5.0%	41,155	3.0%	41,158	3.0%
工孔の重合体	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
プラスチック製シート（平らな形状で接着性があるもの）	14,214,438	12.7%	24,745	11.8%	26,142	12.5%	913,606	12.0%	964,358	12.7%	25,559	12.5%	26,922	13.2%	1,363,788	12.1%	1,438,740	12.8%
プラスチック製のその他の板・シート	3,636,354	6.0%	34,358	6.0%	34,358	6.0%	202,200	6.0%	202,200	6.0%	202,088	6.0%	202,088	6.0%	636,062	6.0%	636,062	6.0%
Tシャツなどの肌着	33,807	20.0%	17,460	16.7%	20,910	20.0%	228	16.7%	273	20.0%	2,858	16.7%	3,422	20.0%	394,100	16.7%	471,976	20.0%
金（貨幣用以外の粉状でないもの）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%	
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	17,743,655	12.0%	298,765	6.6%	543,188	12.0%	660,669	6.6%	1,200,726	12.0%	148,323	6.6%	269,425	12.0%	1,702,735	6.6%	3,095,402	12.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、シキボローダー等	68,297	0.0%	343	0.0%	409	0.0%	108,753	0.6%	129,468	0.7%	1,496	0.0%	1,781	0.0%	113,084	0.4%	134,624	0.5%
印刷機及び部分品	663,355	0.2%	6,197	0.7%	6,446	0.7%	477,911	1.4%	478,575	1.4%	51,307	1.2%	58,830	1.3%	570,342	0.9%	575,125	0.9%
マシンングセンター	0	0.0%	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%	
射出成形機	0	0.0%	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
繰繰テープ巻付け機等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
金属製造用押型等	763,289	1.5%	8,203	1.2%	8,203	1.2%	32,316	0.9%	32,442	0.9%	6,616	1.5%	6,726	1.6%	140,446	1.4%	145,171	1.5%
電動機及び発電機	2,005,542	7.1%	50,645	3.8%	59,776	4.5%	1,710,844	9.0%	2,022,087	10.6%	33,141	2.5%	39,617	3.0%	5,929,631	9.8%	7,038,738	11.7%
電話機及びその他の機器	2,559,220	0.8%	28,531	0.5%	28,531	0.5%	94,507	0.5%	94,507	0.5%	35,262	0.5%	35,262	0.5%	535,685	0.2%	535,685	0.2%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	248,214	3.2%	21,820	3.8%	25,880	4.5%	200,683	4.5%	240,237	5.4%	26,817	5.0%	32,055	6.0%	337,029	2.6%	401,698	3.1%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	2,444,117	5.0%	6,677	4.3%	7,692	5.0%	1,848,757	4.3%	2,129,905	5.0%	176,630	4.3%	203,491	5.0%	2,109,737	4.3%	2,430,573	5.0%
カラーテレビ	195,679	35.0%	139	29.2%	166	35.0%	4,579	29.2%	5,489	35.0%	361	29.2%	432	35.0%	32,729	29.2%	39,230	35.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	103,782,866	12.7%	1,105,729	10.2%	1,311,151	12.1%	4,058,134	12.5%	4,782,513	14.7%	179,572	6.9%	208,959	8.0%	8,833,539	11.1%	10,434,144	13.1%
電気制御用又は配電用のパネル等	2,136,797	4.4%	263,547	6.6%	311,101	7.8%	1,605,469	6.6%	1,895,157	7.8%	208,582	6.6%	246,219	7.8%	3,189,799	6.6%	3,765,361	7.8%
ダイオード、トランジスタ等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
集積回路	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乗用自動車	2,313,353	3.1%	18,673	23.4%	47,122	59.0%	6,355,080	19.9%	16,928,819	53.1%	2,893,167	18.9%	7,836,640	51.2%	9,504,893	19.8%	25,399,843	52.8%
貨物自動車	298,629	5.7%	--	--	--	--	101,766	16.2%	184,678	29.4%	98,727	12.2%	193,338	23.8%	101,766	16.2%	184,678	29.4%
自動車の部分品、付属品	45,387,006	11.8%	96,046	10.6%	153,074	16.9%	9,152,977	9.6%	14,518,733	15.2%	43,804	9.1%	69,606	14.5%	15,429,511	9.1%	24,512,385	14.5%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	10,743,451	14.8%	626	8.8%	626	8.8%	1,146	0.4%	1,146	0.4%	97	12.0%	97	12.0%	3,277	0.9%	3,277	0.9%
医療用又は獣医療用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
測定用又は検査用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(資料) 表 7-1 と同様。

表 7-6 : 日本、EU のベトナムからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率
(日本 : 2020 年、EU : 発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位: USドル)	輸入側													
	日本		フランス				ドイツ				英国			
	関税削減額	関税削減率	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
牛肉 (冷凍のもの)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
バター・ミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
ばれいしょ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	3,157	3.0%	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	9	12.8%	9	12.8%	--	--	--	--	532	12.8%	532	12.8%
メロン	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
緑茶	35,374	12.7%	1,854	3.2%	1,854	3.2%	4,836	3.2%	4,836	3.2%	2,885	3.2%	2,885	3.2%
米	0	0.0%	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
コーヒー・牛乳等の甘味飲料	0	0.0%	8,663	8.0%	10,396	9.6%	11,500	8.0%	13,800	9.6%	136,083	8.0%	163,300	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0	0.0%	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	269	1.6%	269	1.6%
感光性のロール状写真用フィルム等	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
工シレンの重合体	907	3.9%	--	--	--	--	9,863	6.5%	9,863	6.5%	14,562	6.5%	14,562	6.5%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	78,058	1.7%	21,344	6.5%	21,344	6.5%	7,072	6.4%	7,072	6.4%	38,786	6.3%	38,786	6.3%
プラスチック製のその他の板・シート	1,860,850	4.5%	2,895	6.5%	2,895	6.5%	210,965	6.5%	210,965	6.5%	37,234	6.5%	37,234	6.5%
Tシャツなどの肌着	44,261,521	8.3%	3,125,411	10.0%	3,750,493	12.0%	4,674,206	10.0%	5,609,047	12.0%	3,292,369	10.0%	3,950,842	12.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0	0.0%	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	839,602	2.8%	732,702	3.7%	732,702	3.7%	3,407,507	3.7%	3,407,507	3.7%	1,374,096	3.7%	1,374,096	3.7%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0	0.0%	490	2.7%	490	2.7%	188,864	2.7%	188,864	2.7%	8,663	2.7%	8,663	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
印刷機及び部分品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
マシンングセンター	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
射出成形機	0	0.0%	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
絶縁テープ巻付け機等	0	0.0%	2,308	1.7%	2,308	1.7%	23,667	1.7%	23,667	1.7%	47,531	1.7%	47,531	1.7%
金属鑄造用鑄型枠等	0	0.0%	2,968	1.7%	2,968	1.7%	9,581	1.7%	9,581	1.7%	704	1.7%	704	1.7%
電動機及び発電機	0	0.0%	728,311	2.7%	728,311	2.7%	102,916	2.9%	102,916	2.9%	77,064	2.7%	77,064	2.7%
電話機及びその他の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0	0.0%	11,929	2.5%	11,929	2.5%	11,420	0.0%	11,420	0.0%	37,750	1.2%	37,750	1.2%
カラーテレビ	0	0.0%	111,315	11.7%	133,197	14.0%	1,155,523	11.7%	1,382,678	14.0%	102,232	11.7%	122,329	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0	0.0%	4,237	2.0%	4,237	2.0%	486,749	1.1%	486,749	1.1%	219,638	1.2%	219,638	1.2%
電気制御用又は配電用のパネル等	0	0.0%	76,965	2.1%	76,965	2.1%	98,197	2.1%	98,197	2.1%	16,549	2.1%	16,549	2.1%
ダイオード、トランジスター等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
集積回路	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乗用自動車	0	0.0%	1,896	6.3%	3,010	10.0%	930,991	6.3%	1,477,764	10.0%	113,839	6.3%	180,697	10.0%
貨物自動車	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
自動車の部分品、付属品	0	0.0%	125,072	3.5%	125,072	3.5%	330,249	4.3%	330,249	4.3%	124,539	4.2%	124,539	4.2%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0	0.0%	318	4.1%	318	4.1%	2,339	3.4%	2,339	3.4%	1,692	3.4%	1,692	3.4%
医療用又は獣医用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
測定用又は検査用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(資料) 表 7-1 と同様。

(5) 日ベトナム EPA/TPP、EU ベトナム FTA の業種別効果比較

表 7-7 はベトナムの輸入での、JVEPA/TPP、EVFTA における関税削減額および削減率の業種別の関税削減効果を比較したものである。

ベトナムの日本からの輸入での関税削減額が約 7.3 億ドルで、EU27 からは EVFTA の最終年で約 5.0 億ドルとなり、日本との EPA 利用の関税削減額が EVFTA 利用での関税削減額を上回る。しかし、関税削減率では日本からの輸入において JVEPA 利用時は 4.3%、EVFTA 最終年の 4.4%と、ほぼ同程度となる。

なお、ベトナムの日本からの輸入で TPP を利用した時の関税削減率は最終年で 5.7%と JVEPA よりも高い。つまり、将来的には、日本からの輸入では、JVEPA よりも TPP 活用の方が全業種平均では得であるケースが増えることになる。

なお、EU の中でもドイツからのベトナムの輸入では、輸送用機械・部品を中心に最終年では関税削減額が 1.5 億ドルと、フランスの 0.7 億ドル、英国の 0.4 億ドルよりもかなり大きい。

日本がベトナムから輸入する時の JVEPA や TPP 利用時の関税削減額が高い業種は、繊維製品・履物であった。逆であるベトナムの日本からの輸入では、電気機器・部品、プラスチック・ゴム製品、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品、輸送用機械・部品等の業種で関税削減額が高い。

ベトナムの EU27 からの輸入では、化学工業品、輸送用機械・部品、食料品・アルコール、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品、電気機器・部品の業種で関税削減額が高い。関税削減率で、ベトナムの日本と EU27 からの輸入で共通して高い業種は、輸送用機械・部品、雑製品、食料品・アルコール、繊維製品・履物、皮革・毛皮・ハンドバッグ等が挙げられる。

表 7-7：ベトナムの輸入での日ベトナム EPA/TPP、EU ベトナム FTA における関税削減額および関税削減率の業種別効果比較(加重平均)

	輸出削																					
	日本						フランス				ドイツ				英国				EU27各国			
	日ベトナム EPA		ベトナムのTPP				EUベトナムFTA															
	2019年	5年目	最終年		5年目	最終年		5年目	最終年		5年目	最終年		5年目	最終年		5年目	最終年				
関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率			
(単位：US\$)																						
農水産品	8,681,302	7.5%	12,415,303	11.9%	12,463,346	12.0%	6,736,463	5.6%	7,782,851	6.5%	5,715,443	6.4%	6,962,963	7.8%	2,751,574	8.2%	3,688,486	10.9%	31,534,281	5.6%	39,152,263	7.0%
食品・アルコール	7,480,559	10.9%	9,312,625	14.9%	10,772,371	17.3%	12,302,350	14.1%	20,133,222	23.1%	4,293,196	8.0%	6,796,350	12.7%	5,425,153	19.5%	9,559,856	34.4%	36,793,221	7.3%	58,992,160	11.8%
植物性燃料	3,383,224	2.8%	1,905,902	2.1%	5,242,206	5.8%	305,733	1.3%	1,331,993	5.6%	364,548	1.5%	1,301,203	5.3%	215,038	1.3%	855,731	5.3%	1,415,138	1.5%	4,586,084	5.0%
化学工業品	40,122,401	3.9%	27,640,670	3.4%	27,677,693	3.4%	10,744,011	2.1%	16,026,710	3.1%	12,753,240	1.9%	17,571,682	2.6%	3,266,067	1.5%	4,755,405	2.2%	49,703,678	1.9%	71,101,118	2.7%
プラスチック・ゴム製品	126,462,428	7.5%	109,371,373	8.4%	113,128,237	8.7%	1,629,926	3.4%	1,948,436	4.0%	9,465,653	4.6%	10,600,131	5.1%	1,802,942	5.1%	1,934,782	5.5%	20,254,055	4.5%	23,230,558	5.2%
皮革・毛皮・ハンドバッグ等	2,283,439	11.6%	2,473,446	11.3%	2,473,446	11.3%	3,148,820	19.4%	3,765,244	23.2%	979,283	8.8%	1,166,101	10.4%	682,703	8.5%	812,224	10.1%	26,246,235	6.6%	31,032,434	7.8%
木材・パルプ	27,821,523	9.0%	23,706,114	9.0%	23,706,114	9.0%	508,853	0.9%	805,587	1.5%	2,759,150	3.2%	3,887,302	4.5%	405,183	0.6%	560,328	0.9%	8,030,334	2.3%	10,781,537	3.1%
繊維製品・履物	83,696,133	8.9%	95,262,769	10.6%	95,731,805	10.7%	2,654,241	11.7%	2,746,856	12.1%	7,177,697	10.4%	7,206,025	10.5%	2,243,977	10.5%	2,275,591	10.6%	35,886,004	10.6%	37,254,922	11.0%
医薬・貴金属・鉄鋼・ガラス製品	120,592,207	3.7%	132,645,947	4.6%	142,874,128	5.0%	2,883,974	4.1%	4,131,983	5.9%	13,553,802	6.9%	17,594,481	9.0%	1,509,505	4.3%	1,994,117	5.7%	38,990,949	6.3%	51,908,344	8.4%
機械類・部品	55,837,492	2.1%	54,574,425	2.0%	63,681,460	2.3%	2,356,402	2.0%	2,799,006	2.3%	13,141,049	1.6%	16,812,958	2.0%	1,283,658	1.2%	1,675,237	1.6%	31,987,493	1.6%	39,023,393	1.9%
電気機器・部品	163,643,112	3.3%	158,211,670	3.8%	159,038,199	3.8%	3,621,366	5.5%	4,298,464	6.5%	18,599,737	5.0%	22,173,058	6.0%	2,818,042	3.4%	3,357,183	4.1%	42,909,191	1.9%	51,079,423	2.3%
輸送用機械・部品	56,584,137	8.3%	57,559,708	6.8%	155,101,237	18.3%	385,949	0.4%	578,133	0.6%	18,276,384	10.0%	35,719,554	19.5%	3,265,738	14.8%	8,453,741	38.4%	33,250,770	7.9%	63,043,941	15.0%
光学機器・楽器	13,165,331	1.5%	7,302,391	1.3%	7,302,391	1.3%	217,869	0.3%	223,058	0.3%	982,571	0.3%	993,407	0.3%	602,651	1.1%	608,355	1.1%	2,392,874	0.4%	2,471,230	0.4%
糖製品	20,868,564	11.3%	31,575,820	17.4%	31,575,820	17.4%	2,012,280	12.5%	2,012,280	12.5%	5,265,484	13.2%	5,265,484	13.2%	724,846	16.2%	724,846	16.2%	18,812,735	13.4%	18,813,437	13.4%
全体	730,621,853	4.3%	723,958,163	4.8%	850,768,454	5.7%	49,508,253	3.8%	68,583,823	5.2%	113,327,236	3.6%	154,050,698	4.9%	26,997,077	3.7%	41,255,883	5.7%	378,206,958	3.3%	502,470,844	4.4%

(注) ベトナムの日本からの輸入での TPP11 の最終年は 21 年目、ベトナムの EU からの輸入で、EVFTA 利用時の最終年は、11 年目にはタバコ等を除く全品目の関税を撤廃、16 年目はタバコ等の関税も撤廃。

(資料) 表 7-1 と同様。

8. 2020年におけるEUの日本、ベトナムとの貿易における平均関税率

(1) EUの日本、ベトナムからの輸入でのFTA効果

令和2年度の本調査報告書においては、EUの日本、ベトナムとの貿易における関税削減効果分析を計測している。日EU・EPAは2019年2月に発効している。EUベトナムFTA(EVFTA)は2020年8月に発効している。

第8章では、日EU・EPAとEVFTAを活用したEUの日本、ベトナムからの輸入におけるEPAの平均関税率(MFN税率とFTA税率)と関税率差(MFN税率－FTA税率)を計測し、分析している。関税率差は通常支払う関税率(MFN税率)からEPA/FTAを利用した時の関税率(FTA税率)を差し引いたもので、その割合の分だけ関税削減効果が得られることを表している。

表8-1は、フランス、ドイツ、英国の日本、ベトナムからの輸入において、従価税だけを課している品目のMFN税率とFTA税率及び関税率差を計算している。表8-1の平均関税率は、発効から5年目と最終年目を加重平均で求めたものである。

表8-1のように、フランス、ドイツ、英国の日本、ベトナムからの輸入において、加重平均によるEPAを利用した時の全品目平均(従価税)のMFN税率はフランスが日本からの輸入では3.6%、ベトナムからの輸入では4.3%、ドイツが2.4%、4.3%、英国がともに3.1%であった。FTA税率はフランスが0.5%、0.4%(5年目)、0.0%、0.0%(最終年目)、ドイツが0.3%、0.4%(5年目)、0.0%、0.0%(最終年目)、英国が0.6%、0.4%(5年目)、0.0%、0.0%(最終年目)であった。

この結果、EUの日本からの輸入での関税率差は、フランスは3.1%(5年目)と3.6%(最終年目)、ドイツは2.1%(5年目)と2.4%(最終年目)、英国は2.5%(5年目)と3.1%(最終年目)であるし、ベトナムからの輸入ではフランスが3.9%(5年目)と4.3%(最終年目)、ドイツが2.4%(5年目)と4.3%(最終年目)、英国は2.7%(5年目)と3.1%(最終年目)となる。

つまり、フランス、ドイツ、英国が日EU・EPAとEVFTAを活用して日本とベトナムから輸入した場合、ベトナムに対するMFN税率は日本よりも高い。FTA税率はほぼ同じである。したがって、関税率差では、フランス、ドイツ、英国のベトナムからの輸入の方が、日本よりも高く、その分だけ、関税削減効果が高い。

表 8-1：EU の日本、ベトナムからの輸入の平均関税率(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸入側														
		フランス(従価税)					ドイツ(従価税)					英国(従価税)				
		MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側	日本	3.6%	0.5%	0.0%	3.1%	3.6%	2.4%	0.3%	0.0%	2.1%	2.4%	3.1%	0.6%	0.0%	2.5%	3.1%
	ベトナム	4.3%	0.4%	0.0%	3.9%	4.3%	4.3%	0.4%	0.0%	3.9%	4.3%	3.1%	0.4%	0.0%	2.7%	3.1%

(注 1) MFN 税率と FTA 税率は 2019 年時点。品目毎の 2018 年の輸入額で重み付けをした加重平均税率(以下同様)。

(注 2) 重み付けに用いる輸入額は、日本と当該国との貿易額とした(以下同様)。

(注 3) EU の日本との EPA の最終年は 16 年目の 2034 年、ベトナムとの FTA の最終年は 11 年目の 2030 年。

(資料) 各国関税率表、各国 TRS 表(Tariff Reduction Schedule)、「マーリタイム&トレード」IHS グローバル株式会社より作成。

(2) 関税率差が大きいベトナムの EU からの輸入

表 8-2 は、表 8-1 とは貿易の流れが逆の方向である日本、ベトナムが EU27 から輸入する時の平均関税率と関税率差を求めたものである。日本は日 EU・EPA、ベトナムは EVFTA を利用して EU27 から輸入する場合の平均関税率を計算している。

表 8-2：日本、ベトナムの EU からの輸入の平均関税率(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸入側						
		日本			ベトナム			
		MFN税率	FTA税率	関税率差	MFN税率	FTA税率	関税率差	
輸出側	フランス	5年目	2.8%	0.7%	2.1%	5.2%	1.5%	3.7%
		最終年目		0.1%			2.7%	0.0%
	ドイツ	5年目	0.7%	0.1%	0.5%	5.1%	1.3%	3.8%
		最終年目		0.0%	0.6%		0.0%	5.1%
	英国	5年目	0.7%	0.1%	0.6%	6.2%	2.0%	4.2%
		最終年目		0.1%	0.6%		0.0%	6.2%
	EU27か国	5年目	2.0%	0.6%	1.4%	4.5%	1.1%	3.4%
		最終年目		0.1%	1.9%		0.0%	4.5%

(注 1) 日本の EU からの輸入での最終年は 21 年目の 2039 年、ベトナムの EU からの輸入での最終年は 16 年目の 2035 年。

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-2 によれば、日本のフランスからの輸入での MFN 税率は 2.8%、FTA 税率は 0.7% (5 年目)と 0.1%(最終年目)で関税率差は 2.1%(5 年目)と 2.7%(最終年目)。日本のドイツからの輸入での MFN 税率は 0.7%、FTA 税率は 0.1%(5 年目)と 0.0%(最終年目)で関税率差は 0.5%(5 年目)と 0.6%(最終年目)である。日本の英国からの輸入での MFN 税率は 0.7%、FTA 税率は 0.1%(5 年目)と 0.1%(最終年目)で関税率差は 0.6%(5 年目)と 0.6%(最終年目)

である。日本の EU27 からの輸入での MFN 税率は 2.0%、FTA 税率は 0.6%(5 年目)と 0.1%(最終年目)で関税率差は 1.4%(5 年目)と 1.9%(最終年目)である。

ベトナムのフランスからの輸入での MFN 税率は 5.2%、FTA 税率は 1.5%(5 年目)と 0.0%(最終年目)で関税率差は 3.7%(5 年目)と 5.2%(最終年目)である。ベトナムのドイツからの輸入での MFN 税率は 5.1%、FTA 税率は 1.3% (5 年目)と 0.0%(最終年目)で関税率差は 3.8%(5 年目)と 5.1%(最終年目)である。ベトナムの英国からの輸入での MFN 税率は 6.2%、FTA 税率は 2.0%(5 年目)と 0.0%(最終年目)で、関税率差は 4.2%(5 年目)と 6.2%(最終年目)である。ベトナムの EU27 からの輸入での MFN 税率は 4.5%、FTA 税率は 1.1%(5 年目)と 0.0%(最終年目)で、関税率差は 3.4%(5 年目)と 4.5%(最終年目)である。

つまり、EU27 からの日本の輸入での MFN 税率は 2.0%であるのに対し、ベトナムには 4.5%とかなり高い。5 年目の FTA 税率は日本の EU27 からの輸入では 0.6%だが、ベトナムの輸入では 1.1%なので、関税率差は日本の 1.4%に対して、ベトナムは 3.4%と大きく違いがある。最終年目はベトナムの FTA 税率が 0.0%、日本の関税率差が 1.9%に対してベトナムの関税率差は 4.5%と上昇する。このためベトナムが EU27 から 100 万円輸入すれば、EVFTA の発効から 5 年目には 3.4 万円、最終年は 4.5 万円の関税を削減できる。

又、フランス、ドイツ、英国が日本から輸入する時には日 EU・EPA を利用した場合、5 年目の関税率は 2~3%であるが、逆の日本が EU27 からの輸入での関税率差は 5 年目で 1.4%である。これは、フランス、ドイツ、英国が日本から 100 万円輸入すれば、2~3 万円の関税が削減できるが、日本が EU27 から輸入した場合は 1.4 万円しか削減できないことを意味している。

同様に、フランス、ドイツ、英国がベトナムからの輸入で EVFTA を利用した場合では、5 年目の関税率差は 2.7%~3.9%となり、逆のベトナムの EU27 からの輸入では 5 年目で 3.4%となる。したがってベトナムと EU との貿易では両国の関税率差は日・EU 貿易と違い、それほど大きな違いはなく、関税削減効果は似たものとなる。

表 8-3 と表 8-4 は、単純平均による 2 国間 EPA の平均関税率を見たものである。表 8-3 のように、単純平均による EU27 の日本とベトナムからの輸入における関税率差(関税削減効果)はそれぞれ 4.6%(5 年目 4.7%-0.1%) と 4.7%(最終年目 4.7%-0.0%)、4.5%(5 年目 4.7%-0.2%) と 4.7%(最終年目 4.7%-0.0%)であった。

したがって、EU27 の日本とベトナムからの輸入では、単純平均では関税率差にそれほど違いはない。

表 8-3 では、表 8-1 と違い EU 各国は EU27 の 1 つに括られているが、これは単純平均の場合は、輸入額でウェイト付けをしてはいないので、EU 各国の MFN 税率も FTA 税率も共通となるためである。これは、表 8-4 でも同様である。

表 8-3 と表 8-1 を比べてみると、EU27 の日本、ベトナムからの輸入では、単純平均で計算した関税率差(EPA 効果)は加重平均の場合よりも大きい。

表 8-3 : EU の日本、ベトナムからの輸入の平均関税率(発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

		輸入側				
		EU27か国(従価税)				
		MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側	日本	4.7%	0.1%	0.0%	4.6%	4.7%
	ベトナム	4.7%	0.2%	0.0%	4.5%	4.7%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-4 : 日本、ベトナムの EU からの輸入の平均関税率(発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

			輸入側					
			日本			ベトナム		
			MFN税率	FTA税率	関税率差	MFN税率	FTA税率	関税率差
輸出側	EU27か国	5年目	4.7%	1.3%	3.4%	10.6%	2.6%	8.0%
		最終年目		0.6%	4.1%		0.0%	10.6%

(資料) 表 8-1 と同様。

一方、表 8-4 のように、単純平均による関税率差は、日本の EU27 からの輸入(日 EU・EPA)では 3.4%(5 年目 4.7%−1.3%)、4.1%(最終年目 4.7%−0.6%)であった。ベトナムの EU27 からの輸入(EVFTA)では 8.0%(5 年目 10.6%−2.6%)、10.6%(最終年目 10.6%−0.0%)であった。いずれも、加重平均の場合よりも単純平均の方が大きい関税削減率を示している。

一般的には、加重平均よりも単純平均の平均関税率の方が我々のイメージに近いように思われる。本稿の分析では単純平均の方が加重平均よりも高めの場合が多いが、その理由は、第 4 章(2)にて分析している。

(3) EU の日本、ベトナムとの EPA の業種別平均関税率

表 8-5 のように、日本からフランス、ドイツ、英国が輸入する時に課せられる関税率(MFN 税率)を業種別に見てみると、食料品・アルコール、繊維製品・履物、輸送用機械・部品、プラスチック・ゴム製品、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の分野で高いことを挙げることができる。

しかし、MFN 税率が高い場合でも、フランス、ドイツ、英国が日本からの輸入で日 EU・EPA を利用すれば、次のとおり関税を大きく削減できる。

フランスは5年目で繊維製品・履物(7.1%→0.0%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(4.9%→0.0%)、プラスチック・ゴム製品(5.1%→0.4%)、輸送用機械・部品(5.9%→1.3%)、食料品・アルコール(4.3%→0.0%)、農水産品(3.7%→0.1%)の関税を大きく削減でき、最終年目では輸送用機械・部品(5.9%→0.0%)、プラスチック・ゴム製品(5.1%→0.0%)、農水産品(3.7%→0.0%)の削減が進む。

ドイツは5年目で食料品・アルコール(8.6%→0.0%)、繊維製品・履物(5.6%→0.0%)、輸送用機械・部品(6.6%→1.7%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(4.7%→0.0%)、プラスチック・ゴム製品(4.6%→0.2%)の関税を大きく削減でき、最終年目で輸送用機械・部品(6.6%→0.0%)、プラスチック・ゴム製品(4.6%→0.0%)の削減が進む。

英国は5年目で食料品・アルコール(8.1%→0.0%)、繊維製品・履物(6.7%→0.0%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(4.5%→0.0%)、プラスチック・ゴム製品(5.2%→0.4%)、農水産品(3.4%→0.2%)の関税を大きく削減でき、最終年目で輸送用機械・部品(5.9%→0.0%)、プラスチック・ゴム製品(5.2%→0.0%)、農水産品(3.4%→0.0%)の削減が進む。

また、フランス、ドイツ、英国のベトナムからの輸入では EVFTA を利用すれば、次のとおり関税を大きく削減できる。

フランスは5年目で食料品・アルコール(15.3%→2.8%)、繊維製品・履物(12.7%→1.2%)、プラスチック・ゴム製品(5.5%→0.0%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(5.3%→0.0%)、農水産品(4.1%→0.2%)の関税を大きく削減でき、最終年目では、食料品・アルコール(15.3%→0.0%)、繊維製品・履物(12.7%→0.0%)、農水産品(4.1%→0.0%)の削減が進む。

ドイツは5年目で食料品・アルコール(19.3%→3.4%)、繊維製品・履物(12.7%→1.4%)、輸送用機械・部品(5.9%→0.9%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(4.7%→0.0%)、プラスチック・ゴム製品(4.4%→0.0%)、化学工業品(4.5%→0.0%)、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品(4.0%→0.0%)の関税を大きく削減でき、最終年目では、食料品・アルコール(19.3%→0.0%)、繊維製品・履物(12.7%→0.0%)の削減が進む。

英国は5年目で食料品・アルコール(18.7%→5.6%)、繊維製品・履物(12.0%→1.6%)、プラスチック・ゴム製品(5.9%→0.0%)、輸送用機械・部品(5.7%→0.9%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(4.7%→0.0%)、農水産品(4.6%→0.0%)の関税を大きく削減でき、最終年目では食料品・アルコール(18.7%→0.0%)、繊維製品・履物(12.0%→0.0%)、輸送用機械・部品(5.7%→0.0%)の削減が進む。

したがって、フランス、ドイツ、英国の日本とベトナムからの輸入において、関税率差が大きく関税削減効果が高い業種として、共通して食料品・アルコール、繊維製品・履物、輸送用機械・部品を挙げることができる。

表 8-5 : EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別平均関税率
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸出側					
		日本			ベトナム		
		MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
輸入側 : フランス	農水産品	3.7%	0.1%	0.0%	4.1%	0.2%	0.0%
	食料品・アルコール	4.3%	0.0%	0.0%	15.3%	2.8%	0.0%
	鉱物性燃料	0.1%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
	化学工業品	2.9%	0.3%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	5.1%	0.4%	0.0%	5.5%	0.0%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.9%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
	木材・パルプ	0.1%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%
	繊維製品・履物	7.1%	0.0%	0.0%	12.7%	1.2%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	2.9%	0.1%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%
	機械類・部品	2.4%	0.1%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	1.8%	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	5.9%	1.3%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
	光学機器・楽器	1.3%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%
雑製品	2.8%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	
全体	3.6%	0.5%	0.0%	4.3%	0.4%	0.0%	
輸入側 : ドイツ	農水産品	1.7%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%
	食料品・アルコール	8.6%	0.0%	0.0%	19.3%	3.4%	0.0%
	鉱物性燃料	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	化学工業品	3.1%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	4.6%	0.2%	0.0%	4.4%	0.0%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.7%	0.0%	0.0%	4.7%	0.0%	0.0%
	木材・パルプ	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.1%	0.0%
	繊維製品・履物	5.6%	0.0%	0.0%	12.7%	1.4%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	2.1%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%
	機械類・部品	2.1%	0.2%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	1.4%	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	6.6%	1.7%	0.0%	5.9%	0.9%	0.0%
	光学機器・楽器	0.9%	0.0%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%
雑製品	0.5%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%	
全体	2.4%	0.3%	0.0%	4.3%	0.4%	0.0%	
輸入側 : 英国	農水産品	3.4%	0.2%	0.0%	4.6%	0.0%	0.0%
	食料品・アルコール	8.1%	0.0%	0.0%	18.7%	5.6%	0.0%
	鉱物性燃料	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	化学工業品	2.9%	0.0%	0.0%	2.0%	0.1%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	5.2%	0.4%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.5%	0.0%	0.0%	4.7%	0.0%	0.0%
	木材・パルプ	0.1%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%
	繊維製品・履物	6.7%	0.0%	0.0%	12.0%	1.6%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	0.7%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%
	機械類・部品	2.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	2.9%	0.5%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	5.9%	1.9%	0.0%	5.7%	0.9%	0.0%
	光学機器・楽器	1.1%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%
雑製品	1.3%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	
全体	3.1%	0.6%	0.0%	3.1%	0.4%	0.0%	

(資料) 表 8-1 と同様。

一方、表 8-6 のように日本の EU27 からの輸入の業種別平均関税率(加重平均)を見てみると、表 8-5 と比べて MFN 税率が高く、10%前後の業種も見られる。日本の EU27 からの輸入では、繊維製品・履物、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、農水産品、食料品・アルコールの MFN 税率が高かった。ベトナムの EU27 からの輸入で MFN 税率が高い業種は、輸送用機械・部品、雑製品、食料品・アルコール、繊維製品・履物、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、農水産品であった。

日本の EU27 からの輸入において関税率差(MFN 税率－FTA 税率)が 5 年目で 5%を超える業種は、繊維製品・履物(6.8%)と食料品・アルコール(5.5%)であった。最終年目は皮革・毛皮・ハンドバッグ等(9.7%)と農水産品(7.6%)が加わり 4 分野になる。

ベトナムの EU27 からの輸入において、5 年目で関税率差(MFN 税率－FTA 税率)が 5%を超える業種は、雑製品(13.4%)、繊維製品・履物(10.6%)、輸送用機械・部品(10.1%)、食料品・アルコール(7.4%)、皮革・毛皮・ハンドバッグ等(6.6%)、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品(6.3%)、農水産品(5.6%)であった。最終年目でプラスチック・ゴム製品(5.2%)、鉱物性燃料(5.0%)が加わる。

したがって、日本の EU27 からの輸入で関税削減効果が高い業種は、食料品・アルコール、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、繊維製品・履物、農水産品である。一方、ベトナムの EU27 からの輸入では、食料品・アルコール、繊維製品・履物、輸送用機械・部品、雑製品が挙げられる。

表 8-6：日本、ベトナムの EU からの輸入の業種別平均関税率
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸入側					
		日本			ベトナム		
		MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
輸出側 ：フランス	従価税						
	農水産品	12.5%	7.9%	1.3%	6.5%	0.9%	0.0%
	食料品・アルコール	10.8%	0.5%	0.1%	23.1%	9.0%	0.0%
	鉱物性燃料	0.5%	0.0%	0.0%	5.6%	4.5%	0.0%
	化学工業品	0.8%	0.1%	0.0%	3.1%	1.0%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	2.7%	0.0%	0.0%	4.0%	0.7%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	9.2%	5.1%	0.1%	23.2%	3.8%	0.0%
	木材・パルプ	0.5%	0.1%	0.0%	1.5%	0.5%	0.0%
	繊維製品・履物	9.4%	2.1%	1.9%	12.1%	0.4%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	3.5%	0.0%	0.0%	5.9%	1.8%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.4%	0.0%
	電気機器・部品	0.1%	0.0%	0.0%	6.5%	1.1%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.2%	0.0%
	光学機器・楽器	0.2%	0.1%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%
	雑製品	0.2%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	0.0%
全体	2.8%	0.7%	0.1%	5.2%	1.5%	0.0%	
輸出側 ：ドイツ	従価税						
	農水産品	11.2%	6.8%	2.1%	7.8%	1.4%	0.0%
	食料品・アルコール	11.3%	2.7%	0.3%	12.7%	4.7%	0.0%
	鉱物性燃料	2.2%	0.0%	0.0%	5.3%	3.9%	0.0%
	化学工業品	1.0%	0.1%	0.0%	2.6%	0.7%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	2.8%	0.0%	0.0%	5.1%	0.6%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	6.1%	3.6%	0.7%	10.4%	1.7%	0.0%
	木材・パルプ	1.3%	0.4%	0.0%	4.5%	1.3%	0.0%
	繊維製品・履物	7.7%	3.7%	2.4%	10.5%	0.0%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	0.7%	0.0%	0.0%	9.0%	2.1%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.4%	0.0%
	電気機器・部品	0.0%	0.0%	0.0%	6.0%	1.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.0%	22.4%	9.5%	0.0%
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%
	雑製品	1.5%	0.0%	0.0%	13.2%	0.0%	0.0%
全体	0.7%	0.1%	0.0%	5.1%	1.3%	0.0%	
輸出側 ：英国	従価税						
	農水産品	3.9%	0.7%	0.0%	10.9%	2.8%	0.0%
	食料品・アルコール	1.0%	0.2%	0.0%	34.4%	14.9%	0.0%
	鉱物性燃料	0.6%	0.0%	0.0%	5.3%	4.2%	0.0%
	化学工業品	0.5%	0.0%	0.0%	2.2%	0.7%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	2.4%	0.0%	0.0%	5.5%	0.4%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	10.0%	6.0%	0.8%	10.1%	1.6%	0.0%
	木材・パルプ	0.1%	0.0%	0.0%	0.9%	0.2%	0.0%
	繊維製品・履物	9.0%	2.8%	2.2%	10.6%	0.1%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	2.0%	0.0%	0.0%	5.7%	1.4%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.4%	0.0%
	電気機器・部品	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%	0.7%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.0%	41.1%	23.4%	0.0%
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%
	雑製品	0.6%	0.0%	0.0%	16.2%	0.0%	0.0%
全体	0.7%	0.1%	0.1%	6.2%	2.0%	0.0%	
輸出側 ：EU27か国	従価税						
	農水産品	8.3%	4.5%	0.7%	7.0%	1.4%	0.0%
	食料品・アルコール	7.1%	1.6%	0.1%	11.8%	4.4%	0.0%
	鉱物性燃料	0.4%	0.0%	0.0%	5.0%	3.6%	0.0%
	化学工業品	1.0%	0.1%	0.0%	2.7%	0.8%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	2.7%	0.0%	0.0%	5.2%	0.7%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	9.9%	5.5%	0.2%	7.8%	1.2%	0.0%
	木材・パルプ	3.2%	1.2%	0.0%	3.1%	0.8%	0.0%
	繊維製品・履物	10.6%	3.8%	3.0%	11.0%	0.4%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.5%	0.0%	0.0%	8.4%	2.1%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.3%	0.0%
	電気機器・部品	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.4%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.0%	17.3%	7.1%	0.0%
	光学機器・楽器	0.1%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%
	雑製品	0.7%	0.0%	0.0%	13.4%	0.0%	0.0%
全体	2.0%	0.6%	0.1%	4.5%	1.1%	0.0%	

(資料) 表 8-1 と同様。

表8-7と表8-8は単純平均で計算した業種別の平均関税率である。表の中身を見ると、EU27と日本、ベトナムとの輸出入において、加重平均の場合よりも単純平均の方の関税率差が大きい業種が多い。

表 8-7：EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別平均関税率
(発効から5年目/最終年目、単純平均)

		輸出側					
		日本			ベトナム		
		MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
輸入側 ：EU27か国	農水産品	7.6%	0.4%	0.0%	7.6%	0.2%	0.0%
	食料品・アルコール	14.2%	0.1%	0.0%	14.2%	0.6%	0.0%
	鉱物性燃料	0.8%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%
	化学工業品	4.2%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	4.6%	0.0%	0.0%	4.6%	0.0%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%
	木材・パルプ	1.2%	0.0%	0.0%	1.2%	0.1%	0.0%
	繊維製品・履物	8.0%	0.1%	0.0%	8.0%	0.4%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	2.2%	0.0%	0.0%	2.2%	0.1%	0.0%
	機械類・部品	1.9%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	2.2%	0.1%	0.0%	2.2%	0.1%	0.0%
	輸送用機械・部品	5.2%	1.4%	0.0%	5.2%	1.0%	0.0%
	光学機器・楽器	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
	雑製品	2.5%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%
	全体	4.7%	0.1%	0.0%	4.7%	0.2%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-8：日本、ベトナムの EU からの輸入の業種別平均関税率
(発効から5年目/最終年目、単純平均)

		輸入側					
		日本			ベトナム		
		MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
輸出側 ：EU27か国	農水産品	7.3%	3.3%	2.2%	13.7%	2.7%	0.0%
	食料品・アルコール	15.3%	5.6%	2.0%	28.0%	11.3%	0.0%
	鉱物性燃料	0.7%	0.0%	0.0%	5.4%	2.6%	0.0%
	化学工業品	2.3%	0.1%	0.0%	3.2%	0.8%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	2.4%	0.0%	0.0%	8.5%	1.8%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	10.9%	5.9%	1.9%	12.5%	2.0%	0.0%
	木材・パルプ	2.1%	0.4%	0.0%	9.7%	2.7%	0.0%
	繊維製品・履物	6.4%	0.7%	0.3%	13.0%	0.7%	0.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.0%	0.0%	0.0%	10.1%	2.5%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	4.6%	1.1%	0.0%
	電気機器・部品	0.1%	0.0%	0.0%	8.6%	1.5%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.1%	0.0%	0.0%	25.0%	12.0%	0.0%
	光学機器・楽器	0.2%	0.1%	0.0%	4.5%	0.6%	0.0%
	雑製品	2.2%	0.0%	0.0%	16.0%	0.3%	0.0%
	全体	4.7%	1.3%	0.6%	10.6%	2.6%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

(4) 代表的な 50 品目における MFN 税率と FTA 税率

表 8-9-1～表 8-9-3 は、EPA を利用した時の EU の日本とベトナムからの輸入における代表的な 50 品目の MFN 税率と FTA 税率を見たものである。

表 8-9-1：フランスの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸出側						
	日本			ベトナム			
	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	
輸入側 フランス (従価税)	牛肉（冷蔵のもの）	--	0.0%	0.0%	--	--	--
	牛肉（冷凍のもの）	--	0.0%	0.0%	--	--	--
	ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--	--	--
	ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	--	--	--	--	--	--
	バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	--	--
	殻付きの鳥卵	--	0.0%	0.0%	--	--	--
	ばれいしょ	--	--	--	--	--	--
	トマト	--	--	--	--	--	--
	たまねぎ、シャロット	9.6%	0.0%	0.0%	--	--	--
	かぼちゃ	12.8%	0.0%	0.0%	12.8%	0.0%	0.0%
	メロン	8.8%	0.0%	0.0%	--	--	--
	りんご	--	--	--	--	--	--
	梨	--	--	--	--	--	--
	イチゴ	11.2%	0.0%	0.0%	--	--	--
	緑茶	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%
	米	--	--	--	--	0.0%	0.0%
	コーヒー牛乳等の甘味飲料	9.6%	0.0%	0.0%	9.6%	1.6%	0.0%
	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	0.0%	0.0%	--	--	--
	感光性の写真用プレート等	2.2%	0.0%	0.0%	--	--	--
	感光性のロール状写真用フィルム等	6.5%	0.0%	0.0%	--	--	--
	エチレンの重合体	6.5%	0.0%	0.0%	--	--	--
	プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	6.5%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%
	プラスチック製のその他の板・シート	5.0%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%
	Tシャツなどの肌着	12.0%	0.0%	0.0%	12.0%	2.0%	0.0%
	金（貨幣用以外で粉状でないもの）	--	--	--	--	--	--
	鉄、非合金鋼のフラットロール製品	--	--	--	--	--	--
	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
	手工用具又は加工機械用の互換性工具	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
	ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
	印刷機及び部分品	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	2.7%	0.0%	0.0%	--	--	--	
射出成形機	1.7%	0.0%	0.0%	--	--	--	
絶縁テープ巻付け機等	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	
金属鑄造用鑄型枠等	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	
電動機及び発電機	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	1.3%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	
カラーテレビ	14.0%	2.3%	0.0%	14.0%	2.3%	0.0%	
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.9%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	
電気制御用又は配電用のパネル等	1.5%	0.2%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
乗用自動車	10.0%	3.8%	0.0%	10.0%	3.7%	0.0%	
貨物自動車	17.4%	6.6%	0.0%	--	--	--	
自動車の部分品、附属品	4.1%	0.0%	0.0%	3.5%	0.0%	0.0%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	
写真機、写真用のせん光器具	3.6%	0.0%	0.0%	4.1%	0.0%	0.0%	
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-9-2：ドイツの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

	輸出側					
	日本			ベトナム		
	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	--	0.0%	0.0%	--	--	--
牛肉（冷凍のもの）	--	0.0%	0.0%	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	--	--	--	--	--	--
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--
ばれいしょ	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--
メロン	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--
緑茶	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%
米	7.7%	7.7%	7.7%	--	0.0%	0.0%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	9.6%	0.0%	0.0%	9.6%	1.6%	0.0%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	0.0%	0.0%	--	--	--
感光性の写真用プレート等	1.8%	0.0%	0.0%	--	--	--
感光性のロール状写真用フィルム等	6.3%	0.0%	0.0%	--	--	--
エチレンの重合体	6.5%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	5.6%	0.0%	0.0%	6.4%	0.0%	0.0%
プラスチック製のその他の板・シート	4.6%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%
Tシャツなどの肌着	12.0%	0.0%	0.0%	12.0%	2.0%	0.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
手工用具又は加工機械用の互換性工具	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	2.7%	0.0%	0.0%	--	--	--
射出成形機	1.7%	0.0%	0.0%	--	--	--
絶縁テープ巻付け機等	1.3%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
電動機及び発電機	2.7%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
カラーテレビ	14.0%	2.3%	0.0%	14.0%	2.3%	0.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	1.2%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	2.1%	0.4%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	10.0%	3.8%	0.0%	10.0%	3.7%	0.0%
貨物自動車	14.9%	5.6%	0.0%	--	--	--
自動車の部分品、附属品	4.2%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	3.7%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-9-3 : 英国の日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸出側					
	日本			ベトナム		
	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	--	0.0%	0.0%	--	--	--
牛肉（冷凍のもの）	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	--	--	--	--	--	--
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--
ばれいしよ	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	9.6%	0.0%	0.0%	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	12.8%	0.0%	0.0%
メロン	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--
緑茶	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%
米	--	--	--	--	0.0%	0.0%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	9.6%	0.0%	0.0%	9.6%	1.6%	0.0%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
感光性の写真用プレート等	2.4%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%
感光性のロール状写真用フィルム等	6.5%	0.0%	0.0%	--	--	--
エチレンの重合体	6.5%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	6.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%
プラスチック製のその他の板・シート	5.6%	0.0%	0.0%	6.5%	0.0%	0.0%
Tシャツなどの肌着	12.0%	0.0%	0.0%	12.0%	2.0%	0.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
印刷機及び部分品	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	2.7%	0.0%	0.0%	--	--	--
射出成形機	1.7%	0.0%	0.0%	--	--	--
絶縁テープ巻付け機等	1.6%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
電動機及び発電機	2.8%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	1.1%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%
カラーテレビ	14.0%	2.3%	0.0%	14.0%	2.3%	0.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	1.1%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	2.1%	0.3%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	10.0%	3.8%	0.0%	10.0%	3.7%	0.0%
貨物自動車	0.5%	0.2%	0.0%	--	--	--
自動車の部分品、附属品	3.9%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	3.7%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

フランス、ドイツ、英国の日本からの輸入で日 EU・EPA を利用した場合、5年目の関税率差が 5%以上ある代表的な品目は、フランスが、かぼちゃ(12.8%)、Tシャツなどの肌着(12.0%)、カラーテレビ(11.7%)、イチゴ(11.2%)、貨物自動車(10.8%)、たまねぎ・シャロット(9.6%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(9.6%)、メロン(8.8%)、感光性のロール状写真用フィルム等(6.5%)、エチレンの重合体(6.5%)、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)(6.5%)、乗用自動車(6.2%)、プラスチック製のその他の板・シート(5.0%)の 13 品目となる。最終年目で、貨物自動車(17.4%)、カラーテレビ(14.0%)、乗用自動車(10.0%)の削減が進む。

ドイツは、Tシャツなどの肌着(12.0%)、カラーテレビ(11.7%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(9.6%)、貨物自動車(9.3%)、エチレンの重合体(6.5%)、感光性のロール状写真用フィルム等(6.3%)、乗用自動車(6.2%)、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)(5.6%)の 8 品目となる。最終年目で、貨物自動車(14.9%)、カラーテレビ(14.0%)、乗用自動車(10.0%)の削減が進む。

英国は、Tシャツなどの肌着(12.0%)、カラーテレビ(11.7%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(9.6%)、たまねぎ・シャロット(9.6%)、エチレンの重合体(6.5%)、感光性のロール状写真用フィルム等(6.5%)、乗用自動車(6.2%)、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)(6.0%)、プラスチック製のその他の板・シート(5.6%)の 9 品目となる。最終年目で、カラーテレビ(14.0%)、乗用自動車(10.0%)の削減が進む。

一方、フランス、ドイツ、英国のベトナムからの輸入で EVFTA を利用した時の 5 年目の関税率差が 5%以上ある代表的な品目は、フランスが、かぼちゃ(12.8%)、カラーテレビ(11.7%)、Tシャツなどの肌着(10.0%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(8.0%)、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)(6.5%)、プラスチック製のその他の板・シート(6.5%)、乗用自動車(6.3%)の 7 品目となる。

ドイツは、カラーテレビ(11.7%)、Tシャツなどの肌着(10.0%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(8.0%)、エチレンの重合体(6.5%)、プラスチック製のその他の板・シート(6.5%)、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)(6.4%)、乗用自動車(6.3%)の 7 品目となる。

英国は、かぼちゃ(12.8%)、カラーテレビ(11.7%)、Tシャツなどの肌着(10.0%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(8.0%)、エチレンの重合体(6.5%)、プラスチック製のその他の板・シート(6.5%)、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)(6.3%)、乗用自動車(6.3%)の 8 品目となる。

フランス、ドイツ、英国の日本からの輸入においては、最終年目で、カラーテレビ、乗用自動車、貨物自動車の削減が進む。また、これらの 3 か国のベトナムからの輸入では、コーヒー牛乳等の甘味飲料、カラーテレビ、Tシャツなどの肌着、乗用自動車の削減が進む。

表 8-10-1～表 8-10-4 は、EPA を利用した時の日本とベトナムの EU からの輸入における代表的 50 品目の平均関税率をまとめたものである。

日本の EU27 からの 5 年目の輸入において、5%以上 10%未満の関税率差がある品目は、メロン(6.0%)、イチゴ(6.0%)の 2 品目であった。

関税率差が 10%以上の品目は、牛肉(冷蔵のもの) (14.3%)、牛肉(冷凍のもの) (14.3%)、緑茶(14.2%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(12.2%)、バターミルク、ヨーグルト等(12.0%)、Tシャツなどの肌着(10.6%)の 6 品目であった。最終年目では、バターミルク・ヨーグルト等がはずれて殻付きの鳥卵(17.0%)が加わり 6 品目となる。

ベトナムの EU27 からの 5 年目の輸入では、5%以上 10%未満の関税率差がある品目は、電動機及び発電機(9.8%)、ばれいしょ(9.4%)、自動車の部分品・附属品(9.1%)、たまねぎ・シャロット(7.3%)、鉄鋼製のねじ・ボルト・ナット等(6.6%)、電気制御用又は配電用のパネル等(6.6%)、プラスチック製のその他の板・シート(6.0%)の 7 品目であった。最終年目では、たまねぎ・シャロット(8.8%)、電気制御用又は配電用のパネル等(7.8%)、ミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの) (5.0%)、テレビジョンカメラ・デジタルカメラ島(5.0%)の 5 品目であった。

5 年目の輸入で関税率差が 10%以上の品目は、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒(34.4%)、緑茶(33.4%)、カラーテレビ(29.2%)、メロン(25.0%)、米(19.9%)、バターミルク・ヨーグルト等(19.0%)、乗用自動車(18.3%)、コーヒー牛乳等の甘味飲料(17.2%)、Tシャツなどの肌着(16.7%)、貨物自動車(16.2%)、ミルク及びクリーム(甘味料を加えないもの) (15.0%)、牛肉(冷蔵のもの) (14.0%)、牛肉(冷凍のもの) (14.0%)、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)(12.1%)、電気回路用の機器・光ファイバー用の接続子等(10.8%)、りんご(10.0%)の 16 品目であった。最終年目では、自動車の部分品・附属品(14.5%)、鉄鋼製のねじ・ボルト・ナット等(12.0%)、電動機及び発電機(11.7%)、ばれいしょ(11.3%)が加わり 20 品目となる。

50 品目の中で関税率差がマイナスである品目は、日本のフランスや英国などからの最終年目の輸入での、ミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)、及びドイツの日本からの最終年目の輸入での、バターミルク・ヨーグルト等の 2 品目であった。結果として、日本の EU27 からの輸入でミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)と、バターミルク・ヨーグルト等の関税率差はその影響を受けている。

FTA 税率の方が MFN 税率よりも高いという逆転現象は、MFN 税率の関税削減交渉などの進展により、MFN 税率の方が FTA 税率よりも引き下げられることによって発生する。

表 8-10-1 : 日本、ベトナムのフランスからの輸入の代表品目別平均関税率
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

	輸入側					
	日本			ベトナム		
	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	38.5%	24.2%	9.0%	14.0%	0.0%	0.0%
牛肉 (冷凍のもの)	38.5%	24.2%	9.0%	14.0%	0.0%	0.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	15.0%	0.0%	0.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	25.0%	24.29%	24.34%	5.0%	0.4%	0.0%
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	20.0%	1.1%	0.0%
殻付きの鳥卵	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
ばれいしょ	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	3.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--
メロン	--	--	--	30.0%	5.0%	0.0%
りんご	--	--	--	10.0%	0.0%	0.0%
梨	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--
緑茶	17.0%	2.8%	0.0%	40.0%	6.6%	0.0%
米	--	--	--	--	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	9.8%	0.0%	0.0%	27.5%	10.3%	0.0%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	0.0%	55.0%	20.6%	0.0%
感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
感光性のロール状写真用フィルム等	--	--	--	3.0%	0.0%	0.0%
エチレンの重合体	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	0.2%	0.0%	0.0%	12.5%	0.7%	0.0%
プラスチック製のその他の板・シート	4.0%	0.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%
Tシャツなどの肌着	10.0%	0.0%	0.0%	20.0%	3.3%	0.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	0.0%	0.0%	12.0%	5.4%	0.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	--	--	--	--	--	--
射出成形機	--	--	--	--	--	--
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%
電動機及び発電機	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.7%	0.0%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.9%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	1.1%	0.0%
カラーテレビ	--	--	--	35.0%	5.8%	0.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	0.0%	12.1%	2.2%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	0.0%	7.8%	1.2%	0.0%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	0.0%	0.0%	59.0%	36.8%	0.0%
貨物自動車	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	0.0%	16.9%	6.3%	0.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	0.0%	8.8%	0.0%	0.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(注) 日本のフランスからの輸入で、ミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)の最終年目の FTA 税率が 24.34%(EU27 : 13.93%)であるのは、それを構成するミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)その他のもの(HS9 桁 : 040210229)の FTA 税率が5年目は計算対象外(従量税)だったが、最終年目は計算対象(従価税)となったためであるものの、輸入額の比重が少ないため平均税率には微小の差であった(以下同様)。

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-10-2 : 日本、ベトナムのドイツからの輸入の代表品目別平均関税率
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

	輸入側					
	日本			ベトナム		
	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	--	--	--	--	--	--
牛肉 (冷凍のもの)	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	15.0%	0.0%	0.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	25.0%	17.3%	17.3%	5.0%	0.4%	0.0%
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	35.0%	20.0%	1.1%	0.0%
殻付きの鳥卵	17.0%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ばれいしょ	--	--	--	11.9%	2.0%	0.0%
トマト	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--
メロン	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--
緑茶	17.0%	2.8%	0.0%	40.0%	6.6%	0.0%
米	--	--	--	--	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	12.0%	0.0%	0.0%	27.5%	10.3%	0.0%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	0.3%	0.0%
感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
エチレンの重合体	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	0.9%	0.0%	0.0%	12.7%	0.7%	0.0%
プラスチック製のその他の板・シート	4.4%	0.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%
Tシャツなどの肌着	10.1%	0.0%	0.0%	20.0%	3.3%	0.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	0.0%	0.0%	12.0%	5.4%	0.0%
手工用具又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.1%	0.0%
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
射出成形機	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%
電動機及び発電機	0.0%	0.0%	0.0%	10.6%	1.6%	0.0%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	5.4%	1.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	1.1%	0.0%
カラーテレビ	0.0%	0.0%	0.0%	35.0%	5.8%	0.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	0.0%	14.7%	2.4%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	0.0%	7.8%	1.2%	0.0%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	0.0%	0.0%	51.4%	33.1%	0.0%
貨物自動車	0.0%	0.0%	0.0%	29.4%	13.2%	0.0%
自動車の部分品、付属品	0.0%	0.0%	0.0%	15.2%	5.6%	0.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(注) 日本のドイツからの輸入で、バターミルク・ヨーグルト等の最終年目の FTA 税率が 35%(EU27 : 32.3%)であるのは、それを構成するバターミルク・ヨーグルト等その他のもの(HS9 桁 : 040390113/040390123/040390133)の FTA 税率が 5 年目は計算対象外(従量税)だったが、最終年目は計算対象(従価税)となったためである(以下同様)。

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-10-3 : 日本、ベトナムの英国からの輸入の代表品目別平均関税率
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

	輸入側					
	日本			ベトナム		
	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	--	--	--	--	--	--
牛肉 (冷凍のもの)	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	15.0%	0.0%	0.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	8.7%	8.7%	17.7%	5.0%	0.8%	0.0%
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--
ばれいしょ	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
トマト	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--
メロン	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	10.0%	0.0%	0.0%
梨	--	--	--	--	--	--
イチゴ	6.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
緑茶	17.0%	2.8%	0.0%	40.0%	6.6%	0.0%
米	--	--	--	--	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	12.9%	0.0%	0.0%	27.5%	10.3%	0.0%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.3%	0.0%
感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%
エチレンの重合体	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	0.8%	0.0%	0.0%	13.2%	0.7%	0.0%
プラスチック製のその他の板・シート	4.5%	0.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%
Tシャツなどの肌着	9.5%	0.0%	0.0%	20.0%	3.3%	0.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	--	--	--	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	0.0%	0.0%	12.0%	5.4%	0.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.2%	0.0%
マシニングセンター	--	--	--	--	--	--
射出成形機	--	--	--	0.0%	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%
電動機及び発電機	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.5%	0.0%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	6.0%	1.2%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	1.1%	0.0%
カラーテレビ	0.0%	0.0%	0.0%	35.0%	5.8%	0.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	0.0%	8.0%	1.6%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	0.0%	7.8%	1.2%	0.0%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	0.0%	0.0%	49.9%	31.8%	0.0%
貨物自動車	0.0%	0.0%	0.0%	23.8%	11.7%	0.0%
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	0.0%	14.5%	5.4%	0.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	0.0%	12.0%	0.0%	0.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(注) 日本の英国からの輸入で、ミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)の最終年目の FTA 税率が 17.7%(EU27 : 13.9%)であるのは、それを構成するミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)その他のもの(HS9 桁 : 040210229)の FTA 税率が 5 年目は計算対象外(従量税)だったが、最終年目は計算対象(従価税)となったためである(以下同様)。

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-10-4 : 日本、ベトナムの EU27 からの輸入の代表品目別平均関税率
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸入側						
	日本			ベトナム			
	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	
輸出側 EU27 から 国 (従 価 税)	牛肉 (冷蔵のもの)	38.5%	24.2%	9.0%	14.0%	0.0%	0.0%
	牛肉 (冷凍のもの)	38.5%	24.2%	9.0%	14.0%	0.0%	0.0%
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	15.0%	0.0%	0.0%
	ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	16.3%	13.91%	13.93%	5.0%	0.4%	0.0%
	バター・ミルク、ヨーグルト等	26.3%	14.3%	32.3%	20.0%	1.0%	0.0%
	殻付きの鳥卵	17.0%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	ばれいしよ	--	--	--	11.3%	1.9%	0.0%
	トマト	3.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
	たまねぎ、シャロット	2.9%	0.0%	0.0%	8.8%	1.5%	0.0%
	かぼちゃ	--	--	--	--	--	--
	メロン	6.0%	0.0%	0.0%	30.0%	5.0%	0.0%
	りんご	--	--	--	10.0%	0.0%	0.0%
	梨	--	--	--	--	--	--
	イチゴ	6.0%	0.0%	0.0%	--	--	--
	緑茶	17.0%	2.8%	0.0%	40.0%	6.6%	0.0%
	米	--	--	--	40.0%	20.1%	0.0%
	コーヒー牛乳等の甘味飲料	12.2%	0.0%	0.0%	27.5%	10.3%	0.0%
	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.0%	0.0%	0.0%	55.0%	20.6%	0.0%
	感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.1%	0.0%
	感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%
	エチレンの重合体	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	0.7%	0.0%	0.0%	12.8%	0.7%	0.0%
	プラスチック製のその他の板・シート	4.3%	0.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%
	Tシャツなどの肌着	10.6%	0.0%	0.0%	20.0%	3.3%	0.0%
	金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	0.0%	0.0%	12.0%	5.4%	0.0%
	手工用具又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.1%	0.0%
	印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%
	マシニングセンター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	射出成形機	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	金属鑄造用鑄型枠等	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%
	電動機及び発電機	0.0%	0.0%	0.0%	11.7%	1.8%	0.0%
	電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%
	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.6%	0.0%
	テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	1.1%	0.0%
	カラーテレビ	0.0%	0.0%	0.0%	35.0%	5.8%	0.0%
	電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	0.0%	13.1%	2.2%	0.0%
	電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	0.0%	7.8%	1.2%	0.0%
	ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	乗用自動車	0.0%	0.0%	0.0%	51.1%	32.9%	0.0%
	貨物自動車	0.0%	0.0%	0.0%	29.4%	13.2%	0.0%
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	0.0%	14.5%	5.4%	0.0%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

(資料) 表 8-1 と同様。

なお、表 8-11 と表 8-12 は、表 8-9 と表 8-10 の単純平均を求めたものである。単純平均の場合は、EU27 各国の MFN 税率と FTA 税率は全く同じになる。

表 8-11 : EU27 の日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率
(発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

	輸出側					
	日本			ベトナム		
	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
牛肉（冷凍のもの）	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
バターミルク、ヨーグルト等	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
殻付きの鳥卵	7.7%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%
ばれいしょ	7.9%	0.0%	0.0%	7.9%	0.0%	0.0%
トマト	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	9.6%	0.0%	0.0%	9.6%	0.0%	0.0%
かぼちゃ	12.8%	0.0%	0.0%	12.8%	0.0%	0.0%
メロン	8.8%	0.0%	0.0%	8.8%	0.0%	0.0%
りんご	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
梨	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
イチゴ	11.2%	0.0%	0.0%	11.2%	0.0%	0.0%
緑茶	3.2%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%
米	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	9.6%	0.0%	0.0%	9.6%	1.6%	0.0%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	0.0%	0.0%	--	0.0%	0.0%
感光性の写真用プレート等	4.5%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%
感光性のロール状写真用フィルム等	5.8%	0.0%	0.0%	5.8%	0.0%	0.0%
エチレンの重合体	4.9%	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	5.3%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
プラスチック製のその他の板・シート	5.3%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
Tシャツなどの肌着	12.0%	0.0%	0.0%	12.0%	2.0%	0.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	3.7%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
手工用具又は加工機械用の互換性工具	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
印刷機及び部分品	1.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	2.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%
射出成形機	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	1.3%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	1.8%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%
電動機及び発電機	2.8%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	1.7%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%
カラーテレビ	14.0%	2.3%	0.0%	14.0%	2.3%	0.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	1.2%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	1.6%	0.2%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	9.8%	3.7%	0.0%	9.8%	3.6%	0.0%
貨物自動車	13.1%	4.9%	0.0%	13.1%	4.6%	0.0%
自動車の部分品、附属品	3.8%	0.1%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	0.9%	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%
写真機、写真用のせん光器具	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-12：日本、ベトナムの EU27 からの輸入の代表品目別平均関税率
(発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

	輸入側					
	日本			ベトナム		
	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)	MFN税率	FTA税率 (5年目)	FTA税率 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	38.5%	24.2%	9.0%	21.3%	0.0%	0.0%
牛肉（冷凍のもの）	38.5%	24.2%	9.0%	18.0%	0.0%	0.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	23.4%	15.4%	12.7%	15.0%	0.0%	0.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	23.9%	17.2%	19.6%	5.0%	0.8%	0.0%
バターミルク、ヨーグルト等	28.8%	21.0%	19.8%	20.0%	0.8%	0.0%
殻付きの鳥卵	12.1%	8.7%	0.0%	26.7%	10.9%	0.0%
ばれいしょ	3.7%	0.0%	0.0%	10.0%	1.7%	0.0%
トマト	3.0%	0.0%	0.0%	20.0%	3.3%	0.0%
たまねぎ、ジャロット	5.0%	0.7%	0.0%	8.8%	1.5%	0.0%
かぼちゃ	3.0%	0.0%	0.0%	13.0%	2.0%	0.0%
メロン	6.0%	0.0%	0.0%	30.0%	5.0%	0.0%
りんご	17.0%	7.7%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
梨	4.8%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
イチゴ	6.0%	0.0%	0.0%	15.0%	2.5%	0.0%
緑茶	17.0%	2.8%	0.0%	40.0%	6.6%	0.0%
米	0.0%	0.0%	0.0%	36.0%	18.3%	0.0%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	11.5%	0.0%	0.0%	27.5%	10.3%	0.0%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	9.9%	1.7%	0.0%	55.0%	20.6%	0.0%
感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.7%	0.0%
感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.1%	0.0%
エチレンの重合体	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	1.2%	0.0%	0.0%	13.5%	0.7%	0.0%
プラスチック製のその他の板・シート	4.3%	0.0%	0.0%	6.0%	0.0%	0.0%
Tシャツなどの肌着	9.2%	0.0%	0.0%	20.0%	3.3%	0.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	0.0%	0.0%	11.3%	5.0%	0.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	0.1%	0.0%
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.1%	0.0%
マシニングセンター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
射出成形機	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.1%	0.0%
電動機及び発電機	0.0%	0.0%	0.0%	8.9%	1.3%	0.0%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.8%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	1.1%	0.0%
カラーテレビ	0.0%	0.0%	0.0%	35.0%	5.8%	0.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	0.0%	14.2%	2.4%	0.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	0.0%	7.8%	1.2%	0.0%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	0.0%	0.0%	52.3%	32.8%	0.0%
貨物自動車	0.0%	0.0%	0.0%	22.0%	9.6%	0.0%
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	5.6%	0.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.8%	0.0%
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

また、以下の表 8-13～表 8-20 は、表 8-5～表 8-12 の関税率差を計算したものである。

表 8-13 : EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別平均関税率差
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸出側			
		日本		ベトナム	
		関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸入側 : フランス 従価税	農水産品	3.6%	3.7%	3.8%	4.1%
	食料品・アルコール	4.3%	4.3%	12.6%	15.3%
	鉱物性燃料	0.1%	0.1%	1.7%	1.7%
	化学工業品	2.6%	2.9%	3.2%	3.2%
	プラスチック・ゴム製品	4.8%	5.1%	5.5%	5.5%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.9%	4.9%	5.3%	5.3%
	木材・パルプ	0.1%	0.1%	1.4%	1.4%
	繊維製品・履物	7.1%	7.1%	11.5%	12.7%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	2.8%	2.9%	2.6%	2.6%
	機械類・部品	2.2%	2.4%	0.2%	0.2%
	電気機器・部品	1.5%	1.8%	0.2%	0.2%
	輸送用機械・部品	4.7%	5.9%	1.7%	1.7%
	光学機器・楽器	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%
	雑製品	2.8%	2.8%	0.6%	0.6%
全体	3.1%	3.6%	3.9%	4.3%	
輸入側 : ドイツ 従価税	農水産品	1.7%	1.7%	1.3%	1.3%
	食料品・アルコール	8.6%	8.6%	15.9%	19.3%
	鉱物性燃料	0.4%	0.4%	0.0%	0.0%
	化学工業品	3.1%	3.1%	4.5%	4.5%
	プラスチック・ゴム製品	4.4%	4.6%	4.4%	4.4%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.7%	4.7%	4.7%	4.7%
	木材・パルプ	0.0%	0.0%	2.3%	2.4%
	繊維製品・履物	5.5%	5.6%	11.3%	12.7%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	2.1%	2.1%	4.0%	4.0%
	機械類・部品	1.9%	2.1%	0.7%	0.7%
	電気機器・部品	1.2%	1.4%	0.2%	0.2%
	輸送用機械・部品	4.9%	6.6%	5.0%	5.9%
	光学機器・楽器	0.9%	0.9%	2.2%	2.2%
	雑製品	0.4%	0.5%	1.1%	1.1%
全体	2.1%	2.4%	3.9%	4.3%	
輸入側 : 英国 従価税	農水産品	3.3%	3.4%	4.6%	4.6%
	食料品・アルコール	8.1%	8.1%	13.1%	18.7%
	鉱物性燃料	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%
	化学工業品	2.9%	2.9%	1.9%	2.0%
	プラスチック・ゴム製品	4.8%	5.2%	5.9%	5.9%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.5%	4.5%	4.7%	4.7%
	木材・パルプ	0.1%	0.1%	1.4%	1.4%
	繊維製品・履物	6.6%	6.7%	10.4%	12.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	0.7%	0.7%	2.3%	2.3%
	機械類・部品	2.0%	2.0%	0.4%	0.4%
	電気機器・部品	2.3%	2.9%	0.1%	0.1%
	輸送用機械・部品	4.0%	5.9%	4.8%	5.7%
	光学機器・楽器	1.1%	1.1%	0.4%	0.4%
	雑製品	1.3%	1.3%	0.8%	0.8%
全体	2.5%	3.1%	2.7%	3.1%	

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-14：日本、ベトナムの EU からの輸入の業種別平均関税率差
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

		輸入側			
		日本		ベトナム	
		関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側 ：フランス	農水産品	4.6%	11.1%	5.6%	6.5%
	食料品・アルコール	10.3%	10.8%	14.1%	23.1%
	鉱物性燃料	0.5%	0.5%	1.1%	5.6%
	化学工業品	0.7%	0.8%	2.1%	3.1%
	プラスチック・ゴム製品	2.7%	2.7%	3.4%	4.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.1%	9.1%	19.4%	23.2%
	木材・パルプ	0.4%	0.5%	0.9%	1.5%
	繊維製品・履物	7.4%	7.5%	11.7%	12.1%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	3.5%	3.5%	4.1%	5.9%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	2.0%	2.3%
	電気機器・部品	0.1%	0.1%	5.4%	6.5%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.4%	0.6%
	光学機器・楽器	0.1%	0.2%	0.3%	0.3%
	雑製品	0.2%	0.2%	12.5%	12.5%
全体	2.1%	2.7%	3.7%	5.2%	
輸出側 ：ドイツ	農水産品	4.3%	9.1%	6.4%	7.8%
	食料品・アルコール	8.7%	11.0%	8.0%	12.7%
	鉱物性燃料	2.2%	2.2%	1.3%	5.3%
	化学工業品	0.9%	1.0%	1.9%	2.6%
	プラスチック・ゴム製品	2.8%	2.8%	4.6%	5.1%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	2.4%	5.3%	8.8%	10.4%
	木材・パルプ	0.9%	1.3%	3.2%	4.5%
	繊維製品・履物	4.0%	5.2%	10.4%	10.5%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	0.7%	0.7%	6.9%	9.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	1.6%	2.0%
	電気機器・部品	0.0%	0.0%	5.0%	6.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	12.8%	22.4%
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	0.3%	0.3%
	雑製品	1.5%	1.5%	13.2%	13.2%
全体	0.5%	0.6%	3.8%	5.1%	
輸出側 ：英国	農水産品	3.2%	3.8%	8.2%	10.9%
	食料品・アルコール	0.8%	1.0%	19.5%	34.4%
	鉱物性燃料	0.6%	0.6%	1.2%	5.3%
	化学工業品	0.5%	0.5%	1.5%	2.2%
	プラスチック・ゴム製品	2.4%	2.4%	5.1%	5.5%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.0%	9.2%	8.5%	10.1%
	木材・パルプ	0.1%	0.1%	0.6%	0.9%
	繊維製品・履物	6.2%	6.8%	10.5%	10.6%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	2.0%	2.0%	4.3%	5.7%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	1.2%	1.6%
	電気機器・部品	0.0%	0.0%	3.4%	4.1%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	17.8%	41.1%
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	1.1%	1.1%
	雑製品	0.6%	0.6%	16.2%	16.2%
全体	0.6%	0.6%	4.2%	6.2%	
輸出側 ：EU27か国	農水産品	3.8%	7.6%	5.6%	7.0%
	食料品・アルコール	5.5%	7.0%	7.3%	11.8%
	鉱物性燃料	0.4%	0.4%	1.4%	5.0%
	化学工業品	0.9%	1.0%	1.9%	2.7%
	プラスチック・ゴム製品	2.7%	2.7%	4.5%	5.2%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.3%	9.7%	6.6%	7.8%
	木材・パルプ	2.0%	3.2%	2.3%	3.1%
	繊維製品・履物	6.8%	7.6%	10.6%	11.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.5%	1.5%	6.3%	8.4%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	1.6%	1.9%
	電気機器・部品	0.0%	0.0%	1.9%	2.3%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	10.1%	17.3%
	光学機器・楽器	0.1%	0.1%	0.4%	0.4%
	雑製品	0.7%	0.7%	13.4%	13.4%
全体	1.4%	1.9%	3.4%	4.5%	

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-15 : EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別平均関税率差
(発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

		輸出側			
		日本		ベトナム	
		関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸入側 : EU27か国	農水産品	7.2%	7.6%	7.3%	7.6%
	食料品・アルコール	14.1%	14.2%	13.7%	14.2%
	鉱物性燃料	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
	化学工業品	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%
	プラスチック・ゴム製品	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%
	木材・パルプ	1.2%	1.2%	1.1%	1.2%
	繊維製品・履物	7.9%	8.0%	7.6%	8.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	2.2%	2.2%	2.1%	2.2%
	機械類・部品	1.8%	1.9%	1.9%	1.9%
	電気機器・部品	2.1%	2.2%	2.1%	2.2%
	輸送用機械・部品	3.8%	5.2%	4.1%	5.2%
	光学機器・楽器	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
	雑製品	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
	全体	4.6%	4.7%	4.5%	4.7%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-16 : 日本、ベトナムの EU からの輸入の業種別平均関税率差
(発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

		輸入側			
		日本		ベトナム	
		関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
輸出側 : EU27か国	農水産品	4.0%	5.1%	11.0%	13.7%
	食料品・アルコール	9.7%	13.3%	16.7%	28.0%
	鉱物性燃料	0.7%	0.7%	2.8%	5.4%
	化学工業品	2.3%	2.3%	2.4%	3.2%
	プラスチック・ゴム製品	2.4%	2.4%	6.7%	8.5%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	5.1%	9.0%	10.5%	12.5%
	木材・パルプ	1.7%	2.1%	6.9%	9.7%
	繊維製品・履物	5.7%	6.1%	12.3%	13.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.0%	1.0%	7.6%	10.1%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	3.5%	4.6%
	電気機器・部品	0.1%	0.1%	7.1%	8.6%
	輸送用機械・部品	0.1%	0.1%	12.9%	25.0%
	光学機器・楽器	0.2%	0.2%	3.9%	4.5%
	雑製品	2.2%	2.2%	15.7%	16.0%
	全体	3.4%	4.1%	8.0%	10.6%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-17-1 : フランスの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

	輸出側			
	日本		ベトナム	
	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	--	--	--	--
牛肉（冷凍のもの）	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	--	--	--	--
バター・ミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--
ばれいしょ	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	9.6%	9.6%	--	--
かぼちゃ	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%
メロン	8.8%	8.8%	--	--
りんご	--	--	--	--
梨	--	--	--	--
イチゴ	11.2%	11.2%	--	--
緑茶	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%
米	--	--	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	9.6%	9.6%	8.0%	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	2.2%	2.2%	--	--
感光性のロール状写真用フィルム等	6.5%	6.5%	--	--
エチレンの重合体	6.5%	6.5%	--	--
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%
プラスチック製のその他の板・シート	5.0%	5.0%	6.5%	6.5%
Tシャツなどの肌着	12.0%	12.0%	10.0%	12.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	--	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	--	--	--	--
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	--	--
印刷機及び部分品	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	2.7%	2.7%	--	--
射出成形機	1.7%	1.7%	--	--
絶縁テープ巻付け機等	1.5%	1.5%	1.7%	1.7%
金属鑄造用鑄型枠等	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
電動機及び発電機	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	1.3%	1.3%	2.5%	2.5%
カラーテレビ	11.7%	14.0%	11.7%	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.9%	0.9%	2.0%	2.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	1.3%	1.5%	2.1%	2.1%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	6.2%	10.0%	6.3%	10.0%
貨物自動車	10.8%	17.4%	--	--
自動車の部分品、附属品	4.0%	4.1%	3.5%	3.5%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	3.6%	3.6%	4.1%	4.1%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-17-2 : ドイツの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

	輸出側			
	日本		ベトナム	
	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	--	--	--	--
牛肉 (冷凍のもの)	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	--	--	--	--
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--
ばれいしょ	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--
メロン	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--
梨	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--
緑茶	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%
米	0.0%	0.0%	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	9.6%	9.6%	8.0%	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	1.8%	1.8%	--	--
感光性のロール状写真用フィルム等	6.3%	6.3%	--	--
エチレンの重合体	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	5.6%	5.6%	6.4%	6.4%
プラスチック製のその他の板・シート	4.6%	4.6%	6.5%	6.5%
Tシャツなどの肌着	12.0%	12.0%	10.0%	12.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	--	--
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	--	--
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	2.7%	2.7%	--	--
射出成形機	1.7%	1.7%	--	--
絶縁テープ巻付け機等	1.3%	1.3%	1.7%	1.7%
金属鑄造用鑄型枠等	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
電動機及び発電機	2.7%	2.7%	2.9%	2.9%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	1.3%	1.3%	0.0%	0.0%
カラーテレビ	11.7%	14.0%	11.7%	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	1.2%	1.2%	1.1%	1.1%
電気制御用又は配電用のパネル等	1.7%	2.1%	2.1%	2.1%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	6.2%	10.0%	6.3%	10.0%
貨物自動車	9.3%	14.9%	--	--
自動車の部分品、附属品	4.2%	4.2%	4.3%	4.3%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	3.7%	3.7%	3.4%	3.4%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-17-3 : 英国の日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

	輸出側			
	日本		ベトナム	
	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	--	--	--	--
牛肉 (冷凍のもの)	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	--	--	--	--
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--
ばれいしょ	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	9.6%	9.6%	--	--
かぼちゃ	--	--	12.8%	12.8%
メロン	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--
梨	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--
緑茶	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%
米	--	--	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	9.6%	9.6%	8.0%	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	2.4%	2.4%	1.6%	1.6%
感光性のロール状写真用フィルム等	6.5%	6.5%	--	--
エチレンの重合体	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	6.0%	6.0%	6.3%	6.3%
プラスチック製のその他の板・シート	5.6%	5.6%	6.5%	6.5%
Tシャツなどの肌着	12.0%	12.0%	10.0%	12.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	--	--
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	--	--
印刷機及び部分品	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%
マシニングセンター	2.7%	2.7%	--	--
射出成形機	1.7%	1.7%	--	--
絶縁テープ巻付け機等	1.6%	1.6%	1.7%	1.7%
金属鑄造用鑄型枠等	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
電動機及び発電機	2.8%	2.8%	2.7%	2.7%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%
カラーテレビ	11.7%	14.0%	11.7%	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	1.1%	1.1%	1.2%	1.2%
電気制御用又は配電用のパネル等	1.8%	2.1%	2.1%	2.1%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	6.2%	10.0%	6.3%	10.0%
貨物自動車	0.3%	0.5%	--	--
自動車の部分品、附属品	3.9%	3.9%	4.2%	4.2%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	3.7%	3.7%	3.4%	3.4%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-18-1 : 日本、ベトナムのフランスからの輸入の代表品目別平均関税率差
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

	輸入側				
	日本		ベトナム		
	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	
輸出側 フランス (従価税)	牛肉(冷蔵のもの)	14.3%	29.5%	14.0%	14.0%
	牛肉(冷凍のもの)	14.3%	29.5%	14.0%	14.0%
	ミルク及びクリーム(甘味料を加えないもの)	--	--	15.0%	15.0%
	ミルク及びクリーム(甘味料を加えたもの)	0.71%	0.66%	4.6%	5.0%
	バターミルク、ヨーグルト等	--	--	18.9%	20.0%
	殻付きの鳥卵	--	--	0.0%	0.0%
	ばれいしよ	--	--	--	--
	トマト	--	--	--	--
	たまねぎ、シャロット	3.0%	3.0%	--	--
	かぼちゃ	--	--	--	--
	メロン	--	--	25.0%	30.0%
	りんご	--	--	10.0%	10.0%
	梨	--	--	--	--
	イチゴ	--	--	--	--
	緑茶	14.2%	17.0%	33.4%	40.0%
	米	--	--	--	--
	コーヒー牛乳等の甘味飲料	9.8%	9.8%	17.2%	27.5%
	清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	34.4%	55.0%
	感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	--	--
	感光性のロール状写真用フィルム等	--	--	3.0%	3.0%
	エチレンの重合体	1.4%	1.4%	0.0%	0.0%
	プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)	0.2%	0.2%	11.8%	12.5%
	プラスチック製のその他の板・シート	4.0%	4.0%	6.0%	6.0%
	Tシャツなどの肌着	10.0%	10.0%	16.7%	20.0%
	金(貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	2.8%	6.6%	12.0%
	手工用具又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.7%	0.7%
	マシニングセンター	--	--	--	--
	射出成形機	--	--	--	--
	絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	金属鑄造用鑄型枠等	0.0%	0.0%	1.2%	1.2%
	電動機及び発電機	0.0%	0.0%	3.8%	4.5%
	電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.5%	0.5%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	3.6%	4.5%	
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	3.9%	5.0%	
カラーテレビ	--	--	29.2%	35.0%	
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	10.0%	12.1%	
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	6.6%	7.8%	
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
乗用自動車	0.0%	0.0%	22.2%	59.0%	
貨物自動車	0.0%	0.0%	--	--	
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	10.6%	16.9%	
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	8.8%	8.8%	
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-18-2 : 日本、ベトナムのドイツからの輸入の代表品目別平均関税率差
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

	輸入側			
	日本		ベトナム	
	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	--	--	--	--
牛肉 (冷凍のもの)	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	15.0%	15.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	7.7%	7.7%	4.6%	5.0%
バター・ミルク、ヨーグルト等	--	△35.0%	18.9%	20.0%
殻付きの鳥卵	3.4%	17.0%	0.0%	0.0%
ばれいしよ	--	--	10.0%	11.9%
トマト	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--
メロン	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--
梨	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--
緑茶	14.2%	17.0%	33.4%	40.0%
米	--	--	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	12.0%	12.0%	17.2%	27.5%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.0%	0.0%	--	--
感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	4.6%	4.9%
感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	0.0%	3.0%	3.0%
エチレンの重合体	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	0.9%	0.9%	12.0%	12.7%
プラスチック製のその他の板・シート	4.4%	4.4%	6.0%	6.0%
Tシャツなどの肌着	10.1%	10.1%	16.7%	20.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	2.8%	6.6%	12.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.6%	0.7%
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	1.4%	1.4%
マシニングセンター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
射出成形機	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%
電動機及び発電機	0.0%	0.0%	9.0%	10.6%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.5%	0.5%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	4.4%	5.4%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	3.9%	5.0%
カラーテレビ	0.0%	0.0%	29.2%	35.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	12.3%	14.7%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	6.6%	7.8%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	0.0%	18.3%	51.4%
貨物自動車	0.0%	0.0%	16.2%	29.4%
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	9.6%	15.2%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	0.4%	0.4%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-18-3 : 日本、ベトナムの英国からの輸入の代表品目別平均関税率差
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

	輸入側			
	日本		ベトナム	
	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	--	--	--	--
牛肉 (冷凍のもの)	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	15.0%	15.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	0.0%	△8.9%	4.2%	5.0%
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--
ばれいしよ	--	--	0.0%	0.0%
トマト	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--
メロン	--	--	--	--
りんご	--	--	10.0%	10.0%
梨	--	--	--	--
イチゴ	6.0%	6.0%	--	--
緑茶	14.2%	17.0%	33.4%	40.0%
米	--	--	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	12.9%	12.9%	17.2%	27.5%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.0%	0.0%	--	--
感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%
感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	0.0%	5.0%	5.0%
エチレンの重合体	1.7%	1.7%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	0.8%	0.8%	12.5%	13.2%
プラスチック製のその他の板・シート	4.5%	4.5%	6.0%	6.0%
Tシャツなどの肌着	9.5%	9.5%	16.7%	20.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	--	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	2.8%	6.6%	12.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	1.2%	1.3%
マシニングセンター	--	--	--	--
射出成形機	--	--	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	0.0%	0.0%	1.5%	1.6%
電動機及び発電機	0.0%	0.0%	2.5%	3.0%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.5%	0.5%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	4.9%	6.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	3.9%	5.0%
カラーテレビ	0.0%	0.0%	29.2%	35.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	6.4%	8.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	6.6%	7.8%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	0.0%	18.1%	49.9%
貨物自動車	0.0%	0.0%	12.2%	23.8%
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	9.1%	14.5%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	12.0%	12.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-18-4 : 日本、ベトナムの EU27 からの輸入の代表品目別平均関税率差
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

	輸入側			
	日本		ベトナム	
	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	14.3%	29.5%	14.0%	14.0%
牛肉 (冷凍のもの)	14.3%	29.5%	14.0%	14.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	15.0%	15.0%
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	2.35%	2.33%	4.6%	5.0%
バターミルク、ヨーグルト等	12.0%	△6.0%	19.0%	20.0%
殻付きの鳥卵	3.4%	17.0%	0.0%	0.0%
ばれいしよ	--	--	9.4%	11.3%
トマト	3.0%	3.0%	--	--
たまねぎ、シャロット	2.9%	2.9%	7.3%	8.8%
かぼちゃ	--	--	--	--
メロン	6.0%	6.0%	25.0%	30.0%
りんご	--	--	10.0%	10.0%
梨	--	--	--	--
イチゴ	6.0%	6.0%	--	--
緑茶	14.2%	17.0%	33.4%	40.0%
米	--	--	19.9%	40.0%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	12.2%	12.2%	17.2%	27.5%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0.0%	0.0%	34.4%	55.0%
感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%
感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	0.0%	3.0%	3.0%
エチレンの重合体	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	0.7%	0.7%	12.1%	12.8%
プラスチック製のその他の板・シート	4.3%	4.3%	6.0%	6.0%
Tシャツなどの肌着	10.6%	10.6%	16.7%	20.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	2.8%	6.6%	12.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.4%	0.5%
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%
マシニングセンター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
射出成形機	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属製造用鋳型枠等	0.0%	0.0%	1.4%	1.5%
電動機及び発電機	0.0%	0.0%	9.8%	11.7%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	2.5%	3.1%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	3.9%	5.0%
カラーテレビ	0.0%	0.0%	29.2%	35.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	10.8%	13.1%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	6.6%	7.8%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	0.0%	18.3%	51.1%
貨物自動車	0.0%	0.0%	16.2%	29.4%
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	9.1%	14.5%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-19 : EU27 の日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差
(発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

	輸出側			
	日本		ベトナム	
	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	--	--	--	--
牛肉 (冷凍のもの)	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	--	--	--	--
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	7.7%	7.7%	7.7%	7.7%
ばれいしよ	7.9%	7.9%	7.9%	7.9%
トマト	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%
かぼちゃ	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%
メロン	8.8%	8.8%	8.8%	8.8%
りんご	--	--	--	--
梨	--	--	--	--
イチゴ	11.2%	11.2%	11.2%	11.2%
緑茶	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%
米	0.0%	0.0%	7.7%	7.7%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	9.6%	9.6%	8.0%	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	--	--
輸入側 感光性の写真用プレート等	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%
感光性のロール状写真用フィルム等	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%
E 27 国 エチレンの重合体	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%
(従 価格 プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%
プラスチック製のその他の板・シート	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%
T シャツなどの肌着	12.0%	12.0%	10.0%	12.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%
手工用具又は加工機械用の互換性工具	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
印刷機及び部分品	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
マシニングセンター	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%
射出成形機	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
絶縁テープ巻付け機等	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%
金属鑄造用鑄型枠等	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%
電動機及び発電機	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%
カラーテレビ	11.7%	14.0%	11.7%	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
電気制御用又は配電用のパネル等	1.4%	1.6%	1.6%	1.6%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	6.1%	9.8%	6.3%	9.8%
貨物自動車	8.1%	13.1%	8.5%	13.1%
自動車の部分品、付属品	3.7%	3.8%	3.8%	3.8%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
写真機、写真用のせん光器具	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(資料) 表 8-1 と同様。

表 8-20：日本、ベトナムの EU27 からの輸入の代表品目別平均関税率差
(発効から 5 年目/最終年目、単純平均)

	輸入側			
	日本		ベトナム	
	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)	関税率差 (5年目)	関税率差 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	14.3%	29.5%	21.3%	21.3%
牛肉（冷凍のもの）	14.3%	29.5%	18.0%	18.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	8.0%	10.6%	15.0%	15.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	6.8%	4.3%	4.2%	5.0%
バターミルク、ヨーグルト等	7.8%	9.0%	19.2%	20.0%
殻付きの鳥卵	3.3%	12.1%	15.8%	26.7%
ばれいしょ	3.7%	3.7%	8.4%	10.0%
トマト	3.0%	3.0%	16.7%	20.0%
たまねぎ、シャロット	4.3%	5.0%	7.3%	8.8%
かぼちゃ	3.0%	3.0%	11.0%	13.0%
メロン	6.0%	6.0%	25.0%	30.0%
りんご	9.3%	17.0%	10.0%	10.0%
梨	4.8%	4.8%	10.0%	10.0%
イチゴ	6.0%	6.0%	12.5%	15.0%
緑茶	14.2%	17.0%	33.4%	40.0%
米	0.0%	0.0%	17.7%	36.0%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	11.5%	11.5%	17.2%	27.5%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	8.3%	9.9%	34.4%	55.0%
輸 出 側				
感光性の写真用プレート等	0.0%	0.0%	3.6%	4.3%
感光性のロール状写真用フィルム等	0.0%	0.0%	2.9%	3.0%
エチレンの重合体	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	1.2%	1.2%	12.8%	13.5%
プラスチック製のその他の板・シート	4.3%	4.3%	6.0%	6.0%
Tシャツなどの肌着	9.2%	9.2%	16.7%	20.0%
E U 2 7				
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	2.8%	2.8%	6.2%	11.3%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0.0%	0.0%	0.4%	0.5%
印刷機及び部分品	0.0%	0.0%	0.9%	1.0%
マシニングセンター	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
射出成形機	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
金属鋳造用鋳型枠等	0.0%	0.0%	1.2%	1.3%
電動機及び発電機	0.0%	0.0%	7.6%	8.9%
電話機及びその他の機器	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0.0%	0.0%	3.1%	4.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0.0%	0.0%	3.9%	5.0%
カラーテレビ	0.0%	0.0%	29.2%	35.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0.0%	0.0%	11.7%	14.2%
電気制御用又は配電用のパネル等	0.0%	0.0%	6.6%	7.8%
ダイオード、トランジスター等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集積回路	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
乗用自動車	0.0%	0.0%	19.4%	52.3%
貨物自動車	0.0%	0.0%	12.4%	22.0%
自動車の部分品、附属品	0.0%	0.0%	9.5%	15.0%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	0.0%	0.0%	4.2%	5.0%
写真機、写真用のせん光器具	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%
医療用又は獣医用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
測定用又は検査用の機器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
（従 価 税）				

(資料) 表 8-1 と同様。

9. 2020年におけるEUの日本、ベトナムからの輸入での関税削減効果

(1) 日本よりも高いベトナムのFTA効果

本章では、EUのEPAを利用することにより、8章における平均関税率の分析を一步進めて、実際にどれくらいの関税額を削減できるのか、その輸入額に対する割合はどのくらいなのかを計算している。つまり、日EU・EPAにおけるEPA効果とともに、EUベトナムFTA(EVFTA)の効果も、関税の削減額と関税削減率という観点から分析している。

EUの日本やベトナムからの輸入額にMFN関税率とEPA税率を乗じると、それぞれ利用したEPA別のMFN税額とEPA税額になる。本章における関税削減額は、その差分を求めることにより計算している{関税削減額=MFN税額(輸入額×MFN税率)−EPA税額(輸入額×EPA/FTA税率)}。同様に、日本とベトナムのEU27(英国を除く)からの輸入でも、関税削減額を算出している。

関税削減額は、EPA/FTAの関税削減効果によりどれだけ輸入額を節約できたかを表している。そして、この関税削減額を輸入額で割ることにより関税削減率を得ている。本章では、関税削減率を国全体だけでなく業種別・品目別にも計算している。

関税削減率は、例えば日EU・EPAの利用による乗用自動車の関税率差(MFN税率−EPA税率)の分だけ節約できた関税削減額は、乗用自動車の輸入額全体の何%であるかを求めたものである。つまり、関税削減率が大きければ大きいほど、関税削減効果が高いことを示している。

本章においては、8章同様に、日EU・EPA及びEVFTAが分析の対象となり、品目分類は14の業種と50の代表的な品目となる。

表9-1はフランス・ドイツ・英国の日本やベトナムからの輸入における関税削減額と関税削減率をまとめたものである。表9-1は、表8-1と同様に、「従価税」の品目を対象にしている。

2018年のフランスの日本からの輸入額(従価税)は69億ドルで、日本からの輸入で2019年の日EU・EPAを活用した時のフランスの関税削減額は5年目で2.2億ドル、最終年目で2.5億ドルとなり、関税削減率はそれぞれ3.1%、3.6%であった。ドイツの日本からの輸入額(従価税)は195億ドルで、日EU・EPAの利用による関税削減額は、5年目で4.1億ドル、最終年目で4.6億ドルとなり、関税削減率はそれぞれ2.1%、2.4%であった。英国の輸入額(従価税)は122億ドルで、日EU・EPAの利用による関税削減額は5年目で3.1億ドル、最終年目で3.8億ドルとなり、関税削減率はそれぞれ2.5%、3.1%であった。同様にフランスの2018年のベトナムからの輸入額は45億ドルで、EVFTAの利用による関税削減額は5年目で1.8億ドル、最終年目で1.9億ドルとなり、関税削減率はそれぞれ3.9%と4.3%であった。ドイツのベトナムからの輸入額は87億ドルで、EVFTAの利用による関税削減額は5年目で3.3億ドル、最終年目で3.7億ドルとなり、関税削減率はそれぞ

れ 3.8%と 4.3%であった。英国のベトナムからの輸入額は 68 億ドルで、EVFTA の利用による関税削減額は 5 年目で 1.8 億ドル、最終年目で 2.1 億ドルとなり、関税削減率はそれぞれ 2.7%と 3.1%であった。

つまり、フランス・ドイツ・英国の日本からの輸入で日 EU・EPA を利用した場合の関税削減額の方が、フランス・ドイツ・英国のベトナムからの輸入で EVFTA を利用した時の関税削減額よりも大きい。ところが、関税削減率ではベトナムからの輸入の方がやや大きく、その分だけ関税削減効果が高いということになる。なお、日本からの輸入での関税削減額がベトナムよりも大きいのは、日本からの輸入額そのものが大きいためである。

なお、表 9-1 の関税削減率と表 8-1 の関税率差が等しくなっているのは、EU の日本やベトナムからの輸入において、MFN 税率と EPA 税率との逆転現象(MFN 税率<EPA 税率)が起きていないからである。

表 9-1：EU の日本、ベトナムからの輸入の関税削減額および関税削減率
(EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USD)		輸入側														
		フランス(従価税)					ドイツ(従価税)					英国(従価税)				
		輸入額	関税削減額 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減率 (最終年目)	輸入額	関税削減額 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減率 (最終年目)	輸入額	関税削減額 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減率 (最終年目)
輸出側	日本	6,885,974,164	215,828,509	249,747,274	3.1%	3.6%	19,537,794,569	411,070,457	464,978,806	2.1%	2.4%	12,253,799,467	309,088,509	380,733,572	2.5%	3.1%
	ベトナム	4,504,851,852	176,706,072	193,609,159	3.9%	4.3%	8,660,296,306	333,386,787	368,776,906	3.8%	4.3%	6,821,318,737	184,906,560	211,259,819	2.7%	3.1%

(注 1) EU の輸入額は 2018 年の実績。関税削減額を計算する時の関税率は 2019 年の税率を適用した。

(注 2) EU の日本、ベトナムからの輸入においては、日 EU・EPA/ EVFTA 利用時の関税削減額を算出。関税削減額を輸入額で割って、関税削減率を計算。

(注 3) 国全体の関税削減額は、品目毎の削減額(MFN 税額-EPA 税額)を積み上げて算出した。ある品目の削減額がマイナスの場合、その品目の削減額は 0 としている。したがって、8 章における関税率差と、本章での関税削減率とは、MFN 税率と EPA 税率とが逆転している場合は一致しない。

(注 4) 関税削減額は、(MFN 税額-EPA 税額)なので、これは(輸入額×MFN 税率-輸入額×EPA 税率)、さらに(輸入額(MFN 税率-EPA 税率))となる。つまり、関税削減額は輸入額に関税率差をかけることによって得られる。

(資料) 各国関税率表、各国 TRS 表(Tariff Reduction Schedule)、「マーリタイム&トレード」IHS グローバル株式会社より作成。

なぜそうであるかということ、関税率差と関税削減率は計算式の上では一致するからである。今、一般的な輸入で支払う「MFN 税額」は、MFN 税率に輸入額を掛けたもので(輸入額×MFN 税率)、EPA を活用した時に支払う「EPA 税額」は、EPA 税率に輸入額を掛けたものである(輸入額×EPA 税額)。EPA を利用した時の「関税削減額」は、MFN 税額から EPA 税額を差し引いたものに等しい(関税削減額=MFN 税額-EPA 税額)。この式の右辺は、上述のように、(輸入額×MFN 税率-輸入額×EPA 税率)、さらに(輸入額(MFN 税率-EPA 税率))に展開できる。つまり、関税率差は(MFN 税率-EPA 税率)であるので、関税削減額は輸入額に関税率差を乗じることによって得られる(関税削減額=輸入額×関税率差)。

そして、この式は関税率差＝関税削減額÷輸入額と変形され、関税削減率は関税削減額を輸入額で割ったものであるから、関税率差＝関税削減率となる。

しかし、逆転現象が起きている場合(MFN 税率<EPA 税率)、本分析では関税削減額を 0 として計算しているため、関税率差と関税削減率は一致しない。また、本報告書で関税率差(MFN 税率－FTA 税率)と関税削減率(輸入額×(MFN 税率－FTA 税率))が違う理由として、ある製品 A を構成する品目において、MFN 税率の従価税対象品目と FTA 税率の従価税対象品目の構成に大きな違いがある場合に生じることを指摘することができる。すなわち、製品 A の関税率差は、A を構成する品目の加重平均である、MFN 税率から MFN 税率を構成する品目とは違う品目構成の加重平均である従価税の FTA 税率を引いたものになる。これに対して、関税削減率は、製品 A を構成する品目において、MFN 税率と FTA 税率の両方が従価税である必要があり、このため、MFN 税率と FTA 税率の従価税対象品目の数に大きく異なる場合、関税削減率と関税率差に違いが生じる。

また、本報告書においては、EPA の関税削減額は、EPA を利用できる全ての品目に適用することを前提に算出されている。

(2) ベトナムよりも高い日本の関税削減額

表 9-2 は、日本とベトナムの EU からの輸入において、EPA を利用した場合の関税削減額と関税削減率を求めたものである。

同表では、日本の EU27 からの輸入で日 EU・EPA を利用した時の輸入額は 777 億ドルで関税削減額は 5 年目で 11 億ドル、最終年目で 14 億ドル、関税削減率は 5 年目で 1.4%、最終年目で 1.9%であった。ベトナムの EU27 からの輸入で EVFTA を利用した時の輸入額は 114 億ドルで関税削減額は 5 年目で 3.8 億ドル、最終年目で 5.0 億ドル、関税削減率は 5 年目で 3.3%、最終年目で 4.4%であった。

したがって、関税削減額では、日本の EU27 からの輸入の方が、ベトナムの EU27 からの輸入よりも約 3 倍の規模となる。又、日本とベトナムの EU からの輸入における日 EU・EPA と EVFTA の関税削減率は、5 年目と最終年目において、EVFTA は FTA 税率の低下を背景に日 EU・EPA よりも高くなっており、その分だけ関税削減効果は大きくなっている。

表 9-2：日本、ベトナムの EU からの輸入の関税削減額および関税削減率
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USD)			輸入側					
			日本			ベトナム		
			輸入額	関税削減額	関税削減率	輸入額	関税削減額	関税削減率
輸出側	フランス	5年目	10,346,489,148	218,592,440	2.1%	1,319,675,538	49,508,255	3.8%
		最終年目		283,235,893	2.7%		68,583,823	5.2%
	ドイツ	5年目	25,721,467,062	132,388,904	0.5%	3,173,565,418	113,327,236	3.6%
		最終年目		159,015,293	0.6%		154,050,698	4.9%
	英国	5年目	8,054,099,728	44,649,246	0.6%	722,243,302	26,997,077	3.7%
		最終年目		48,879,706	0.6%		41,255,883	5.7%
	EU27か国	5年目	77,707,310,910	1,051,933,866	1.4%	11,401,884,285	378,206,958	3.3%
		最終年目		1,439,495,372	1.9%		502,470,844	4.4%

(注 1) 輸入額は、日本は 2018 年、ベトナムは 2017 年の値。関税削減額を計算した時の関税率は 2019 年の値(以下同様)。

(注 2) 日本は日 EU・EPA、ベトナムは EVFTA の関税削減効果を示す(以下同様)。

(資料) 表 9-1 と同様。

(3) 業種別のフランス、ドイツ、英国の日本やベトナムからの輸入での EPA 効果

表 9-3 はフランス・ドイツ・英国の日本とベトナムからの輸入の業種別関税削減額及び関税削減率をまとめたものである。

同表のように、フランスの日本からの輸入では、発効から 5 年目の輸送用機械・部品の関税削減額が 9,643 万ドルで全体の 44.7%を占め、関税削減率は 4.7%であった。次いで機械類・部品の 3,919 万ドル(関税削減率は 2.2%)、3 番目は化学工業品で 2,378 万ドル(2.6%)、4 番目は電気機器・部品の 1,318 万ドル(1.5%)、5 番目はプラスチック・ゴム製品で 1,318 万ドル(4.8%)、6 番目は繊維製品・履物で 1,244 万ドル(7.1%)であった。発効から最終年目には輸送用機械・部品の関税削減額が 1.2 億ドル(関税削減率は 5.9%)となり、全体の 49.0%を占める。

ドイツの日本からの輸入では、5 年目の輸送用機械・部品の関税削減額が 1.0 億ドルで全体の 24.4%を占め、関税削減率は 4.9%であった。次いで機械類・部品の 7,280 万ドル(関税削減は 1.9%)、3 番目は化学工業品で 6,629 万ドル(3.1%)、4 番目は電気機器・部品の 6,307 万ドル(1.2%)、5 番目はプラスチック・ゴム製品で 4,285 万ドル(4.4%)であった。最終年目には輸送用機械・部品の関税削減額が 1.3 億ドル(関税削減率は 6.6%)となり、全体の 28.9%を占める。

英国の日本からの輸入でも、5 年目の輸送用機械・部品の関税削減額が 1.2 億ドルで全体の 40.1%を占め、関税削減率は 4.0%であった。次いで機械類・部品の 6,620 万ドル(関税削減は 2.0%)、3 番目は電気機器・部品の 3,877 万ドル(2.3%)、4 番目は化学工業品で 3,110 万ドル(2.9%)、5 番目はプラスチック・ゴム製品で 1,793 万ドル(4.8%)であった。最終年目の輸送用機械・部品の関税削減額が 1.8 億ドル(関税削減率は 5.9%)となり、全体の 48.0%を占める。

フランスのベトナムからの輸入では、5年目の繊維製品・履物で関税削減額が1.3億ドルで全体の77.6%を占め、関税削減率は11.5%であった。次いで農水産品の1,021万ドル(関税削減率は3.8%)、3番目はプラスチック・ゴム製品で737万ドル(5.5%)、4番目は皮革・毛皮・ハンドバッグ等で594万ドル(5.3%)であった。最終年目の繊維製品・履物の関税削減額が1.5億ドルとなり、全体の78.3%を占め関税削減率も12.7%と大きい。さらに、食料品・アルコールの関税削減率も15.3%と大きい。

ドイツのベトナムからの輸入でも、5年目には繊維製品・履物で関税削減額が2.4億ドルで全体の72.3%を占め、関税削減率は11.3%であった。次いでプラスチック・ゴム製品の1,406万ドル(関税削減は4.4%)、3番目は皮革・毛皮・ハンドバッグ等で1,051万ドル(4.7%)、4番目は窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品で1,098万ドル(4.0%)であった。最終年目の繊維製品・履物の関税削減額が2.7億ドルとなり、全体の73.3%を占め関税削減率も12.7%と高い。最終年目は食料品・アルコールの関税削減率も19.3%と大きい。

英国のベトナムからの輸入でも、5年目には繊維製品・履物で関税削減額が1.2億ドルで全体の63.0%を占め、関税削減率は10.4%であった。次いで農水産品の2,120万ドル(関税削減は4.6%)、3番目は食料品・アルコールで1,582万ドル(12.2%)、4番目はプラスチック・ゴム製品で953万ドル(5.9%)であった。最終年目には繊維製品・履物の関税削減額が1.3億ドルとなり、全体の63.4%を占め関税削減率も12.0%と大きい。そして、食料品・アルコールの関税削減率も18.7%と大きい。

したがって、フランス・ドイツ・英国の日本とベトナムからの輸入において、関税削減率では発効から5年目の日EU・EPAを利用した輸入での3.1%・2.1%・2.5%よりも5年目のEVFTA利用の3.9%・3.8%・2.7%の方が高く、その分だけベトナムからの輸入の関税削減効果が大きいことを示している。

一方、フランス・ドイツ・英国の日本からの輸入での関税削減額は経済規模を反映し2.2億ドル・4.1億ドル・3.1億ドルとなり、ベトナムからの輸入の1.8億ドル・3.3億ドル・1.8億ドルよりも大きくなる。

さらに、フランス・ドイツ・英国の日本とベトナムからの輸入において、関税削減額が高い業種は、日本からの輸入では輸送用機械・部品と機械類・部品、ベトナムからの輸入では、繊維製品・履物である。又、フランス・ドイツ・英国の日本とベトナムからの輸入において、共通して関税削減効果の高い業種は、食料品・アルコール、繊維製品・履物、輸送用機械・部品である。

表 9-3： EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別関税削減額および関税削減率
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USドル)		輸出側							
		日本				ベトナム			
		関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
輸入側 ：フランス 従価税	農水産品	456,330	3.6%	466,062	3.7%	10,209,654	3.8%	10,795,690	4.1%
	食料品・アルコール	1,986,175	4.3%	1,986,189	4.3%	5,135,148	11.3%	6,991,885	15.3%
	鉱物性燃料	46,011	0.1%	46,011	0.1%	335,486	1.7%	335,486	1.7%
	化学工業品	23,775,052	2.6%	26,238,893	2.9%	362,451	3.2%	362,544	3.2%
	プラスチック・ゴム製品	13,178,421	4.8%	14,172,159	5.1%	7,373,056	5.5%	7,373,058	5.5%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	279,358	4.9%	279,358	4.9%	5,943,463	5.3%	5,943,463	5.3%
	木材・バルブ	20,448	0.1%	20,448	0.1%	493,064	1.4%	498,263	1.4%
	繊維製品・履物	12,435,803	7.1%	12,447,410	7.1%	137,095,103	11.5%	151,523,280	12.7%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	6,548,026	2.8%	6,770,356	2.9%	3,505,333	2.6%	3,507,105	2.6%
	機械類・部品	39,194,338	2.2%	41,328,222	2.4%	806,909	0.2%	806,909	0.2%
	電気機器・部品	13,178,785	1.5%	15,198,671	1.8%	2,923,996	0.2%	2,946,222	0.2%
	輸送用機械・部品	96,428,946	4.7%	122,433,569	5.9%	1,017,858	1.7%	1,020,481	1.7%
	光学機器・楽器	4,092,881	1.3%	4,099,494	1.3%	172,178	1.2%	172,401	1.2%
	雑製品	4,207,934	2.8%	4,260,430	2.8%	1,332,373	0.6%	1,332,373	0.6%
全体	215,828,509	3.1%	249,747,274	3.6%	176,706,072	3.9%	193,609,159	4.3%	
輸入側 ：ドイツ 従価税	農水産品	966,292	1.7%	966,302	1.7%	11,359,931	1.3%	11,546,311	1.3%
	食料品・アルコール	1,673,981	8.6%	1,674,297	8.6%	13,343,437	14.7%	17,463,123	19.3%
	鉱物性燃料	137,685	0.4%	137,685	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
	化学工業品	66,284,580	3.1%	66,398,990	3.1%	2,388,992	4.5%	2,389,034	4.5%
	プラスチック・ゴム製品	42,853,045	4.4%	45,039,931	4.6%	14,056,291	4.4%	14,057,278	4.4%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	444,753	4.7%	444,753	4.7%	10,508,244	4.7%	10,508,244	4.7%
	木材・バルブ	9,896	0.0%	9,896	0.0%	1,167,924	2.3%	1,213,454	2.4%
	繊維製品・履物	9,182,157	5.5%	9,196,908	5.6%	241,095,432	11.3%	270,268,289	12.7%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	24,528,517	2.1%	25,056,883	2.1%	10,937,382	4.0%	10,999,727	4.0%
	機械類・部品	72,800,839	1.9%	79,951,201	2.1%	6,568,383	0.7%	6,568,383	0.7%
	電気機器・部品	63,068,903	1.2%	73,088,322	1.4%	7,551,179	0.2%	7,855,613	0.2%
	輸送用機械・部品	100,342,782	4.9%	134,197,316	6.6%	8,458,567	5.0%	9,955,357	5.9%
	光学機器・楽器	24,940,902	0.9%	24,960,850	0.9%	2,826,365	2.2%	2,827,432	2.2%
	雑製品	3,836,126	0.4%	3,855,471	0.5%	3,124,661	1.1%	3,124,661	1.1%
全体	411,070,457	2.1%	464,978,806	2.4%	333,386,787	3.8%	368,776,906	4.3%	
輸入側 ：英国 従価税	農水産品	474,845	3.2%	507,247	3.4%	21,201,687	4.6%	21,284,900	4.6%
	食料品・アルコール	2,531,167	8.1%	2,531,640	8.1%	15,819,219	12.2%	24,169,859	18.7%
	鉱物性燃料	166,091	0.1%	166,091	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
	化学工業品	31,103,591	2.9%	31,251,670	2.9%	435,221	1.9%	447,300	2.0%
	プラスチック・ゴム製品	17,929,899	4.8%	19,499,814	5.2%	9,530,297	5.9%	9,530,297	5.9%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	134,114	4.5%	134,114	4.5%	4,893,337	4.7%	4,893,337	4.7%
	木材・バルブ	13,028	0.1%	13,028	0.1%	343,823	1.4%	344,607	1.4%
	繊維製品・履物	8,468,680	6.6%	8,486,680	6.7%	116,404,543	10.4%	134,039,091	12.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	11,583,170	0.7%	12,054,112	0.7%	6,154,745	2.3%	6,175,793	2.3%
	機械類・部品	66,200,924	2.0%	67,541,827	2.0%	1,256,819	0.4%	1,256,819	0.4%
	電気機器・部品	38,766,270	2.3%	47,677,472	2.9%	3,131,071	0.1%	3,151,168	0.1%
	輸送用機械・部品	123,815,168	4.0%	182,892,446	5.9%	1,262,278	4.8%	1,493,099	5.7%
	光学機器・楽器	5,905,162	1.1%	5,980,874	1.1%	189,998	0.4%	190,025	0.4%
	雑製品	1,996,400	1.3%	1,996,558	1.3%	4,283,523	0.8%	4,283,523	0.8%
全体	309,088,509	2.5%	380,733,572	3.1%	184,906,560	2.7%	211,259,819	3.1%	

(資料) 表 9-1 と同様。

表 9-4 のように、日 EU・EPA を活用した日本の EU27 からの輸入で最終年目の関税削減額が高いのは、食料品・アルコールの 3.9 億ドル、次いで農水産品の 2.4 億ドル、3 番目は皮革・毛皮・ハンドバッグ等の 2.2 億ドル、4 番目が化学工業品の 2.1 億ドルであった。関税削減率が高いのは皮革・毛皮・ハンドバッグ等の 9.7%、農水産品と繊維製品・履物の 7.6%、食料品・アルコールの 7.0%であった。

EVFTA を活用したベトナムの EU27 からの輸入で最終年目の関税削減額が高いのは、化学工業品の 7,110 万ドル、次いで輸送用機械・部品の 6,304 万ドル、3 番目が食料品・アルコールの 5,899 万ドル、4 番目が窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品の 5,191 万ドルであった。関税削減率が高いのは輸送用機械・部品の 15.0%、雑製品の 13.4%、食料品・アルコールの 11.8%、繊維製品・履物の 11.0%であった。

EU27 の日本からの輸入での日 EU・EPA 発効から 5 年目の関税削減額は 11 億ドル、ベトナムからの輸入での EVFTA 発効から 5 年目の関税削減額は 4 億ドルであるので、関税削減規模は日本向けの方が大きい。

以上のように、日本の EU 27 からの輸入において、関税削減額が大きい業種は、食料品・アルコール、皮革・毛皮・ハンドバッグ等、化学工業品である。一方、ベトナムの EU 27 からの輸入では、化学工業品、輸送用機械・部品、食料品・アルコール、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品が挙げられる。

表 9-4：日本、ベトナムの EU からの輸入の業種別関税削減額および関税削減率
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USD)		輸入側							
		日本				ベトナム			
		関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
輸出側 ：フランス 従価税	農水産品	13,742,724	4.5%	35,107,895	11.5%	6,736,463	5.6%	7,782,851	6.5%
	食料品・アルコール	96,125,028	10.0%	103,168,456	10.7%	12,302,350	14.1%	20,133,222	23.1%
	鉱物性燃料	806,824	0.5%	806,824	0.5%	305,733	1.3%	1,331,993	5.6%
	化学工業品	23,856,356	0.7%	26,600,443	0.8%	10,744,011	2.1%	16,026,710	3.1%
	プラスチック・ゴム製品	7,396,213	2.7%	7,396,213	2.7%	1,629,926	3.4%	1,948,436	4.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	26,550,199	4.1%	59,325,324	9.1%	3,148,820	19.4%	3,765,244	23.2%
	木材・パルプ	232,796	0.4%	300,821	0.5%	508,853	0.9%	805,587	1.5%
	繊維製品・履物	14,018,350	7.4%	14,287,490	7.5%	2,654,241	11.7%	2,746,856	12.1%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	34,359,173	3.5%	34,359,836	3.5%	2,883,974	4.1%	4,131,983	5.9%
	機械類・部品	0	0.0%	0	0.0%	2,356,402	2.0%	2,799,006	2.3%
	電気機器・部品	394,746	0.1%	394,746	0.1%	3,621,386	5.5%	4,298,464	6.5%
	輸送用機械・部品	0	0.0%	0	0.0%	385,949	0.4%	578,133	0.6%
	光学機器・楽器	571,447	0.1%	949,174	0.2%	217,869	0.3%	223,058	0.3%
	雑製品	538,584	0.2%	538,671	0.2%	2,012,280	12.5%	2,012,280	12.5%
全体	218,592,440	2.1%	283,235,893	2.7%	49,508,255	3.8%	68,583,823	5.2%	
輸出側 ：ドイツ 従価税	農水産品	12,410,946	4.3%	26,324,467	9.1%	5,715,443	6.4%	6,962,963	7.8%
	食料品・アルコール	19,393,962	8.6%	24,943,945	11.0%	4,293,196	8.0%	6,796,350	12.7%
	鉱物性燃料	528,665	2.2%	528,665	2.2%	364,548	1.5%	1,301,203	5.3%
	化学工業品	61,027,171	0.9%	64,840,264	1.0%	12,753,240	1.9%	17,571,682	2.6%
	プラスチック・ゴム製品	18,277,209	2.8%	18,277,209	2.8%	9,465,653	4.6%	10,600,131	5.1%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	517,627	2.4%	1,136,091	5.3%	979,283	8.8%	1,166,101	10.4%
	木材・パルプ	1,936,686	0.9%	2,895,457	1.3%	2,759,150	3.2%	3,887,302	4.5%
	繊維製品・履物	5,520,530	4.0%	7,260,432	5.2%	7,177,697	10.4%	7,206,025	10.5%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	7,791,594	0.7%	7,793,510	0.7%	13,553,802	6.9%	17,594,481	9.0%
	機械類・部品	0	0.0%	0	0.0%	13,141,049	1.6%	16,812,958	2.0%
	電気機器・部品	207,525	0.0%	207,525	0.0%	18,599,737	5.0%	22,173,058	6.0%
	輸送用機械・部品	9,869	0.0%	9,869	0.0%	18,276,384	10.0%	35,719,554	19.5%
	光学機器・楽器	324,941	0.0%	336,233	0.0%	982,571	0.3%	993,407	0.3%
	雑製品	4,442,180	1.5%	4,461,627	1.5%	5,265,484	13.2%	5,265,484	13.2%
全体	132,388,904	0.5%	159,015,293	0.6%	113,327,236	3.6%	154,050,698	4.9%	
輸出側 ：英国 従価税	農水産品	4,461,715	3.2%	5,447,724	3.9%	2,751,574	8.2%	3,688,486	10.9%
	食料品・アルコール	2,858,916	0.8%	3,591,886	1.0%	5,425,153	19.5%	9,559,856	34.4%
	鉱物性燃料	86,466	0.6%	86,466	0.6%	215,038	1.3%	855,731	5.3%
	化学工業品	10,297,140	0.5%	10,369,971	0.5%	3,266,067	1.5%	4,755,405	2.2%
	プラスチック・ゴム製品	4,091,147	2.4%	4,091,147	2.4%	1,802,942	5.1%	1,934,782	5.5%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	1,042,426	4.0%	2,396,000	9.2%	682,703	8.5%	812,224	10.1%
	木材・パルプ	56,045	0.1%	74,836	0.1%	405,183	0.6%	560,328	0.9%
	繊維製品・履物	11,747,504	6.2%	12,809,231	6.8%	2,243,977	10.5%	2,275,591	10.6%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	9,198,190	2.0%	9,198,605	2.0%	1,509,505	4.3%	1,994,117	5.7%
	機械類・部品	0	0.0%	0	0.0%	1,283,658	1.2%	1,675,237	1.6%
	電気機器・部品	34,172	0.0%	34,172	0.0%	2,818,042	3.4%	3,357,183	4.1%
	輸送用機械・部品	130,905	0.0%	130,905	0.0%	3,265,738	14.8%	8,453,741	38.4%
	光学機器・楽器	36,409	0.0%	39,572	0.0%	602,651	1.1%	608,355	1.1%
	雑製品	608,211	0.6%	609,190	0.6%	724,846	16.2%	724,846	16.2%
全体	44,649,246	0.6%	48,879,706	0.6%	26,997,077	3.7%	41,255,883	5.7%	
輸出側 ：EU27 各国	農水産品	115,031,144	3.7%	235,042,754	7.6%	31,534,281	5.6%	39,152,263	7.0%
	食料品・アルコール	293,327,915	5.3%	386,789,855	7.0%	36,793,221	7.3%	58,992,160	11.8%
	鉱物性燃料	2,046,055	0.4%	2,046,055	0.4%	1,415,138	1.5%	4,586,084	5.0%
	化学工業品	198,309,868	0.9%	210,141,438	1.0%	49,703,678	1.9%	71,101,118	2.7%
	プラスチック・ゴム製品	48,329,094	2.7%	48,329,094	2.7%	20,254,055	4.5%	23,230,558	5.2%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	95,977,813	4.3%	215,415,882	9.7%	26,246,235	6.6%	31,032,434	7.8%
	木材・パルプ	39,738,236	2.0%	62,988,497	3.2%	8,030,334	2.3%	10,781,537	3.1%
	繊維製品・履物	171,363,405	6.8%	189,724,512	7.6%	35,886,004	10.6%	37,254,922	11.0%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	73,052,384	1.5%	73,653,446	1.5%	38,990,949	6.3%	51,908,344	8.4%
	機械類・部品	0	0.0%	0	0.0%	31,987,493	1.6%	39,023,393	1.9%
	電気機器・部品	697,575	0.0%	697,575	0.0%	42,909,191	1.9%	51,079,423	2.3%
	輸送用機械・部品	9,869	0.0%	9,869	0.0%	33,250,770	7.9%	63,043,941	15.0%
	光学機器・楽器	5,004,828	0.1%	5,571,773	0.1%	2,392,874	0.4%	2,471,230	0.4%
	雑製品	9,045,680	0.7%	9,084,622	0.7%	18,812,735	13.4%	18,813,437	13.4%
全体	1,051,933,866	1.4%	1,439,495,372	1.9%	378,206,958	3.3%	502,470,844	4.4%	

(資料) 表 9-1 と同様。

(4) 50 の代表品目別の EU の日本とベトナムとの貿易での EPA の効果

表 9-5-1～表 9-5-3 は、EPA/FTA を利用した時のフランス、ドイツ、英国の日本、ベトナムからの輸入における代表的な 50 品目の関税削減額と関税削減率を見たものである。

フランスの日本からの輸入において発効から 5 年目の日 EU・EPA を活用した場合、関税削減率が 10%以上の品目は、かぼちゃ(12.8%)、Tシャツなどの肌着(12.0%)、カラーテレビ(11.7%)、イチゴ(11.2%)、貨物自動車(10.8%)などの 5 品目となる。最終年目では乗用自動車(10.0%)が加わり 6 品目となる。

ドイツは、Tシャツなどの肌着(12.0%)、カラーテレビ(11.7%)の 2 品目、英国も全く同じく Tシャツなどの肌着(12.0%)、カラーテレビ(11.7%)の 2 品目となる。最終年目のドイツは貨物自動車(14.9%)、乗用自動車(10.0%)が加わり 4 品目、英国は乗用自動車(10.0%)が加わり 3 品目となる。

フランスのベトナムからの輸入で 5 年目の EVFTA を利用した時の関税削減率が 10%以上ある代表的な品目は、かぼちゃ(12.8%)、カラーテレビ(11.7%)、Tシャツなどの肌着(10.0%) の 3 品目であった。最終年目では乗用自動車(10.0%)が加わり 4 品目となる。

ドイツは、カラーテレビ(11.7%)、Tシャツなどの肌着(10.0%)の 2 品目、英国はフランスと全く同じくかぼちゃ(12.8%)、カラーテレビ(11.7%)、Tシャツなどの肌着(10.0%) の 3 品目となる。最終年目のドイツは乗用自動車(10.0%)が加わり 3 品目、英国は乗用自動車(10.0%)が加わり 4 品目となる。又、フランスの日本からの乗用自動車の輸入での関税削減額は 5 年目で 4,145 万ドル(最終年目 6,685 万ドル)、ドイツは 5 年目で 5,470 万ドル(最終年目 8,823 万ドル)、英国は 5 年目で 8,239 万ドル(最終年目 1.3 億ドル)であった。

表 9-6-1～表 9-6-4 は、EPA/FTA を利用した時の日本とベトナムの EU からの輸入における代表的な 50 品目の関税削減額と関税削減率をまとめたものである。

日本の EU27 からの輸入で、日 EU・EPA の発効 5 年目に関税削減率が 10%以上である品目は、牛肉(冷蔵のもの)、牛肉(冷凍のもの)、バターミルク・ヨーグルト等、緑茶、コーヒー牛乳等の甘味飲料、Tシャツなどの肌着の 6 品目であった。最終年目では殻付きの鳥卵が加わり 7 品目となる。

ベトナムの EU27 からの輸入で、EVFTA の発効 5 年目に関税削減率が 10%以上である品目は、牛肉(冷蔵のもの)、牛肉(冷凍のもの)、ミルク及びクリーム(甘味料を加えないもの)、バターミルク・ヨーグルト等、メロン、りんご、緑茶、米、コーヒー牛乳等の甘味飲料、清酒・りんご酒・梨酒などの発酵酒、プラスチック製の板・シート(平らな形状で接着性があるもの)、Tシャツなどの肌着、カラーテレビ、電気回路用の機器・光ファイバー用の接続子等、乗用自動車、貨物自動車の 16 品目であった。最終年目では、ばれいしょ、鉄鋼製のねじ・ボルト・ナット等、電動機及び発電機、自動車の部分品、附属品が加わり 20 品目となる。

表 9-5-1：フランスの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

(単位：USドル)	輸出側							
	日本				ベトナム			
	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
牛肉（冷凍のもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
バター・ミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--	--	--
ばれいしょ	--	--	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	79	9.6%	79	9.6%	--	--	--	--
かぼちゃ	1	12.8%	1	12.8%	9	12.8%	9	12.8%
メロン	24	8.8%	24	8.8%	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	667	11.2%	667	11.2%	--	--	--	--
緑茶	66,762	3.2%	66,762	3.2%	1,854	3.2%	1,854	3.2%
米	--	--	--	--	--	--	--	--
コーヒー・牛乳等の甘味飲料	21,217	9.6%	21,217	9.6%	8,663	8.0%	10,396	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	--	--	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	78,762	2.2%	78,762	2.2%	--	--	--	--
感光性のロール状写真用フィルム等	3,102	6.5%	3,102	6.5%	--	--	--	--
エチレンの重合体	63,558	6.5%	63,558	6.5%	--	--	--	--
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	466,298	6.5%	466,298	6.5%	21,344	6.5%	21,344	6.5%
プラスチック製のその他の板・シート	519,408	5.0%	519,408	5.0%	2,895	6.5%	2,895	6.5%
Tシャツなどの肌着	517,510	12.0%	517,510	12.0%	3,125,411	10.0%	3,750,493	12.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	--	--	--	--	--	--	--	--
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	821,575	3.7%	821,575	3.7%	732,702	3.7%	732,702	3.7%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	35,440	2.7%	35,440	2.7%	490	2.7%	490	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
印刷機及び部分品	104,265	0.2%	104,265	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
マシニングセンター	668,882	2.7%	668,882	2.7%	--	--	--	--
射出成形機	88,258	1.7%	88,258	1.7%	--	--	--	--
絶縁テープ巻付け機等	155,389	1.5%	155,389	1.5%	2,308	1.7%	2,308	1.7%
金属鑄造用鑄型枠等	70,324	1.7%	70,324	1.7%	2,968	1.7%	2,968	1.7%
電動機及び発電機	679,003	2.7%	679,003	2.7%	728,311	2.7%	728,311	2.7%
電話機及びその他の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	55,603	1.3%	55,603	1.3%	11,929	2.5%	11,929	2.5%
カラーテレビ	2,833	11.7%	3,390	14.0%	111,315	11.7%	133,197	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	406,840	0.9%	406,840	0.9%	4,237	2.0%	4,237	2.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	482,505	1.3%	559,258	1.5%	76,965	2.1%	76,965	2.1%
ダイオード、トランジスター等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
集積回路	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乗用自動車	41,447,831	6.2%	66,851,340	10.0%	1,896	6.3%	3,010	10.0%
貨物自動車	440,925	10.8%	708,177	17.4%	--	--	--	--
自動車の部分品、附属品	43,912,048	4.0%	44,064,330	4.1%	125,072	3.5%	125,072	3.5%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	7,939	3.6%	7,939	3.6%	318	4.1%	318	4.1%
医療用又は獣医用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
測定用又は検査用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(資料) 表 9-1 と同様。

表 9-5-2：ドイツの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

(単位：USDドル)	輸出側							
	日本				ベトナム			
	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
牛肉（冷凍のもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--	--	--
ばれいしょ	--	--	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--	--	--
メロン	--	--	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--
緑茶	124,716	3.2%	124,716	3.2%	4,836	3.2%	4,836	3.2%
米	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	7,646	9.6%	7,646	9.6%	11,500	8.0%	13,800	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	--	--	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	746,203	1.8%	746,203	1.8%	--	--	--	--
感光性のロール状写真用フィルム等	12,666	6.3%	12,666	6.3%	--	--	--	--
エチレンの重合体	611,432	6.5%	611,432	6.5%	9,863	6.5%	9,863	6.5%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	1,579,532	5.6%	1,579,532	5.6%	7,072	6.4%	7,072	6.4%
プラスチック製のその他の板・シート	4,872,247	4.6%	4,872,247	4.6%	210,965	6.5%	210,965	6.5%
Tシャツなどの肌着	98,553	12.0%	98,553	12.0%	4,674,206	10.0%	5,609,047	12.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	1,473,214	3.7%	1,473,214	3.7%	3,407,507	3.7%	3,407,507	3.7%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	2,431,746	2.7%	2,431,746	2.7%	188,864	2.7%	188,864	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
印刷機及び部分品	21,114	0.0%	21,114	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
マシニングセンター	2,728,349	2.7%	2,728,349	2.7%	--	--	--	--
射出成形機	45,723	1.7%	45,723	1.7%	--	--	--	--
絶縁テープ巻付け機等	1,401,756	1.3%	1,401,756	1.3%	23,667	1.7%	23,667	1.7%
金属鑄造用鑄型枠等	78,031	1.7%	78,031	1.7%	9,581	1.7%	9,581	1.7%
電動機及び発電機	3,992,760	2.7%	3,992,760	2.7%	102,916	2.9%	102,916	2.9%
電話機及びその他の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	1,715,079	1.3%	1,715,079	1.3%	11,420	0.0%	11,420	0.0%
カラーテレビ	32,566	11.7%	38,968	14.0%	1,155,523	11.7%	1,382,678	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	3,842,455	1.2%	3,842,455	1.2%	486,749	1.1%	486,749	1.1%
電気制御用又は配電用のパネル等	2,359,446	1.7%	2,891,982	2.1%	98,197	2.1%	98,197	2.1%
ダイオード、トランジスタ等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
集積回路	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乗用自動車	54,704,197	6.2%	88,232,577	10.0%	930,991	6.3%	1,477,764	10.0%
貨物自動車	199,585	9.3%	320,977	14.9%	--	--	--	--
自動車の部分品、附属品	29,312,675	4.2%	29,446,269	4.2%	330,249	4.3%	330,249	4.3%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	44,828	3.7%	44,828	3.7%	2,339	3.4%	2,339	3.4%
医療用又は獣医用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
測定用又は検査用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(資料) 表 9-1 と同様。

表 9-5-3 : 英国の日本、ベトナムからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USドル)	輸出側							
	日本				ベトナム			
	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
牛肉 (冷蔵のもの)	--	--	--	--	--	--	--	--
牛肉 (冷凍のもの)	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えないもの)	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム (甘味料を加えたもの)	--	--	--	--	--	--	--	--
バターミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--	--	--
ばれいしよ	--	--	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	432	9.6%	432	9.6%	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--	532	12.8%	532	12.8%
メロン	--	--	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--
緑茶	32,708	3.2%	32,708	3.2%	2,885	3.2%	2,885	3.2%
米	--	--	--	--	--	--	--	--
コーヒー牛乳等の甘味飲料	346,853	9.6%	346,853	9.6%	136,083	8.0%	163,300	9.6%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	--	--	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	200,713	2.4%	200,713	2.4%	269	1.6%	269	1.6%
感光性のロール状写真用フィルム等	17,689	6.5%	17,689	6.5%	--	--	--	--
エチレンの重合体	48,784	6.5%	48,784	6.5%	14,562	6.5%	14,562	6.5%
プラスチック製の板・シート (平らな形状で接着性があるもの)	866,370	6.0%	866,370	6.0%	38,786	6.3%	38,786	6.3%
プラスチック製のその他の板・シート	1,354,211	5.6%	1,354,211	5.6%	37,234	6.5%	37,234	6.5%
T シャツなどの肌着	497,208	12.0%	497,208	12.0%	3,292,369	10.0%	3,950,842	12.0%
金 (貨幣用以外で粉状でないもの)	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	1,790,981	3.7%	1,790,981	3.7%	1,374,096	3.7%	1,374,096	3.7%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	1,614,259	2.7%	1,614,259	2.7%	8,663	2.7%	8,663	2.7%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
印刷機及び部分品	134,856	0.1%	134,856	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
マシニングセンター	1,076,642	2.7%	1,076,642	2.7%	--	--	--	--
射出成形機	13,992	1.7%	13,992	1.7%	--	--	--	--
絶縁テープ巻付け機等	222,554	1.6%	222,554	1.6%	47,531	1.7%	47,531	1.7%
金属鑄造用鑄型枠等	304,955	1.7%	304,955	1.7%	704	1.7%	704	1.7%
電動機及び発電機	740,122	2.8%	740,122	2.8%	77,064	2.7%	77,064	2.7%
電話機及びその他の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	365,490	1.1%	365,490	1.1%	37,750	1.2%	37,750	1.2%
カラーテレビ	91,115	11.7%	109,027	14.0%	102,232	11.7%	122,329	14.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	861,735	1.1%	861,735	1.1%	219,638	1.2%	219,638	1.2%
電気制御用又は配電用のパネル等	1,239,946	1.8%	1,430,148	2.1%	16,549	2.1%	16,549	2.1%
ダイオード、トランジスター等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
集積回路	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乗用自動車	82,388,063	6.2%	132,883,972	10.0%	113,839	6.3%	180,697	10.0%
貨物自動車	21,991	0.3%	35,344	0.5%	--	--	--	--
自動車の部分品、付属品	31,018,491	3.9%	31,414,929	3.9%	124,539	4.2%	124,539	4.2%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	72,156	3.7%	72,156	3.7%	1,692	3.4%	1,692	3.4%
医療用又は獣医用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
測定用又は検査用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(資料) 表 9-1 と同様。

表 9-6-1：日本、ベトナムのフランスからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

(単位：USD)	輸入側							
	日本				ベトナム			
	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	139,088	14.3%	286,931	29.5%	10,380	14.0%	10,380	14.0%
牛肉（冷凍のもの）	17,717	14.3%	36,549	29.5%	29,381	14.0%	29,381	14.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--	605,195	15.0%	605,195	15.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	0	0.0%	0	0.0%	463,659	4.6%	500,409	5.0%
バター・ミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	39,290	18.9%	41,526	20.0%
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%
ばれいしょ	--	--	--	--	--	--	--	--
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	16,338	3.0%	16,338	3.0%	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--	--	--
メロン	--	--	--	--	84	25.0%	100	30.0%
りんご	--	--	--	--	499,732	10.0%	499,732	10.0%
梨	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--
緑茶	6,756	14.2%	8,088	17.0%	2,426	33.4%	2,906	40.0%
米	--	--	--	--	--	--	--	--
コーヒー・牛乳等の甘味飲料	430,383	9.8%	430,383	9.8%	47,784	17.2%	76,288	27.5%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	--	--	--	--	63,347	34.4%	101,281	55.0%
感光性の写真用プレート等	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
感光性のロール状写真用フィルム等	--	--	--	--	644	3.0%	644	3.0%
エチレンの重合体	84,639	1.4%	84,639	1.4%	0	0.0%	0	0.0%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	4,231	0.2%	4,231	0.2%	24,745	11.8%	26,142	12.5%
プラスチック製のその他の板・シート	212,422	4.0%	212,422	4.0%	34,358	6.0%	34,358	6.0%
Tシャツなどの肌着	770,808	10.0%	770,808	10.0%	17,460	16.7%	20,910	20.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	185,972	2.8%	185,972	2.8%	298,765	6.6%	543,188	12.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0	0.0%	0	0.0%	343	0.0%	409	0.0%
印刷機及び部分品	0	0.0%	0	0.0%	6,197	0.7%	6,446	0.7%
マシニングセンター	--	--	--	--	--	--	--	--
射出成形機	--	--	--	--	--	--	--	--
絶縁テープ巻付け機等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	0	0.0%	0	0.0%	8,203	1.2%	8,203	1.2%
電動機及び発電機	0	0.0%	0	0.0%	50,645	3.8%	59,776	4.5%
電話機及びその他の機器	0	0.0%	0	0.0%	28,531	0.5%	28,531	0.5%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0	0.0%	0	0.0%	21,820	3.8%	25,880	4.5%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0	0.0%	0	0.0%	6,677	4.3%	7,692	5.0%
カラーテレビ	--	--	--	--	139	29.2%	166	35.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0	0.0%	0	0.0%	1,105,729	10.2%	1,311,151	12.1%
電気制御用又は配電用のパネル等	0	0.0%	0	0.0%	263,547	6.6%	311,101	7.8%
ダイオード、トランジスター等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
集積回路	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乗用自動車	0	0.0%	0	0.0%	18,673	23.4%	47,122	59.0%
貨物自動車	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
自動車の部分品、付属品	0	0.0%	0	0.0%	96,046	10.6%	153,074	16.9%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0	0.0%	0	0.0%	626	8.8%	626	8.8%
医療用又は獣医用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
測定用又は検査用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(資料) 表 9-1 と同様。

表 9-6-2：日本、ベトナムのドイツからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

(単位：USDドル)	輸入側							
	日本				ベトナム			
	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
牛肉（冷凍のもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--	294,237	15.0%	294,237	15.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	0	0.0%	0	0.0%	1,054,732	4.6%	1,147,517	5.0%
バター・ミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	819,196	18.9%	864,685	20.0%
殻付きの鳥卵	35,712	3.4%	178,562	17.0%	0	0.0%	0	0.0%
ばれいしよ	--	--	--	--	238,583	10.0%	285,729	11.9%
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--	--	--
メロン	--	--	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	--	--	--	--
梨	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	--	--	--	--	--	--	--	--
緑茶	310	14.2%	371	17.0%	10,556	33.4%	12,642	40.0%
米	--	--	--	--	--	--	--	--
コーヒー・牛乳等の甘味飲料	106,837	12.0%	106,837	12.0%	51,318	17.2%	81,930	27.5%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	0	0.0%	0	0.0%	77,678	4.6%	82,551	4.9%
感光性のロール状写真用フィルム等	0	0.0%	0	0.0%	6,765	3.0%	6,768	3.0%
エチレンの重合体	178,124	2.6%	178,124	2.6%	0	0.0%	0	0.0%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	121,433	0.9%	121,433	0.9%	913,606	12.0%	964,358	12.7%
プラスチック製のその他の板・シート	1,384,076	4.4%	1,384,076	4.4%	202,200	6.0%	202,200	6.0%
ドイツ Tシャツなどの肌着	17,524	10.1%	17,524	10.1%	228	16.7%	273	20.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	754,685	2.8%	754,685	2.8%	660,669	6.6%	1,200,726	12.0%
手工用具又は加工機械用の互換性工具	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0	0.0%	0	0.0%	108,753	0.6%	129,468	0.7%
印刷機及び部分品	0	0.0%	0	0.0%	477,911	1.4%	478,575	1.4%
マシニングセンター	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
射出成形機	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	0	0.0%	0	0.0%	32,316	0.9%	32,442	0.9%
電動機及び発電機	0	0.0%	0	0.0%	1,710,844	9.0%	2,022,087	10.6%
電話機及びその他の機器	0	0.0%	0	0.0%	94,507	0.5%	94,507	0.5%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0	0.0%	0	0.0%	200,683	4.5%	240,237	5.4%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0	0.0%	0	0.0%	1,848,757	4.3%	2,129,905	5.0%
カラーテレビ	0	0.0%	0	0.0%	4,579	29.2%	5,489	35.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0	0.0%	0	0.0%	4,058,134	12.5%	4,782,513	14.7%
電気制御用又は配電用のパネル等	0	0.0%	0	0.0%	1,605,469	6.6%	1,895,157	7.8%
ダイオード、トランジスター等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
集積回路	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乗用自動車	0	0.0%	0	0.0%	6,355,080	19.9%	16,928,819	53.1%
貨物自動車	0	0.0%	0	0.0%	101,766	16.2%	184,678	29.4%
自動車の部分品、付属品	0	0.0%	0	0.0%	9,152,977	9.6%	14,518,733	15.2%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0	0.0%	0	0.0%	1,146	0.4%	1,146	0.4%
医療用又は獣医用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
測定用又は検査用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(資料) 表 9-1 と同様。

表 9-6-3 : 日本、ベトナムの英国からの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率
(発効から5年目/最終年目、加重平均)

(単位：USDドル)	輸入側							
	日本				ベトナム			
	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
牛肉（冷凍のもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--	110,056	15.0%	110,056	15.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	0	0.0%	0	0.0%	10	4.2%	12	5.0%
バター・ミルク、ヨーグルト等	--	--	--	--	--	--	--	--
殻付きの鳥卵	--	--	--	--	--	--	--	--
ばれいしよ	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%
トマト	--	--	--	--	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	--	--	--	--	--	--	--	--
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--	--	--
メロン	--	--	--	--	--	--	--	--
りんご	--	--	--	--	127	10.0%	127	10.0%
梨	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	564	6.0%	564	6.0%	--	--	--	--
緑茶	281	14.2%	336	17.0%	271	33.4%	324	40.0%
米	--	--	--	--	--	--	--	--
コーヒー・牛乳等の甘味飲料	8,160	12.9%	8,160	12.9%	1,431	17.2%	2,285	27.5%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	0	0.0%	0	0.0%	--	--	--	--
感光性の写真用プレート等	0	0.0%	0	0.0%	603	1.7%	728	2.0%
感光性のロール状写真用フィルム等	0	0.0%	0	0.0%	30	5.0%	30	5.0%
エチレンの重合体	4,953	1.7%	4,953	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	31,420	0.8%	31,420	0.8%	25,559	12.5%	26,922	13.2%
プラスチック製のその他の板・シート	562,574	4.5%	562,574	4.5%	202,088	6.0%	202,088	6.0%
Tシャツなどの肌着	118,091	9.5%	118,091	9.5%	2,858	16.7%	3,422	20.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	--	--	--	--	--	--	--	--
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	378,636	2.8%	378,636	2.8%	148,323	6.6%	269,425	12.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0	0.0%	0	0.0%	1,496	0.0%	1,781	0.0%
印刷機及び部分品	0	0.0%	0	0.0%	51,307	1.2%	58,830	1.3%
マシニングセンター	--	--	--	--	--	--	--	--
射出成形機	--	--	--	--	0	0.0%	0	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	0	0.0%	0	0.0%	6,616	1.5%	6,726	1.6%
電動機及び発電機	0	0.0%	0	0.0%	33,141	2.5%	39,617	3.0%
電話機及びその他の機器	0	0.0%	0	0.0%	35,262	0.5%	35,262	0.5%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0	0.0%	0	0.0%	26,817	5.0%	32,055	6.0%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0	0.0%	0	0.0%	176,630	4.3%	203,491	5.0%
カラーテレビ	0	0.0%	0	0.0%	361	29.2%	432	35.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0	0.0%	0	0.0%	179,572	6.9%	208,959	8.0%
電気制御用又は配電用のパネル等	0	0.0%	0	0.0%	208,582	6.6%	246,219	7.8%
ダイオード、トランジスター等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
集積回路	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乗用自動車	0	0.0%	0	0.0%	2,893,167	18.9%	7,836,640	51.2%
貨物自動車	0	0.0%	0	0.0%	98,727	12.2%	193,338	23.8%
自動車の部分品、付属品	0	0.0%	0	0.0%	43,804	9.1%	69,606	14.5%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0	0.0%	0	0.0%	97	12.0%	97	12.0%
医療用又は獣医用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
測定用又は検査用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(資料) 表 9-1 と同様。

表 9-6-4：日本、ベトナムの EU27 からの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率
(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)

(単位：USD)	輸入側							
	日本				ベトナム			
	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)	関税削減額 (5年目)	関税削減率 (5年目)	関税削減額 (最終年目)	関税削減率 (最終年目)
牛肉（冷蔵のもの）	250,349	14.3%	516,454	29.5%	10,380	14.0%	10,380	14.0%
牛肉（冷凍のもの）	453,912	14.3%	936,391	29.5%	147,343	14.0%	147,343	14.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えないもの）	--	--	--	--	997,562	15.0%	997,562	15.0%
ミルク及びクリーム（甘味料を加えたもの）	283,638	1.6%	315,842	1.8%	3,840,461	4.6%	4,181,348	5.0%
バター・ミルク、ヨーグルト等	552	12.0%	1,211	26.3%	1,018,292	19.0%	1,070,716	20.0%
殻付きの鳥卵	35,712	3.4%	178,562	17.0%	0	0.0%	0	0.0%
ばれいしょ	--	--	--	--	241,945	9.4%	289,754	11.3%
トマト	138,738	3.0%	138,738	3.0%	--	--	--	--
たまねぎ、シャロット	17,654	2.9%	17,654	2.9%	34,279	7.3%	41,087	8.8%
かぼちゃ	--	--	--	--	--	--	--	--
メロン	739	6.0%	739	6.0%	84	25.0%	100	30.0%
りんご	--	--	--	--	634,088	10.0%	634,088	10.0%
梨	--	--	--	--	--	--	--	--
イチゴ	166,620	6.0%	166,620	6.0%	--	--	--	--
緑茶	7,065	14.2%	8,459	17.0%	13,108	33.4%	15,698	40.0%
米	--	--	--	--	4,815	19.9%	9,679	40.0%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	2,512,240	12.2%	2,512,240	12.2%	202,363	17.2%	323,076	27.5%
清酒、りんご酒、梨酒などの発酵酒	577	0.0%	694	0.0%	103,560	34.4%	165,576	55.0%
感光性の写真用プレート等	0	0.0%	0	0.0%	79,786	0.9%	85,016	0.9%
感光性のロール状写真用フィルム等	0	0.0%	0	0.0%	41,155	3.0%	41,158	3.0%
エチレンの重合体	1,067,652	2.3%	1,067,652	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	160,421	0.7%	160,421	0.7%	1,363,788	12.1%	1,438,740	12.8%
プラスチック製のその他の板・シート	3,946,690	4.3%	3,946,690	4.3%	636,062	6.0%	636,062	6.0%
T シャツなどの肌着	7,659,663	10.6%	7,659,663	10.6%	394,100	16.7%	471,976	20.0%
金（貨幣用以外で粉状でないもの）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鉄、非合金鋼のフラットロール製品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	1,485,264	2.8%	1,485,264	2.8%	1,702,735	6.6%	3,095,402	12.0%
手工具用又は加工機械用の互換性工具	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ブルドーザー、地ならし機、ショベルローダー等	0	0.0%	0	0.0%	113,084	0.4%	134,624	0.5%
印刷機及び部分品	0	0.0%	0	0.0%	570,342	0.9%	575,125	0.9%
マシニングセンター	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
射出成形機	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
絶縁テープ巻付け機等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
金属鑄造用鑄型枠等	0	0.0%	0	0.0%	140,446	1.4%	145,171	1.5%
電動機及び発電機	0	0.0%	0	0.0%	5,929,631	9.8%	7,038,738	11.7%
電話機及びその他の機器	0	0.0%	0	0.0%	535,685	0.2%	535,685	0.2%
ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置等	0	0.0%	0	0.0%	337,029	2.6%	401,698	3.1%
テレビジョンカメラ、デジタルカメラ等	0	0.0%	0	0.0%	2,109,737	4.3%	2,430,573	5.0%
カラーテレビ	0	0.0%	0	0.0%	32,729	29.2%	39,230	35.0%
電気回路用の機器、光ファイバー用の接続子等	0	0.0%	0	0.0%	8,833,539	11.1%	10,434,144	13.1%
電気制御用又は配電用のパネル等	0	0.0%	0	0.0%	3,189,799	6.6%	3,765,361	7.8%
ダイオード、トランジスタ等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
集積回路	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乗用自動車	0	0.0%	0	0.0%	9,504,893	19.8%	25,399,843	52.8%
貨物自動車	0	0.0%	0	0.0%	101,766	16.2%	184,678	29.4%
自動車の部分品、付属品	0	0.0%	0	0.0%	15,429,511	9.1%	24,512,385	14.5%
照明船、消防船、クレーン船などの船舶	--	--	--	--	--	--	--	--
写真機、写真用のせん光器具	0	0.0%	0	0.0%	3,277	0.9%	3,277	0.9%
医療用又は獣医用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
測定用又は検査用の機器	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

(資料) 表 9-1 と同様。

10. 従来の高関税に加え、税率の引き上げが続くインド

～日本からの輸出では EPA の活用で大きなメリット～

はじめに

世界第2位、13億人超の人口を擁するインドは、2050年には中国に次いで世界のGDPの15%を占める大国に成長すると期待されている(注1)。また、我が国が推進しているアジアとアフリカを繋ぐ「自由で開かれたインド太平洋構想」の中心に位置するなど、外交戦略上においても重要性が高まっている。

その一方でインドのモディ首相は製造業の振興策「Make in India」のもとに海外から投資の誘致を図るとともに、度重なる関税の引き上げや交渉中であったRCEP(地域的な包括的経済連携協定)から離脱するなど、保護主義的政策を打ち出している。

こうした状況を踏まえ、本稿では2019年のインド貿易の概況、ならびにインドで現在発効中のFTAの効果と利用状況について、日本とのFTAである日本・インド包括的経済連携協定(日インドEPA)を中心に分析を実施した。

(1) インドの貿易概況とFTA

・インドの貿易は石油関連製品と貴金属が中心、恒常的に貿易赤字が続く

インドの2019年の貿易額は全体で輸出が3,243億ドル、輸入が4,861億ドルであった(表10-1)。

輸出相手国では米国(538億ドル)が最も金額が多く、輸出全体の16.6%を占める。次いでUAE(298億ドル)、中国(171億ドル)の順である。上位の3か国で総輸出額の約3割を占める。輸入でも順位は異なるが、米国、UAE、中国の3か国が上位の点は同じである。輸入額の最も多い中国は684億ドル、総輸入額の14.1%に相当する。

インドの貿易の特徴として、輸出入とも石油関連製品および貴金属の比重が高いことが挙げられる。石油関連では原油を輸入し石油製品を輸出しているが、原油の輸入が石油製品の輸出を上回るため、原油価格が高騰すると貿易赤字が大幅に拡大する構図となっている。

輸出品目では石油関連製品、貴金属を除くと医薬品が多い。特に米国向けの輸出比率が高く、医薬品の総輸出額(146億ドル)のうち約4割が米国向け(61億ドル)である。輸入では最大の相手国である中国からは携帯電話(多くは部品)、集積回路、自動データ処理機械などIT関連の部品が占める。輸出国第2位のUAEの上位品目にも携帯電話(19億ドル)が含まれているが、こちらは携帯電話機本体であり、中国から輸入した部品をインド国内で組立ててUAEをはじめとした海外に輸出している。

なお、インド政府は国内での携帯電話部品の生産を促進するため2017年4月に段階的製造プログラム(PMP: Phased Manufacturing Programme)を導入、携帯電話の部品の関税率を段階的に引き上げている。その結果、中国からの携帯電話(部品を含む)の輸入額は2017年の147億ドルから2019年は56億ドルにまで縮小した。

貿易収支を見ると、インドは恒常的な貿易赤字国である。2019年の貿易収支は1,617億ドルの赤字と原油の輸入が貿易赤字に大きく寄与しており、サウジアラビア(▲212億ドル)、イラク(▲203億ドル)といった産油国が赤字国の2位と3位である。しかし、赤字額が最も多い中国(▲512億ドル)に関してはIT関連製品の部品が赤字に大きく寄与している。一方、インドが最も貿易黒字を計上しているのは米国(175億ドル)である。次いでバングラデシュ(71億ドル)、ネパール(66億ドル)の順だが、黒字の金額は赤字国と比べると少ない。

日本との貿易では、2019年の輸出額は48億ドル(18位)、輸入額は128億ドル(12位)と日本からの輸入超過にある。輸出品目では石油(5.8億ドル)、ダイヤモンド(3.7億ドル)のほか甲殻類(3.3億ドル)が上位を占める。2000年時点では石油が日本向け輸出の約4割を占めていたが、石油の割合は次第に低下し、近年はダイヤモンドや自動車部品(1.5億ドル)の輸出が拡大している。

輸入では精製銅(6.8億ドル)、塩化ビニル(5.0億ドル)、自動車部品(4.2億ドル)が上位を占める。精製銅と塩化ビニルは近年輸入が大幅に拡大した。日本からの精製銅の輸入は2016年時点の約2,700万ドルから3年間で輸入額は約25倍に急拡大した。自動車部品では「ギアボックス」や「その他の自動車部品」が輸入の大半を占めている。

表 10-1：インドの相手国別貿易額(2019年)

・輸出

(単位：100万ドル、%)

順位	相手国	輸出額	シェア	対前年比	1位	金額	2位	金額	3位	金額
	世界	324,340	100.0	△ 0.1	2710：石油	41,513	7102：ダイヤモンド	21,843	3004：医薬品	14,625
1	米国	53,827	16.6	4.7	7102：ダイヤモンド	7,196	3004：医薬品	6,124	2710：石油	2,353
2	UAE	29,815	9.2	4.0	7113：アクセサリ	8,273	2710：石油	5,609	8517：携帯電話	1,941
3	中国	17,125	5.3	3.9	2710：石油	2,007	2601：鉄鉱石	1,811	2902：環式炭化水素	1,613
18	日本	4,823	1.5	0.9	2710：石油	578	7102：ダイヤモンド	369	0306：甲殻類	333

・輸入

(単位：100万ドル、%)

順位	相手国	輸入額	シェア	対前年比	1位	金額	2位	金額	3位	金額
	世界	486,058	100.0	△ 5.5	2709：原油	102,632	7108：金	31,244	2701：石炭	22,624
1	中国	68,367	14.1	△ 7.3	8517：携帯電話	5,644	8542：集積回路	3,595	8471：自動データ処理機械	3,342
2	米国	36,291	7.5	6.3	2709：原油	4,645	7102：ダイヤモンド	4,546	8411：ターボジェット	1,879
3	UAE	30,456	6.3	13.4	2709：原油	9,871	7102：ダイヤモンド	5,188	7108：金	3,322
12	日本	12,752	2.6	1.7	7403：精製銅	676	3904：塩化ビニル	501	8708：自動車部品	417

・貿易収支

(単位：100 万ドル、%)

(黒字国)

(赤字国)

順位	相手国	貿易黒字額	対前年比
1	米国	17,537	1.4
2	バングラデシュ	7,088	△ 16.2
3	ネパール	6,616	△ 10.5

順位	相手国	貿易赤字額	対前年比
	合計	△161,719	△ 14.8
1	中国	△51,241	△ 10.5
2	サウジアラビア	△21,215	△ 6.6
3	イラク	△20,317	△ 4.3

(注) 品目名の数字は HS コード
(出所) Global Trade Atlas より作成

・インドの FTA：近年は貿易の自由化に消極的

2020 年 12 月時点において、インドで発効している貿易協定の相手国はチリやメルコスール(南米南部共同市場：アルゼンチン、パラグアイ、ブラジル、ウルグアイ)を除くとアジア圏が中心である(表 10-2)。インドは 2000 年代に積極的に FTA を締結し貿易の自由化を進めてきたが、その背景には 2001 年の中国の ASEAN との FTA 締結合意による中国の ASEAN への影響力増大への危惧が指摘されている(注 2)。しかし、2011 年の日本との日インド EPA 発効後は新たな FTA の締結は行われていない。2012 年から交渉が続けられてきた 16 か国が参加するメガ FTA である RCEP についても 2019 年 11 月に交渉からの離脱を宣言、度重なる復帰への呼びかけにも応じておらず、貿易の自由化に対し消極的な姿勢を見せている。ただし、2018 年 7 月にアジア太平洋貿易協定(APTA)加盟国(バングラデシュ、スリランカ、中国、ラオス、韓国)において、3,000 品目以上の関税引き下げが実施されたほか、発効中の FTA については譲許スケジュールに基づいた税率の引き下げが順次行われている。

FTA 発効中の国との貿易収支では、バングラデシュやネパールのほか、スリランカやブータンといった南アジアの国に対してインドは黒字を計上している。日本や韓国、ASEAN に対しては赤字である(ASEAN の個別の国ではフィリピン、ミャンマー、カンボジア、ラオスは黒字、その他の国は赤字)。インドが離脱した RCEP には日本や韓国、ASEAN に加えて、中国、オーストラリア、ニュージーランドが参加していた。いずれの国に対してもインドは輸入超過にあり、RCEP 参加国との貿易赤字は全体で 1,000 億ドル超に及ぶ。インドにとって RCEP による関税の引き下げは更なる貿易赤字の拡大に繋がる危険性があり、安易な妥協は困難だったと考えられる。

・貿易赤字国との FTA 発効後、赤字はさらに拡大

インドと韓国、日本、ASEAN、中国との貿易収支の推移(図 10-1)を見ると、韓国との貿易収支は 2000 年の時点では約 3 億 7,000 万ドル程度であった。2000 年以降は韓国との貿易

易赤字は拡大、2010年の韓国とのFTA発効後も赤字は拡大し続け、2019年の赤字額は約115億ドルに達した。

日本との収支も同様にインド側の赤字が拡大している。2011年の日インドEPA発効の後、2013年にひとまず赤字は縮小に転じたものの、その後は再び赤字の拡大が続いている。

ASEANとの収支は2005年まで10億ドル台の赤字に留まっていた。その後、2006年から2007年にかけて赤字が拡大、2010年頃までは60～70億ドル台の赤字で推移した。2010年1月にASEANとの貿易協定が発効すると、5年後の2015年には貿易赤字は151億ドルにまで拡大した。以降、2016、2017年には赤字縮小の動きも見られたが、2019年には230億ドル超の貿易赤字を記録している。

そして、最大の貿易赤字相手国である中国は2001年にインドが原加盟国として参加しているアジア太平洋貿易協定に加盟した(注3)。中国との貿易赤字は2003年まで10億ドル程度で推移していた。しかし、2004年以降は貿易赤字が急速に拡大、2017年には約600億ドルにまで膨れ上がった。その後、2018年と2019年は赤字が縮小しているが、これは先述したように携帯電話の部品の関税を引き上げた影響が大きい。

インドと韓国、日本、ASEAN、中国との貿易収支を比較すると中国との赤字が際立っている。また、韓国、日本、ASEANとの貿易収支の推移を見ると、FTAの発効はインドからの輸出の増加に資するものではなく、むしろ赤字の拡大に寄与した可能性が高い。

表 10-2：インドで発効中の貿易協定およびインドとの貿易収支

(単位：100万ドル)

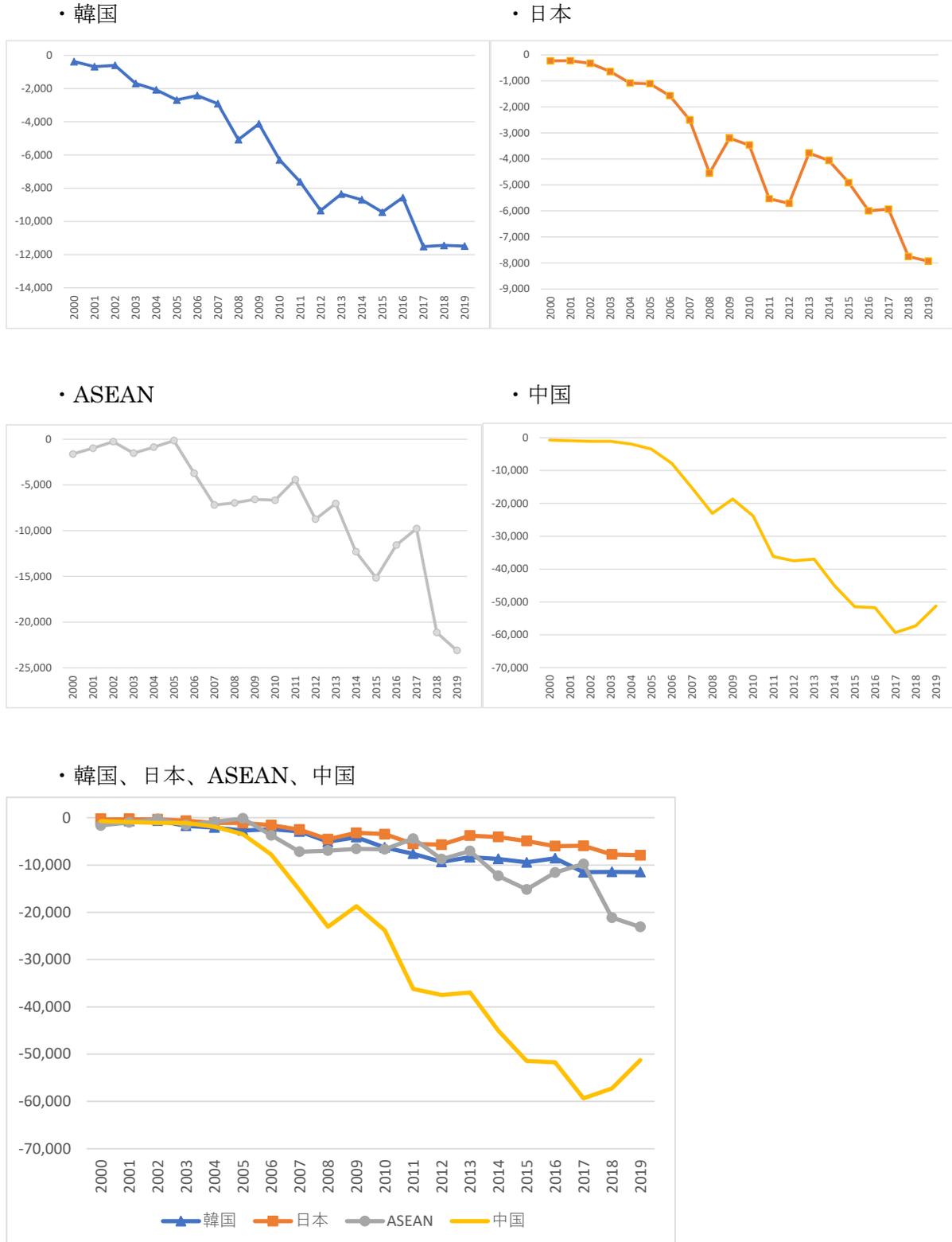
協定名	相手国	発効	貿易収支
アジア太平洋貿易協定(バンコク協定)	バングラデシュ、インド、中国、韓国、スリランカ	1976年6月	△ 52,413
インド-スリランカ貿易協定	スリランカ	2001年12月	3,229
インド-ネパール貿易協定	ネパール	2002年3月	6,616
インド-アフガニスタン特惠貿易協定	アフガニスタン	2003年5月	397
インド-シンガポール包括的経済協力協定	シンガポール	2005年8月	△ 4,321
南アジア自由貿易地域	バングラデシュ、ブータン、モルジブ、ネパール、パキスタン、スリランカ	2006年1月	18,380
インド-ブータン貿易協定	ブータン	2006年7月	323
インド-チリ特惠貿易協定	チリ	2007年9月	△ 264
インド-メルコスール特惠貿易協定	メルコスール(アルゼンチン、パラグアイ、ブラジル、ウルグアイ)	2009年6月	△ 283
インド-ASEAN貿易協定	ASEAN(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)	2010年1月	△ 23,095
インド-韓国包括的経済連携協定	韓国	2010年1月	△ 11,489
インド-マレーシア包括的経済協力協定	マレーシア	2011年7月	△ 4,276
インド-日本包括的経済連携協定	日本	2011年8月	△ 7,929
※地域的な包括的経済連携協定(RCEP)	ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド	交渉離脱	△ 101,571

(注) 貿易収支は2019年時点

(出所) アジア開発銀行、Global Trade Atlas より作成

図 10-1 : インドの貿易収支(対韓国、日本、ASEAN、中国)の推移

(単位 : 100 万ドル)



(出所) Global Trade Atlas より作成

(2) インドの関税率と関税制度

・インドの高関税と度重なる税率の引き上げ

インドで MFN(最恵国)税率に相当する基本関税率は、全体の平均で 18.3%である(2019年時点)(表 10-3)。他の国の MFN 税率(日本：4.8%、米国：5.1%、ベトナム：10.6%)と比べると、インドの税率の高さが際立っている(注 4)。

品目分野別では農水産品が 39.5%、食料品・アルコールが 51.1%、輸送用機器・部品が 46.0%と約 40~50%台の高い税率であるほか、化学工業品や電気機器などその他の品目分野についても税率は 10%に近い。

表 10-3：インドの関税率(単純平均)

(単位：%)

	基本関税 (2019年)	日インドEPA (2019年)	日インドEPA (2021年)	ASEAN-インド (2019年末) ※
農水産品	39.5	23.6	20.5	18.3
食料品・アルコール	51.1	34.1	30.9	30.8
鉱物性燃料	9.4	1.5	0.5	0.7
化学工業品	11.1	2.9	1.6	1.3
プラスチック・ゴム製品	10.7	6.1	5.2	4.3
皮革・毛皮・ハンドバッグ等	10.3	1.5	0.0	2.2
木材・パルプ	9.1	1.9	0.3	0.3
繊維製品・履物	23.9	1.0	0.9	1.4
窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	12.2	1.2	0.2	0.2
機械類・部品	7.8	2.6	1.5	0.7
電気機器・部品	9.0	2.9	1.9	0.8
輸送用機械・部品	46.0	38.6	37.4	34.6
光学機器・楽器	9.6	1.6	0.2	0.2
雑製品	14.6	1.8	0.1	0.2
全体	18.3	6.6	5.3	4.9

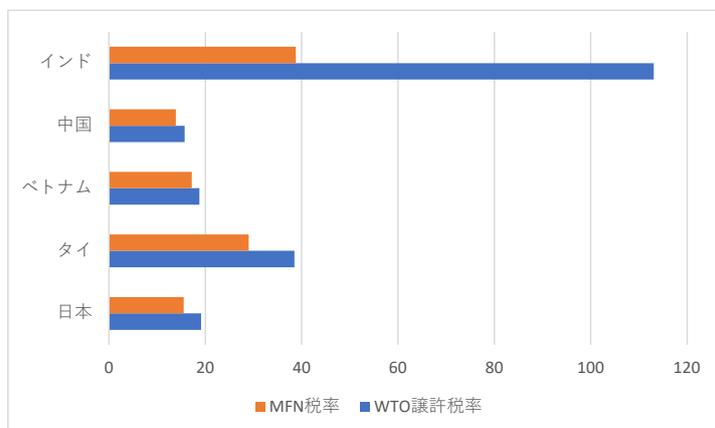
(注) フィリピンを除く

(出所) インド関税率表、日インド EPA、ASEAN-インド EPA 譲許表より作成

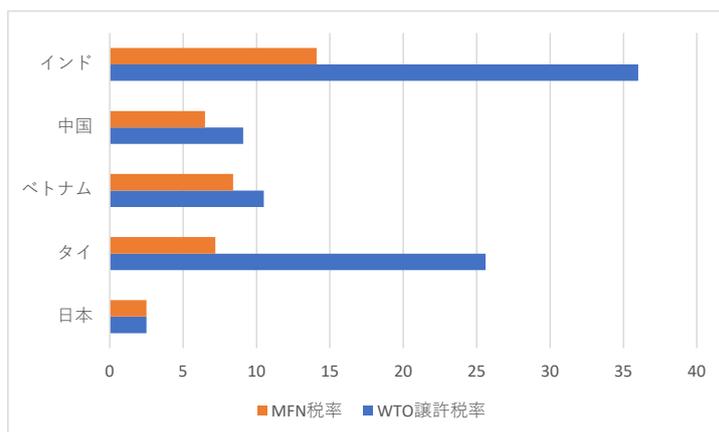
WTO の World Tariff Profile でインドの WTO 協定上の譲許税率(2019年)を見ると、農産品で平均 113.1%、非農産品で平均 36.0%と非常に高い(図 10-2)。WTO 加盟国はこの譲許税率を超えない範囲で自国の関税率を設定できるが、インドの MFN 税率は農産品が 38.8%、非農産品が 14.1%のため、任意で税率の大幅な引き上げが可能である。他国と比べてもインドは譲許税率と MFN 税率との差が非常に大きく、インド向けの輸出者にとってインドは多大な関税の引き上げリスクを抱えている。実際、2017年以降ひよこ豆の税率は 30%から 60%に、グレープフルーツジュースは 30%から 50%、男性用スーツは 10%から 25%に税率が引き上げられた。

図 10-2 : 各国の WTO 譲許税率と MFN 税率(2019 年)

・農産品 (単位：%)



・非農産品 (単位：%)



(注) 農産品の範囲は表 10-3 とは異なる。

(出所) 「World Tariff Profile」 WTO より作成

近年の基本関税の引き上げによって、インドの MFN 税率は 2017 年から 2018 年にかけて全体の平均で 13.8%から 17.1%へ 3.3%ポイント増加した(表 10-4)。農産品では 6%ポイント、非農産品では約 3%ポイント増加している。さらに 2019 年は非農産品の税率が 0.5%ポイント増えており、税率の上昇が続いている。

表 10-4 : インドの MFN 税率の推移

(単位：%)

	2014	2015	2016	2017	2018	2019
全体	13.5	13.4	13.4	13.8	17.1	17.6
農産品	33.4	32.7	32.7	32.8	38.8	38.8
非農産品	10.2	10.1	10.2	10.7	13.6	14.1

(注) 税率は単純平均、計算方法の違いにより表 10-3 と値は異なる

(出所) World Tariff Profile 各年版

モディ政権は2014年に発表した「Make in India」政策においてインドのGDPに占める製造業の割合を2022年までに25%へ引き上げ、5年間で1億人の新規雇用を創出する目標を掲げた。しかし、2019年時点で製造業の割合は18%とほぼ変化しておらず、2022年の目標達成は困難と思われる(注5)。

インドの携帯電話の基本関税は2017年7月に10%、12月に15%、2018年4月に20%と短期間に次々と引き上げられた。先述の「段階的製造プログラム」は製品の国産化を推奨するため2017年に導入、携帯電話の製造部品などに対する関税の段階的な引き上げ、およびインド国内での製造に対する税務上のインセンティブの付与が打ち出され、プリント基板やカメラモジュールなどの部品が対象となった(注6)。シャオミなど中国の携帯電話メーカーがインドでの製造を拡大した結果、インド国内の携帯電話の供給は2014-15年度で国内製造5,800万台、輸入が2億1,600万台と輸入が国内生産の約3.7倍であったのに対し、2018-19年度には国内製造2億9,000万台、輸入が2,000万台と国内需要の95%を国内での製造品が占めるようになった(注7)。

さらに2020年にはアップルの委託製造業者である台湾企業3社がインド政府の補助金を活用し、スマートフォン生産のため総額9億ドルを投資する計画が報道された(注8)。インド政府による国内生産の奨励に加え、米中貿易摩擦を背景とした中国からの生産移管が進んでいると考えられる。

電気自動車(乗用車)に関しても、関連部品の基本関税率の段階的な引き上げが実施される。AC/DCバッテリーチャージャーやモーター、動力制御装置の税率を2021年4月以降に0%から15%に引き上げる予定のほか、電気自動車用のバッテリーパックの税率を現行の5%から15%に、リチウムイオン電池の税率を現行の5%から10%に引き上げる見込みである。他方で2019年4月1日から3年間、電気自動車やハイブリッド車の購入奨励金を支給する総額1,000億インドルピー(約1,600億円)の補助金スキーム「FAME-India フェーズII」の運用が開始された(注9)。

・日インド EPA の利用で繊維製品・履物は20%以上の節税が可能

インドで発効しているFTAのうち、インドと日本間の日インドEPA(日インド包括的経済連携協定、2011年8月発効)およびASEANインドFTA(ASEAN-インド自由貿易協定、2010年1月発効)の税率を見ると、全体の平均税率では日インドEPA(2019年時点)が6.6%、ASEAN-インドFTAが4.9%と後者のほうが若干低い(表10-3)。なお、ASEANインドFTAにおけるインド側の関税引き下げはフィリピンのみ他の国と比べて遅い。

基本関税率の高い農水産品、食料品・アルコール、輸送用機器・部品では日インドEPA、ASEANインドFTAともに税率は約20%~30%台と比較的高いが、繊維製品・履物はこれらのFTAの利用によって20%ポイント以上の関税削減に繋がる。2019年末時点のASEANインドFTAの税率を見ると、機械類や電気機器、光学機器などは税率が1%を下回りFTAの活用メリットは高い。

一方、日インド EPA は 2019 年時点の全体の平均税率 6.6%から関税引き下げの最終年の 2021 年には 5.3%に税率が低下する。ASEAN インド FTA と比べて全体の平均税率は高いものの、例えば皮革・毛皮・ハンドバッグや繊維製品・履物などでは日インド EPA のほうが税率は低い。

なお、日本からの輸入が多い精製銅や塩化ビニルは日インド EPA の利用で関税の削減が可能である。2019 年時点の税率では、精製銅は基本関税率 5%が日インド EPA では 1%以下に、塩化ビニルは基本関税率 10%から 1.4%に税率が低下する。同様に基本関税率が 15%のギアボックスも日インド EPA の税率は 6.25%となっている。

インドでは今後も国内生産の奨励のため基本関税の引き上げが進むと考えられる。インド政府による関税の引き上げに影響されない FTA の活用は関税コストの削減だけでなく、事業の予見可能性を確保する上でも非常に有効だと考えられる。

・実際の輸入には基本関税以外の諸税も加算

インドの関税制度は 2017 年の物品・サービス税(Goods and Services Tax : GST)法の導入に伴い、基本関税のほか、社会福祉課徴金、統合物品・サービス税(IGST)および物品・サービス(GST)補償税から構成されるようになった。なお、GST 対象外の原油、高速ディーゼル、ガソリン、天然ガス、航空タービン燃料、人が消費するアルコールに対しては、IGST および GST 補償税の課税に替えて、旧法の相殺関税、追加関税・特別追加関税が引き続き課税される(注 10)。

輸入する物品の評価額(CIF 価格+荷揚げ費用)が 100、基本関税率 10%、社会福祉課徴金 10%、IGST18%の場合、実行関税率は 30.98%に達し、基本関税率は比較的低くても実質的にはかなりの関税負担となる(表 10-5)。

表 10-5：基本関税以外の課税

項目	税率	計算内容	金額	小計
基本関税	10%	100×10%	10	輸入額100+基本関税10 = 110 (A)
社会福祉課徴金	10%	基本関税 ×10% 〔10×0.1〕	1	(A) 110+社会福祉課徴金1 = 111 (B)
統合物品・サービス税 (IGST)	18%	(B) ×18% 〔111×0.18〕	19.98	(B) 111+IGST19.98 = 130.98 (C)

(出所)「関税制度：インド」日本貿易振興機構ウェブサイト

社会福祉課徴金や統合物品・サービス税などは基本関税に乗じて計算されるため、基本関税率が高いと実行税率は一段と高くなる。インドの関税率表で基本関税に社会福祉課徴金、

統合物品・サービス税、物品・サービス補償税を加えた実行関税率を計算すると(表 10-6)、輸送用機器・部品では平均で 90.4%、食料品・アルコールで 82.0%と著しい高税率となったほか、全体の平均税率も 37.3%に達した。日インド EPA(2019 年、2021 年時点)も同様に諸税を加算すると全体の平均税率は 20%を超え、日インド EPA のみの場合(表 10-3)と比べると 15%ポイント近く増加している。

表 10-6：基本関税以外の課税を考慮した実行関税率

(単位：100 万ドル、%)

	実行関税 (2019年)	日インドEPA (2019年)	日インドEPA (2021年)
農水産品	50.8	32.3	28.7
食料品・アルコール	82.0	59.5	55.4
鉱物性燃料	20.0	10.6	9.4
化学工業品	31.4	20.8	19.1
プラスチック・ゴム製品	31.5	25.5	24.4
皮革・毛皮・ハンドバッグ等	26.3	15.1	13.3
木材・パルプ	26.3	17.2	15.2
繊維製品・履物	37.8	10.3	10.2
窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	32.6	18.5	17.1
機械類・部品	28.8	21.9	20.5
電気機器・部品	30.6	22.6	21.3
輸送用機械・部品	90.4	80.5	78.9
光学機器・楽器	29.2	18.9	17.1
雑製品	35.9	19.4	17.1
全体	37.3	22.8	21.1

(注) 実行関税率は各品目の基本関税に社会福祉課徴金、統合物品・サービス税、GST 補償税を加えて算出

(出所) インド関税率表より作成。社会福祉課徴金は一律 10%、統合物品・サービス税、GST 補償税は ClearTax 社ホームページ(<https://cleartax.in/s/gst-rates?ref=lhs-nav>)を参照した。

(3) 日インド EPA の利用状況

・日本からの輸出における FTA の利用では日インド EPA は第 2 位

FTA を利用して特惠税率の適用を受けるためには、主として輸入者等自らが貨物が原産品である旨の申告書を提出する(自己申告制度)、または輸出国の権限ある機関が発給した第一種特定原産地証明書が必要である(第三者証明制度)。このほか、日スイス EPA や日ペル

一EPA、日メキシコ EPA のように認定された輸出者が第二種特定原産地証明書を作成できる「認定輸出者制度」もある。

日本における特定原産地証明書の発給は日本商工会議所が実施している。日本商工会議所の原産地証明書の発給件数(表 10-7)では、2019 年の総発給件数 29 万 8,267 件のうち最も多いのが日タイ EPA(9 万 8,151 件)、そのほか日マレーシア EPA や日インドネシア EPA、日ベトナム EPA など日系企業が多く進出する ASEAN 地域との FTA が多い。なお、CPTPP(TPP11)や日 EU・EPA の原産地証明は自己申告制度のため、発給件数には含まれていない。

日インド EPA の原産地証明書の発給件数は 54,658 件(2019 年)と日タイ EPA に次ぐ第 2 位である。日インド EPA 発効の翌年(2012 年)と 2019 年の発給状況を比較すると、原産地証明書の発給件数が全体で約 14 万件から約 30 万件へと 2 倍近く増加した一方で、日インド EPA の原産地証明書発給件数は 3 倍以上に増加した。日本からのインドへの輸出額はタイやベトナムより少ないにもかかわらず、日インド EPA の原産地証明書の発給件数が多いという事実は、インドへの輸出における FTA の利用の重要性を表している。

表 10-7：日本の第一種特定原産地証明書の発給件数および日本からの輸出額

(単位：件、%、10 億円)

	発給件数				※輸出額 (2019)
	2012年	2019年	構成比 (2019)	増減率 (2012/19)	
日マレーシアEPA	11,173	17,674	5.9	58.2	1,449
日タイEPA	55,312	98,151	32.4	77.4	3,291
日インドネシアEPA	32,750	53,298	17.8	62.7	1,524
日ASEAN EPA	5,024	19,217	6.7	282.5	11,578
日ベトナムEPA	3,899	23,654	8.3	506.7	1,797
日インドEPA	17,723	54,658	18.6	208.4	1,196
その他	18,866	31,615	10.4	67.6	
合計	144,747	298,267	100.0	106.1	76,932

(出所) 経済産業省ウェブサイト「第一種特定原産地証明書の発給状況」

(https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/boekikanri/gensanchi/coo.html)および財務省貿易統計をもとに作成

・日インド EPA が利用可能な品目では、75%が実際に FTA を利用

一方、日本のインドからの輸入における FTA の利用状況について、日本は財務省の貿易統計において品目別の FTA の利用額を公表している。日本の場合、輸入で一般的に適用される MFN 税率は全体の平均で 4.8%、食料品・アルコールと皮革・毛皮・ハンドバッグが 2 桁台と比較的税率が高く、次いで農水産品や繊維製品・履物の税率が 7%程度である(表 10-8)。日インド EPA の税率は 2.1%とインド側と比べて低く、MFN 税率が比較的高い食料品・アルコールなどを除くと多くの品目分野の税率は 1%を下回る。ただし、日本の MFN 税率はもともと全般的に低いため、日インド EPA との税率差は 2.7%ポイントとインド側の輸入と比べて FTA の利用のメリットは小さい。なお、インドは日本の一般特惠関税制度(GSP)の対象国であり、GSP の税率が日インド EPA を下回っている品目は GSP が利用可能である。

日本のインドからの 2019 年の輸入額を品目別に見ると、化学工業品(1,239 億円)が最も多く、次いで窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品(1,008 億円)、鉱物性燃料(948 億円)の順で総額は 5,828 億円であった。一方、日インド EPA を利用して輸入された金額は総額 1,844 億円で、品目分野では化学工業品(569 億円)、繊維製品・履物(463 億円)、農水産品(461 億円)が利用額の上位であった。

日インド EPA の利用額を輸入額で割ったものを利用率とすると、日インド EPA の利用率は全体で 31.6%、インドからの輸入の約 3 分の 1 で利用されているに過ぎない。しかし、既に MFN 税率が無税、または日インド EPA の対象外の品目は日インド EPA を利用する必要は無い。そこで MFN 税率と日インド EPA で関税差がある、すなわち EPA が利用可能な品目に限定して利用率を算出すると、日インド EPA の利用率は全体で 74.6%に上昇する。特に食料品・アルコールの利用率は 93.9%、農水産品も 87.1%と輸入の 9 割近くで日インド EPA が利用されている。インドからの輸入額の多い化学工業品の利用率は 59.5%であった。

関税差のある品目のみを対象として筆者が同様に算出した日タイ EPA および日ベトナム EPA の利用率はそれぞれ 90.6%(2017 年時点)、80.9%(2017 年時点)であった。日インド EPA の利用率がタイやベトナムと比べて低い理由の一つとして、日インド EPA は原産地規則の実質的変更基準における一般規則で、関税番号変更基準と付加価値基準の両方を満たす必要があるなど、より厳密な点が考えられる。

ちなみにインド輸出機関連合(FIEO)によると、インドの輸出における FTA の利用率は 5~15%に過ぎない(注 11)。貿易自由化に消極的なインドの背景には、FTA を締結しても貿易赤字が拡大する一方で、FTA を利用した輸出が増加しない状況があると考えられる。

表 10-8 : 日本の日インド EPA 税率と利用額

(単位 : %、100 万円)

	関税率		利用額			
	MFN税率	日インドEPA	日インド EPA利用額	対インド輸入額	日インド EPA利用率	※EPA利用 率 (関税差 のある品目 のみ)
農水産品	7.3	5.2	46,095	73,562	62.7	87.1
食料品・アルコール	15.3	11.3	3,487	12,793	27.3	93.9
鉱物性燃料	0.7	0.0	85	94,773	0.1	36.1
化学工業品	2.3	0.1	56,873	123,905	45.9	59.5
プラスチック・ゴム製品	2.4	0.0	10,232	16,384	62.5	79.7
皮革・毛皮・ハンドバッグ等	10.9	4.4	6,019	10,710	56.2	61.6
木材・パルプ	2.1	0.8	93	786	11.9	66.2
繊維製品・履物	6.9	0.8	46,295	58,057	79.7	85.8
窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.0	0.0	14,156	100,762	14.0	83.9
機械類・部品	0.0	0.0	0	36,711	0.0	NA
電気機器・部品	0.1	0.0	254	14,156	1.8	88.6
輸送用機械・部品	0.1	0.0	0	25,612	0.0	NA
光学機器・楽器	0.2	0.0	8	11,655	0.1	68.0
雑製品	2.2	0.0	792	2,918	27.1	83.6
全体	4.8	2.1	184,391	582,785	31.6	74.6

(注) 関税率は 2020 年、利用額と輸入額は 2019 年時点のもの。利用率は対象品目の FTA 利用額÷輸入額で計算

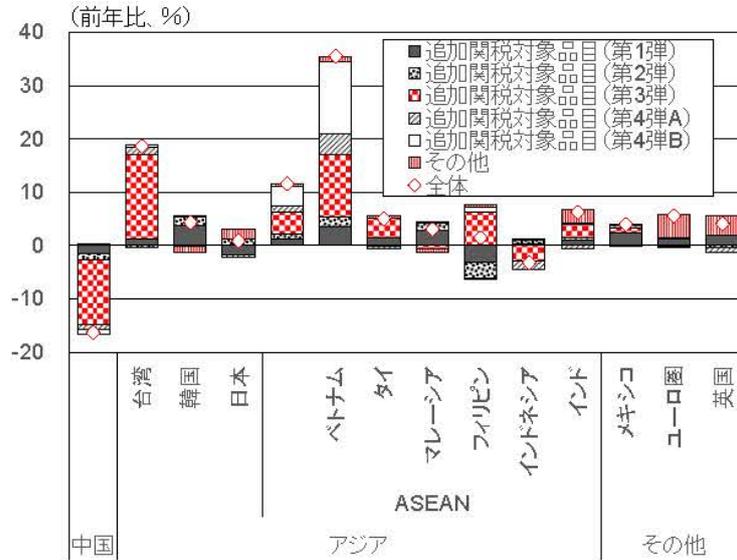
(出所) 日本の関税率表および財務省貿易統計より作成

(4) 米中貿易摩擦の影響

米国のトランプ前大統領による中国に対する追加関税措置は、米国の中国からの輸入を縮小させた一方で、ベトナムや台湾からの輸入拡大をもたらした(図 10-3)。しかし、インドからの輸入増加は比較的小さく、追加関税措置によるインドへの影響は直接的には大きなものではなかった。

企業のビジネス面では、海外に進出している日系企業に米中間の追加関税措置によるリスク・問題を尋ねたアンケートにおいて、インドで「リスク・問題がある」と回答した企業の割合は 4.1%とメキシコや台湾、韓国、ASEAN ならびに英国やドイツと比べても少なかった(表 10-9)。こうした貿易保護主義的な動きに対応した日系企業は、生産・調達先・販売先いずれも中国からの移管が多数を占めたものの、移管先はベトナムやタイが中心でインドを選定したケースは少なかった(注 12)。ただし、米中間の摩擦がインドに及ぼした影響は小さいが、インドと米国、インドと中国の二国間関係ではそれぞれ問題を抱えており、今後の貿易関係に懸念が生じている。

図 10-3 : 米国における対中追加関税対象品目の輸入の伸び率(2019 年)



(出所) 福地亜希「米中貿易摩擦とコロナショックによる世界貿易の潮流変化」国際通貨研究所、2020 年

表 10-9 : 「米中間の追加関税措置によるリスク・問題あり」の回答比率(複数回答)

(単位：%、社)

質問国・地域の回答率 (n)		その他の国・地域の回答率 (n)	
中国	60.8 (2,123)	フランス	12.5 (32)
米国	50.2 (1,015)	バングラデシュ	9.1 (11)
メキシコ	15.9 (371)	マレーシア	8.8 (34)
台湾	15.3 (1,005)	香港	8.3 (24)
韓国	12.8 (849)	ミャンマー	6.4 (47)
タイ	7.8 (1,002)	ロシア	6.3 (16)
ベトナム	6.6 (1,107)	北米・中南米計	15.8 (19)
フィリピン	5.1 (588)	アフリカ計	9.5 (21)
英国	5.1 (591)	中東計	8.0 (25)
ドイツ	4.9 (485)	アジア大洋州計	6.3 (158)
シンガポール	4.9 (737)	ロシア・CIS計	5.6 (18)
インドネシア	4.8 (797)	欧州計	5.0 (80)
インド	4.1 (629)		

(注 1) 括弧内は回答者数(n)=国・地域ごとの課題に回答した企業の総数(現在ビジネスを行っている、または検討している国・地域のみ回答)。

(注 2) 各セルの値は、各国・地域の回答者数(n)に占める項目ごとの回答比率(課題ごとの回答数/n)。

(注 3) その他の国・地域は自由回答に挙げられて国・地域。回答社数が 10 社以上の国・地域のみ掲載。

各地域計はその他(自由回答)に挙げられた、当該地域に含まれる全ての国・地域を足しあげたもの。

(出所) 2019 年度「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」日本貿易振興機構、2020 年

・米国はインドへの GSP 供与を停止

米国はインドに対し一般特惠関税(GSP)を供与しており、対象となる品目の輸入では関税が免除されていた。米国のインドからの輸入における GSP の利用額は 2018 年時点で約 65 億 8,600 万ドル、米国の対インド輸入の 11.7%を占めており、自動車部品や核酸およびその塩といった品目での利用額が多い(注 13)。

インドは米国の GSP の最大の利用国であったが、米国は公正かつ合理的な市場アクセスが損なわれているとして 2019 年 6 月 5 日にインドに対する GSP の適用を停止した。これに対しインドは 6 月 16 日にひよこ豆やリン酸など 28 品目の米国からの輸入関税の引き上げを実施している。なお、インドの対米輸出額(表 10-1 参照)で上位のダイヤモンドや医薬品の米国の関税はもともと無税、石油は従前より後発国(LDC)のみの関税の免除であったため、これらの品目は GSP 停止によるインドへの影響は無い。

米国のトランプ前大統領は GSP 対象国の見直しを進め、インドのほかトルコを除外、タイからの輸入についても一部の品目を対象から除外した。米国のバイデン新大統領はトランプ前大統領と比べて対外的には国際協調路線を採ると期待されているが、米国の GSP は 2020 年末に期限を迎えて失効したため、まずは GSP の延長を議会で可決する必要がある。

・中国軍との武力衝突が国境地帯で発生、対中関係が悪化

2020 年 5 月、中国との国境地帯であるラダック地方にて軍同士の衝突(乱闘)が発生、翌 6 月の山岳地帯での衝突では 45 年振りの死者が出る事態となった。対中感情の悪化に伴い、中国製品ボイコットや中国製アプリの使用禁止、税関でのチェック強化による通関遅延などの問題が生じた。インド政府によると、中国も含めた輸入に対して消費財を中心に関税引き上げを検討しているのは事実であり、実質的に影響が大きいのはインドと FTA が発効している日本や韓国、ASEAN ではなく中国からの輸入だろうと述べている(注 14)。

(5) RCEP から離脱したインド、国内生産の回復・輸出拡大は実現するのか

2020 年 11 月、8 年にわたり交渉が続いていた RCEP がインドを除く参加 15 か国で合意、署名が行われた。1 年前に交渉から離脱したインドに対しては復帰を希望すればいつでも参加が認められる「特例」が設けられたが、インドが RCEP への復帰を望む可能性は低い。インドは国内製造業の育成のため度重なる関税の引き上げを実施、貿易保護的な姿勢を強めている。関税を引き上げて国内生産に優遇措置を設けた結果、携帯電話は輸入が減少し生産が大幅に増加した。このような成功例が他の分野にも波及するかが注目される。

しかし、米中の貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大により、サプライチェーンの見直しを進める企業が増加するなか、他国が FTA 網を拡大している一方で関税を引き上げる

ことは、原材料の輸入コストの増加に繋がる。さらに、インド国内で生産した製品を海外に輸出する際、FTA が利用可能な国と比べコスト面で不利な競争を強いられることとなる。過度な輸入依存を避けつつ国内の製造業を振興し、さらには輸出拡大を図るインドの戦略を実現するには、海外からの投資の誘致や既存の FTA の利用促進を含めた輸出振興政策の着実な実施が不可欠である。

注

1. The World in 2050, pwc (<https://www.pwc.com/gx/en/research-insights/economy/the-world-in-2050.html>)
2. 山本哲史『自由貿易体制の拡大・深化に備え輸出産業強化に注力するインド』（「国際貿易と投資」第 107 号、国際貿易投資研究所）
3. 1976 年の発効当時は「バンコク協定」の名称であり、2005 年に改名された
4. 日本と米国は今年度（2020 年時点）、ベトナムは 2019 年度（2018 年時点）の調査結果（「日 EU・EPA などの FTA の進展が企業活動にもたらす影響調査」、（一財）貿易・産業協力振興財団助成事業）
5. ギリ ラム「インド製造業振興策「Make in India」の行方」三井物産戦略研究所、2020 年
6. ただし、携帯電話（スマートフォン）などインドが関税を引き上げた ICT（情報通信技術）製品の一部は WTO の譲許税率が 0% であり、日本はインドの関税引き上げを WTO 協定違反としてインドに二国間による協議を要請した。しかし、協議では解決に至らなかったため、2020 年 7 月の DSB（紛争解決機関）会合において審理のための紛争処理小委員会（パネル）が設置された。
7. 注 5 と同じ
8. “Three top Apple suppliers to commit \$900 million to India smartphone incentive plan – sources” ,ロイター、2020 年 9 月 28 日付
(<https://jp.reuters.com/article/india-smartphone-manufacturing-idINKBN26J1TJ>)
9. 古屋礼子「国産化推進に向けたインドの関税引き上げ動向を探る」日本貿易振興機構、2019 年 6 月 24 日付
10. 「関税制度：インド」日本貿易振興機構ウェブサイト
(https://www.jetro.go.jp/world/asia/in/trade_03.html)
11. The Dollar Business、2020 年 10 月 15 日付
12. 2019 年度「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」日本貿易振興機構、2020 年
13. ジェトロビジネス短信 2019 年 6 月 4 日付、日本貿易振興機構
(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2019/06/3e64e3544d428103.html>)
14. ジェトロビジネス短信 2020 年 7 月 22 日付、日本貿易振興機構
(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/07/d126699885f9a315.html>)

図表目次

表 A：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の関税削減額および関税削減率（インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	iii
表 B：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の関税削減額および関税削減率（インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	iv
表 C：日本の輸入での、日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA における関税削減額および削減率の業種別比較効果(加重平均)	v
表 D：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別関税削減額および関税削減率（インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	vi
表 E：ベトナムの輸入での日ベトナム EPA/TPP、EU ベトナム FTA における関税削減額および関税削減率の業種別効果比較(加重平均)	viii
表 F：EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別関税削減額および関税削減率（発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	ix
表 1-1：令和 2 年度関税削減効果調査事業の調査工程表	6
図 3-1：輸出入国別の FTA を利用できる輸入額と品目数	14
図 3-2：輸出入国別の FTA を利用できる輸入額割合と品目数割合	14
図 3-3：輸出入国別の FTA を利用できない輸入額と品目数.....	18
図 3-4：輸出入国別の FTA を利用できない輸入割合と品目数割合	18
図 3-5：輸出入国別の FTA を利用できる輸入割合と品目数割合（関税率差：5%未満）	20
図 3-6：輸出入国別の FTA を利用できる輸入割合と品目数割合（関税率差：5～10%未満）	20
図 3-7：輸出入国別の FTA を利用できる輸入割合と品目数割合（関税率差：10～20%未満）	21
図 3-8：輸出入国別の FTA を利用できる輸入割合と品目数割合（関税率差：20～30%未満）	21
図 3-9：輸出入国別の FTA を利用できる輸入割合と品目数割合（関税率差：30%以上）	22
図 3-10：輸出入国別の FTA を利用できない輸入割合と品目数割合（FTA 税率が 0%）	23
図 3-11：輸出入国別の FTA を利用できない輸入割合と品目数割合（FTA 税率が 0%でない）	24
図 3-12：輸出入国別の FTA を利用できない輸入割合と品目数割合（FTA 税率の方が高い）	24
表 4-1：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の平均関税率（インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	27
表 4-2：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の平均関税率（インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	28
表 4-3：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の平均関税率（インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）	30
表 4-4：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の平均関税率（インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）.....	30

表 4-5: 日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の業種別平均関税率 (インド・米国・ベトナム: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	32
表 4-6: インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別平均関税率 (インド・ベトナム: 2019 年、米国: 2020 年、ドイツ・英国: 発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	33
表 4-7: 日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の業種別平均関税率 (インド・米国・ベトナム: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、単純平均).....	34
表 4-8: インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別平均関税率 (インド・ベトナム: 2019 年、米国: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、単純平均).....	34
表 4-9: 日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の代表品目別平均関税率 (インド・米国・ベトナム: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、加重平均)	35
表 4-10: インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の代表品目別平均関税率 (インド・ベトナム: 2019 年、米国: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	38
表 4-11: 日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の代表品目別平均関税率 (インド・米国・ベトナム: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、単純平均).....	39
表 4-12: インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の代表品目別平均関税率 (インド・ベトナム: 2019 年、米国: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、単純平均).....	40
表 4-13: 日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の業種別平均関税率差 (インド・米国・ベトナム: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、加重平均)	41
表 4-14: インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別平均関税率差 (インド・ベトナム: 2019 年、米国: 2020 年、ドイツ・英国: 発効から 5 年目/最終年目、加重平均)	41
表 4-15: 日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の業種別平均関税率差 (インド・ベトナム、米国: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、単純平均)	42
表 4-16: インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別平均関税率差 (インド・ベトナム: 2019 年、米国: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、単純平均).....	42
表 4-17: 日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の代表品目別平均関税率差 (インド・米国・ベトナム: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、加重平均)	43
表 4-18: インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の代表品目別平均関税率差 (インド・ベトナム: 2019 年、米国: 2020 年、ドイツ・英国: 発効から 5 年目/最終年目、加重平均)	44
表 4-19: 日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の代表品目別平均関税率差 (インド・米国・ベトナム: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、単純平均)	45
表 4-20: インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の代表品目別平均関税率差 (インド・ベトナム: 2019 年、米国: 2020 年、EU: 発効から 5 年目/最終年目、単純平均)	46
表 4-21: 日本の輸入での、日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA における平均関税率の業種別効果比較(加重平均).....	47
表 4-22: 日本の輸入での、日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA における平均関税率差の業種別効果比較(加重平均)	48

表 5-1：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の関税削減額および関税削減率（インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	51
表 5-2：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の関税削減額および関税削減率（インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	53
表 5-3：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の業種別関税削減額および関税削減率（インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	54
表 5-4：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の業種別関税削減額および関税削減率（インド・ベトナム 2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	56
表 5-5：日本のインド、米国、ベトナム、EU からの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率（インド・米国・ベトナム：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	58
表 5-6：インド、米国、ベトナム、EU の日本からの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率（インド・ベトナム：2019 年、米国：2020 年、ドイツ・英国：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	59
表 5-7：日本の輸入での、日ベトナム EPA/TPP、日インド EPA、日米貿易協定、日 EU・EPA における関税削減額および関税削減率の業種別比較効果(加重平均)	60
表 6-1：ベトナムの日本、EU からの輸入の平均関税率（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	62
表 6-2：日本、EU のベトナムからの輸入の平均関税率（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	63
表 6-3：ベトナムの日本、EU からの輸入の平均関税率（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）.....	64
表 6-4：日本、EU のベトナムからの輸入の平均関税率（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）.....	64
表 6-5：ベトナムの日本、EU からの輸入の業種別平均関税率（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	65
表 6-6：日本、EU のベトナムからの輸入の業種別平均関税率（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	66
表 6-7：ベトナムの日本、EU からの輸入の業種別平均関税率（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）.....	67
表 6-8：日本、EU のベトナムからの輸入の業種別平均関税率（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）.....	67
表 6-9：ベトナムの日本、EU からの輸入の代表品目別平均関税率（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	68
表 6-10：日本、EU のベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	70

表 6-11：ベトナムの日本、EU からの輸入の代表品目別平均関税率（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）.....	71
表 6-12：日本、EU のベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）.....	72
表 6-13：ベトナムの日本、EU からの輸入の業種別平均関税率差（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	73
表 6-14：日本、EU のベトナムからの輸入の業種別平均関税率差（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	73
表 6-15：ベトナムの日本、EU からの輸入の業種別平均関税率差（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）.....	74
表 6-16：日本、EU のベトナムからの輸入の業種別平均関税率差（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）.....	74
表 6-17：ベトナムの日本、EU からの輸入の代表品目別平均関税率差（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	75
表 6-18：日本、EU のベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	76
表 6-19：ベトナムの日本、EU からの輸入の代表品目別平均関税率差（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）.....	77
表 6-20：日本、EU のベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、単純平均）.....	78
表 6-21：ベトナムの輸入での、日ベトナム EPA/TPP、EU ベトナム FTA における平均関税率の業種別効果比較(日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年、加重平均).....	79
表 6-22：ベトナムの輸入での、日ベトナム EPA/TPP、EU ベトナム FTA における平均関税率差の業種別効果比較(日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年、加重平均).....	80
表 7-1：ベトナムの日本、EU からの輸入の関税削減額および関税削減率（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	82
表 7-2：日本、EU のベトナムからの輸入の関税削減額および関税削減率（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	84
表 7-3：ベトナムの日本、EU からの輸入の業種別関税削減額および関税削減率（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	85
表 7-4：日本、EU のベトナムからの輸入の業種別関税削減額および関税削減率（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	86
表 7-5：ベトナムの日本、EU からの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率（日本：2019 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	87
表 7-6：日本、EU のベトナムからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率（日本：2020 年、EU：発効から 5 年目/最終年目、加重平均）.....	88

表 7-7：ベトナムの輸入での日ベトナム EPA/TPP、EU ベトナム FTA における関税削減額および関税削減率の業種別効果比較(加重平均).....	90
表 8-1：EU の日本、ベトナムからの輸入の平均関税率(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)	92
表 8-2：日本、ベトナムの EU からの輸入の平均関税率(発効から 5 年目/最終年目、加重平均)	92
表 8-3：EU の日本、ベトナムからの輸入の平均関税率(発効から 5 年目/最終年目、単純平均)	94
表 8-4：日本、ベトナムの EU からの輸入の平均関税率(発効から 5 年目/最終年目、単純平均)	94
表 8-5：EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、加重平均）	96
表 8-6：日本、ベトナムの EU からの輸入の業種別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、加重平均）	98
表 8-7：EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、単純平均）	99
表 8-8：日本、ベトナムの EU からの輸入の業種別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、単純平均）	99
表 8-9-1：フランスの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、 加重平均）.....	100
表 8-9-2：ドイツの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、 加重平均）.....	101
表 8-9-3：英国の日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、加 重平均）	102
表 8-10-1：日本、ベトナムのフランスからの輸入の代表品目別平均関税率（発効から 5 年目/最終年 目、加重平均）.....	105
表 8-10-2：日本、ベトナムのドイツからの輸入の代表品目別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、 加重平均）.....	106
表 8-10-3：日本、ベトナムの英国からの輸入の代表品目別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、加 重平均）	107
表 8-10-4：日本、ベトナムの EU27 からの輸入の代表品目別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、 加重平均）.....	108
表 8-11：EU27 の日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、単 純平均）	109
表 8-12：日本、ベトナムの EU27 からの輸入の代表品目別平均関税率（発効から 5 年目/最終年目、 単純平均）.....	110
表 8-13：EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別平均関税率差（発効から 5 年目/最終年目、加重平 均）.....	111
表 8-14：日本、ベトナムの EU からの輸入の業種別平均関税率差（発効から 5 年目/最終年目、加重 平均）.....	112

表 8-15 : EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別平均関税率差 (発効から 5 年目/最終年目、単純平均).....	113
表 8-16 : 日本、ベトナムの EU からの輸入の業種別平均関税率差 (発効から 5 年目/最終年目、単純平均).....	113
表 8-17-1 : フランスの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	114
表 8-17-2 : ドイツの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	115
表 8-17-3 : 英国の日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	116
表 8-18-1 : 日本、ベトナムのフランスからの輸入の代表品目別平均関税率差 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	117
表 8-18-2 : 日本、ベトナムのドイツからの輸入の代表品目別平均関税率差 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	118
表 8-18-3 : 日本、ベトナムの英国からの輸入の代表品目別平均関税率差 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	119
表 8-18-4 : 日本、ベトナムの EU27 からの輸入の代表品目別平均関税率差 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	120
表 8-19 : EU27 の日本、ベトナムからの輸入の代表品目別平均関税率差 (発効から 5 年目/最終年目、単純平均).....	121
表 8-20 : 日本、ベトナムの EU27 からの輸入の代表品目別平均関税率差 (発効から 5 年目/最終年目、単純平均).....	122
表 9-1 : EU の日本、ベトナムからの輸入の関税削減額および関税削減率 (EU : 発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	124
表 9-2 : 日本、ベトナムの EU からの輸入の関税削減額および関税削減率 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	126
表 9-3 : EU の日本、ベトナムからの輸入の業種別関税削減額および関税削減率 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	128
表 9-4 : 日本、ベトナムの EU からの輸入の業種別関税削減額および関税削減率 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	130
表 9-5-1 : フランスの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	132
表 9-5-2 : ドイツの日本、ベトナムからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	133
表 9-5-3 : 英国の日本、ベトナムからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率 (発効から 5 年目/最終年目、加重平均).....	134

表 9-6-1: 日本、ベトナムのフランスからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率（発効から5年目/最終年目、加重平均）.....	135
表 9-6-2: 日本、ベトナムのドイツからの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率（発効から5年目/最終年目、加重平均）.....	136
表 9-6-3: 日本、ベトナムの英国からの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率（発効から5年目/最終年目、加重平均）.....	137
表 9-6-4: 日本、ベトナムの EU27 からの輸入の代表品目別関税削減額および関税削減率（発効から5年目/最終年目、加重平均）.....	138
表 10-1: インドの相手国別貿易額(2019年、単位：100万ドル、%).....	140
表 10-2: インドで発効中の貿易協定およびインドとの貿易収支(単位：100万ドル).....	142
図 10-1: インドの貿易収支(対韓国、日本、ASEAN、中国)の推移(単位：100万ドル).....	143
表 10-3: インドの関税率(単純平均、単位：%).....	144
図 10-2: 各国の WTO 譲許税率と MFN 税率(2019年、単位：%).....	145
表 10-4: インドの MFN 税率の推移(単位：%).....	145
表 10-5: 基本関税以外の課税.....	147
表 10-6: 基本関税以外の課税を考慮した実行関税率(単位：100万ドル、%).....	148
表 10-7: 日本の第一種特定原産地証明書の発給件数および日本からの輸出額(単位：件、%、10億円).....	149
表 10-8: 日本の日インド EPA 税率と利用額(単位：%、100万円).....	151
図 10-3: 米国における対中追加関税対象品目の輸入の伸び率(2019年).....	152
表 10-9: 「米中間の追加関税措置によるリスク・問題あり」の回答比率(複数回答、単位%、社)..	152

[禁無断転載]

日本の米国、インド、EU との EPA/FTA が企業活動にもたらす影響調査
事業結果・報告書

令和 2 年度（一財）貿易・産業協力振興財団 助成事業

発行日 2021 年 2 月

編集発行 一般財団法人 国際貿易投資研究所（ITI）

〒104-0045 東京都中央区築地 1 丁目 4 番 5 号 第 37 興和ビル 3 階

Tel : (03) 5148-2601 Fax : (03) 5148-2677

HP アドレス : <http://www.iti.or.jp>



一般財団法人 国際貿易投資研究所 (ITI)